

岡山県男女共同参画社会に関する県民意識調査

報 告 書

平成 22 年 3 月

岡 山 県

目 次

I 調査の概要	1
1. 調査の目的	1
2. 調査の内容	1
3. 調査の設計	1
4. 回収結果	1
5. 報告書の見方	2
II 調査対象の概要	3
III 調査から見た「男女共同参画社会基本法」制定以降の意識の変化	5
1. 男女の役割分担意識	5
2. 結婚・家庭・離婚・夫婦別姓等についての考え方	6
3. 家庭での仕事の役割についての考え方	8
4. 各分野・社会全体における男女の地位の平等意識	10
IV 調査結果	13
1. 男女の役割分担意識や家庭観について	13
(1)「男は仕事、女は家庭」という性別役割分担意識	13
(2)結婚・離婚・夫婦別姓等についての考え方	16
(3)家庭での仕事の役割についての考え方	35
(4)男女がともに家事、子育て、介護、地域活動などに参加するために必要なこと	50
2. 男女の地位の平等などについて	53
(1)各分野・社会全体における男女の地位の平等意識	53
(2)男性の方が優遇されていると思う原因	78
3. 女性の参画について	81
(1)今後女性が増える方がよいと思う役職	81
(2)政策・方針の決定にかかわる役職に女性の進出が少ない理由	84
4. 女性の就労について	87
(1)女性が職業をもつことについての考え方	87
(2)女性の就労環境の現状評価	92
(3)女性が働きにくい理由	96
5. ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)について	99
(1)仕事の有無	99
(2)仕事の継続に対する不安	102
(3)働いていない理由	105

(4)仕事をやめたり、中断したり、転職した理由	108
(5)男女がともに「仕事と生活の調和」を図るために必要なこと	112
6. 男女平等教育について	115
(1)学校教育における男女平等教育の現状評価	115
(2)学校教育において男女平等を推進していくために必要なこと	119
7. 人権について	123
(1)配偶者(同居しているパートナーを含む)や恋人の有無	123
(2)配偶者や恋人関係にあった者から受けたことのある行為	124
(3)命の危険を感じたこと	130
(4)子どもの目撃	136
(5)配偶者からの暴力についての相談先	137
(6)配偶者間暴力への取り組みとして必要なこと	140
(7)メディアでの性別による固定的な役割分担の表現や女性に対する暴力、性の表現の現状認識	145
(8)女性にとっての「生涯を通じて性と生殖に関する健康と権利(リプロダクティブ・ヘルス/ライツ)」の重要性	149
(9)男女間の暴力を防止するために必要なこと	152
8. 介護について	156
(1)家族の介護を行うことについての考え方	156
(2)これから家族の介護のあり方	159
9. 男女共同参画の推進について	162
(1)男女共同参画社会の実現のために行政が力を入れていくべきこと	162
(2)見たり聞いたりしたことのある言葉	165
(3)男女共同参画推進センターの認知度、利用の有無	168
(4)男女共同参画推進センターに期待する役割	171
V 自由記述意見	175
VI 調査票	201

I 調査の概要

I 調査の概要

1. 調査の目的

家庭生活・男女の役割と平等意識・職業・人権など、男女共同参画社会に関する県民の意識と生活実態を把握し、今後の行政施策推進のための基礎資料とする目的とする。

2. 調査の内容

- (1) 男女の役割分担意識や家庭観について
- (2) 男女の地位の平等などについて
- (3) 女性の参画について
- (4) 女性の就労について
- (5) ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）について
- (6) 男女平等教育について
- (7) 人権について
- (8) 介護について
- (9) 男女共同参画の推進について

3. 調査の設計

- (1) 調査地域 岡山県全域
- (2) 調査対象 岡山県内に居住する20歳以上の男女 3,012名
- (3) サンプリング方法 県内市町村に依頼して、住民基本台帳から抽出
- (4) 調査方法 郵送による配布、回収
- (5) 調査期間 平成21年10月8日～平成21年11月11日
- (6) 調査機関 (財) 岡山経済研究所

4. 回収結果

- (1) 回収数 1,495件 (回収率 49.6%)
- (2) 有効回収数 1,490件 (有効回収率 49.5%)
 - うち 女 性：787件 (52.8%)
 - 男 性：580件 (38.9%)
 - 無回答：123件 (8.3%)

●市町村別回収結果

市町村名	配布数	回収数	回収率	構成比	市町村名	配布数	回収数	回収率	構成比
岡山市	1,077	497	46.1%	33.4%	浅口市	58	24	41.4%	1.6%
倉敷市	717	340	47.4%	22.8%	和気町	26	21	80.8%	1.4%
津山市	166	75	45.2%	5.0%	早島町	19	11	57.9%	0.7%
玉野市	104	50	48.1%	3.4%	里庄町	17	11	64.7%	0.7%
笠岡市	88	46	52.3%	3.1%	矢掛町	25	14	56.0%	0.9%
井原市	69	36	52.2%	2.4%	新庄村	2	1	50.0%	0.1%
総社市	102	50	49.0%	3.4%	鏡野町	22	12	54.5%	0.8%
高梁市	61	36	59.0%	2.4%	勝央町	17	7	41.2%	0.5%
新見市	55	25	45.5%	1.7%	奈義町	10	7	70.0%	0.5%
備前市	61	27	44.3%	1.8%	西粟倉村	3	0	0.0%	0.0%
瀬戸内市	60	35	58.3%	2.3%	久米南町	9	7	77.8%	0.5%
赤磐市	67	36	53.7%	2.4%	美咲町	26	22	84.6%	1.5%
真庭市	79	37	46.8%	2.5%	吉備中央町	22	8	36.4%	0.5%
美作市	50	28	56.0%	1.9%	無回答	—	27	—	1.8%
					合計	3,012	1,490	49.5%	100.0%

5. 報告書の見方

- (1) グラフの数値の単位は%である。集計は、小数点第2位を四捨五入して算出した。
したがって、比率の数値の合計が100.0%ちょうどにならない場合がある。
- (2) 回答の比率は、その設問の回答者数を基数として算出した。従って、複数回答の設問は全ての比率を合計すると100.0%を超えることがある。
- (3) 地域別集計は、岡山県内の3つの県民局単位で算出した。各県民局の対象地域は以下とのおりである。

備前県民局管内 :岡山市、玉野市、備前市、瀬戸内市、赤磐市、和気町、吉備中央町

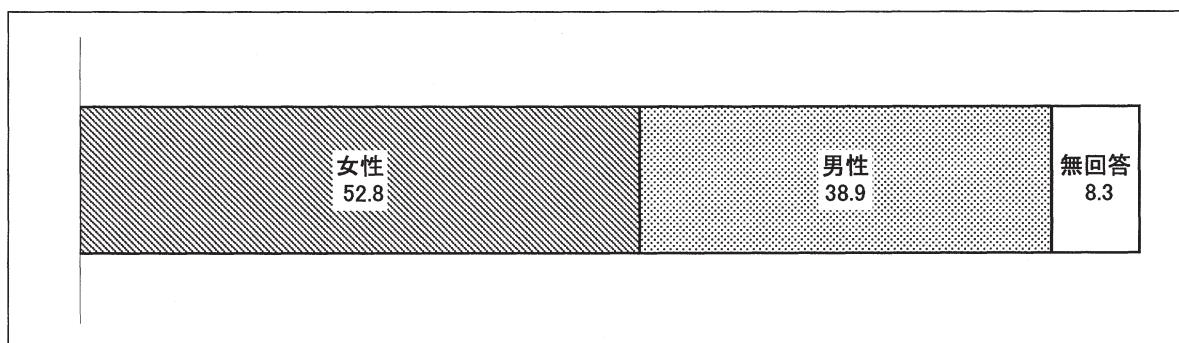
備中県民局管内 :倉敷市、笠岡市、井原市、総社市、高梁市、新見市、浅口市、
早島町、里庄町、矢掛町

美作県民局管内 :津山市、真庭市、美作市、新庄村、鏡野町、勝央町、奈義町、
西粟倉村、久米南町、美咲町

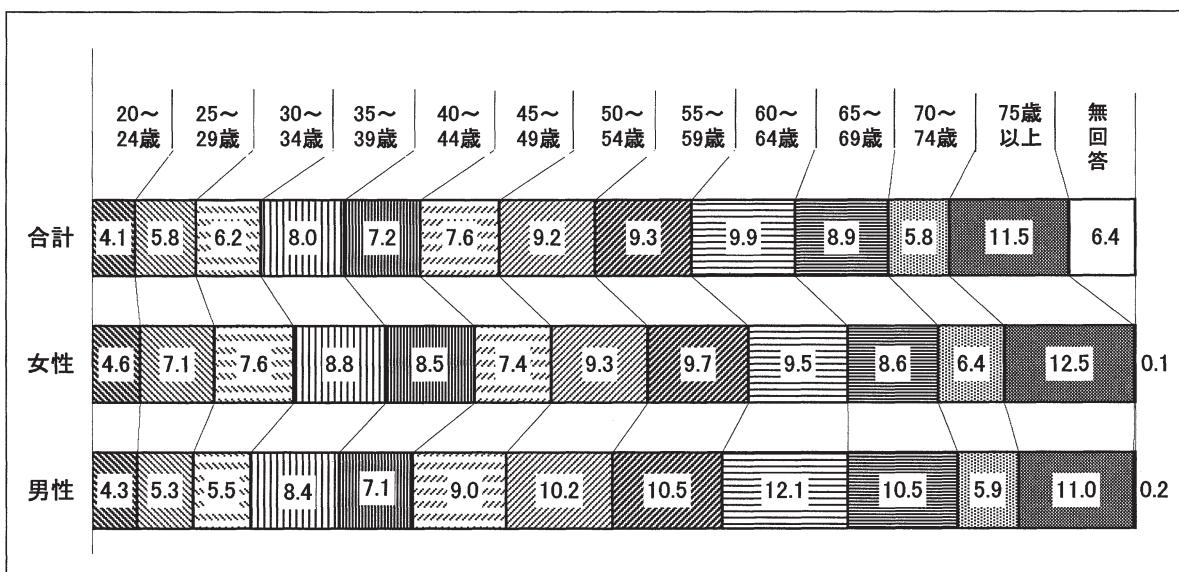
II 調査対象の概要

II 調査対象の概要

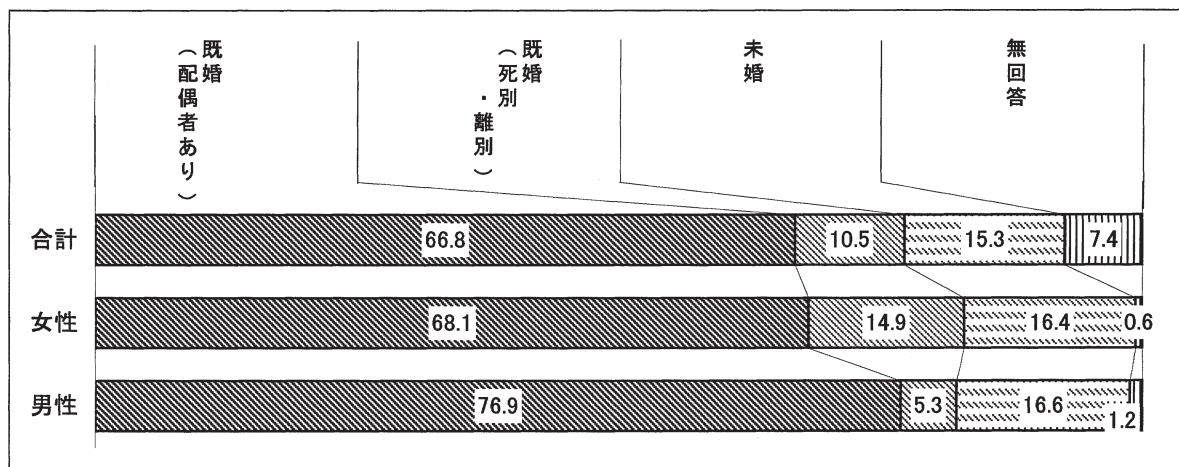
●性別



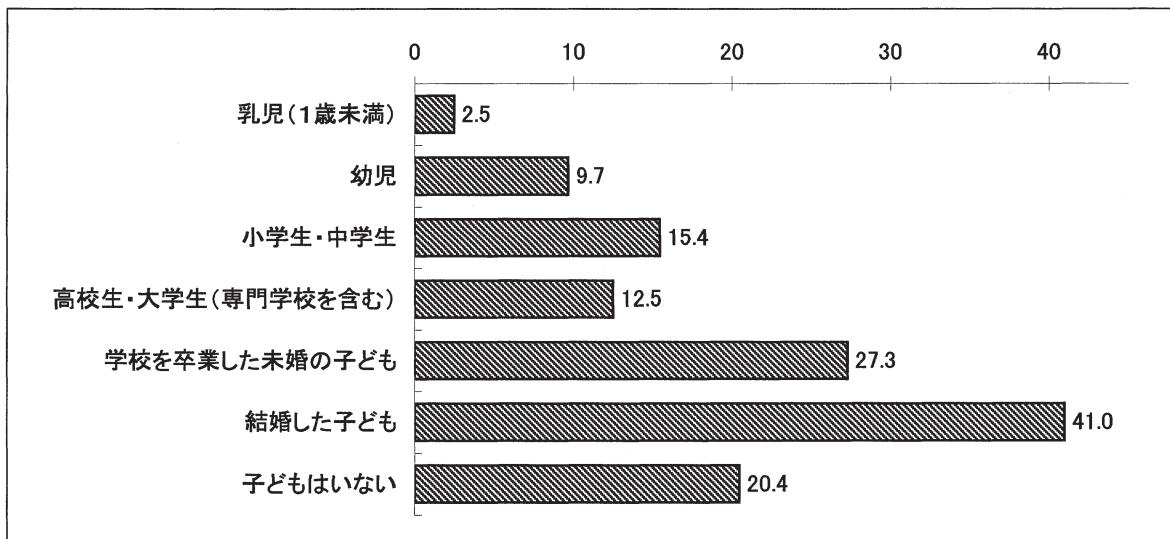
●年齢



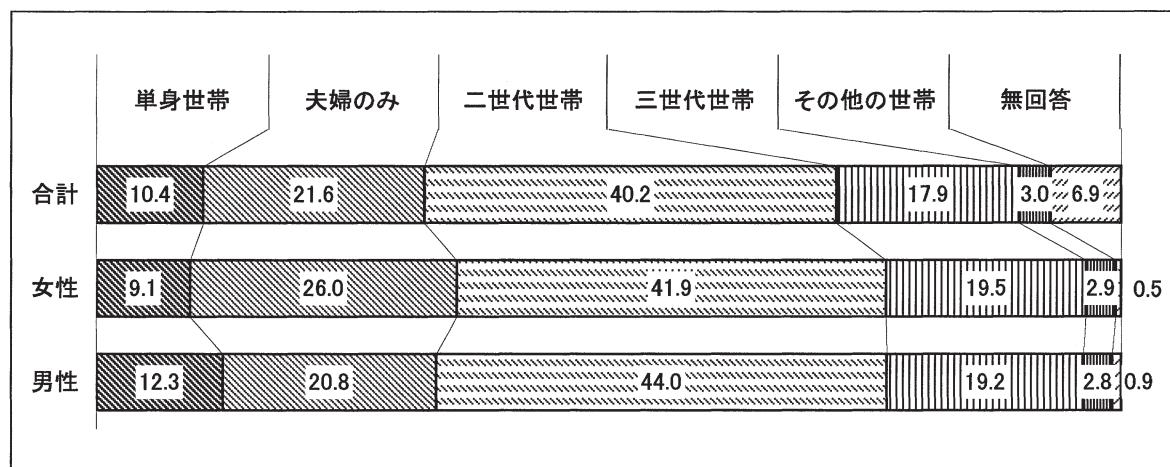
●未既婚の区分



●子どもの有無



●世帯形態

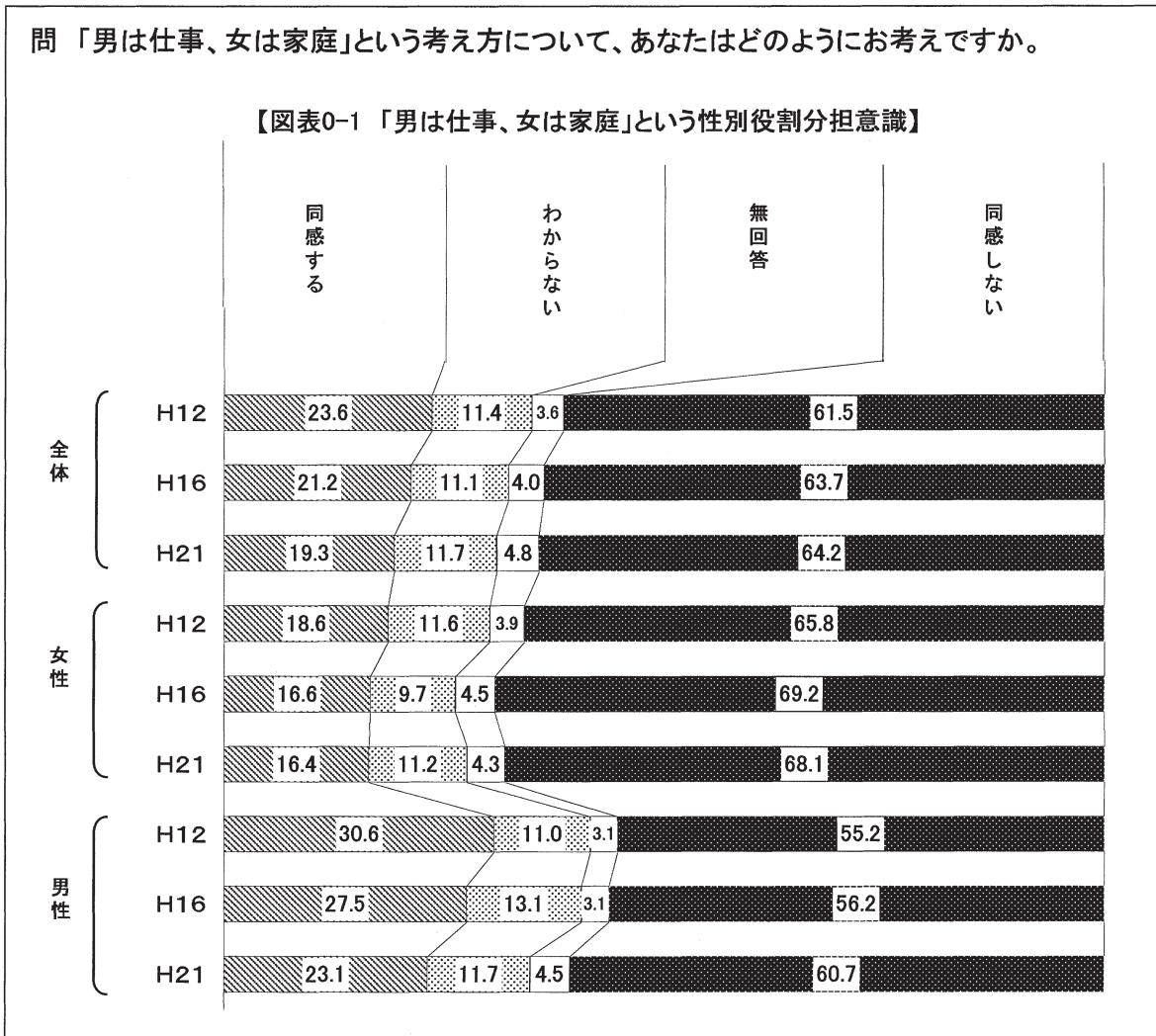


III 調査から見た「男女共同参画社会 基本法」制定以降の意識の変化

III 調査から見た「男女共同参画社会基本法」制定以降の意識の変化

平成11年6月の男女共同参画社会基本法の制定から10年が経過したが、平成12年と平成21年の県民意識調査の結果を比較し、この間の意識の変化を概観する。

1. 男女の役割分担意識



◆男性で「同感しない」が増加

全体では「同感する」が、H12年調査と比べると、4.3ポイント減少する一方、「同感しない」は、2.7ポイント増加している。

女性では、「同感する」が2.2ポイント減少し、「同感しない」は、2.3ポイント増加している。

男性では、「同感する」は7.5ポイント減少し、「同感しない」は、5.5ポイント増加し、女性に比べて男性の方が意識の変化が大きい。

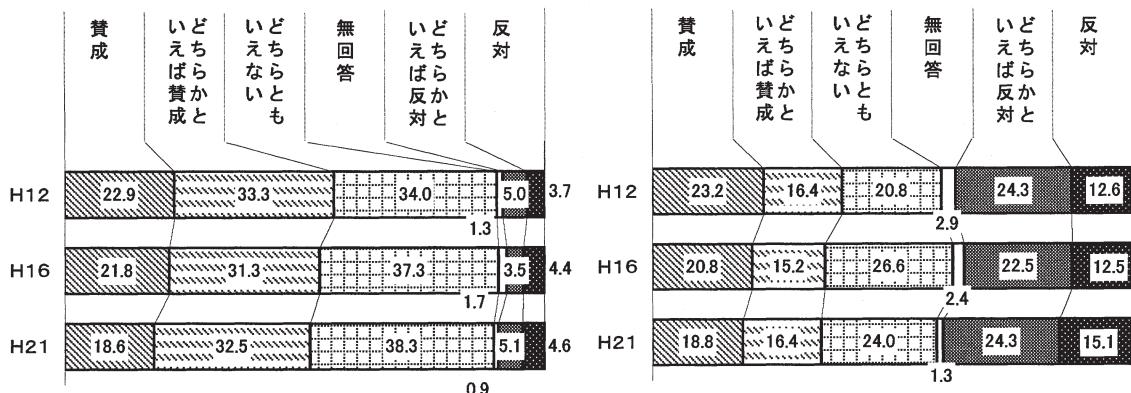
2. 結婚・家庭・離婚・夫婦別姓等についての考え方

問 結婚や離婚、夫婦別姓等についてあなたはどのようにお考えですか。あなたのお考えに最も近いものにそれぞれ1つずつ○印をつけてください。

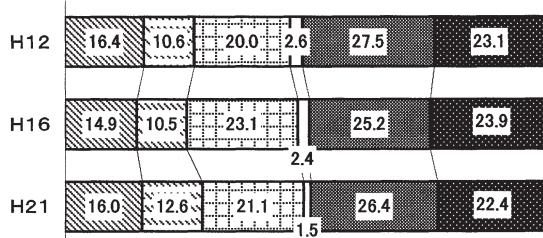
【図表0-2 結婚・家庭・離婚・夫婦別姓等についての考え方】

なんと言っても女性の幸福は結婚にあるので、
女性は結婚するほうがよい

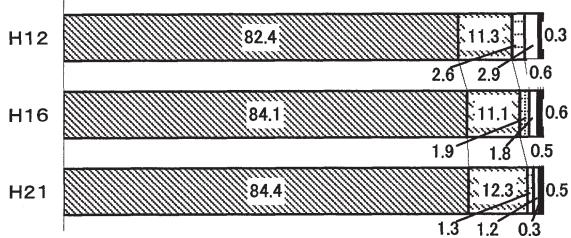
結婚は個人の自由であるから、人は結婚しなくてもよい



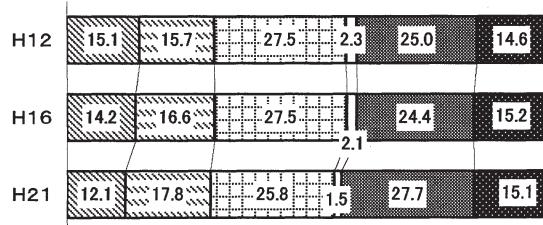
結婚しても必ずしも子どもをもつ必要はない



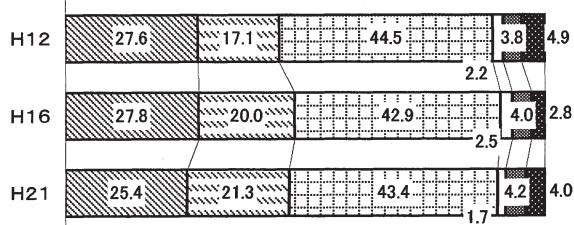
夫も妻も家庭責任はともにもつべきである



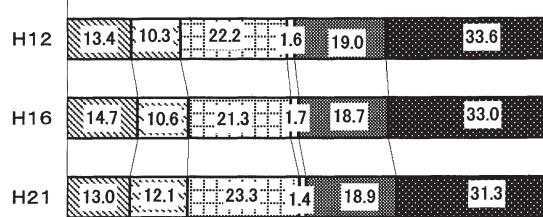
結婚しても相手に満足できないときは離婚すればよい



一般に今の社会では、離婚すると、女性のほうが不利である



夫婦が別々の姓を名乗ることを認める方がよい



◆「結婚は個人の自由であるから、人は結婚しなくてもよい」では『賛成』が減少

「なんと言っても女性の幸福は結婚にあるので、女性は結婚する方がよい」では、H12年調査と比べて、『賛成』（「賛成」と「どちらかといえば賛成」を合わせた割合）が5.1ポイント減少し、「どちらとも言えない」が4.3ポイント増加し、『反対』（「反対」と「どちらかといえば反対」を合わせた割合）も増加している。

「結婚は個人の自由であるから、人は結婚しなくてもよい」では、H12年調査と比べて『賛成』が4.4ポイント減少し、『反対』が2.5ポイント、「どちらともいえない」が3.2ポイント増加している。

「結婚しても必ずしも子どもをもつ必要はない」では、H12年調査と比べて、『賛成』が1.6ポイント増加し、『反対』が1.8ポイント減少している。

「夫も妻も家庭責任はともにもつべきである」では、H12年調査と比べて、『賛成』が3.0ポイント増加している。

「結婚しても相手に満足できないときには離婚すればよい」では、H12年に比べて『反対』が3.2ポイント増加している。

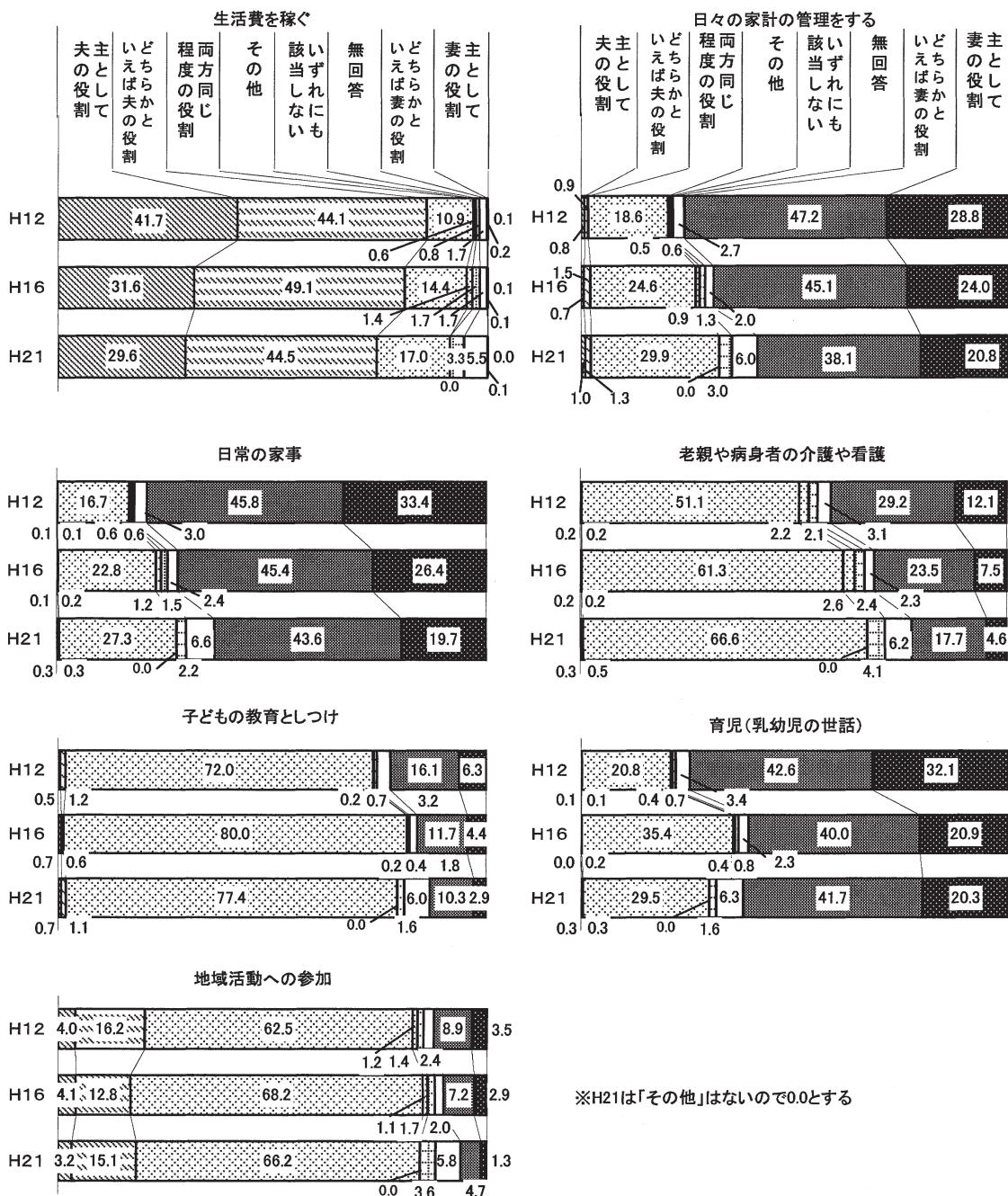
「一般に今の社会では、離婚すると、女性の方が不利である」では、H12年調査に比べて、『賛成』が、2.0ポイント増加し、『反対』は微減している。

「夫婦が別々の姓を名乗ることを認める方がよい」では、H12年調査に比べて、『賛成』が1.4ポイント増加し、『反対』は、2.4ポイント減少している。

3. 家庭での仕事の役割についての考え方

問 家庭の仕事の役割について、あなたはどのようにお考えですか。配偶者のいない方についても、次のような日常的なことが、どなたの役割だとお考えになるかお答えください。

【図表0-3 家庭での仕事の役割についての考え方】



◆すべての「家庭での仕事」について「両方同じ程度の役割」が増加

「生活費を稼ぐ」では、H12年調査に比べて、『夫の役割』（「主として夫の役割」と「どちらかといえば夫の役割」を合わせた割合）が11.7ポイント減少し、「両方同じ程度の割合」が6.1ポイント増加した。

「日々の家計の管理をする」では、H12年調査と比べて、『妻の役割』（「主として妻の役割」と「どちらかといえば妻の役割」を合わせた割合）が17.1ポイント減少し、「両方同じ程度の役割」が11.3ポイント増加した。

「日常の家事」では、H12年調査に比べて『妻の役割』が15.9ポイント減少し、「両方同じ程度の役割」が10.6ポイント増加した。

「老親や病身者の介護や看護」では、H12年調査に比べて、『妻の役割』が19.0ポイント減少し、「両方同じ程度の役割」が15.5ポイント増加した。

「子どもの教育としつけ」では、H12年調査に比べて、『妻の役割』は、9.2ポイント減少し、「両方同じ程度の役割」が5.4ポイント増加している。

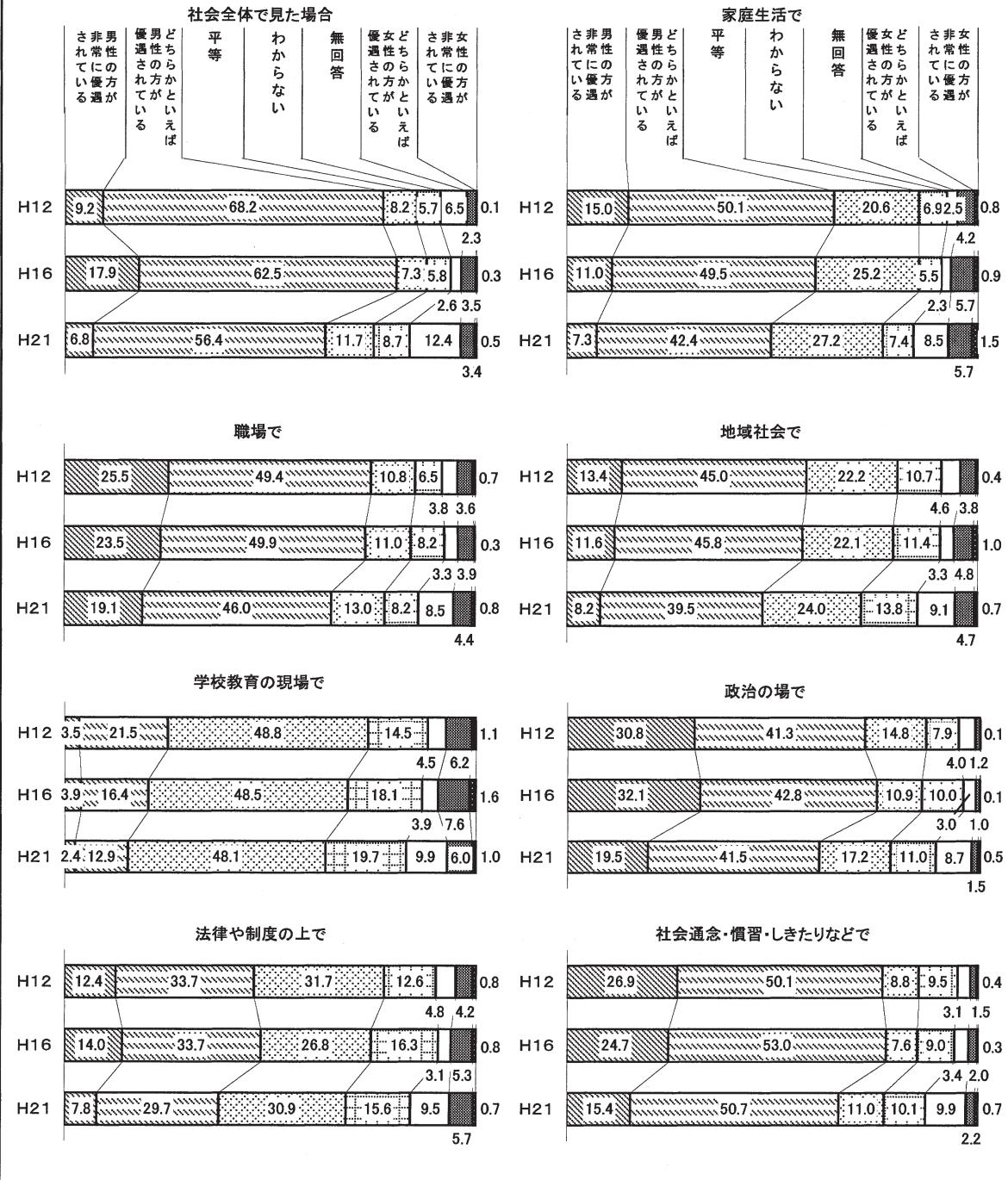
「育児（乳幼児の世話）」では、H12年調査に比べて、『妻の役割』が12.7ポイント減少し、「両方同じ程度の役割」が、8.7ポイント増加している。

「地域活動への参加」では、『夫の役割』が1.9ポイント、『妻の役割』が6.4ポイント減少し、「両方同じ程度の役割」が3.7ポイント増加している。

4. 各分野・社会全体における男女の地位の平等意識

問 あなたは次にあげる分野で男女の地位は平等になっているとお考えですか。それについてお答えください。

【図表0-4 各分野・社会全体における男女の地位の平等意識】



◆社会全体、各分野で『男性が優遇』が減少

社会全体や各分野で、H12年調査と比べると、概ね『男性が優遇』（「男性の方が非常に優遇されている」と「どちらかといえば男性の方が優遇されている」を合わせた割合）が減少し、「平等」が増加している。

「社会全体で見た場合」では、12年調査に比べて、『男性が優遇』が14.2ポイント減少し、「平等」が3.5ポイント増加しているものの、『男性が優遇』は6割を超えていている。

また、各分野ごとに見ると「家庭生活で」では、12年調査に比べて、『男性が優遇』が15.4ポイント減少し、「平等」6.6がポイント増加している。

「職場で」では、12年調査に比べて、『男性が優遇』が9.8ポイント減少し、「平等」が2.2ポイント増加しているものの、『男性が優遇』は6割を超えてている。

「地域社会で」では、12年調査に比べて、『男性が優遇』が10.7ポイント減少し、「平等」が1.8ポイント増加している。

「学校教育の現場で」では、12年調査に比べて、『男性が優遇』が9.7ポイント減少し、ほぼ半数の人は「平等」と考えている。

「政治の場で」では、12年調査に比べて、『男性が優遇』が11.1ポイント減少し、「平等」が2.4ポイント増加しているものの、『男性が優遇』は6割を超えてている。

「法律や制度の上で」では、12年調査に比べて、『男性が優遇』が8.6ポイント減少し、「平等」も微減している。

「社会通念・慣習・しきたりなどで」では、12年調査に比べて、『男性が優遇』が10.9ポイント減少し、「平等」が2.2ポイント増加しているものの、『男性が優遇』は6割を超えていている。

IV 調査結果

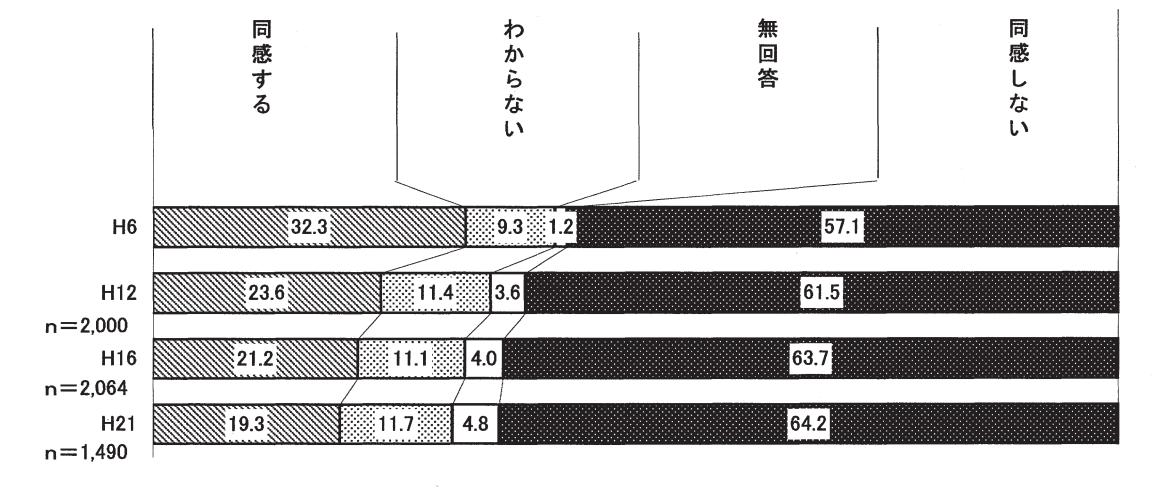
IV 調査結果

1. 男女の役割分担意識や家庭観について

(1)「男は仕事、女は家庭」という性別役割分担意識

問1「男は仕事、女は家庭」という考え方について、どのようにお考えですか。(○印は1つ)

【図表1-1 性別役割分担意識】



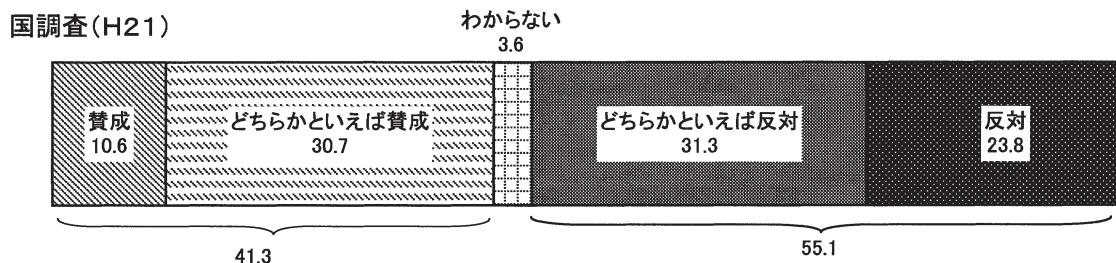
◆「同感しない」が6割超を占め、前回よりも増加

「男は仕事、女は家庭」という考え方について、「同感しない」が64.2%と多数を占めている。「同感する」は19.3%と平成6年の調査と比較して約3分の2に減少している。

「同感しない」と回答した割合は調査年ごとに増加傾向にあり、平成6年の調査に比べると、7.1ポイント増加している。

国調査と比べて「同感する」が少なくなっている。

【図表1-2 性別役割分担意識(国調査結果)】



※国調査の質問は「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」

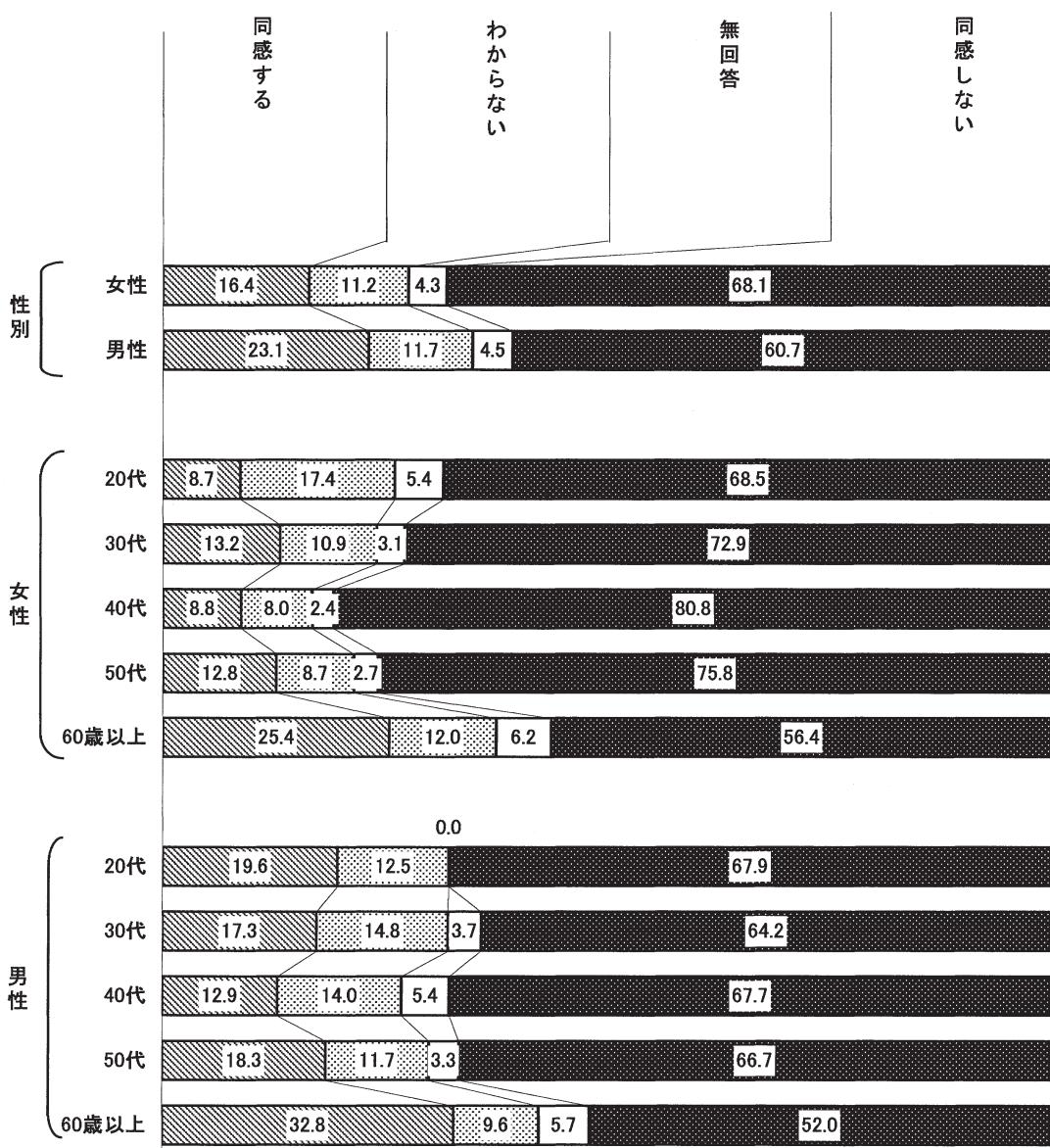
※国調査は、内閣府がH21年10月に実施した「男女共同参画社会に関する世論調査」

＜性別、性・年齢別の意識＞

女性の「同感しない」は、68.1%となっているが、男性は60.7%となっており、女性の方が7.4ポイント上回っている。一方、「同感する」は男性が23.1%、女性が16.4%と男性が6.7ポイント上回っている。

性・年齢別にみると、女性では、40代で「同感しない」が最も高くなっているが、年齢が下がるにつれて割合が下がっている。男性は60歳以上を除き、65%程度になっている。

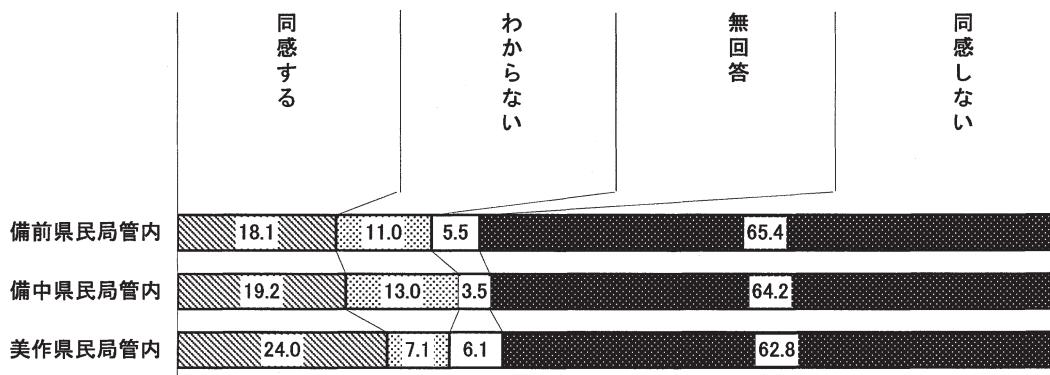
【図表1-3 性別役割分担意識(性別、性・年齢別)】



＜地域別の意識＞

「同感しない」は、いずれも6割を超えており、「同感する」は、備前、備中県民局管内では2割を切っているが、美作県民局管内では約4人に1人が「同感する」と回答している。

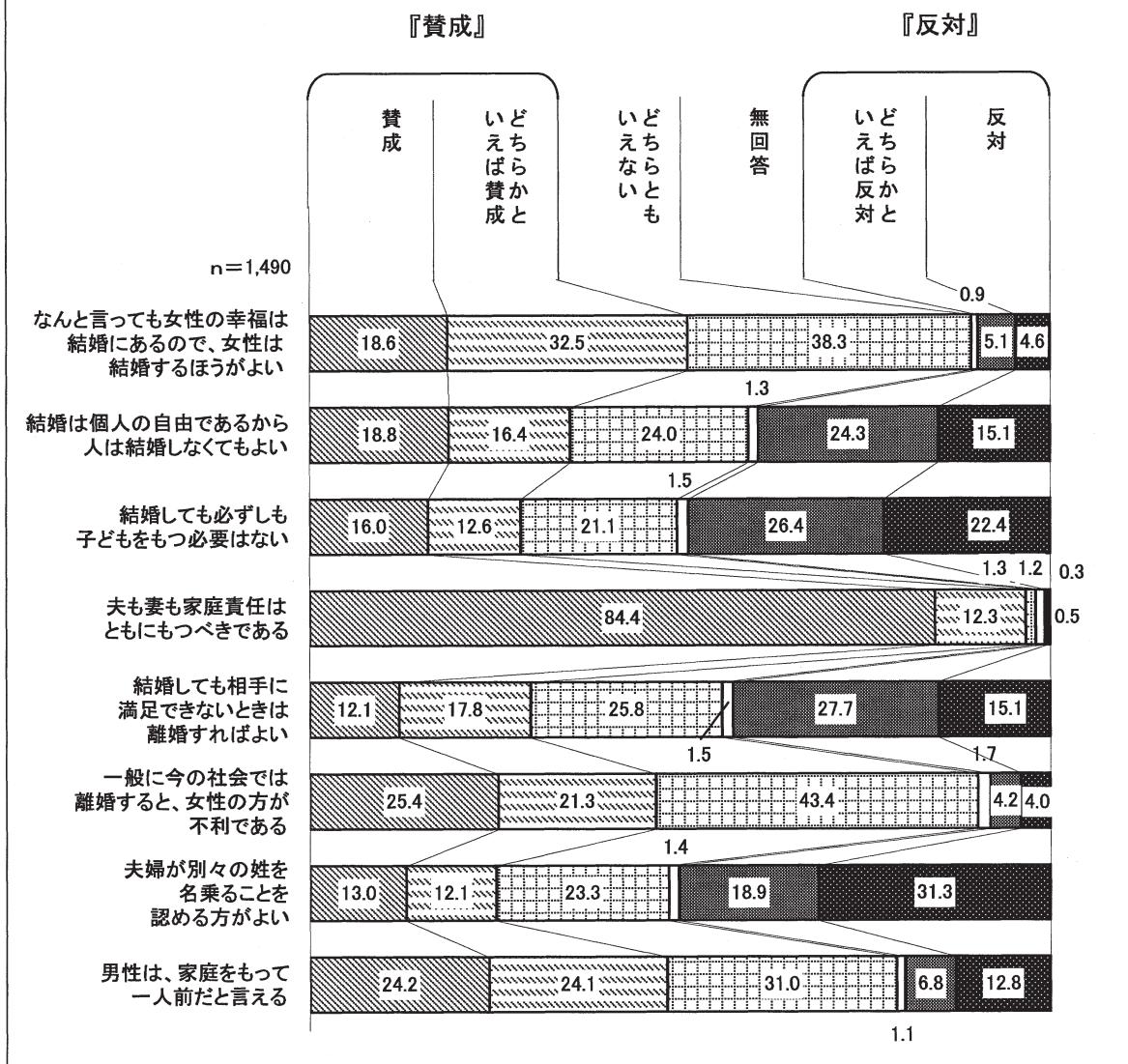
【図表1-4 性別役割分担意識(地域別)】



(2) 結婚・離婚・夫婦別姓等についての考え方

問2 結婚や離婚、夫婦別姓等についてあなたはどのようにお考えですか。それについてあなたのお考にもっとも近いものにそれぞれ1つずつ〇印をつけてください。

【図表2-1 結婚・離婚・夫婦別姓等についての考え方】



◆「夫も妻も家庭責任はともにもつべきである」は96.7%が賛成

「夫も妻も家庭責任はともにもつべきである」について、「賛成」（「賛成」と「どちらかといえば賛成」を合わせた割合）は、96.7%とほとんどを占めている。また、「なんと言っても女性の幸福は結婚にあるので、女性は結婚するほうがよい」についても『賛成』が半数を超えており。このほか、「男性は、家庭をもって一人前だと言える」や「一般に今の社会では、離婚すると、女性の方が不利である」なども『賛成』が半数近くを占めている。

一方、「夫婦が別々の姓を名乗ることを、認める方がよい」や、「結婚しても必ずしも子どもを持つ必要はない」は、5割近くを『反対』（「反対」と「どちらかといえば反対」を合わせた割合）が占めている。

「結婚は個人の自由であるから、人は結婚しなくてもよい」や「結婚しても相手に満足できないときは離婚すればよい」は、『賛成』、『反対』、「どちらともいえない」に意見が分かれている。

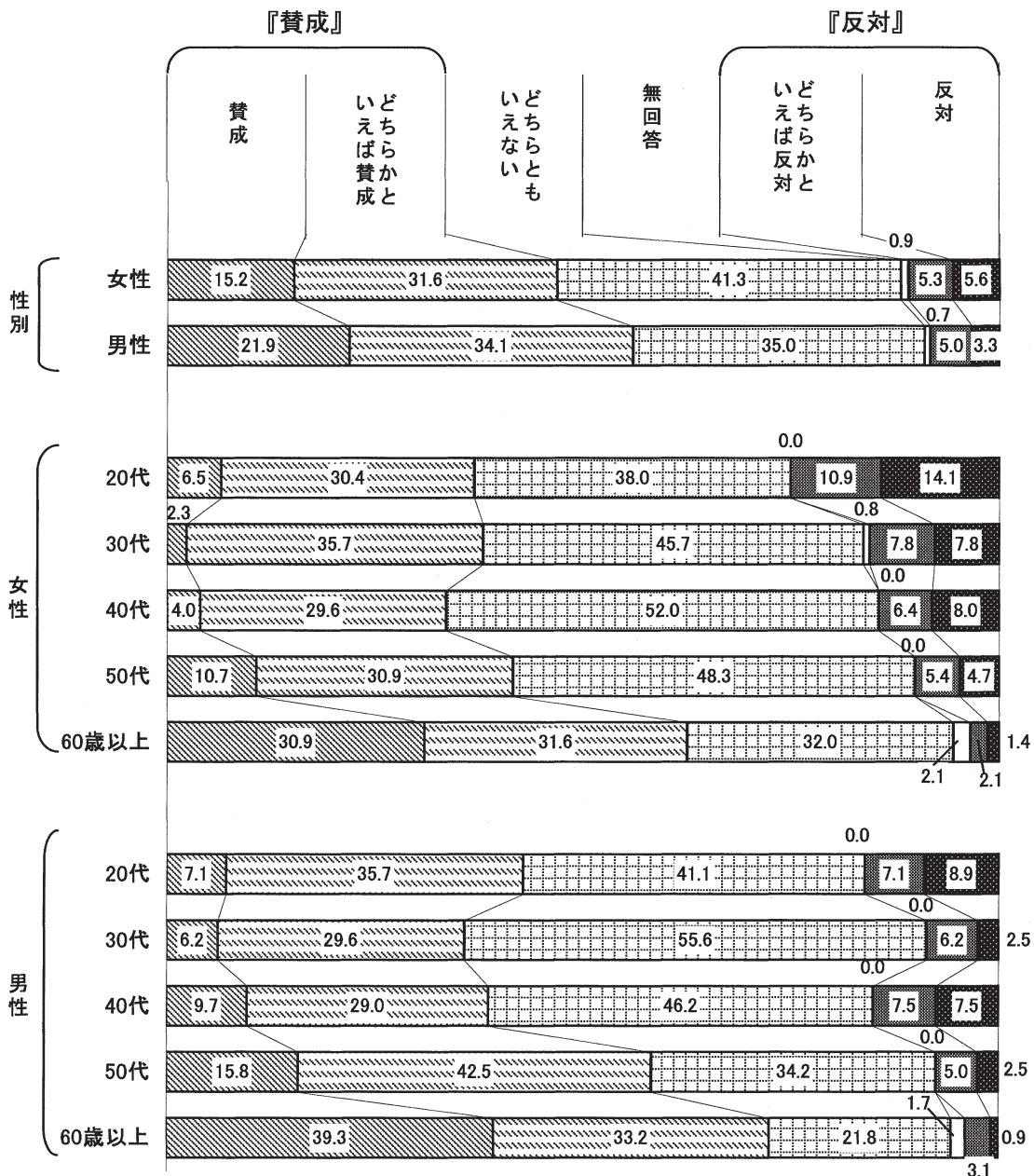
①「女性の幸福は結婚」

＜性別、性・年齢別＞

女性では『賛成』が46.8%となっているが、男性では56.0%となっており、男性が9.2ポイント上回っている。

女性は60歳以上で『賛成』の割合が急激に高まり、5割を超えているが、男性では、50代から『賛成』の割合が高まり、50代以上で5割を超えている。

【図表2-1-1 女性の幸福は結婚にあるので、女性は結婚するほうがよい(性別、性・年齢別)】

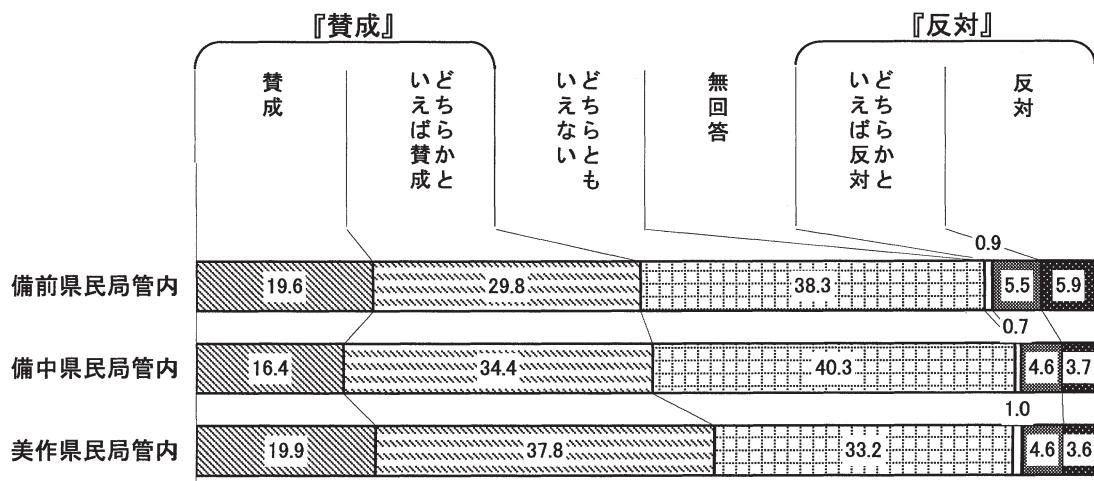


<地域別>

いずれの県民局管内も『賛成』が5割程度を占めている中で、美作県民局管内では『賛成』が57.7%と他と比べ、高めである。備前県民局管内では、「賛成」の割合は他と同程度であるが、「どちらかといえば賛成」の割合が低くなっている。

いずれの県民局管内も、『反対』は1割程度であるが、備前県民局管内では1割を超え、幾分高めとなっている。

【図表2-1-2 女性の幸福は結婚にあるので、女性は結婚するほうがよい(地域別)】



<前回調査との比較>

H16年調査と比べると、『賛成』は、2.0ポイント低下した一方、『反対』は1.8ポイント上昇、「どちらともいえない」は1.0ポイント上昇している。

【図表2-1-3 女性の幸福は結婚にあるので、女性は結婚するほうがよい(前回調査との比較)】

(単位:%)

	賛成	どちらかといえば賛成	どちらともいえない	どちらかといえば反対	反対	賛成計	反対計
H12	22.9	33.3	34.0	5.0	3.7	56.2	8.7
H16	21.8	31.3	37.3	3.5	4.4	53.1	7.9
H21	18.6	32.5	38.3	5.1	4.6	51.1	9.7

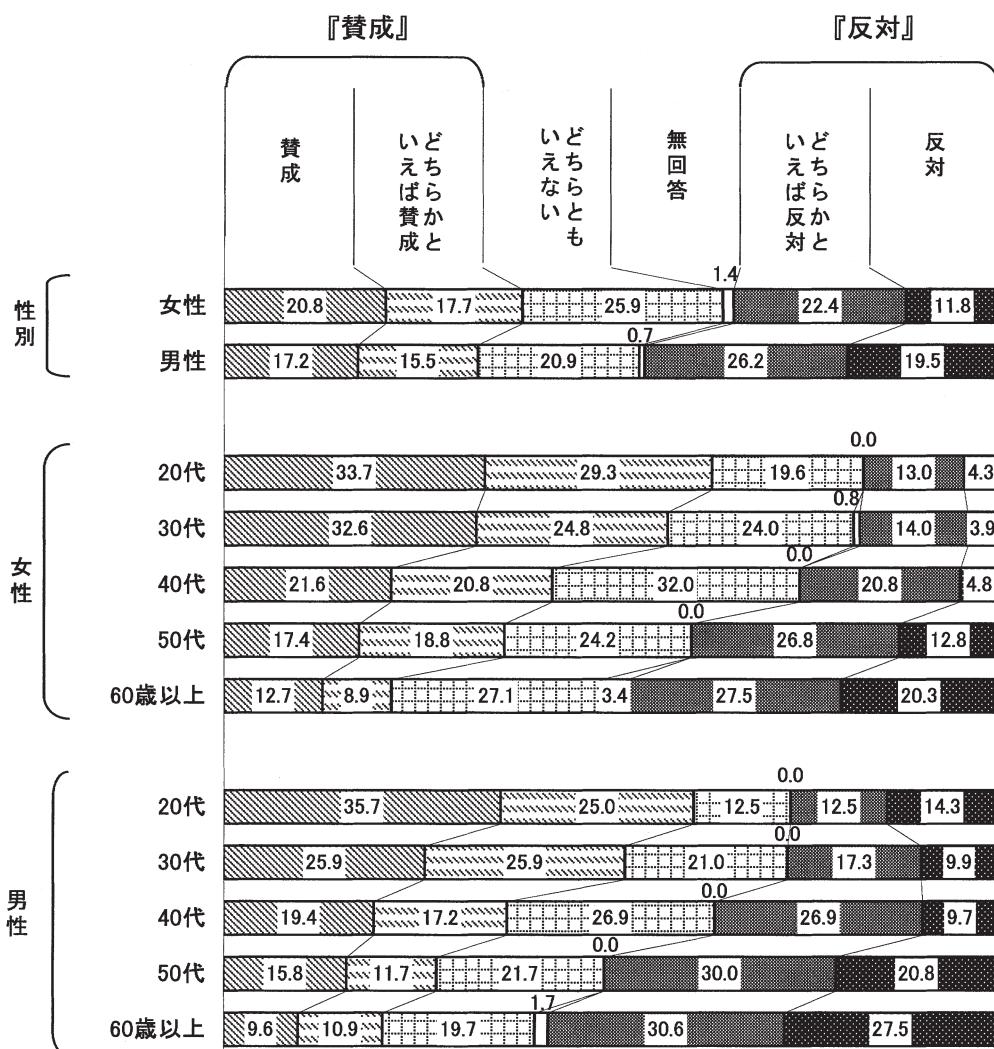
②「結婚は個人の自由」

＜性別、性・年齢別＞

女性は『賛成』、「どちらともいえない」、『反対』に意見が分かれている。一方、男性は、『反対』が45.7%と半数近くを占めており、女性よりも11.5ポイント上回っている。

年齢別にみると、男女ともに年齢が高くなるにつれ、『反対』の割合が高まっている。特に、50代以上の男性では『反対』の割合が5割を超えていている。

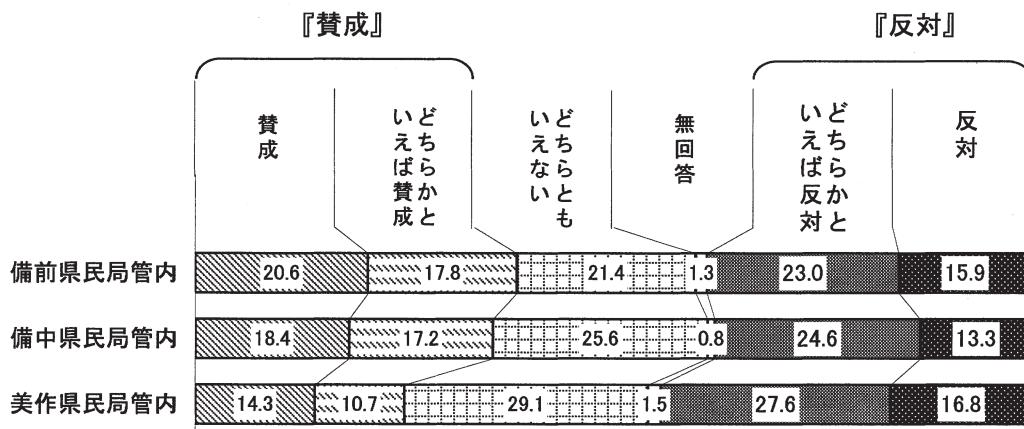
【図表2-2-1 結婚は個人の自由であるから、人は結婚しなくてもよい(性別、性・年齢別)】



<地域別>

備前、備中県民局管内は、『賛成』、『反対』がそれぞれ4割弱と意見が分かれている。美作県民局管内は『反対』が4割を超えていている。

【図表2-2-2 結婚は個人の自由であるから、人は結婚しなくてもよい(地域別)】



<前回調査との比較>

H16年調査と比べると、『賛成』は、ほぼ横ばいであるが、『反対』は4.4ポイント上昇した。

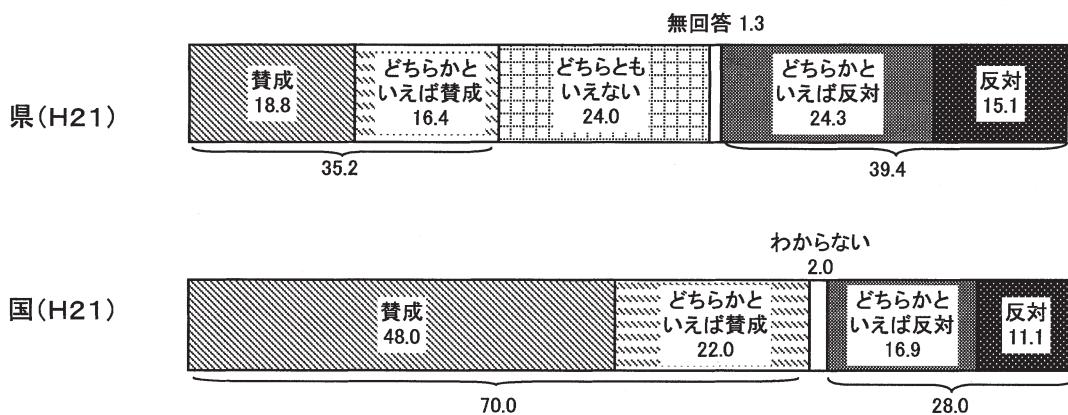
【図表2-2-3 結婚は個人の自由であるから、人は結婚しなくてもよい(前回調査との比較)】
(単位:%)

	賛成	どちらかといえども賛成	どちらともいえない	どちらかといえども反対	反対	賛成計	反対計
H12	23.2	16.4	20.8	24.3	12.6	39.6	36.9
H16	20.8	15.2	26.6	22.5	12.5	36.0	35.0
H21	18.8	16.4	24.0	24.3	15.1	35.2	39.4

<国調査との比較>

国調査(H21)と比べると、国調査は『賛成』が70.0%、『反対』が28.0%となっており、『賛成』は県(H21)(35.2%)の2倍になっているが、『反対』は県(39.4%)を11.4ポイント下回っている。

【図表2-2-4 結婚は個人の自由であるから、人は結婚しなくてもよい(国調査との比較)】



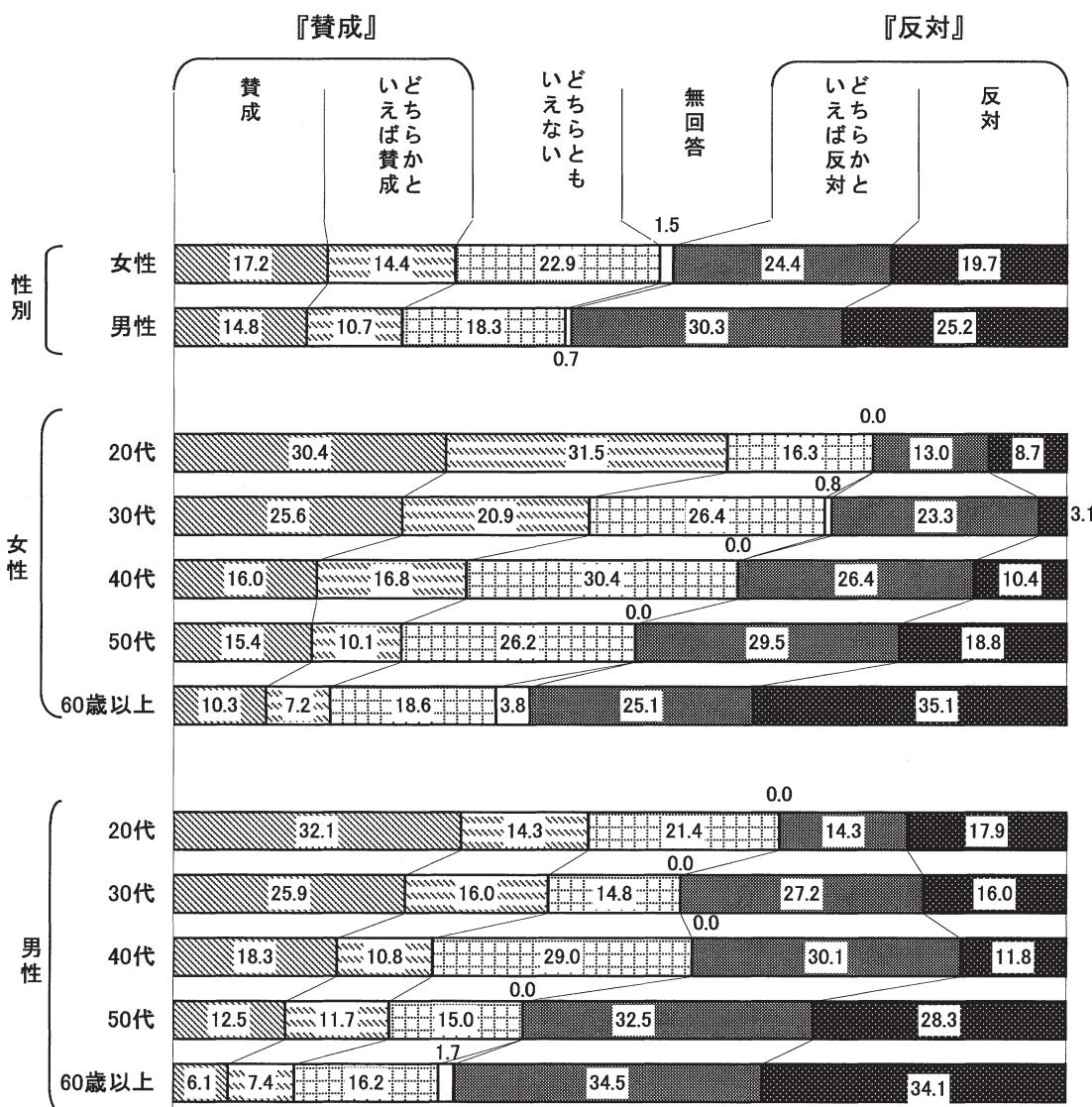
③「結婚しても子どもを持つ必要はない」

＜性別、性・年齢別＞

男性では『反対』が55.5%となっているが、女性では44.1%となっており、男性が11.4ポイント上回っている。

女性は、年齢が上がるにつれて『反対』の割合が高くなっている。男性も40代を除き、年齢が上がるにつれて『反対』の割合が高くなっている。

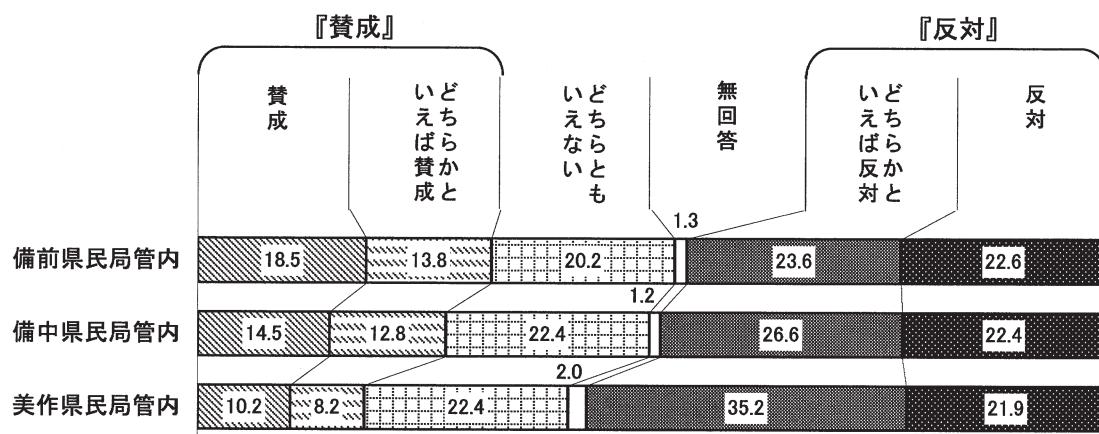
【図表2-3-1 結婚しても必ずしも子どもを持つ必要はない(性別、性・年齢別)】



<地域別>

いずれの県民局管内も『反対』が5割程度を占めている中で、美作県民局管内では『反対』が57.1%と他と比べ、高めである。『賛成』は、備前県民局管内が32.3%と最も高く、最も低い美作県民局管内とは13.9ポイントの差がある。

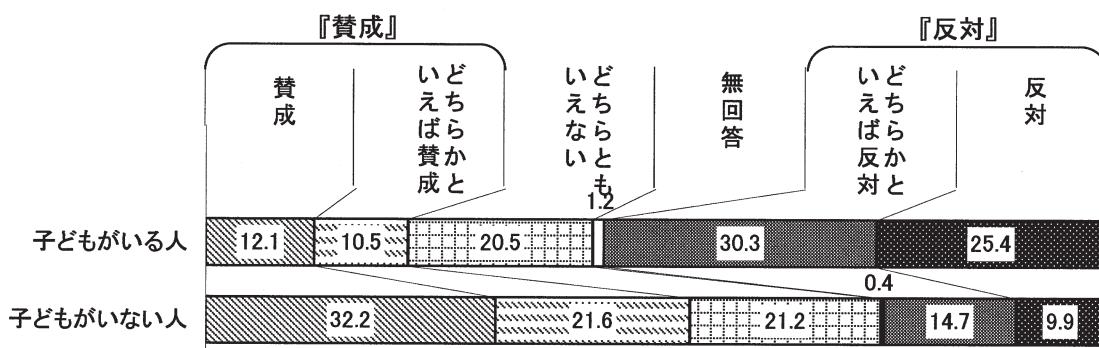
【図表2-3-2 結婚しても必ずしも子どもを持つ必要はない(地域別)】



<子どもの有無別>

「子どもがいる人」では、『反対』が半数を超えており、「子どもがない人」では、『賛成』が半数を超えており、意見が大きく割れている。

【図表2-3-3 結婚しても必ずしも子どもを持つ必要はない(子どもの有無別)】



＜前回調査との比較＞

H16年調査と比べると、『賛成』は3.1ポイント上昇したものの、『反対』は、ほぼ横ばいで、変化はみられない。

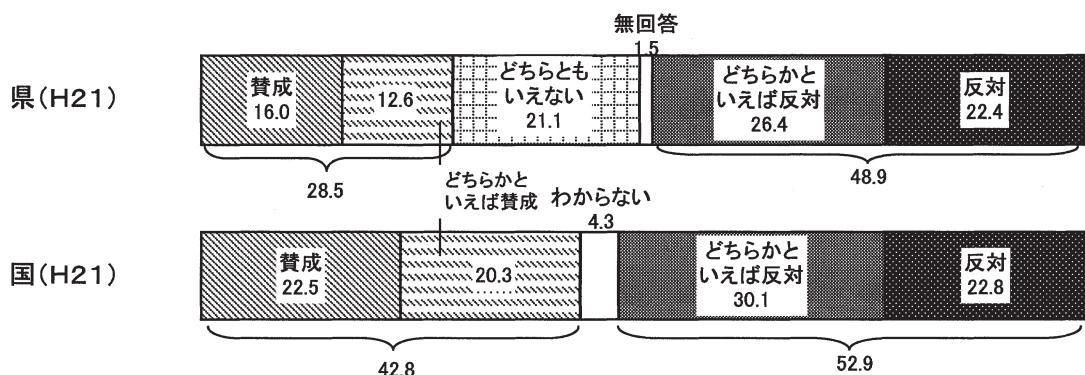
【図表2-3-4 結婚しても必ずしも子どもを持つ必要はない(前回調査との比較)】
(単位:%)

	賛成	どちらかといえど 賛成	どちらとも いえない	どちらかといえど 反対	反対	賛成計	反対計
H12	16.4	10.6	20.0	27.5	23.1	27.0	50.6
H16	14.9	10.5	23.1	25.2	23.9	25.4	49.1
H21	16.0	12.6	21.1	26.4	22.4	28.5	48.9

＜国調査との比較＞

国調査（H21）と比べると、国調査は『賛成』が42.8%、『反対』が52.9%となっており、『反対』は県（H21）（48.9%）を4.0ポイント、『賛成』は県（28.5%）を14.3ポイント上回っている。

【図表2-3-5 結婚しても必ずしも子どもを持つ必要はない(国調査との比較)】



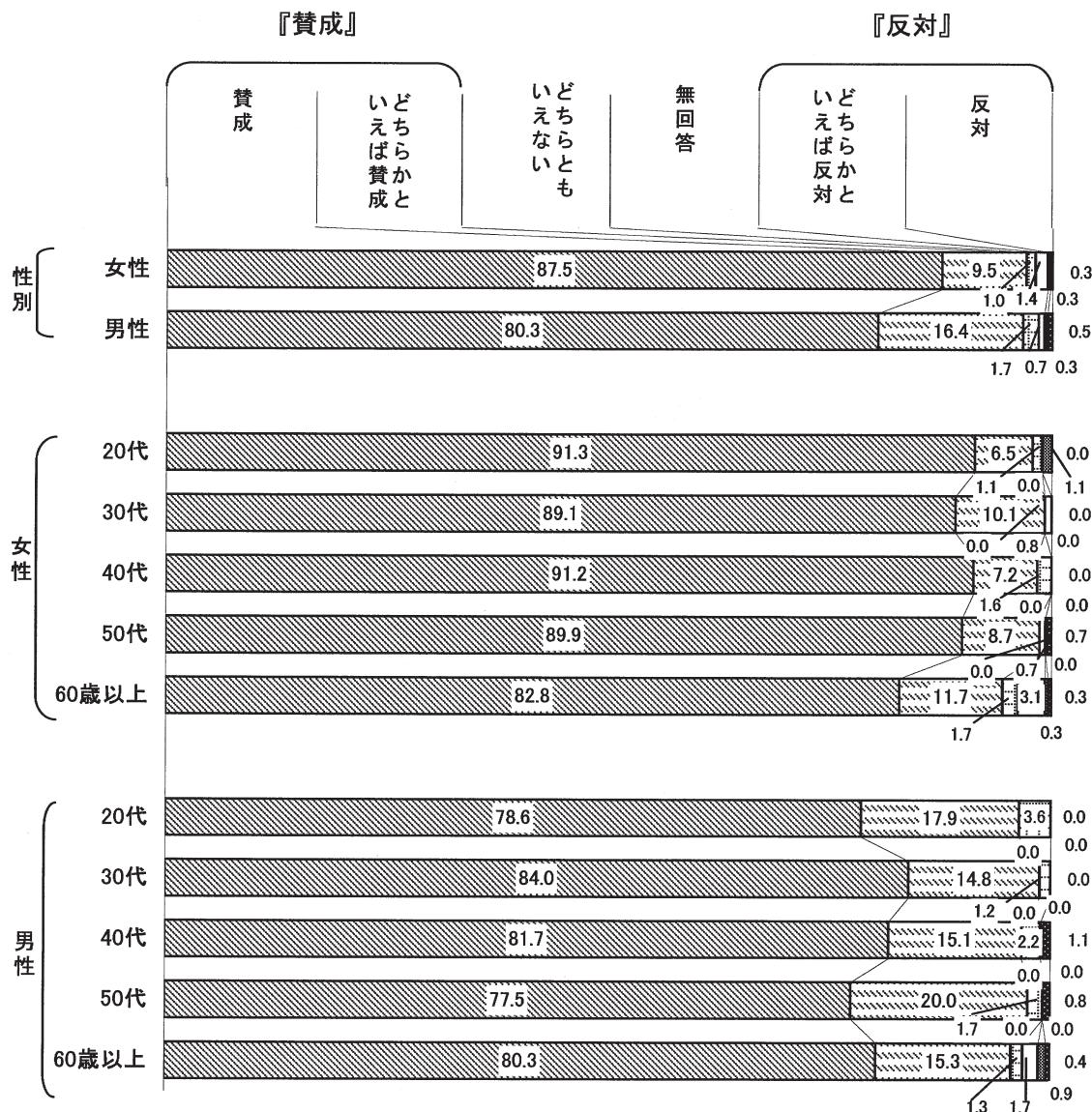
④「家庭責任は夫婦ともに持つべき」

<性別、性・年齢別>

女性では『賛成』が97.0%となっているが、男性でも96.7%となっており、性別での差はみられない。

女性は60歳以上を除き、「賛成」が約9割を占めている。一方、男性は「賛成」が概ね80%を超えており、20代と50代は、やや低めである。

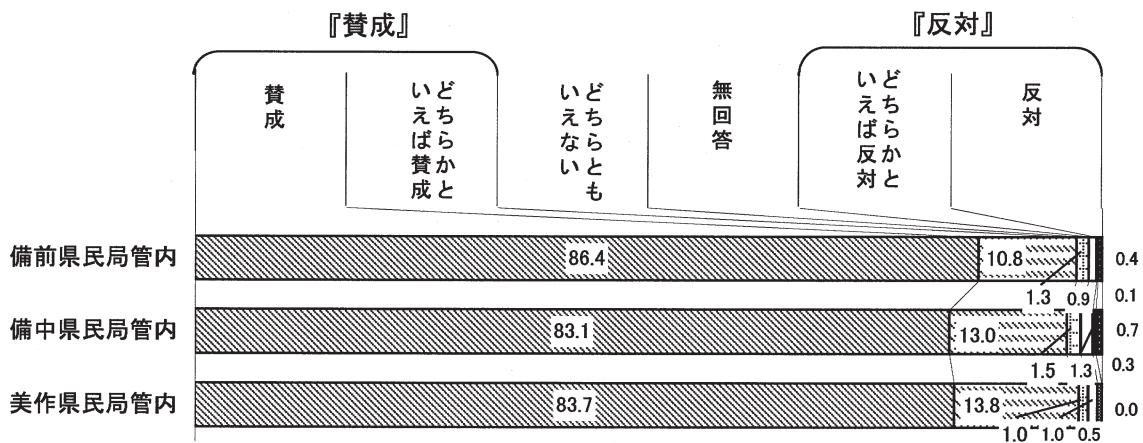
【図表2-4-1 夫も妻も家庭責任はともに持つべきである(性別、性・年齢別)】



<地域別>

いずれの県民局管内も『賛成』が9割以上を占めている。

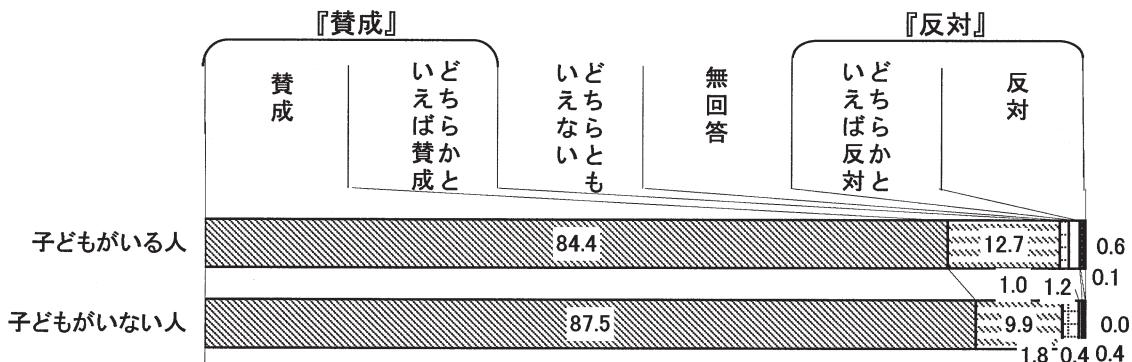
【図表2-4-2 夫も妻も家庭責任はともに持つべきである(地域別)】



<子どもの有無別>

子どもがいる、いないに関わらず、『賛成』は9割を超えており、大きな差異はみられない。

【図表2-4-3 夫も妻も家庭責任はともに持つべきである(子どもの有無別)】



<前回調査との比較>

H16年調査と比べると、『賛成』の割合は、1.5ポイント上昇しているが、『反対』の割合はほぼ横ばいである。

【図表2-4-4 夫も妻も家庭責任はともに持つべきである(前回調査との比較)】

(単位:%)

	賛成	どちらかと いえば 賛成	どちらとも いえない	どちらかと いえば 反対	反対	賛成計	反対計
H12	82.4	11.3	2.6	0.6	0.3	93.7	0.9
H16	84.1	11.1	1.9	0.5	0.6	95.2	1.1
H21	84.4	12.3	1.3	0.3	0.5	96.7	0.7

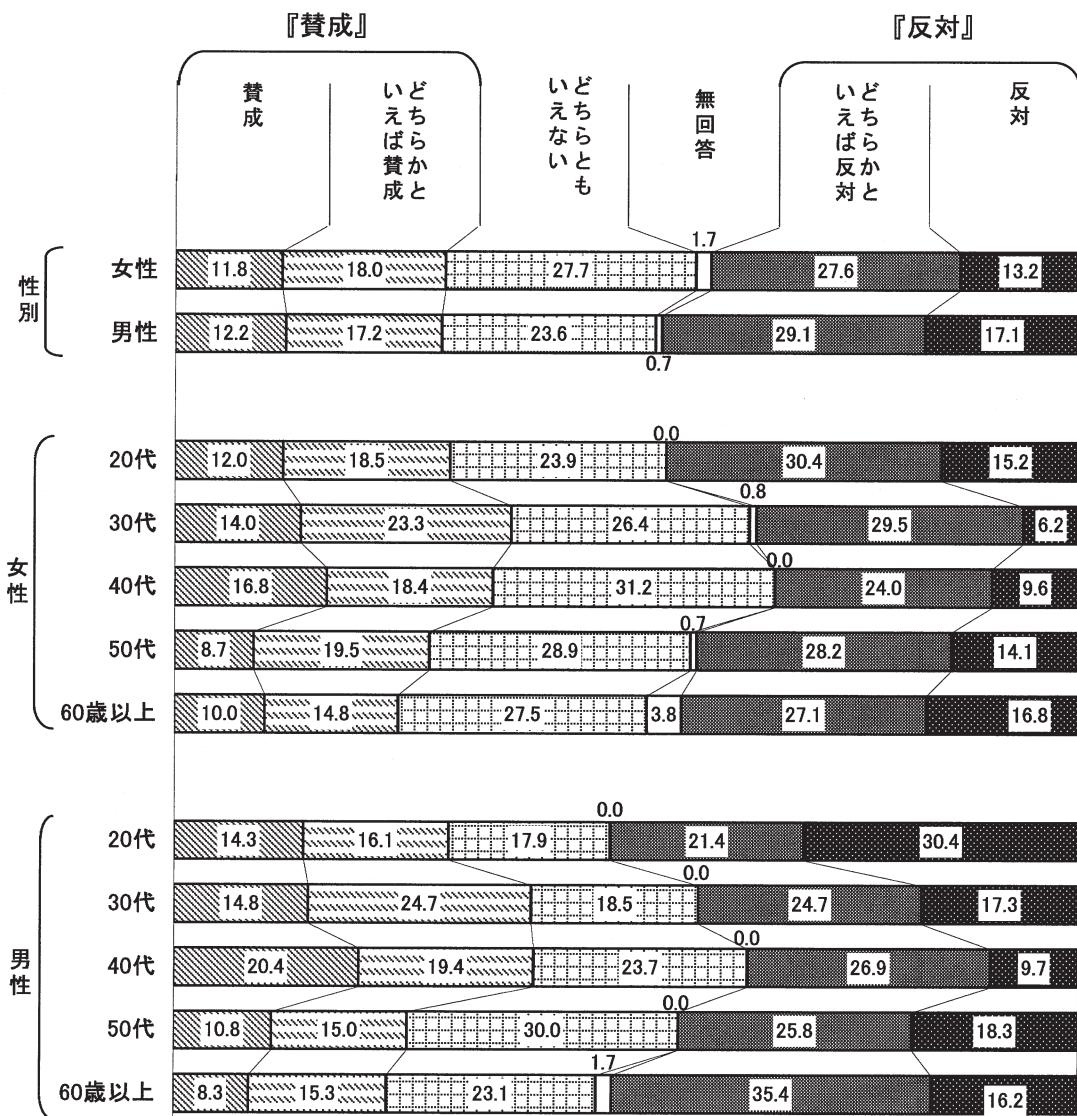
⑤「満足できないときは離婚」

＜性別、性・年齢別＞

女性では『反対』が40.8%となっているが、男性では46.2%となっており、男性が5.4ポイント上回っている。

男女ともに30代と40代では『反対』と『賛成』が同程度で意見が分かれているが、その他の年齢では、『反対』の割合が高い。特に20代男性は『反対』が5割を超えてい。

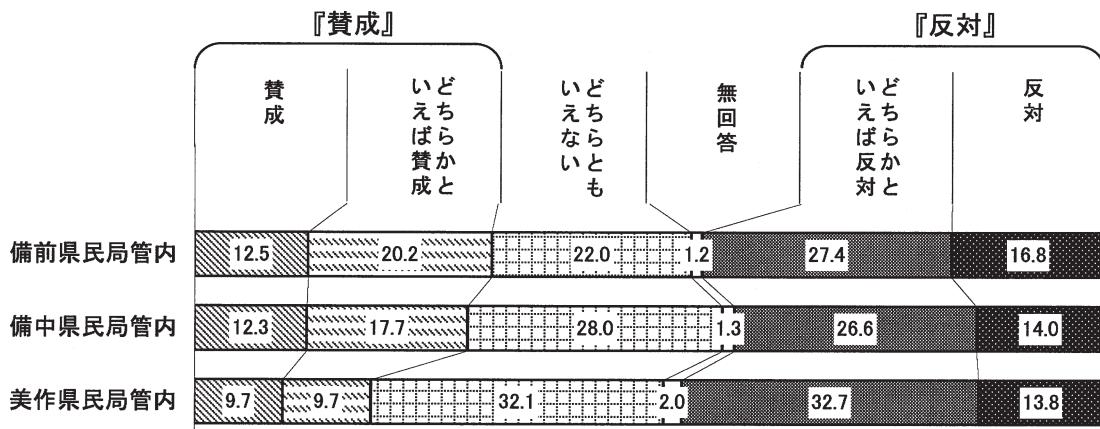
【図表2-5-1 結婚しても相手に満足できないときは離婚すればよい(性別、性・年齢別)】



<地域別>

いずれの県民局管内も『反対』が4割程度を占めている。『賛成』は、備前、備中県民局管内では3割程度を占めているが、美作県民局管内は2割を下回っている。

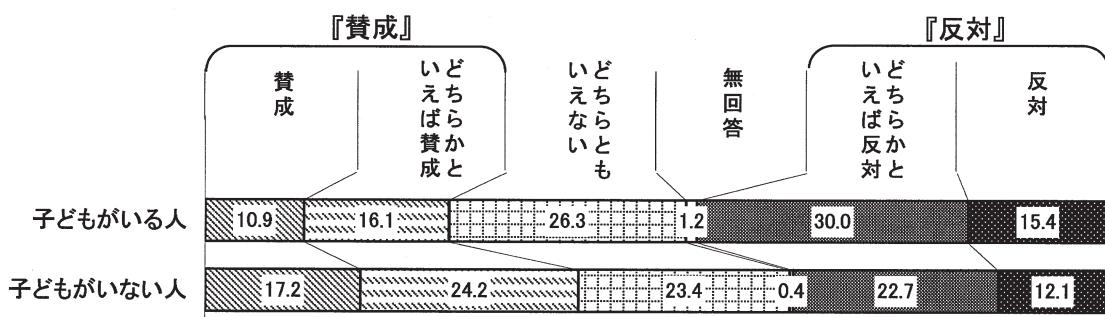
【図表2-5-2 結婚しても相手に満足できないときは離婚すればよい(地域別)】



<子どもの有無別>

「子どもがいる人」は、『反対』が45.4%となり、「子どもがない人」の34.8%に比べ10.6ポイント高い。「子どもがない人」は『賛成』が41.4%で、「子どもがいる人」の27.0%と比べ14.4ポイント高い。

【図表2-5-3 結婚しても相手に満足できないときは離婚すればよい(子どもの有無別)】



＜前回調査との比較＞

H16年調査と比べると、『賛成』は、ほぼ横ばいであるが、『反対』は3.2ポイント上昇している。

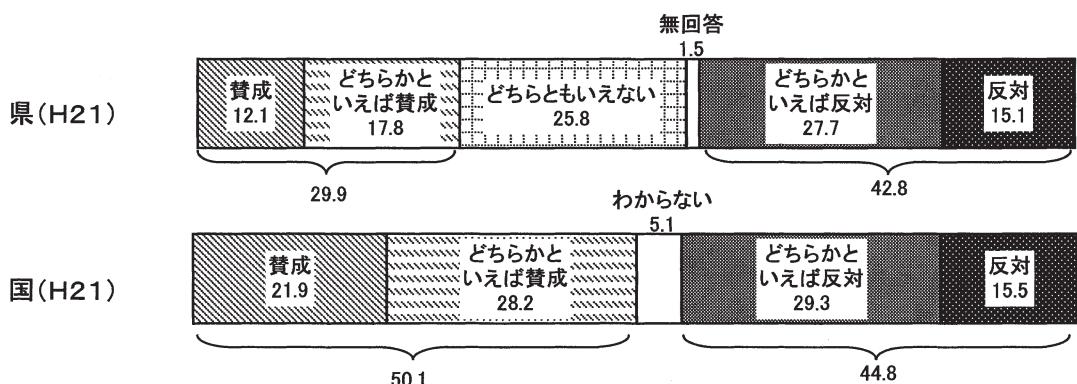
【図表2-5-4 結婚しても相手に満足できないときは離婚すればよい(前回調査との比較)】

	賛成	どちらかといえども賛成	どちらともいえない	どちらかといえども反対	反対	賛成計	反対計
H12	15.1	15.7	27.5	25.0	14.6	30.8	39.6
H16	14.2	16.6	27.5	24.4	15.2	30.8	39.6
H21	12.1	17.8	25.8	27.7	15.1	29.9	42.8

＜国調査との比較＞

国調査（H21）と比べると、国調査は『賛成』が50.1%、『反対』が44.8%となっており、『反対』は県（H21）（42.8%）を2.0ポイント、『賛成』は県（29.9%）を20.2ポイント上回っている。

【図表2-5-5 結婚しても相手に満足できないときは離婚すればよい(国調査との比較)】



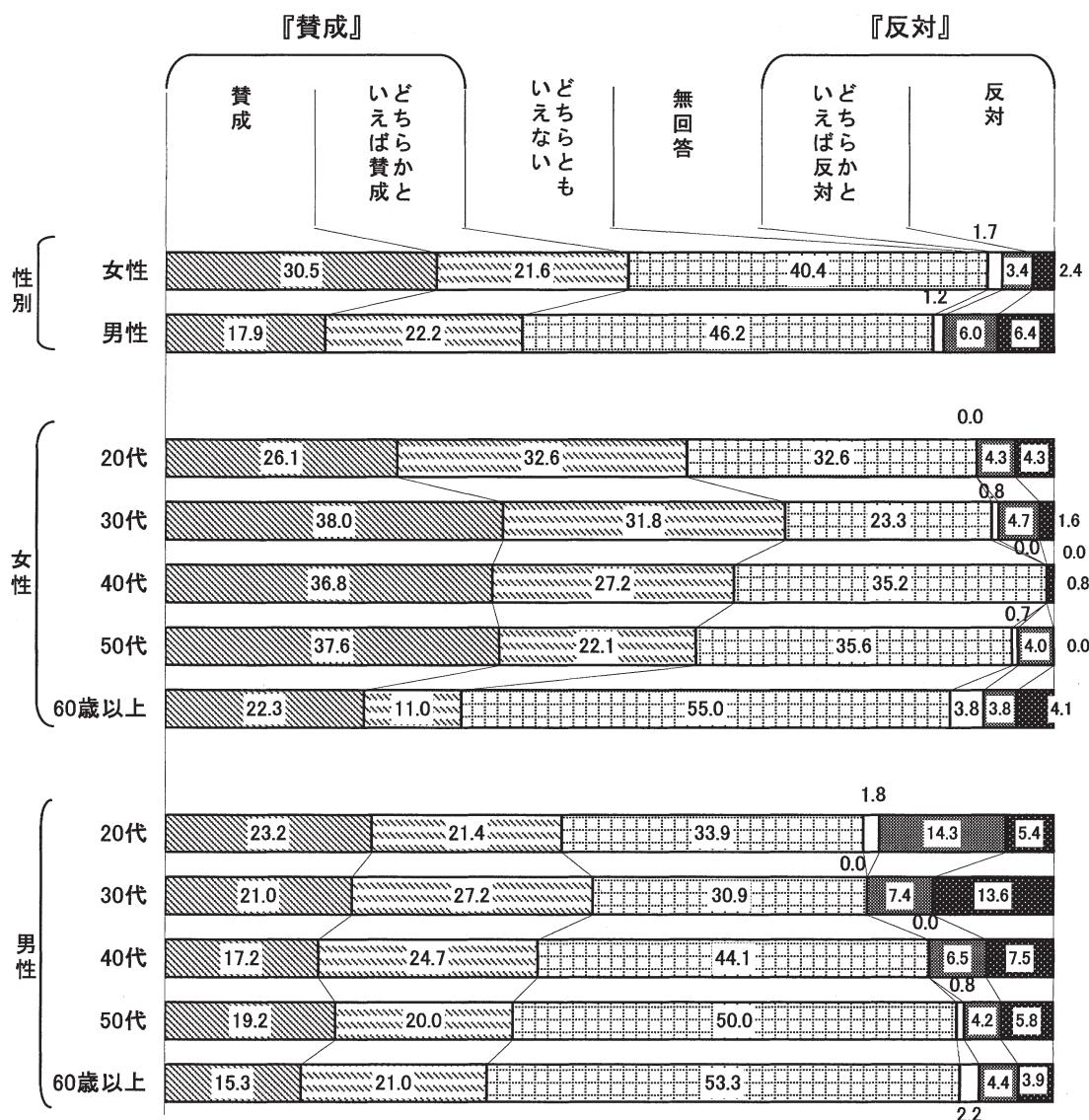
⑥「離婚は女性に不利」

＜性別、性・年齢別＞

女性では『賛成』が52.1%となっているが、男性では40.1%となっており、女性が12.0ポイント上回っている。

男女ともに『賛成』は、30代が最も高い。女性は60歳以上、男性は50代以上で「どちらともいえない」が5割を超えており。男性では、20代、30代で『反対』が2割程度と他の年代に比べ高くなっている。

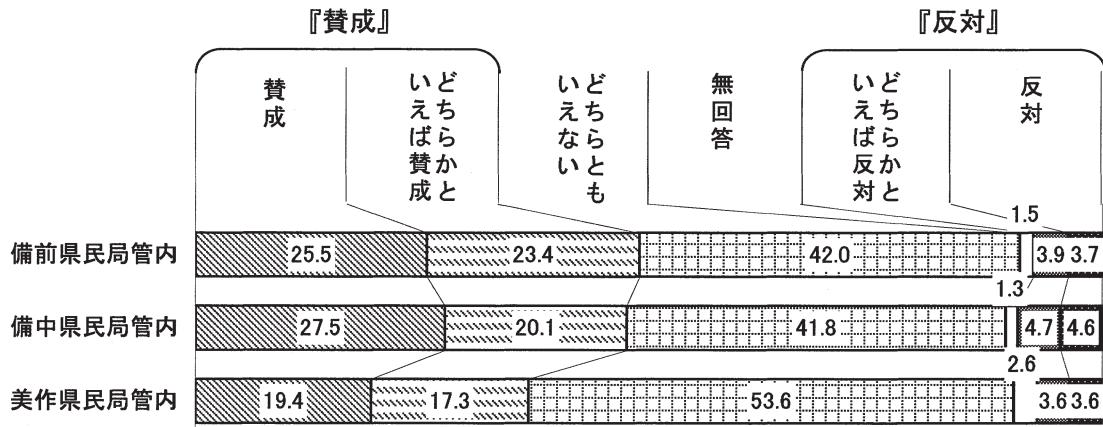
【図表2-6-1 一般に今の社会では、離婚すると、女性のほうが不利である(性別、性・年齢別)】



<地域別>

備前、備中県民局管内は、『賛成』が最も高くなっているが、美作県民局管内は「どちらともいえない」が53.6%と5割を上回っている。

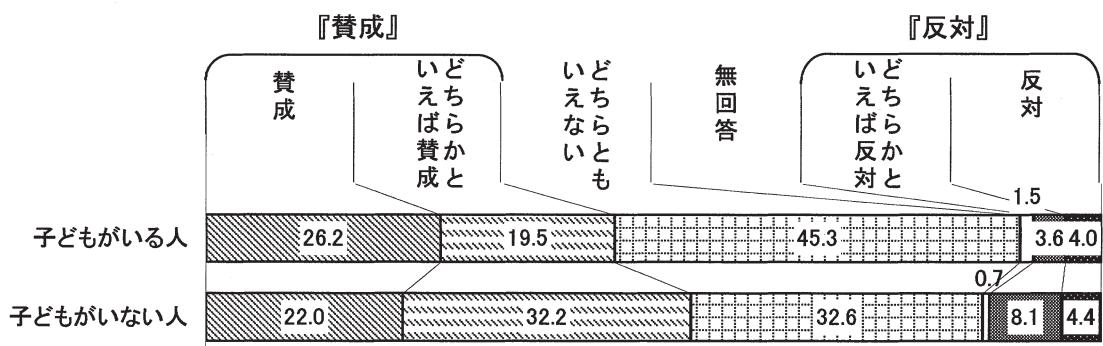
【図表2-6-2 一般に今の社会では、離婚すると、女性のほうが不利である(地域別)】



<子どもの有無別>

「子どもがいる人」では、『賛成』の割合が54.2%と半数を超えており、「子どもがいる人」では、45.7%となっており、「子どもがない人」が8.5ポイント上回っている。

【図表2-6-3 一般に今の社会では、離婚すると、女性のほうが不利である(子どもの有無別)】



<前回調査との比較>

H16年調査と比べると、『賛成』、『反対』、「どちらともいえない」いずれも、ほぼ横ばいで推移している。

【図表2-6-4 一般に今の社会では、離婚すると、女性のほうが不利である(前回調査との比較)】
(単位: %)

	賛成	どちらかといえば賛成	どちらともいえない	どちらかといえば反対	反対	賛成計	反対計
H12	27.6	17.1	44.5	3.8	4.9	44.7	8.7
H16	27.8	20.0	42.9	4.0	2.8	47.8	6.8
H21	25.4	21.3	43.4	4.2	4.0	46.8	8.1

⑦「夫婦別姓は認めるべき」

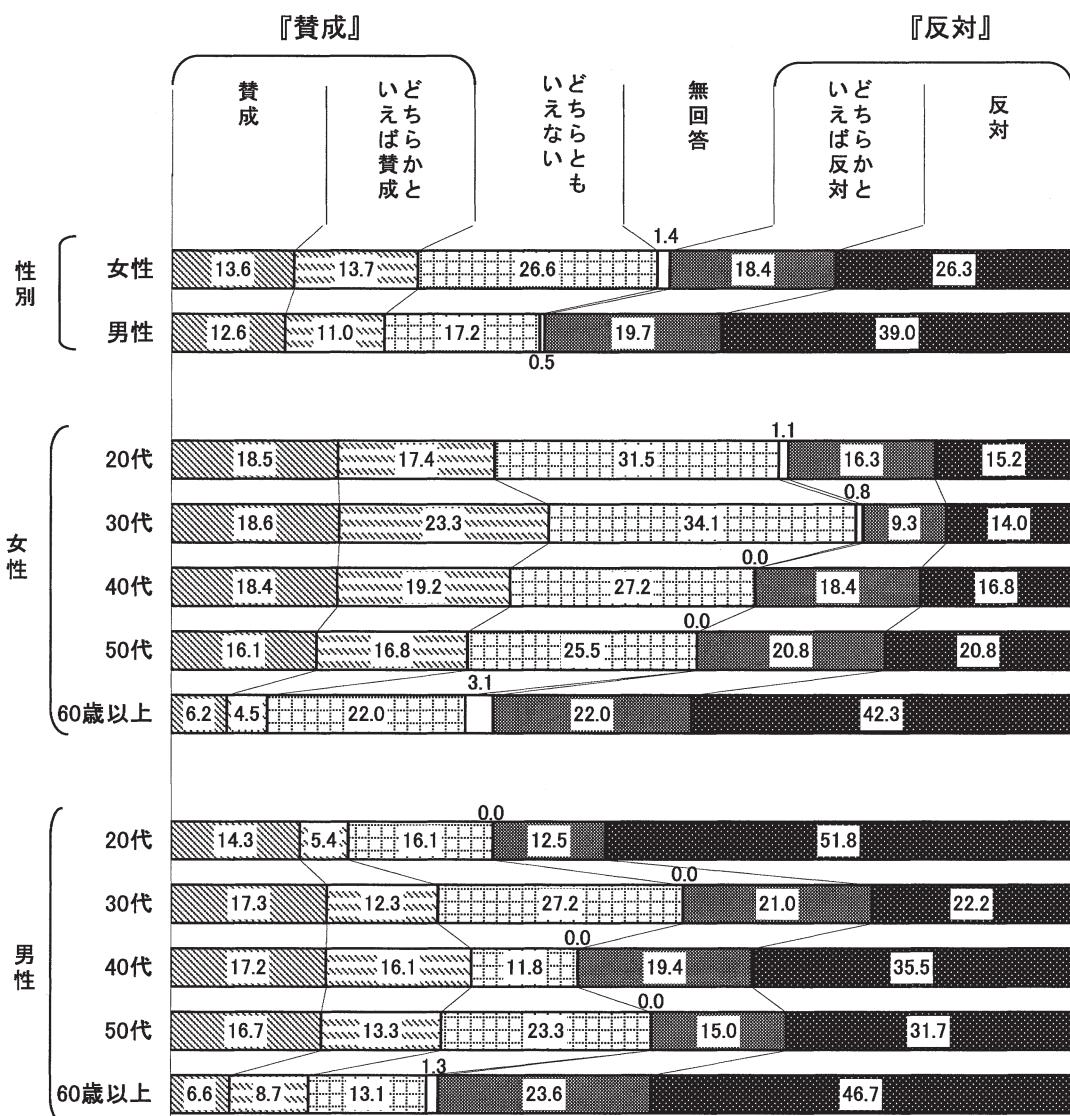
＜性別、性・年齢別＞

女性では『賛成』が27.3%、『反対』が44.7%、男性では『賛成』が23.6%、『反対』が58.7%となっており、『反対』は男性の方が女性を14.0ポイント上回っている。

『賛成』は、女性では30代が、男性では40代が高くなっている。

『反対』は、女性では30代が最も低く、年齢が上がるにつれ割合も高まっているが、男性では30代の割合が最も低く、60歳以上が最も高くなっている。

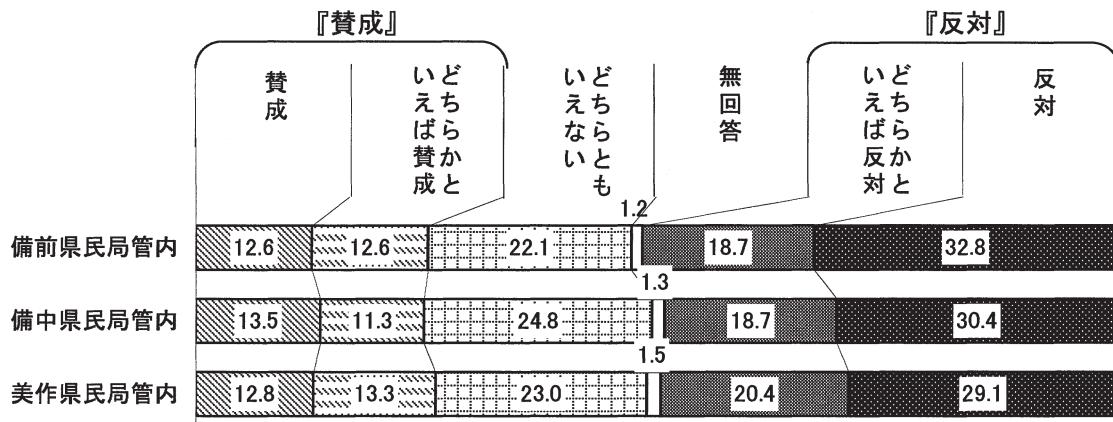
【図表2-7-1 夫婦が別々の姓を名乗ることを、認めるほうがよい(性別、性・年齢別)】



<地域別>

いずれの県民局管内も『反対』が5割程度を、『賛成』が25%程度を占めており、県民局間で大きな相違はみられない。

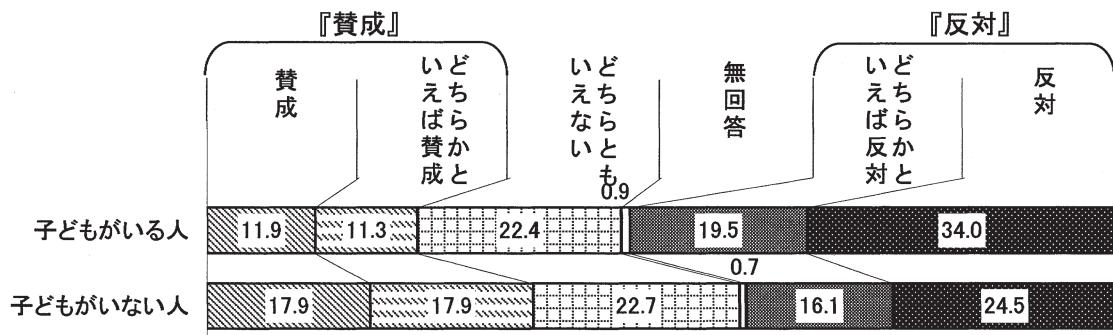
【図表2-7-2 夫婦が別々の姓を名乗ることを、認めるほうがよい(地域別)】



<子どもの有無別>

「子どもがいる人」は、『反対』が53.5%と5割を上回っているが、「子どもがない人」は40.6%で「子どもがいる人」が12.9ポイント上回っている。

【図表2-7-3 夫婦が別々の姓を名乗ることを、認めるほうがよい(子どもの有無別)】



<前回調査との比較>

H16年調査と比べると、『反対』、『賛成』は、概ね横ばいであり、大きな変化はみられない。

【図表2-7-4 夫婦が別々の姓を名乗ることを、認めるほうがよい(前回調査との比較)】
(単位:%)

	賛成	どちらかと いえば 賛成	どちらとも いえない	どちらかと いえば 反対	反対	賛成計	反対計
H12	13.4	10.3	22.2	19.0	33.6	23.7	52.6
H16	14.7	10.6	21.3	18.7	33.0	25.3	51.7
H21	13.0	12.1	23.3	18.9	31.3	25.2	50.1

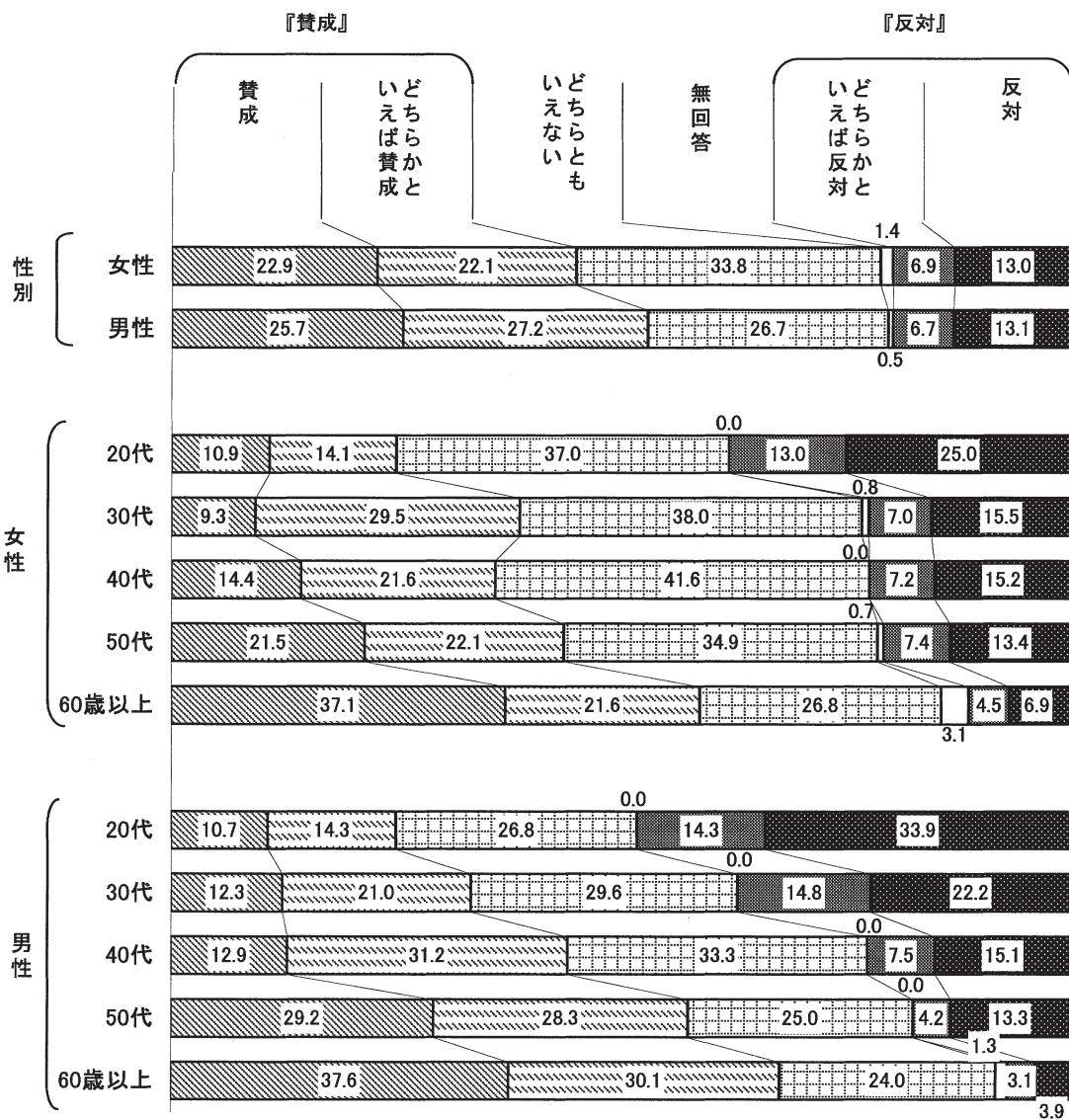
⑧「男性は家庭をもって一人前」

＜性別、性・年齢別＞

女性では『賛成』が45.0%となっているが、男性では52.9%となっており、男性が7.9ポイント上回っている。

年齢が上がるにつれて、概ね『賛成』の割合が高くなる一方、『反対』の割合は低下している。

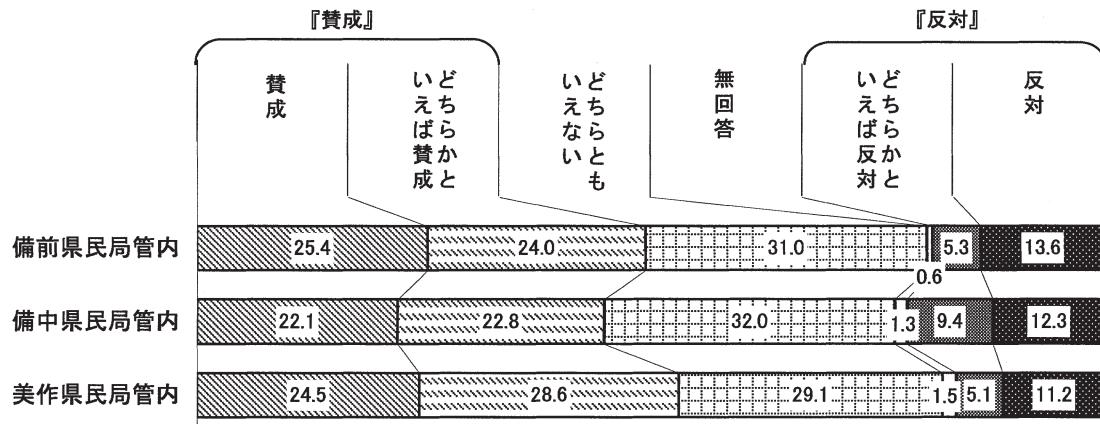
【図表2-8-1 男性は、家庭をもって一人前だと言える(性別、性・年齢別)】



<地域別>

備前、美作県民局管内では、『賛成』が5割程度を占めている中で、備中県民局管内では『賛成』が44.9%と他と比べ、低めである。また、備中県民局管内では『反対』が21.7%と他と比べ、高めである。

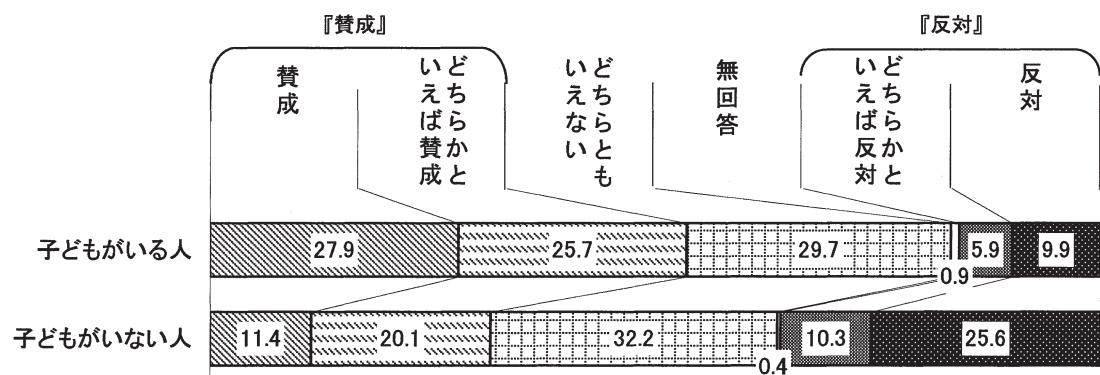
【図表2-8-2 男性は、家庭をもって一人前だと言える(地域別)】



<子どもの有無別>

「子どもがいる人」は『賛成』が5割を超えており、「子どもがない人」は、『賛成』、『反対』、「どちらともいえない」に意見が分かれている。

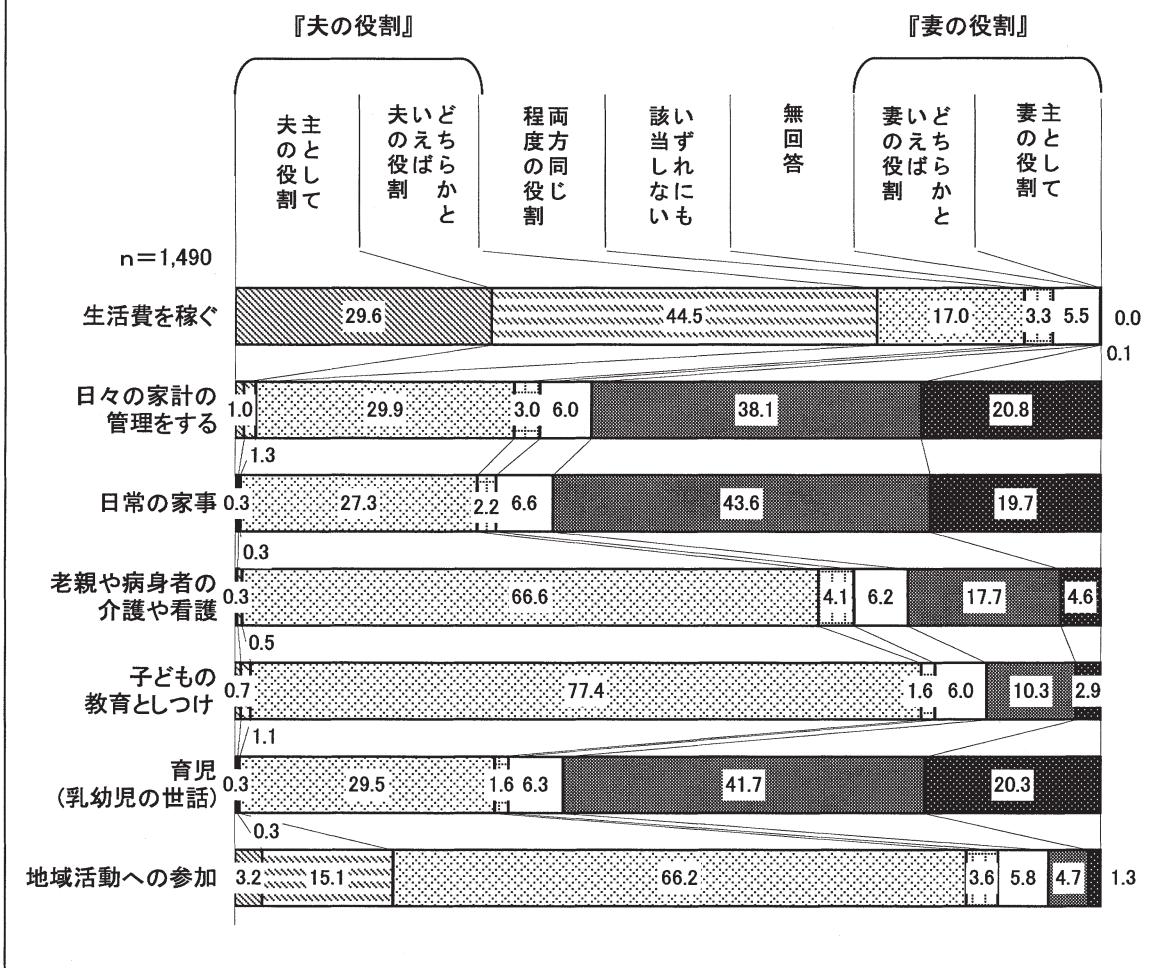
【図表2-8-3 男性は、家庭をもって一人前だと言える(子どもの有無別)】



(3) 家庭での仕事の役割についての考え方

問3 家庭の仕事の役割について、あなたはどのようにお考えですか。配偶者のいない方についても、次のような日常的なことが、どなたの役割だとお考えになるかそれぞれについてお答えください。（○印はそれぞれ1つ）

【図表3-1 家庭での仕事の役割についての考え方】



◆「日常の家事」、「育児」は妻の役割、「生活費を稼ぐ」は夫の役割との認識が強い

「生活費を稼ぐ」では、4人のうち3人が『夫の役割』（「主として夫の役割」と「どちらかといえば夫の役割」を合わせた割合）と回答している。一方、「日常の家事」、「育児（乳幼児の世話）」では、6割以上が『妻の役割』（「主として妻の役割」と「どちらかといえば妻の役割」を合わせた割合）となっている。

「子どもの教育としつけ」では、8割近くが「両方同じ程度の役割」と回答、「老親や病身者の介護や看護」、「地域活動への参加」も、「両方同じ程度の役割」と回答した人が6割を超えている。

①「生活費を稼ぐ」

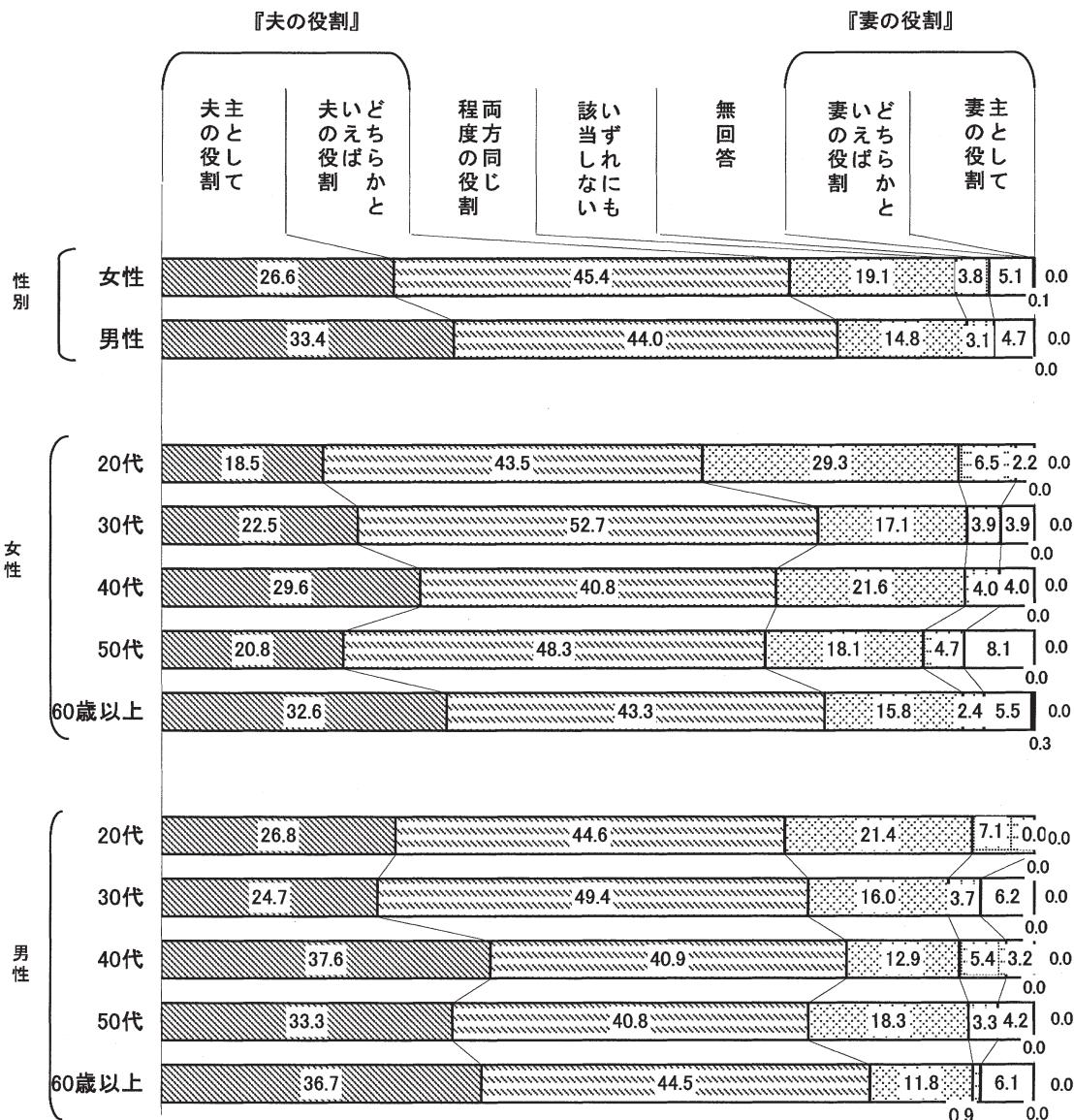
<性別・性・年齢別>

女性では『夫の役割』が72.0%となっているが、男性では77.4%となっており、男性が5.4ポイント上回っている。

「両方同じ程度の役割」では、女性が19.1%、男性が14.8%となり、女性が4.3ポイント上回っている。

年齢別にみると、『夫の役割』がいずれも6割を超えており、20代の女性では、他に比べると、『夫の役割』が低く、「両方同じ程度の役割」が3割程度と高くなっている。

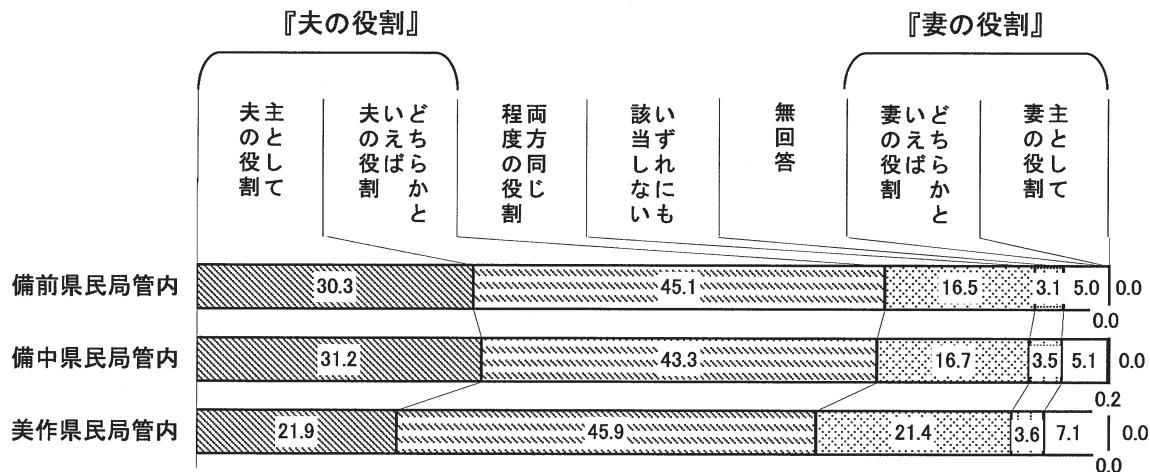
【図表3-1-1 生活費を稼ぐ(性別、性・年齢別)】



<地域別>

備前、備中県民局管内では、『夫の役割』が4分の3程度であるが、美作県民局管内では7割に満たない。最も『夫の役割』の高い備前県民局管内と比べると、美作県民局管内で7.6ポイント下回っている。

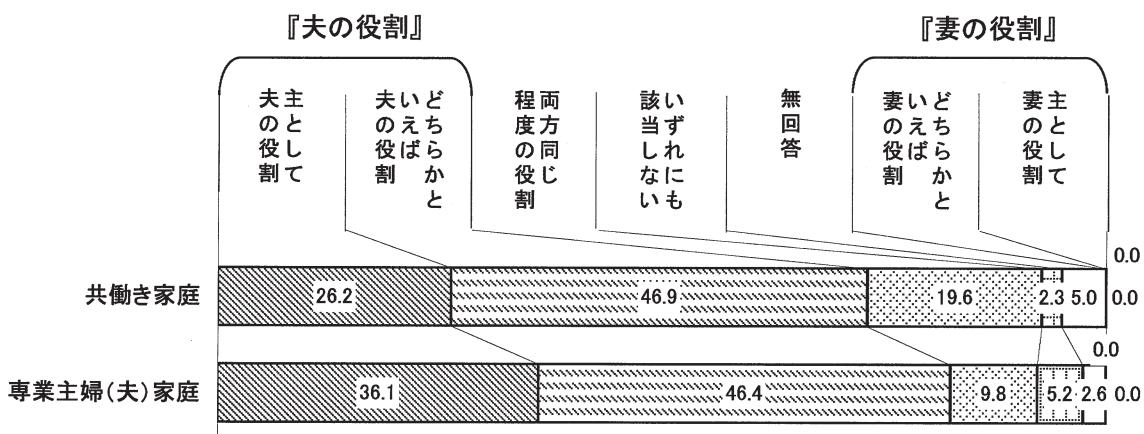
【図表3-1-2 生活費を稼ぐ(地域別)】



<就労状況別>

共働き家庭と専業主婦(夫)家庭を比べると、専業主婦(夫)家庭で『夫の役割』の割合が82.5%となっているが、共働き家庭では73.1%であり、専業主婦(夫)家庭が9.4ポイント上回っている。

【図表3-1-3 生活費を稼ぐ(就労状況別)】



<前回調査との比較>

H16年調査と比べると、『夫の役割』は、6.6ポイント低下しているが、『妻の役割』も低下しており、「両方同じ程度の役割」の割合が2.6ポイント上昇している。

図表3-1-4 生活費を稼ぐ【前回調査との比較】

(単位:%)

	主として夫の役割	どちらかといえば夫の役割	両方同じ程度の役割	どちらかといえば妻の役割	主として妻の役割	夫の役割計	妻の役割計
H12	41.7	44.1	10.9	0.2	0.1	85.8	0.3
H16	31.6	49.1	14.4	1.4	0.1	80.7	1.5
H21	29.6	44.5	17.0	0.1	0.0	74.1	0.1

②「日々の家計の管理をする」

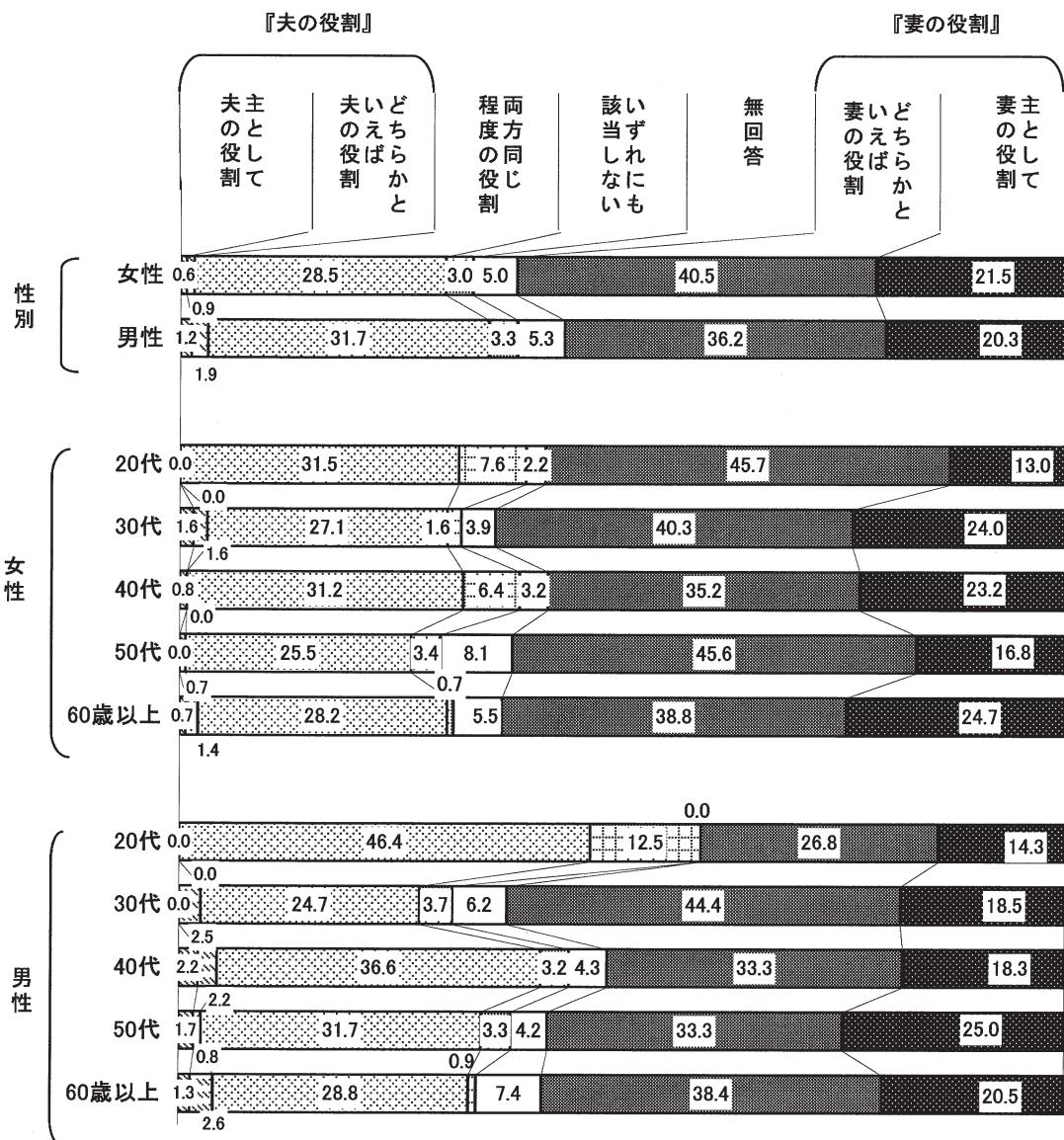
<性別、性・年齢別>

女性では『妻の役割』が62.0%となっているが、男性では56.5%となっており、女性が5.5ポイント上回っている。

男性の20代、40代を除き、『妻の役割』は6割前後となっている。

男性の20代は「両方同じ程度の役割」が46.4%で、『妻の役割』(41.1%)を5.3ポイント上回っている。

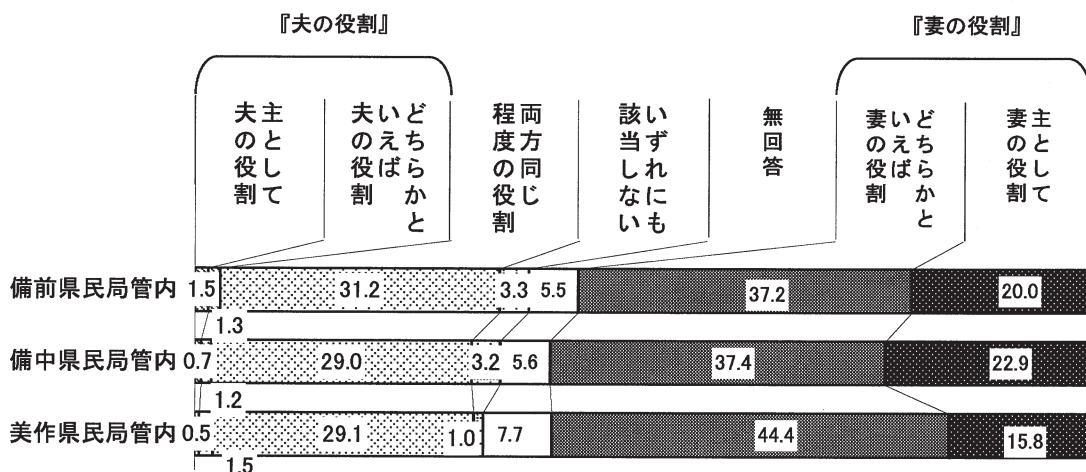
【図表3-2-1 日々の家計の管理をする(性別、性・年齢別)】



<地域別>

いずれの県民局管内も『妻の役割』が6割程度を占めている。

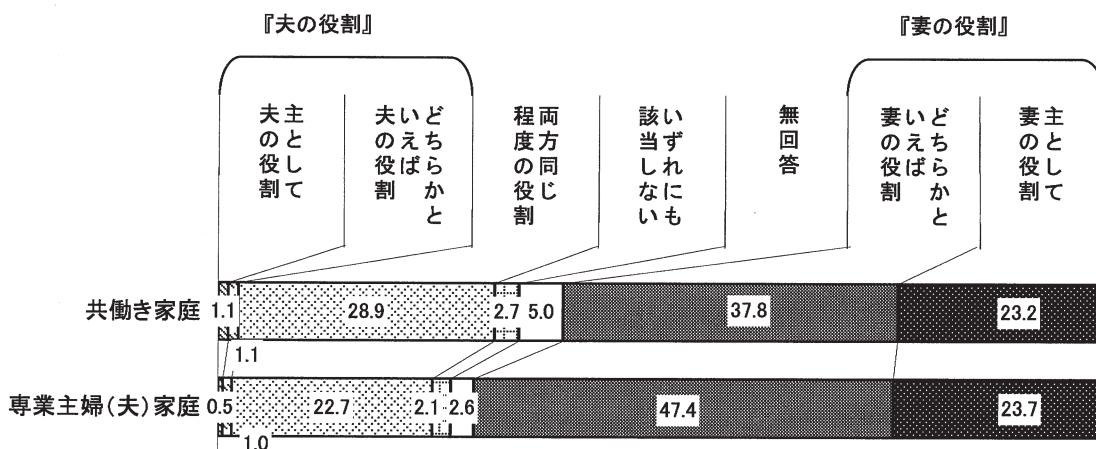
【図表3-2-2 日々の家計の管理をする(地域別)】



<就労状況別>

共働き家庭では、『妻の役割』が61.0%となっているが、専業主婦（夫）家庭は71.1%で10.1ポイント上回っている。

【図表3-2-3 日々の家計の管理をする(就労状況別)】



<前回調査との比較>

H16年調査と比べると、『妻の役割』は、10.2ポイントと大幅に低下したが、『夫の役割』はほぼ横ばいで、「両方同じ程度の役割」が5.3ポイント上昇している。

【図表3-2-4 日々の家計の管理をする(前回調査との比較)】

(単位:%)

	主として夫の役割	どちらかといえど夫の役割	両方同じ程度の役割	どちらかといえど妻の役割	主として妻の役割	夫の役割計	妻の役割計
H12	0.8	0.9	18.6	47.2	28.8	1.7	76.0
H16	0.7	1.5	24.6	45.1	24.0	2.2	69.1
H21	1.0	1.3	29.9	38.1	20.8	2.3	58.9

③「日常の家事」

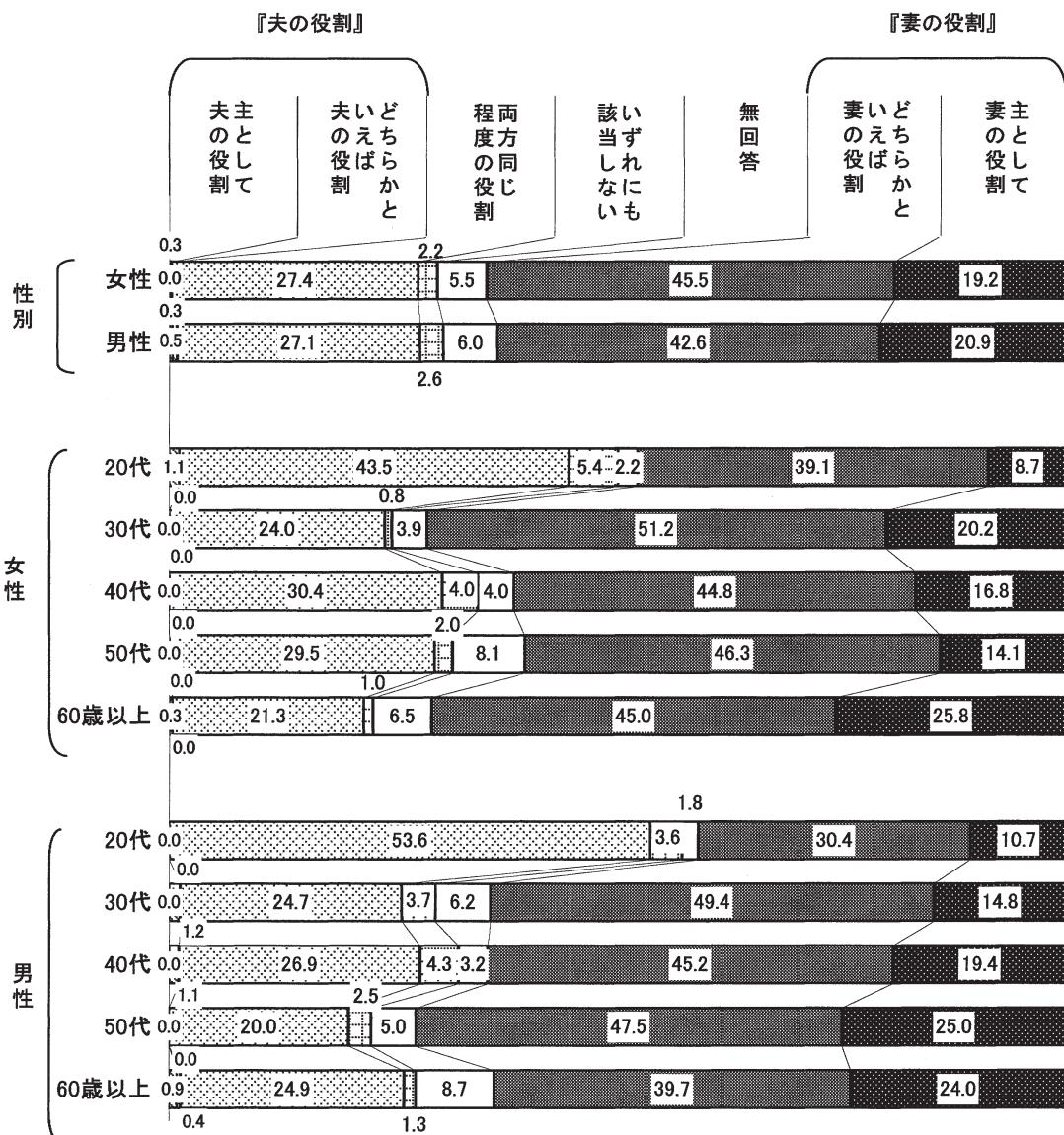
＜性別、性・年齢別＞

男女とも、『妻の役割』が6割を超えていている。

『妻の役割』は、20代を除き、各年代とも6割から7割程度となっている。

20代の女性は、『妻の役割』が47.8%、「両方同じ程度の役割」が43.5%と分かれているが、20代の男性は『妻の役割』が41.1%に対し、「両方同じ程度の役割」が53.6%と半数を上回っている。

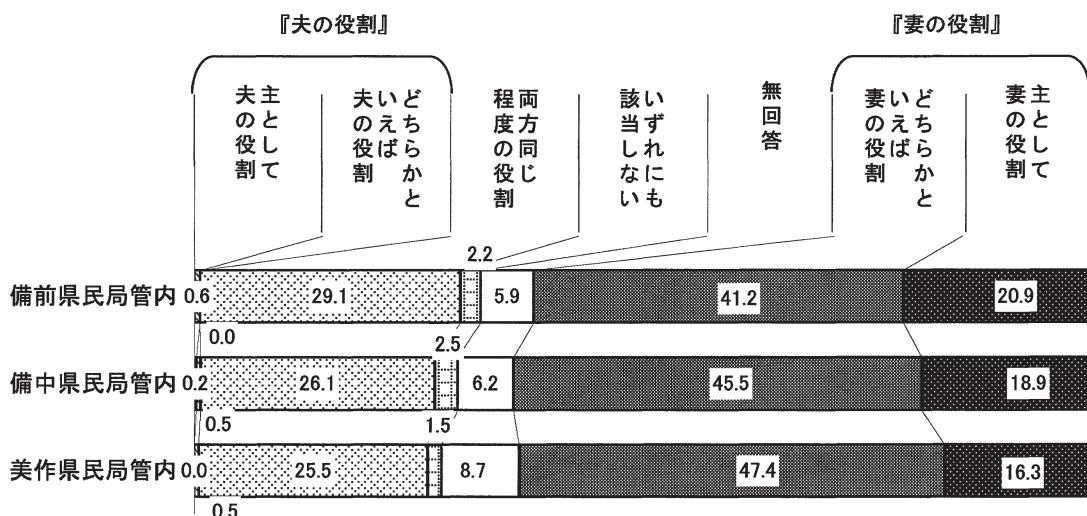
【図表3-3-1 日常の家事(性別、性・年齢別)】



<地域別>

いずれの県民局管内も『妻の役割』が6割を超えており、県民局間で大きな差異はみられない。

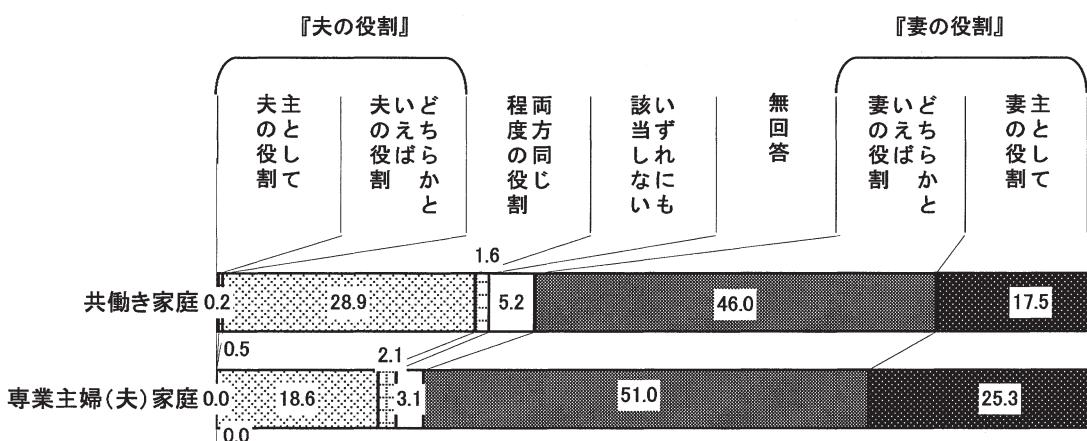
【図表3-3-2 日常の家事(地域別)】



<就労状況別>

専業主婦(夫)家庭では『妻の役割』が76.3%、共働き家庭では63.5%となり、専業主婦(夫)家庭が12.8%上回っている。一方、「両方同じ程度の役割」は、共働き家庭が専業主婦(夫)家庭を10.3ポイント上回っている。

【図表3-3-3 日常の家事(就労状況別)】



<前回調査との比較>

H16年調査と比べると、『妻の役割』は、8.5ポイント低下しているが、『夫の役割』はほぼ横ばいで、「両方同じ程度の役割」が4.5ポイント増加している。

【図表3-3-4 日常の家事(前回調査との比較)】

(単位:%)

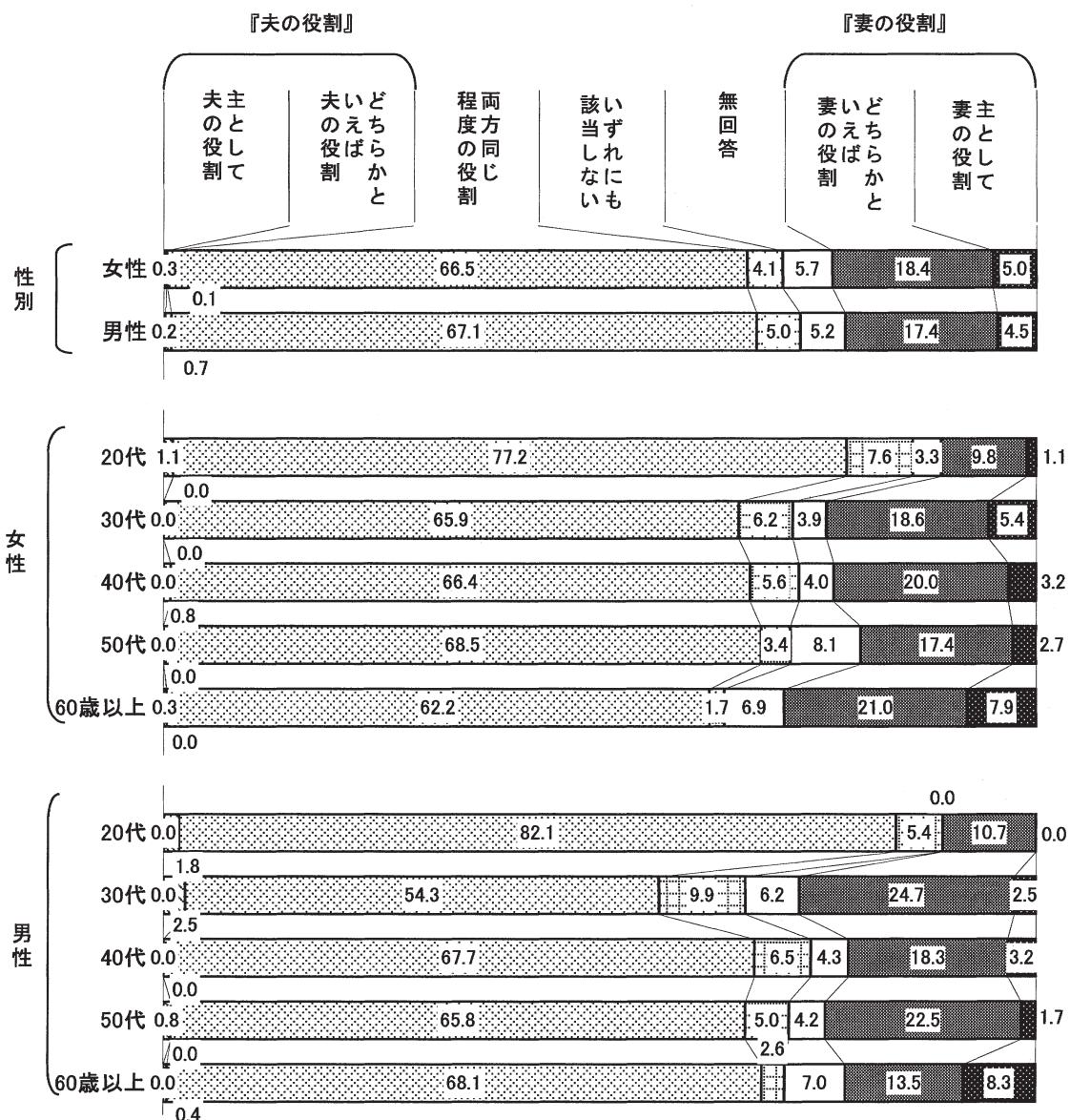
	主として夫の役割	どちらかといえれば夫の役割	両方同じ程度の役割	どちらかといえれば妻の役割	主として妻の役割	夫の役割計	妻の役割計
H12	0.1	0.1	16.7	45.8	33.4	0.2	79.2
H16	0.1	0.2	22.8	45.4	26.4	0.3	71.8
H21	0.3	0.3	27.3	43.6	19.7	0.6	63.3

④「老親や病身者の介護や看護」

＜性別、性・年齢別＞

男女とも、「両方同じ程度の役割」が、30代男性を除き、各年代とともに6割を超えてい る。とりわけ20代は女性が77.2%、男性が82.1%と他の年代に比べ、割合が高くなっている。

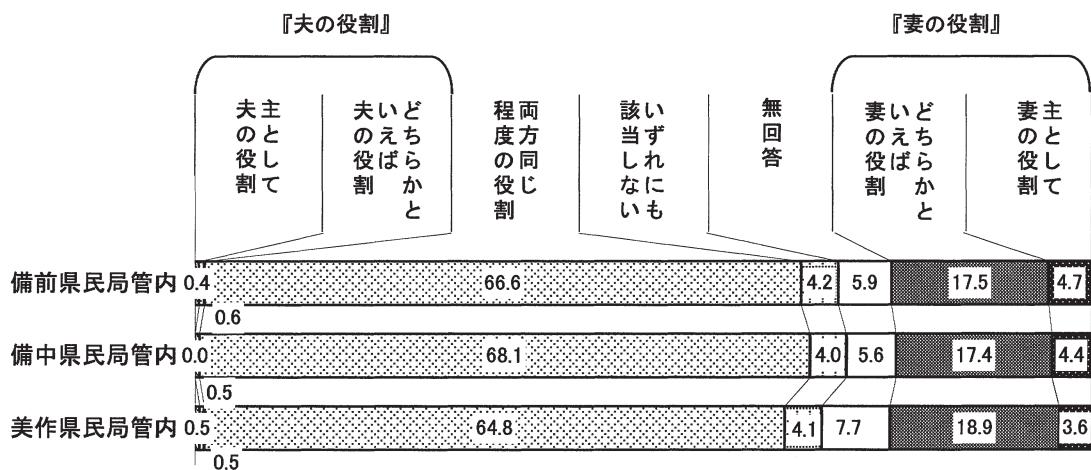
【図表3-4-1 老親や病身者の介護や看護(性別、性・年齢別)】



<地域別>

いずれの県民局管内も「両方同じ程度の役割」が6割超となっている。県民局間で、大きな差異はみられない。

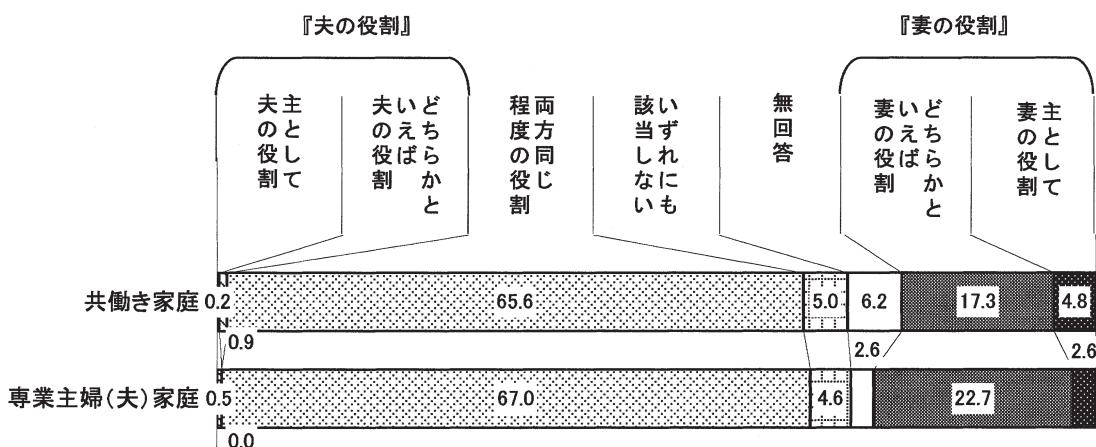
【図表3-4-2 老親や病身者の介護や看護(地域別)】



<就労状況別>

「両方同じ程度の役割」が、共働き、専業主婦（夫）家庭ともに6割超を占めている。『妻の役割』は、専業主婦（夫）家庭が25.3%、共働き家庭が22.1%となっている。

【図表3-4-3 老親や病身者の介護や看護(就労状況別)】



<前回調査との比較>

H16年調査と比べると、「両方同じ程度の役割」は、5.3ポイント上昇し、『妻の役割』が8.7ポイント低下している。

【図表3-4-4 老親や病身者の介護や看護(前回調査との比較)】

(単位: %)

	主として夫の役割	どちらかといえば夫の役割	両方同じ程度の役割	どちらかといえば妻の役割	主として妻の役割	夫の役割計	妻の役割計
H12	0.2	0.2	51.1	29.2	12.1	0.4	41.3
H16	0.2	0.2	61.3	23.5	7.5	0.4	31.0
H21	0.3	0.5	66.6	17.7	4.6	0.8	22.3

⑤「子どもの教育としつけ」

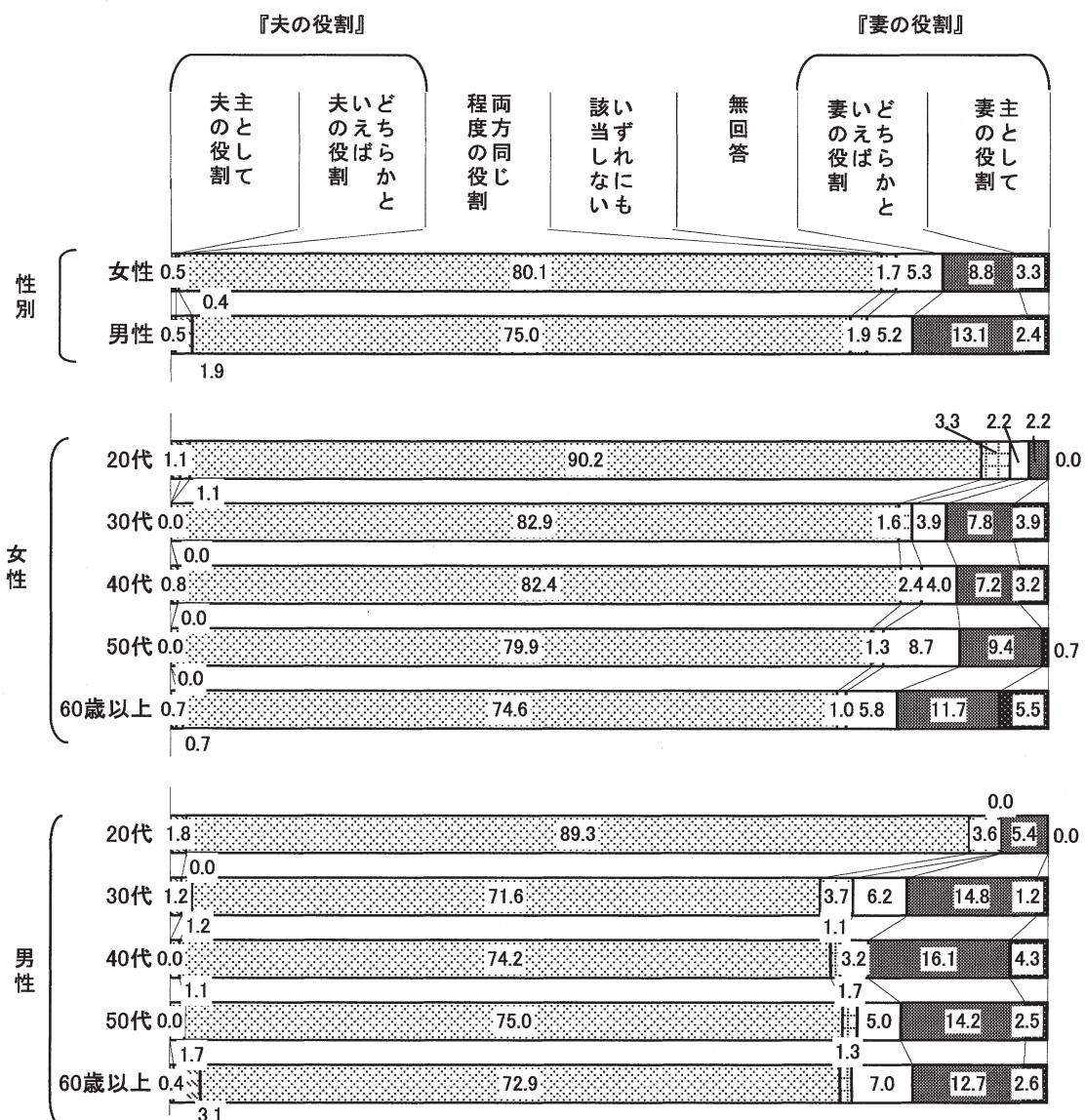
＜性別、性・年齢別＞

女性では「両方同じ程度の役割」が80.1%となっているが、男性では75.0%となっており、女性が5.1ポイント上回っている。

女性は、60歳以上を除き、「両方同じ程度の役割」の割合は8割で、20代は9割を超えている。

男性も各年代とも「両方同じ程度の役割」が7割超で、とりわけ20代は9割近くに達している。

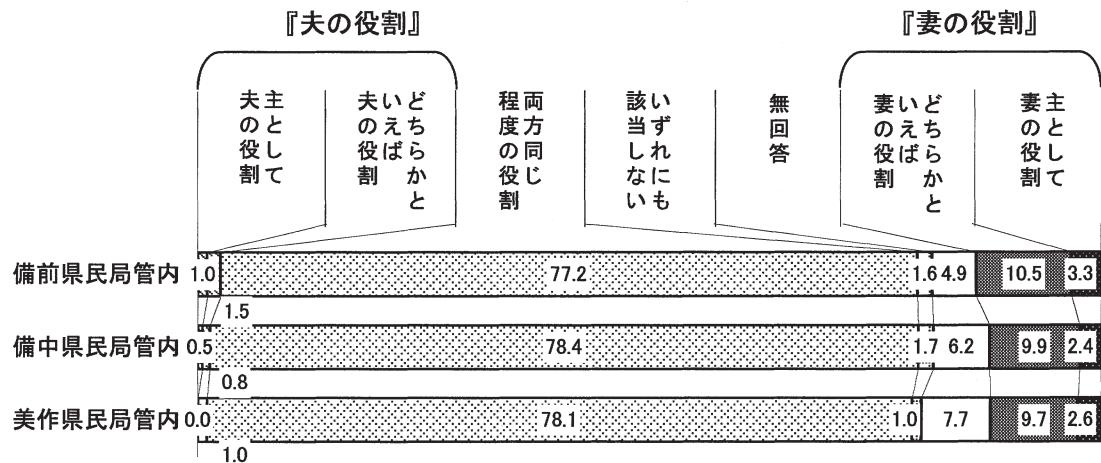
【図表3-5-1 子どもの教育としつけ(性別、性・年齢別)】



<地域別>

いずれの県民局管内も「両方同じ程度の役割」が8割程度を占めており、県民局間での大きな差異はみられない。

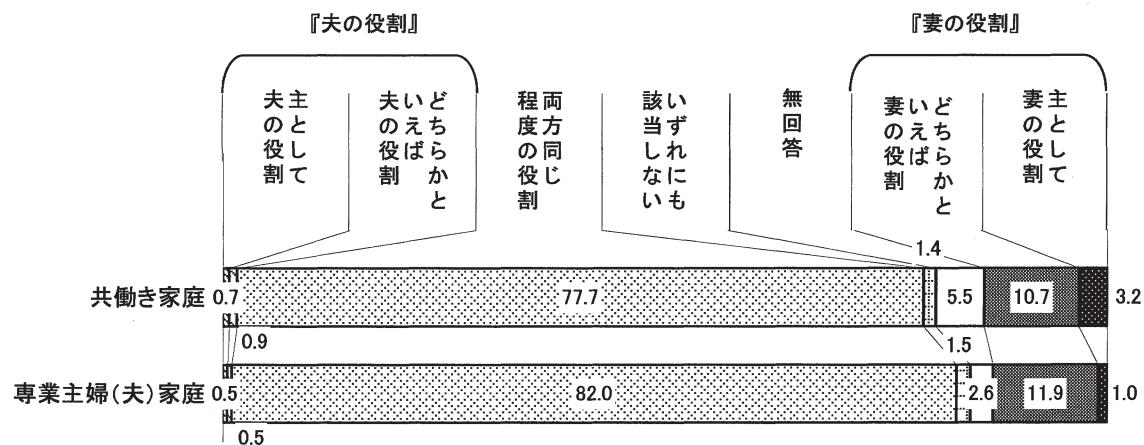
【図表3-5-2 子どもの教育としつけ(地域別)】



<就労状況別>

共働き、専業主婦（夫）家庭とも「両方同じ程度の役割」が8割程度に達している中、専業主婦（夫）家庭の方が4.3ポイント共働き家庭を上回っている。また、『妻の役割』は専業主婦（夫）家庭よりも共働き家庭の方が1.0ポイント上回っている。

【図表3-5-3 子どもの教育としつけ(就労状況別)】



<前回調査との比較>

前回調査と比べると、「両方同じ程度の役割」は、2.6ポイント低下、「夫の役割」はほぼ横ばいで、「妻の役割」は2.9ポイント低下している。

【図表3-5-4 子どもの教育としつけ(前回調査との比較)】

(単位:%)

	主として夫の役割	どちらかといえば夫の役割	両方同じ程度の役割	どちらかといえば妻の役割	主として妻の役割	夫の役割計	妻の役割計
H12	0.5	1.2	72.0	16.1	6.3	1.7	22.4
H16	0.7	0.6	80.0	11.7	4.4	1.3	16.1
H21	0.7	1.1	77.4	10.3	2.9	1.8	13.2

⑥「育児(乳幼児の世話)」

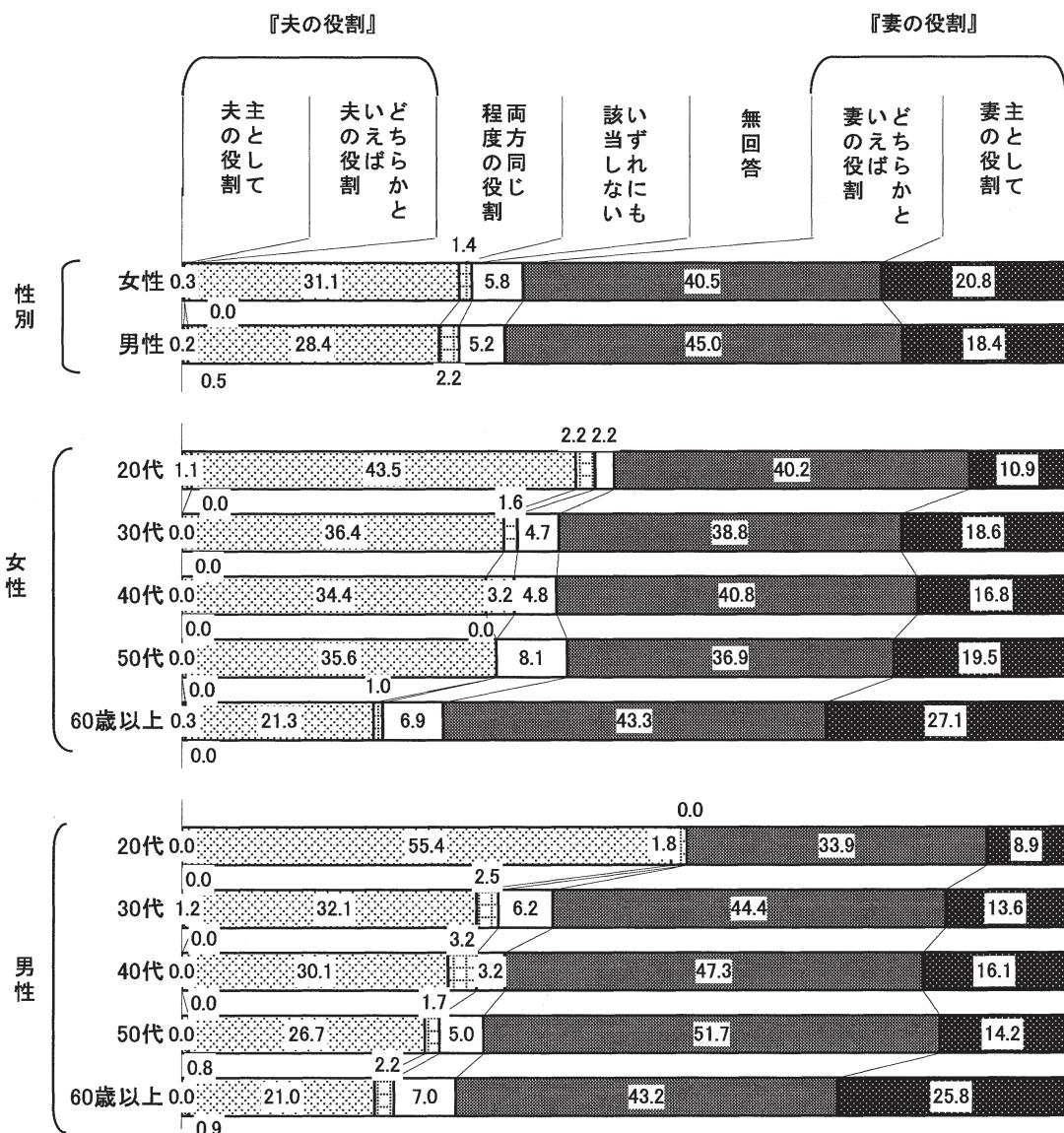
＜性別、性・年齢別＞

女性では『妻の役割』が61.3%となっているが、男性では63.4%となっており、男性が2.1ポイント上回っている。

20代の男性を除き、各年代で『妻の役割』が5割を上回っている。男性は年齢が上がるにつれて『妻の役割』の割合が高くなっている。

20代の男性は「両方同じ程度の役割」が55.4%となり、20代の女性を11.9ポイント上回っている。

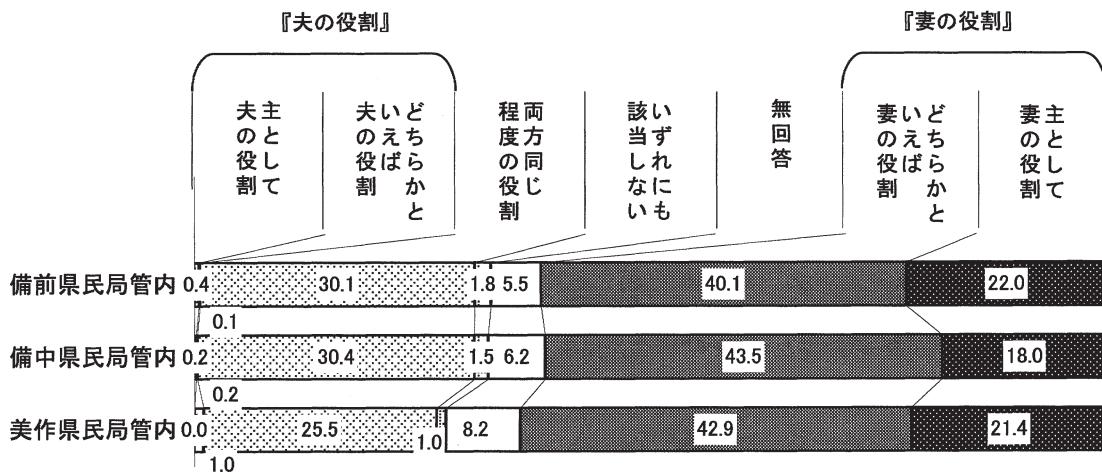
【図表3-6-1 育児(乳幼児の世話)(性別、性・年齢別)】



<地域別>

いづれの県民局管内も『妻の役割』が6割を超えており、美作県民局管内では「両方同じ程度の役割」が備前、備中県民局管内よりも5ポイント程度低い。

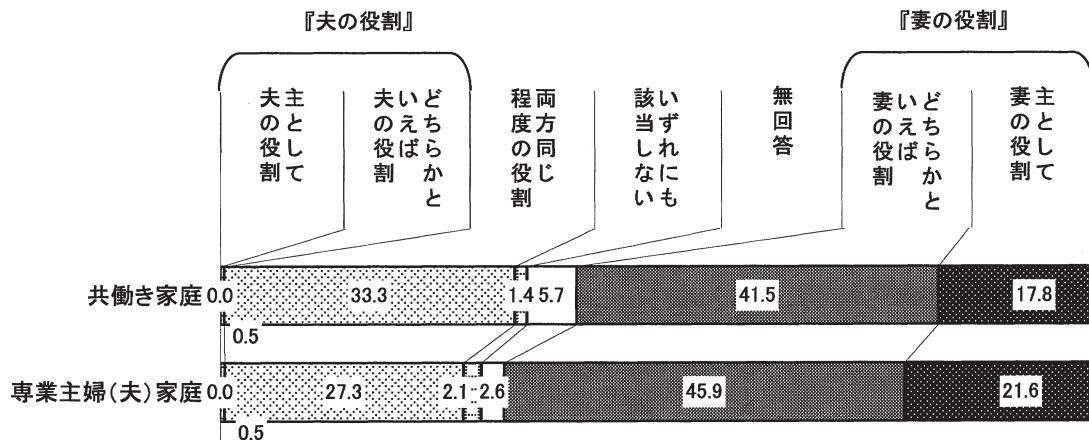
【図表3-6-2 育児(乳幼児の世話)(地域別)】



<就労状況別>

『妻の役割』は、共働き家庭で59.3%、専業主婦(夫)家庭で67.5%となっており、専業主婦(夫)家庭が8.2ポイント上回っている。

【図表3-6-3 育児(乳幼児の世話)(就労状況別)】



<前回調査との比較>

H16年調査と比べると、『妻の役割』が1.2ポイント上昇、「両方同じ程度の役割」が5.9ポイント低下している。

【図表3-6-4 育児(乳幼児の世話)(前回調査との比較)】

(単位: %)

	主として夫の役割	どちらかといえど夫の役割	両方同じ程度の役割	どちらかといえど妻の役割	主として妻の役割	夫の役割計	妻の役割計
H12	0.1	0.1	20.8	42.6	32.1	0.2	74.7
H16	0.0	0.2	35.4	40.0	20.9	0.2	60.9
H21	0.3	0.3	29.5	41.7	20.3	0.5	62.1

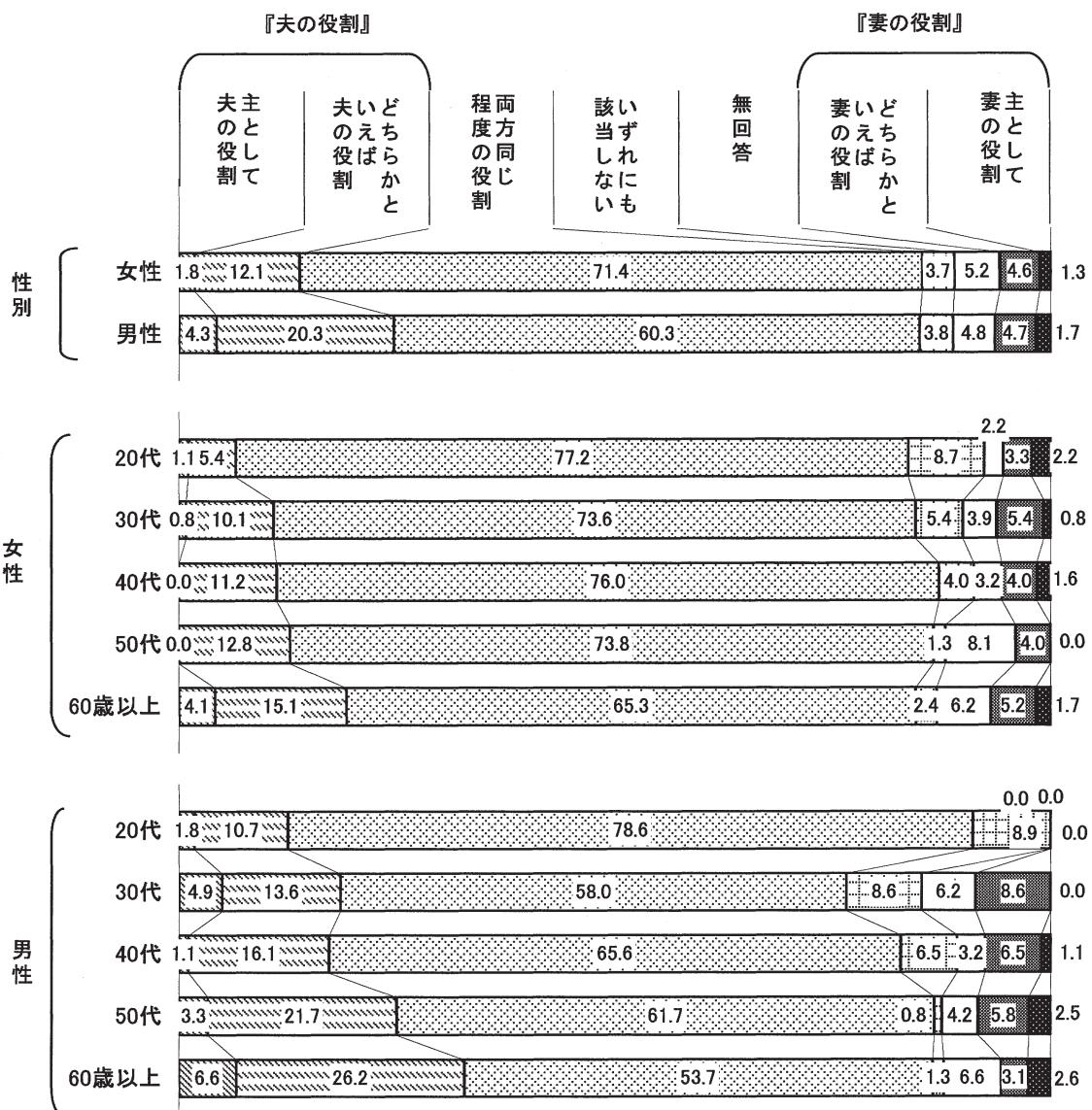
⑦「地域活動への参加」

<性別、性・年齢別>

女性では「両方同じ程度の役割」が71.4%となっているが、男性では60.3%となっており、女性が11.1ポイント上回っている。

男女ともに、年齢が上がるにつれて『夫の役割』が高くなっている。

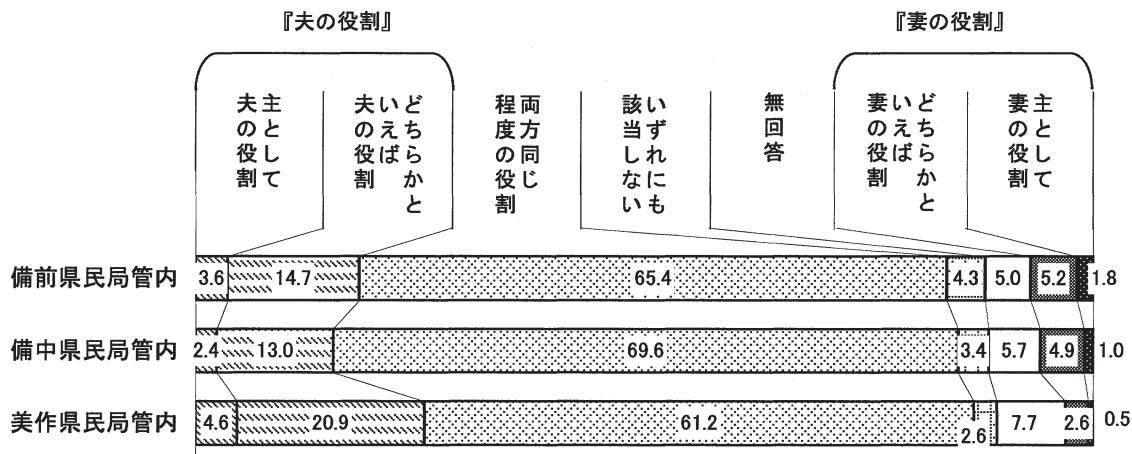
【図表3-7-1 地域活動への参加(性別、性・年齢別)】



<地域別>

いずれの県民局管内も「両方同じ程度の役割」が6割を超えており、備中県民局管内は美作県民局管内を8.4ポイント上回っているが、『夫の役割』では備中県民局管内は15.4%と、美作県民局管内と比べると、10.1ポイント低い。

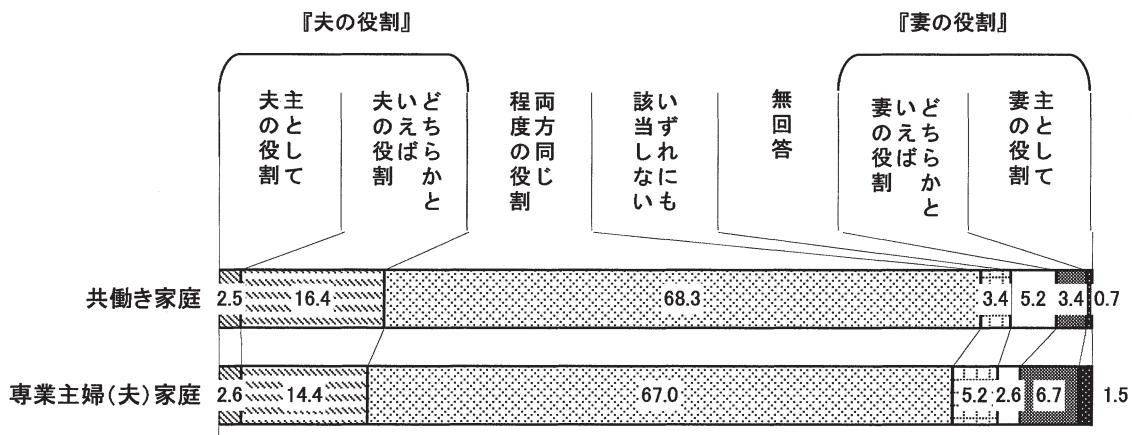
【図表3-7-2 地域活動への参加(地域別)】



<就労状況別>

「両方同じ程度の役割」の割合は、共働き家庭が68.3%、専業主婦（夫）家庭が67.0%とほぼ同程度である。

【図表3-7-3 地域活動への参加(就労状況別)】



<前回調査との比較>

H16年調査と比べると、「両方同じ程度の役割」は、2.0ポイント低下し、『妻の役割』も4.1ポイント低下しているが、『夫の役割』は1.4ポイント上昇している。

【図表3-7-4 地域活動への参加(前回調査との比較)】

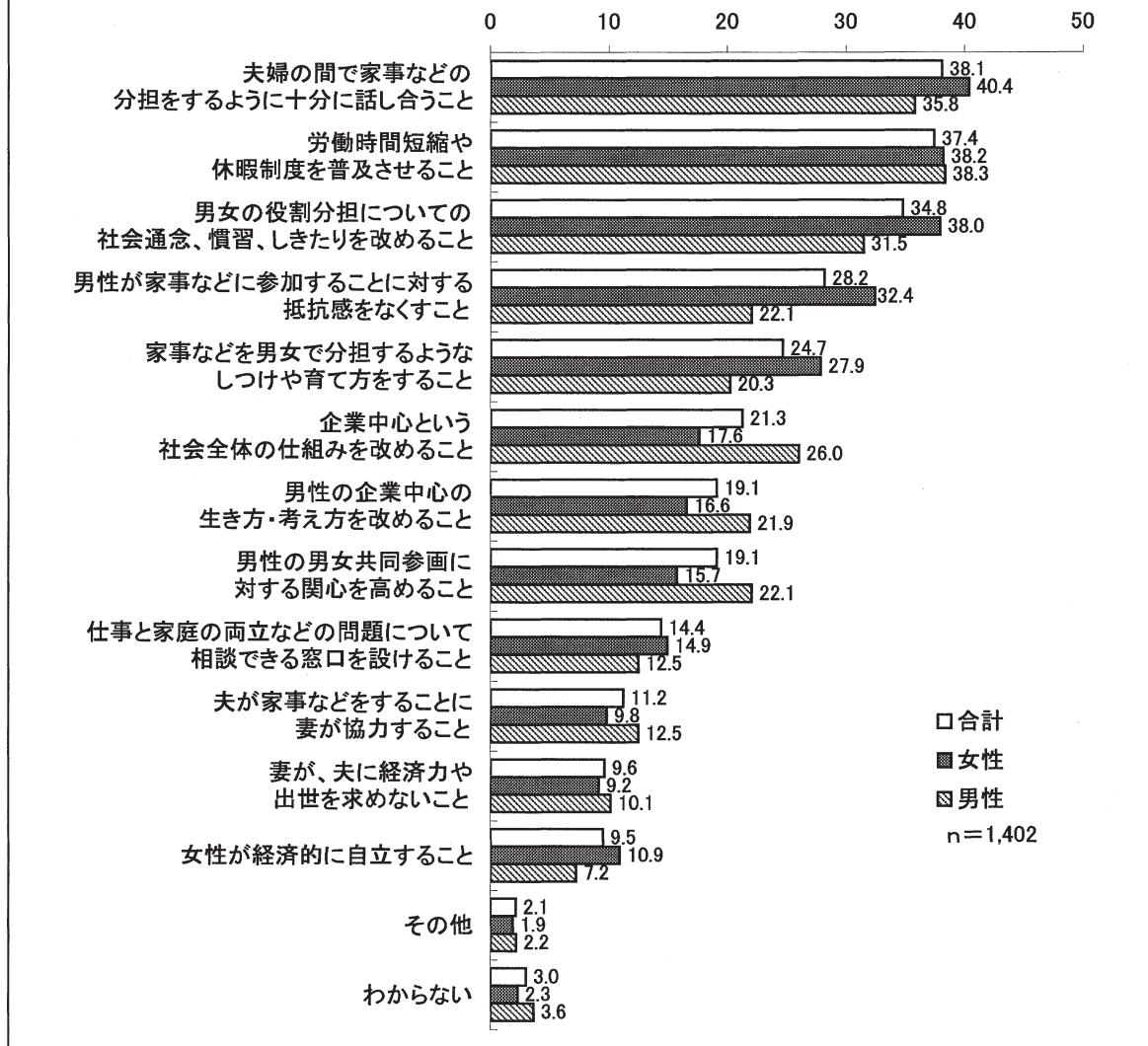
(単位:%)

	主として夫の役割	どちらかといえば夫の役割	両方同じ程度の役割	どちらかといえば妻の役割	主として妻の役割	夫の役割計	妻の役割計
H12	4.0	16.2	62.5	8.9	3.5	20.2	12.4
H16	4.1	12.8	68.2	7.2	2.9	16.9	10.1
H21	3.2	15.1	66.2	4.7	1.3	18.3	6.0

(4) 男女がともに家事、子育て、介護、地域活動などに参加するために必要なこと

問4 今後、男女がともに家事、子育てや教育、介護、地域活動に積極的に参加していくためには、どのようなことが必要だとお考えですか。(○印は3つまで)

【図表4-1 男女がともに家事、子育て、介護、地域活動などに参加するために必要なこと】



◆「夫婦の間で家事などの分担をするように十分に話し合うこと」、「労働時間短縮や休暇制度を普及させること」などが上位に

「夫婦の間で家事などの分担をするように十分に話し合うこと」との回答が38.1%と最も多く、次いで「労働時間短縮や休暇制度を普及させること」(37.4%)、「男女の役割分担についての社会通念、慣習、しきたりを改めること」(34.8%)、「男性が家事などに参加することに対する抵抗感をなくすこと」(28.2%)、「家事などを男女で分担するようなしつけや育て方をすること」(24.7%)などの順となっている。

性別にみると、女性は「夫婦の間で家事などの分担をするように十分に話し合うこと」が、男性は「労働時間短縮や休暇制度を普及させること」が最も多くなっている。「男女の役割分担についての社会通念、慣習、しきたりを改めること」(女性: 38.0%、男性: 31.5%)、「男性が家事などに参加することに対する抵抗感をなくすこと」(女性: 32.4%、男性: 22.1%)などは、女性が男性を大きく上回っている。反対に、「企業中心という社会全体の仕組みを改めること」(女性: 17.6%、男性: 26.0%)、「男性の企業中心の生き方・考え方を改めること」(女性: 16.6%、男性: 21.9%)などは、男性が女性を上回っている。

<性・年齢別>

女性の20代、30代、男性の20代から50代までは、「労働時間短縮や休暇制度を普及させること」が最も多くなっており、そのうち男性の30代、40代では「企業中心という社会全体の仕組みを改めること」が続いている。

また男女とも60歳以上では、「夫婦の間で家事などの分担をするように十分に話し合うこと」が最も多くなっており、女性の40代、50代では「男女の役割分担についての社会通念、慣習、しきたりを改めること」が最も多くなっている。

【図表4-2 男女がともに家事、子育て、介護、地域活動などに参加するために必要なこと(性・年齢別)】
(単位:%)

		1位	2位		3位	
女性	20代	労働時間短縮や休暇制度を普及させること	57.8	夫婦の間で家事などの分担をするように十分に話し合うこと	37.8	男性が家事などに参加することに対する抵抗感をなくすこと
	30代	労働時間短縮や休暇制度を普及させること	48.0	男女の役割分担についての社会通念、慣習、しきたりを改めること 夫婦の間で家事などの分担をするように十分に話し合うこと		35.8
	40代	男女の役割分担についての社会通念、慣習、しきたりを改めること	46.3	労働時間短縮や休暇制度を普及させること	37.2	夫婦の間で家事などの分担をするように十分に話し合うこと
	50代	男女の役割分担についての社会通念、慣習、しきたりを改めること	44.5	夫婦の間で家事などの分担をするように十分に話し合うこと	38.7	労働時間短縮や休暇制度を普及させること
	60歳以上	夫婦の間で家事などの分担をするように十分に話し合うこと	47.2	男女の役割分担についての社会通念、慣習、しきたりを改めること	36.2	男性が家事などに参加することに対する抵抗感をなくすこと
男性	20代	労働時間短縮や休暇制度を普及させること	51.8	夫婦の間で家事などの分担をするように十分に話し合うこと	33.9	男性が家事などに参加することに対する抵抗感をなくすこと
	30代	労働時間短縮や休暇制度を普及させること	51.3	企業中心という社会全体の仕組みを改めること	28.9	男女の役割分担についての社会通念、慣習、しきたりを改めること
	40代	労働時間短縮や休暇制度を普及させること	50.0	企業中心という社会全体の仕組みを改めること	36.7	男女の役割分担についての社会通念、慣習、しきたりを改めること
	50代	労働時間短縮や休暇制度を普及させること	39.1	夫婦の間で家事などの分担をするように十分に話し合うこと	36.5	男女の役割分担についての社会通念、慣習、しきたりを改めること
	60歳以上	夫婦の間で家事などの分担をするように十分に話し合うこと	42.3	男女の役割分担についての社会通念、慣習、しきたりを改めること	34.9	男性の男女共同参画に対する関心を高めること

<地域別>

備前、備中県民局管内では、「労働時間短縮や休暇制度を普及させること」が最も多くなっているが、美作県民局管内では「夫婦の間で家事などの分担をするように十分に話し合うこと」が最も多くなっている。

【図表4-3 男女がともに家事、子育て、介護、地域活動などに参加するために必要なこと(地域別)】

(単位:%)

備前県民局管内		備中県民局管内		美作県民局管内		
1位	労働時間短縮や休暇制度を普及させること	39.8	労働時間短縮や休暇制度を普及させること	37.5	夫婦の間で家事などの分担をするように十分に話し合うこと	42.0
2位	夫婦の間で家事などの分担をするように十分に話し合うこと	32.6	男女の役割分担についての社会通念、慣習、しきたりを改めること	36.6	男女の役割分担についての社会通念、慣習、しきたりを改めること	38.7
3位	男女の役割分担についての社会通念、慣習、しきたりを改めること		夫婦の間で家事などの分担をするように十分に話し合うこと	35.5	労働時間短縮や休暇制度を普及させること	30.4

<前回調査との比較>

H16年の調査と比較すると、H16年では「男女の役割分担についての社会通念、慣習、しきたりを改めること」が39.6%で最も多かったが、今回の調査では、3位に下がり、代わって「夫婦の間で家事などの分担をするように十分に話し合うこと」が38.1%で最も多くなっている。

【図表4-4 男女がともに家事、子育て、介護、地域活動などに参加するために必要なこと(前回調査との比較)】

(単位:%)

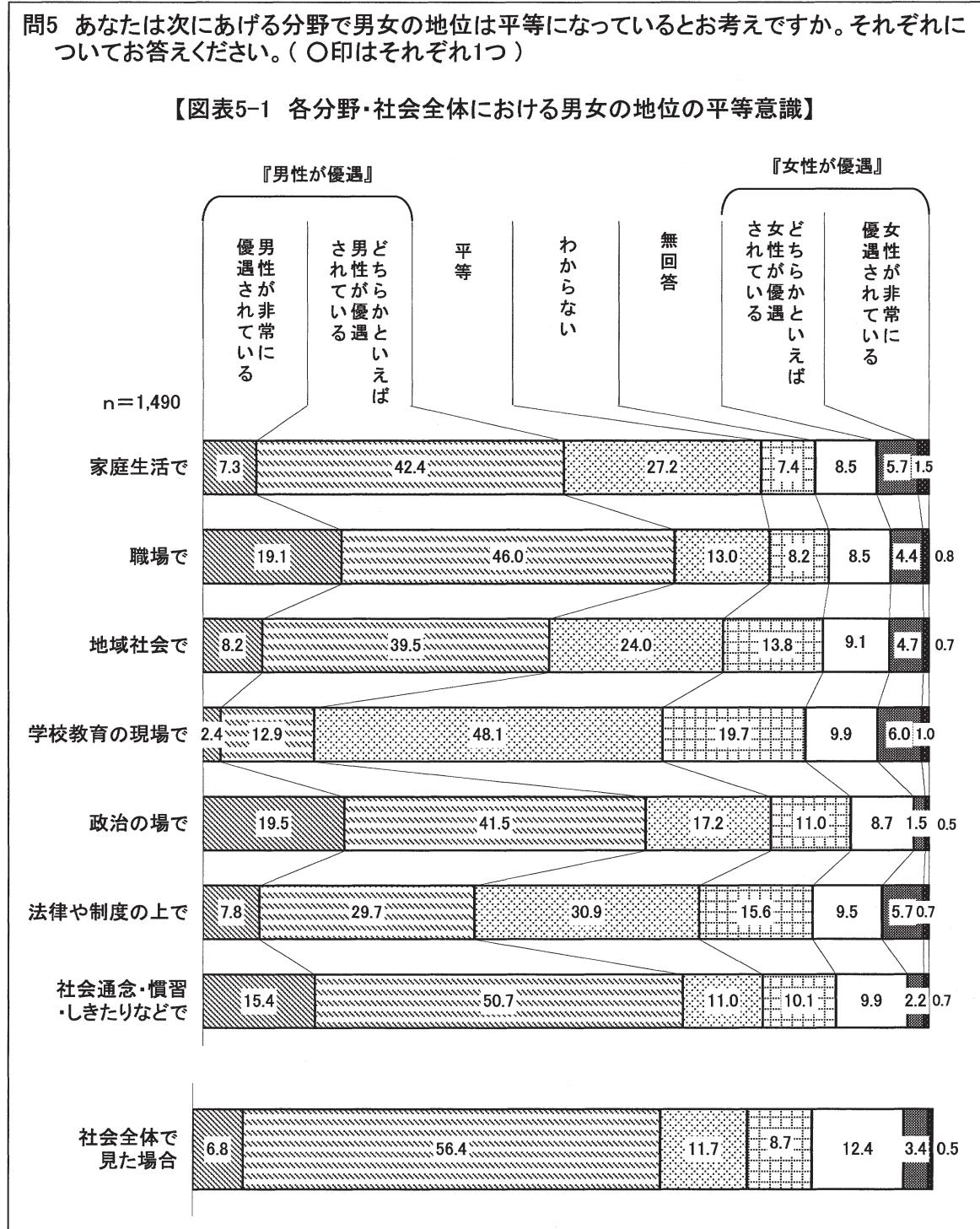
H21年		H16年		H12年		
1位	夫婦の間で家事などの分担をするように十分に話し合うこと	38.1	男女の役割分担についての社会通念、慣習、しきたりを改めること	39.6	夫婦の間で家事などの分担をするように十分に話し合うこと	45.3
2位	労働時間短縮や休暇制度を普及させること	37.4	夫婦の間で家事などの分担をするように十分に話し合うこと	37.5	男女の役割分担についての社会通念、慣習、しきたりを改めること	41.8
3位	男女の役割分担についての社会通念、慣習、しきたりを改めること	34.8	労働時間短縮や休暇制度を普及させること	34.9	労働時間短縮や休暇制度を普及させること	38.1

2. 男女の地位の平等などについて

(1) 各分野・社会全体における男女の地位の平等意識

問5 あなたは次にあげる分野で男女の地位は平等になっているとお考えですか。それぞれについてお答えください。(○印はそれぞれ1つ)

【図表5-1 各分野・社会全体における男女の地位の平等意識】



◆「学校教育の現場で」以外では『男性が優遇』されていると強く感じられている

『男性が優遇』（「男性の方が非常に優遇されている」と「どちらかといえば男性の方が優遇されている」を合わせた割合）が、「職場」、「政治の場」、「社会通念・慣習・しきたり」で50%を超えており、一方、「学校教育の現場」では、「平等」が多くなっている。

また、社会全体で見た場合は、60%を超える人が『男性が優遇』と回答している。

①「家庭生活で」

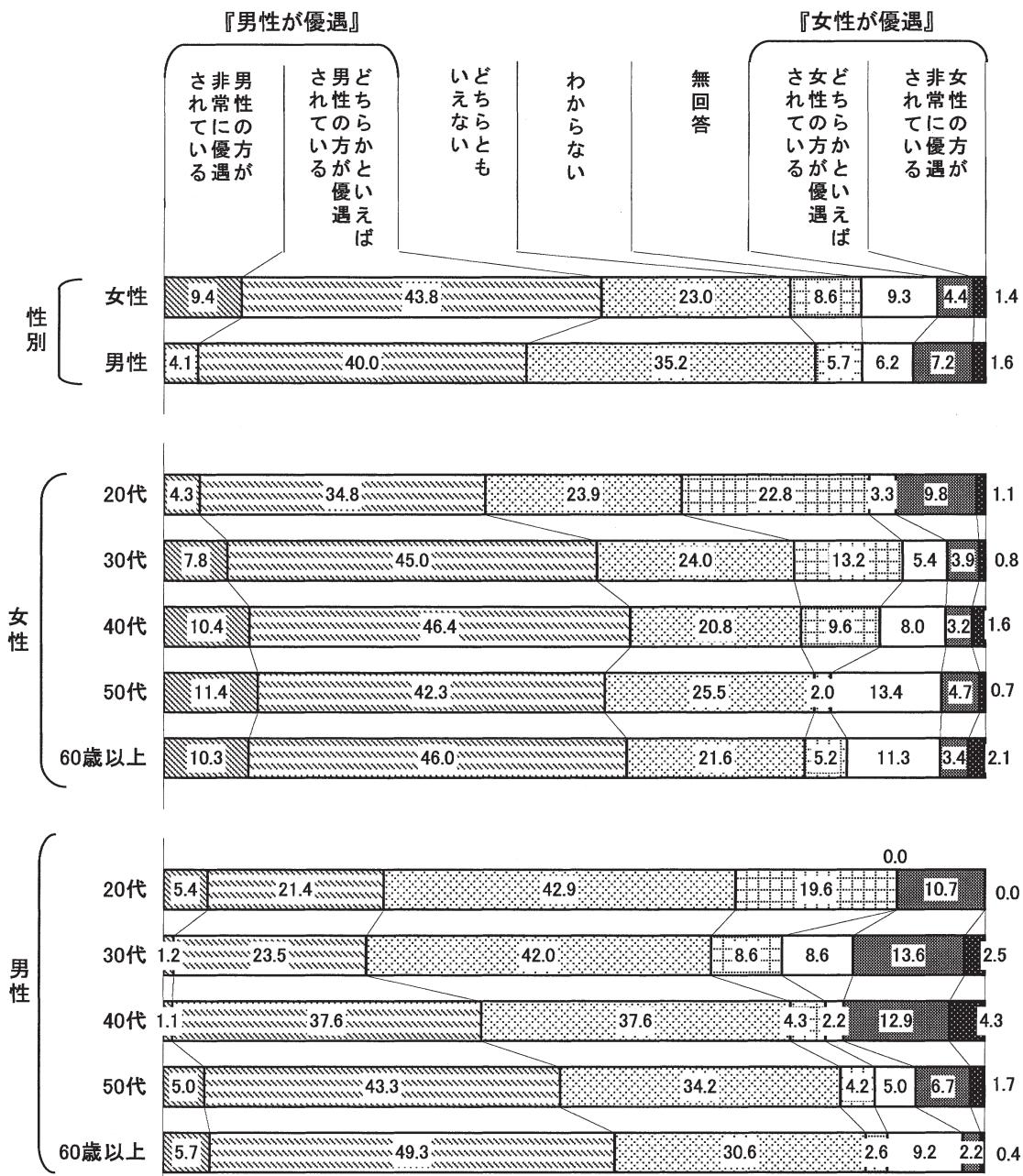
＜性別、性・年齢別＞

女性では『男性が優遇』が53.2%となっているが、男性では44.1%となっており、女性が9.1ポイント上回っている。

年齢が上がるにつれて『男性が優遇』の割合が高くなっている。

20代、30代の男性では、『男性が優遇』よりも「平等」が高くなっている。

【図表5-1-1 家庭生活で(性別、性・年齢別)】

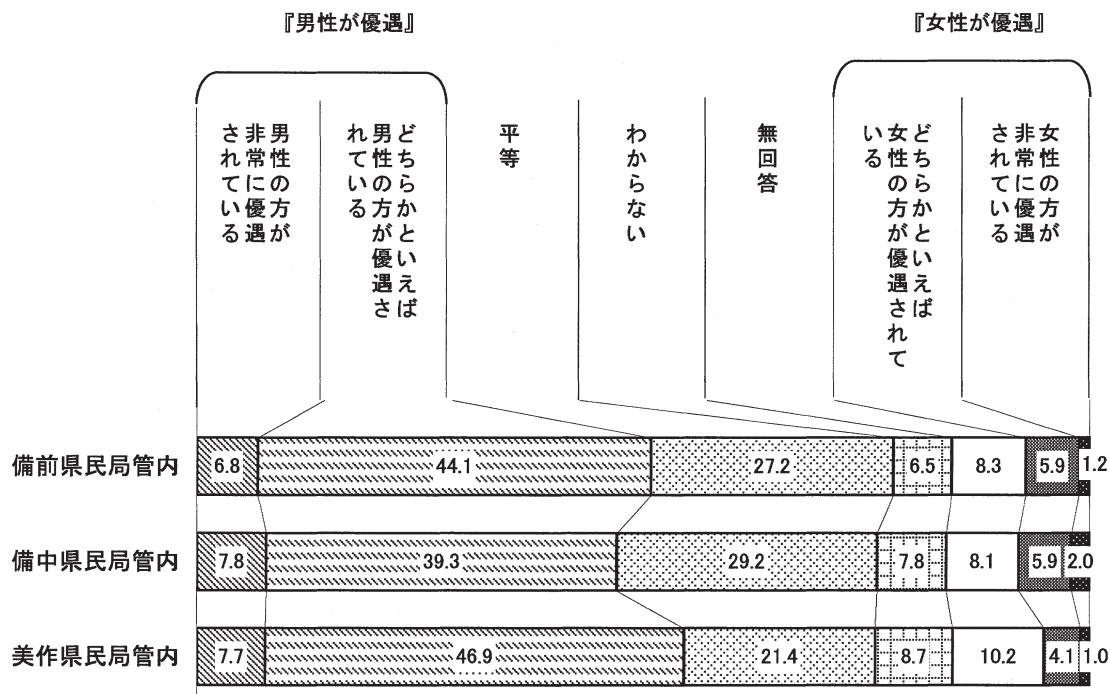


<地域別>

◆いずれの県民局管内も『男性が優遇』が5割程度を占めている

いずれの県民局管内も『男性が優遇』が5割程度を占めている中で、「平等」が多いのは備中県民局管内で29.2%、反対に少ないのは美作県民局管内で、21.4%となっている。

【図表5-1-2 家庭生活で(地域別)】



<前回調査との比較>

H16年調査と比べると、『男性が優遇』は、60.5%から49.7%へと10.8ポイント低下した一方、「平等」は2.0ポイント上昇し、『女性が優遇』も上昇している。

【図表5-1-3 家庭生活で(前回調査との比較)】

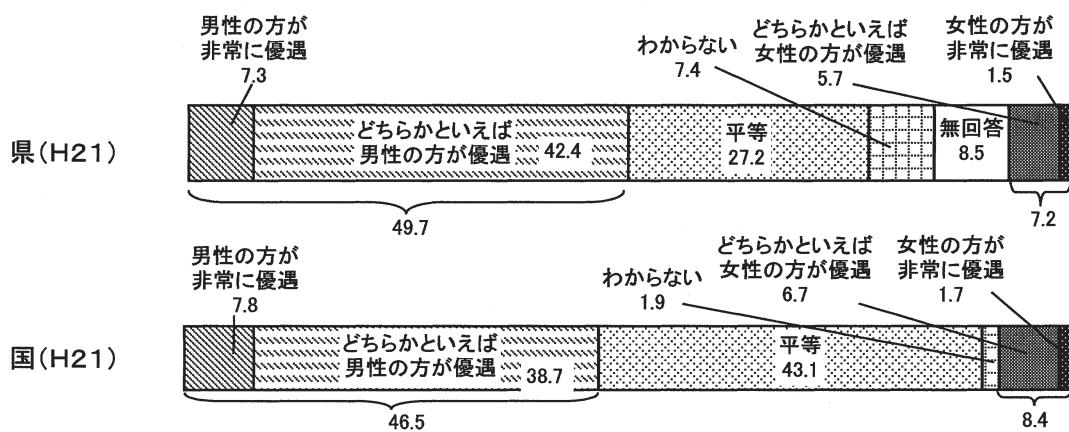
(単位:%)

	男性の方 が非常に 優遇さ れている	どちらか といえ ば 男性の方 が優遇さ れている	平等	わからな い	どちらか といえ ば 女性の方 が優遇さ れている	女性の方 が非常に 優遇さ れている	男性の方 が優遇さ れている 計	女性の方 が優遇さ れている 計
H12	15.0	50.1	20.6	6.9	4.2	0.8	65.1	5.0
H16	11.0	49.5	25.2	5.5	5.7	0.9	60.5	6.6
H21	7.3	42.4	27.2	7.4	5.7	1.5	49.7	7.2

<国調査との比較>

H21年の国の調査と比べると、国調査は『男性が優遇』が46.5%、『女性が優遇』が8.4%となっており、『男性が優遇』は県(H21)(49.7%)を3.2ポイント下回っている。一方、『女性が優遇』は県(7.2%)を1.2ポイント上回っている。

【図表5-1-4 家庭生活で(国調査との比較)】



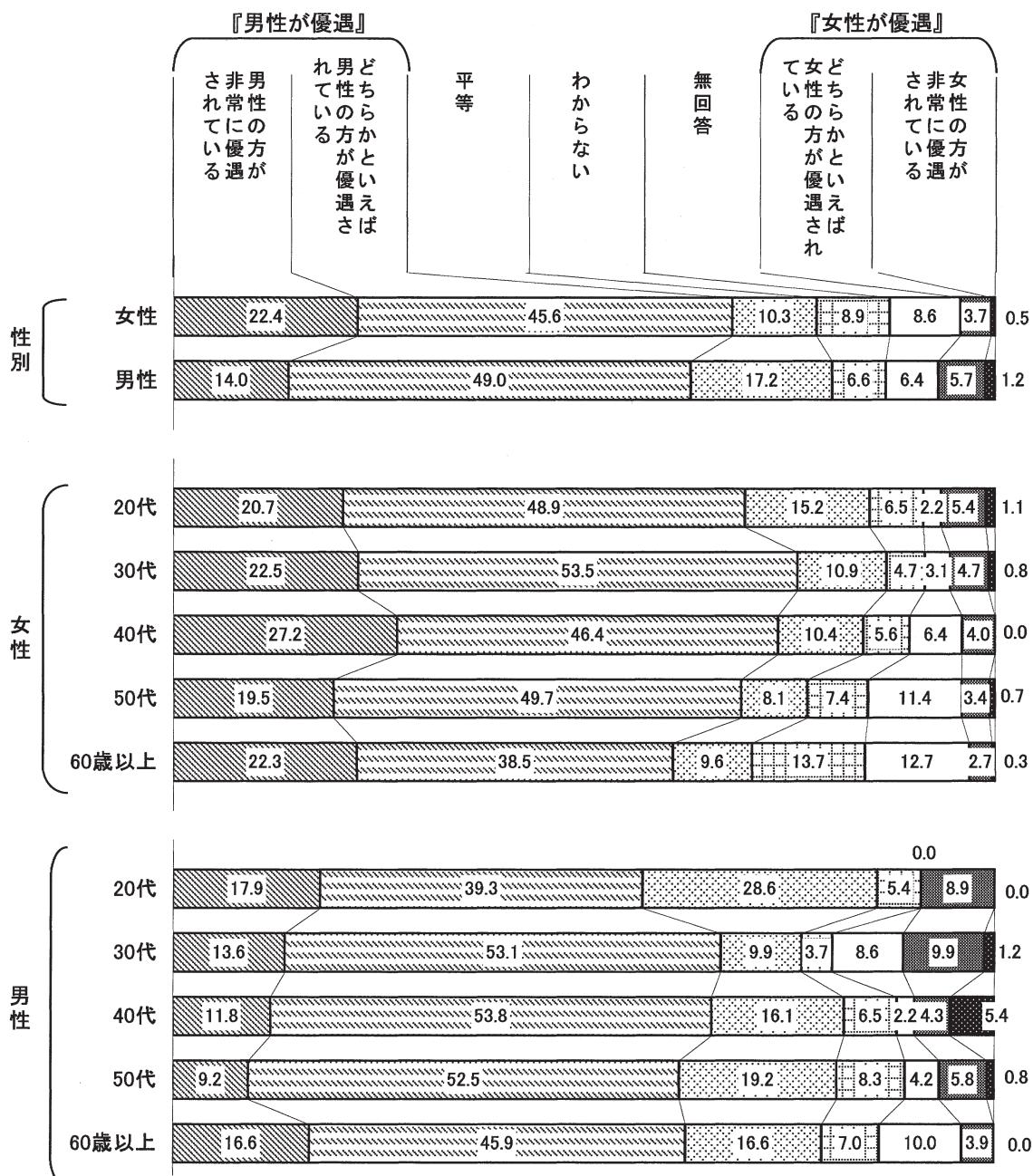
②「職場で」

＜性別、性・年齢別＞

女性では『男性が優遇』が68.0%となっているが、男性では63.0%となっており、女性が5.0ポイント上回っている。

女性は、30代をピークに年齢が上下するにつれて『男性が優遇』が低下している。男性は各年代とも、ほぼ6割程度となっている。このほか、20代の男性の「平等」の割合が高くなっている。

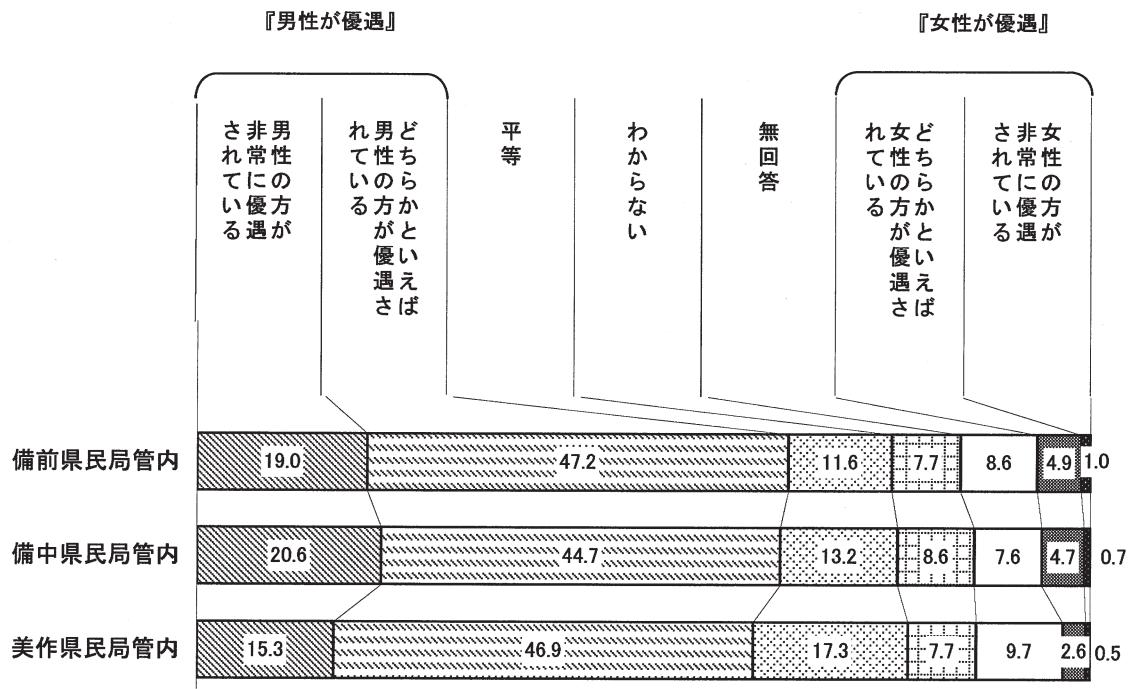
【図表5-2-1 職場で(性別、性・年齢別)】



<地域別>

いずれの県民局管内も『男性が優遇』が6割を超えており、「平等」が多いのは美作県民局管内で17.3%、反対に少ないのは備前県民局管内で、11.6%となっている。

【図表5-2-2 職場で(地域別)】



<前回調査との比較>

H16年調査と比べると、『男性が優遇』は、73.4%から65.0%へと8.4ポイント低下した一方、「平等」は2.0ポイント上昇、『女性が優遇』も上昇している。

【図表5-2-3 職場で(前回調査との比較)】

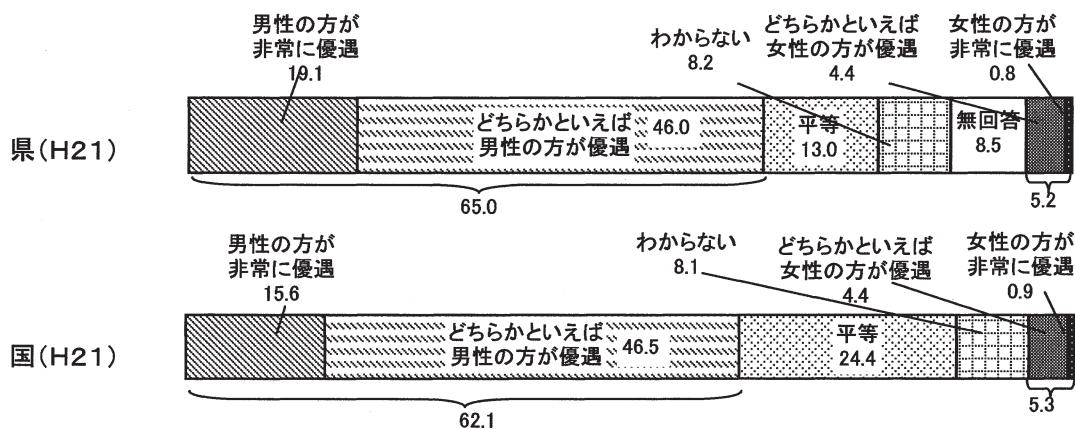
(単位:%)

	男性の方が非常に優遇されている	どちらかといえば男性の方が優遇されている	平等	わからない	どちらかといえば女性の方が優遇されている	女性の方が非常に優遇されている	男性の方が優遇されている計	女性の方が優遇されている計
H12	25.5	49.4	10.8	6.5	3.6	0.7	74.9	4.3
H16	23.5	49.9	11.0	8.2	3.9	0.3	73.4	4.2
H21	19.1	46.0	13.0	8.2	4.4	0.8	65.0	5.2

<国調査との比較>

H21年の国の調査と比べると、国調査は『男性が優遇』が62.1%、『女性が優遇』が5.3%となっており、『男性が優遇』は県(H21)(65.0%)を2.9ポイント下回っている。一方、『女性が優遇』は県(5.2%)とほぼ同様である。

【図表5-2-4 職場で(国調査との比較)】



③「地域社会で」

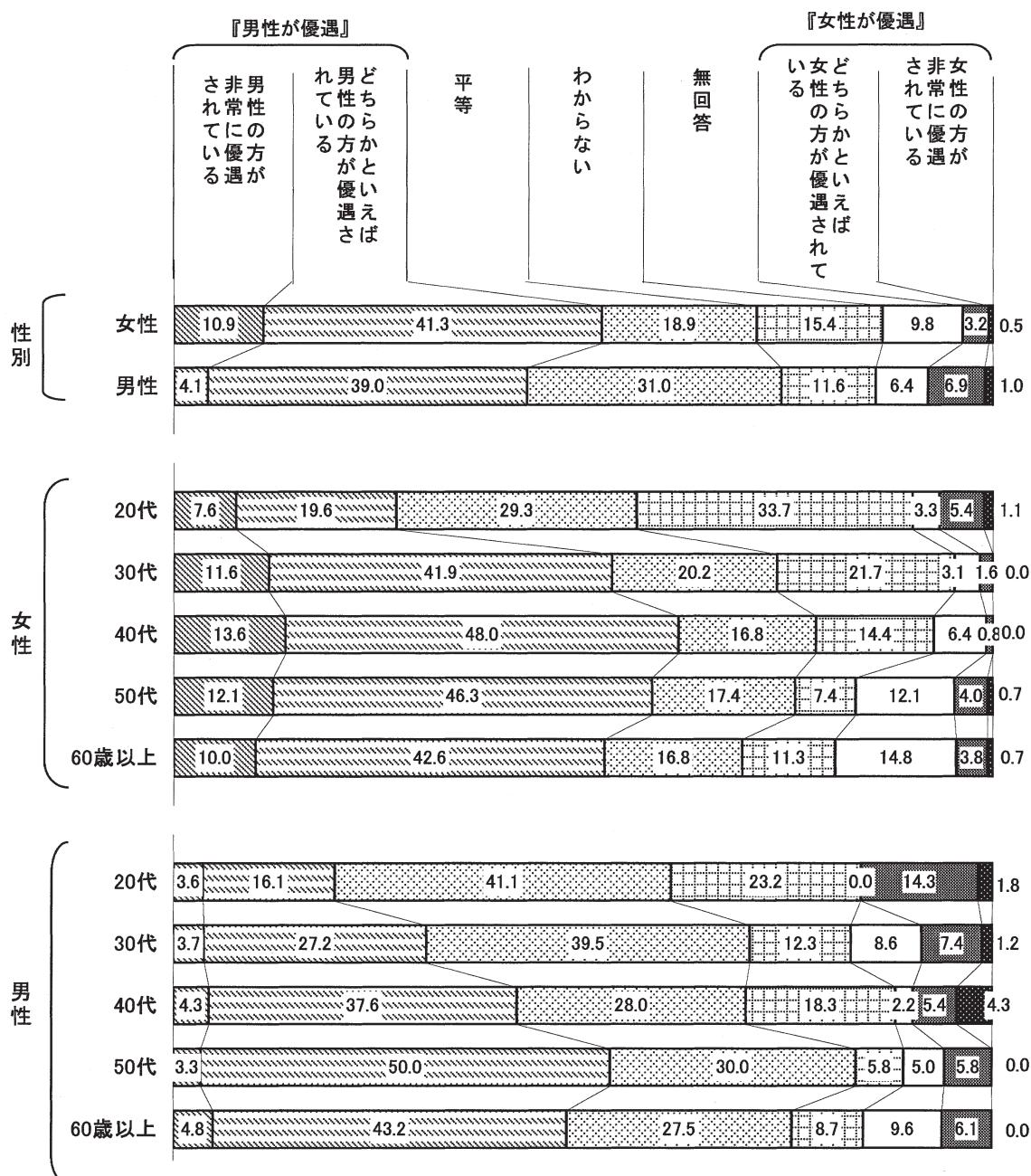
〈性別、性・年齢別〉

女性では『男性が優遇』が52.2%となっているが、男性では43.1%となっており、女性が9.1ポイント上回っている。

男性は60歳以上を除き、年齢が上がるにつれて『男性が優遇』の割合が高くなっている。女性は、40代をピークに年齢が上下するにつれて『男性が優遇』の割合が低くなっている。

20代、30代の男性では、『男性が優遇』よりも「平等」の割合が高く、20代女性では、「わからない」が最も高い。

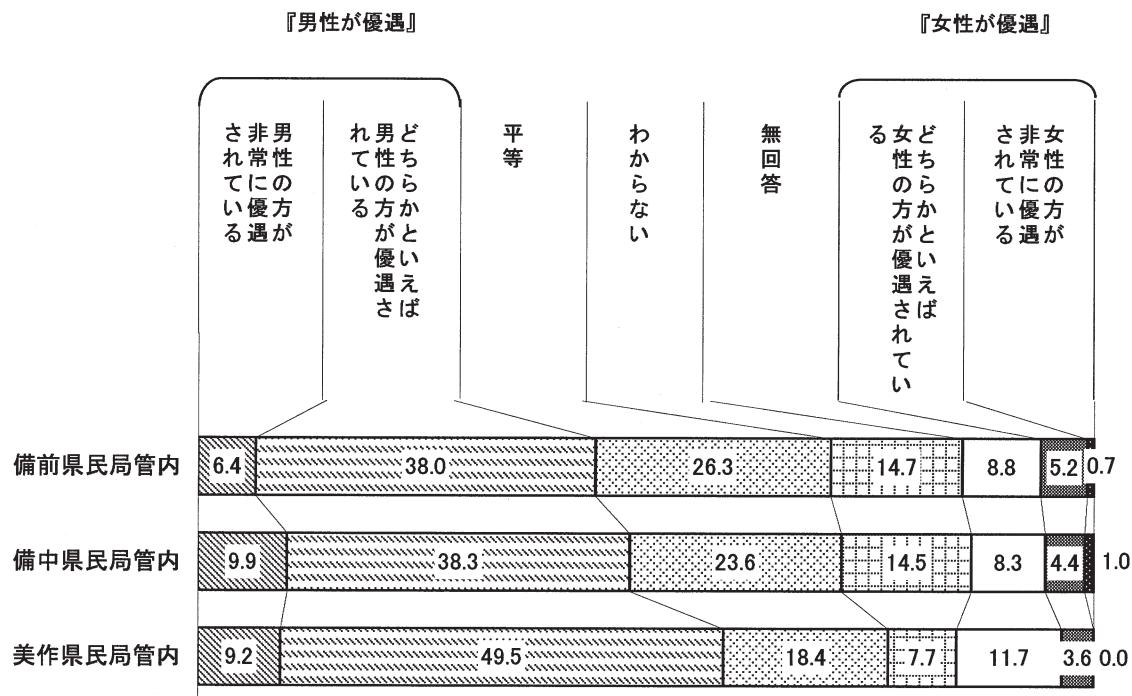
【図表5-3-1 地域社会で(性別、性・年齢別)】



＜地域別＞

美作県民局管内では『男性が優遇』が58.7%と、備前、備中県民局管内よりも10ポイント以上高くなっている。

【図表5-3-2 地域社会で(地域別)】



<前回調査との比較>

H16年調査と比べると、『男性が優遇』は、57.4%から47.7%へと9.7ポイント低下した一方、「平等」は1.9ポイント上昇し、『女性が優遇』は低下した。

【図表5-3-3 地域社会で(前回調査との比較)】

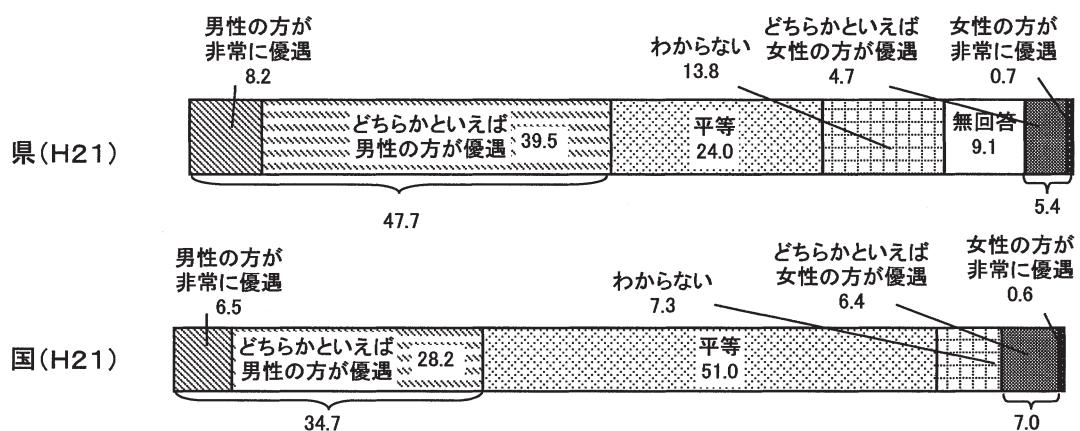
(単位:%)

	男性の方 が非常に 優遇され ている	どちらか といえば 男性の方 が優遇さ れている	平等	わからな い	どちらか といえば 女性の方 が優遇さ れている	女性の方 が非常に 優遇され ている	男性の方 が優遇さ れている 計	女性の方 が優遇さ れている 計
H12	13.4	45.0	22.2	10.7	3.8	0.4	58.4	4.2
H16	11.6	45.8	22.1	11.4	4.8	1.0	57.4	5.8
H21	8.2	39.5	24.0	13.8	4.7	0.7	47.7	5.4

<国調査との比較>

H21年の国調査と比べると、国調査は『男性が優遇』が34.7%、『女性が優遇』が7.0%となっており、『男性が優遇』は県(H21)(47.7%)を13.0ポイント下回っている。一方、『女性が優遇』は県(5.4%)を1.6ポイント上回っている。

【図表5-3-4 地域社会で(国調査との比較)】



※国調査では「自治会やNPOなどの地域活動の場」

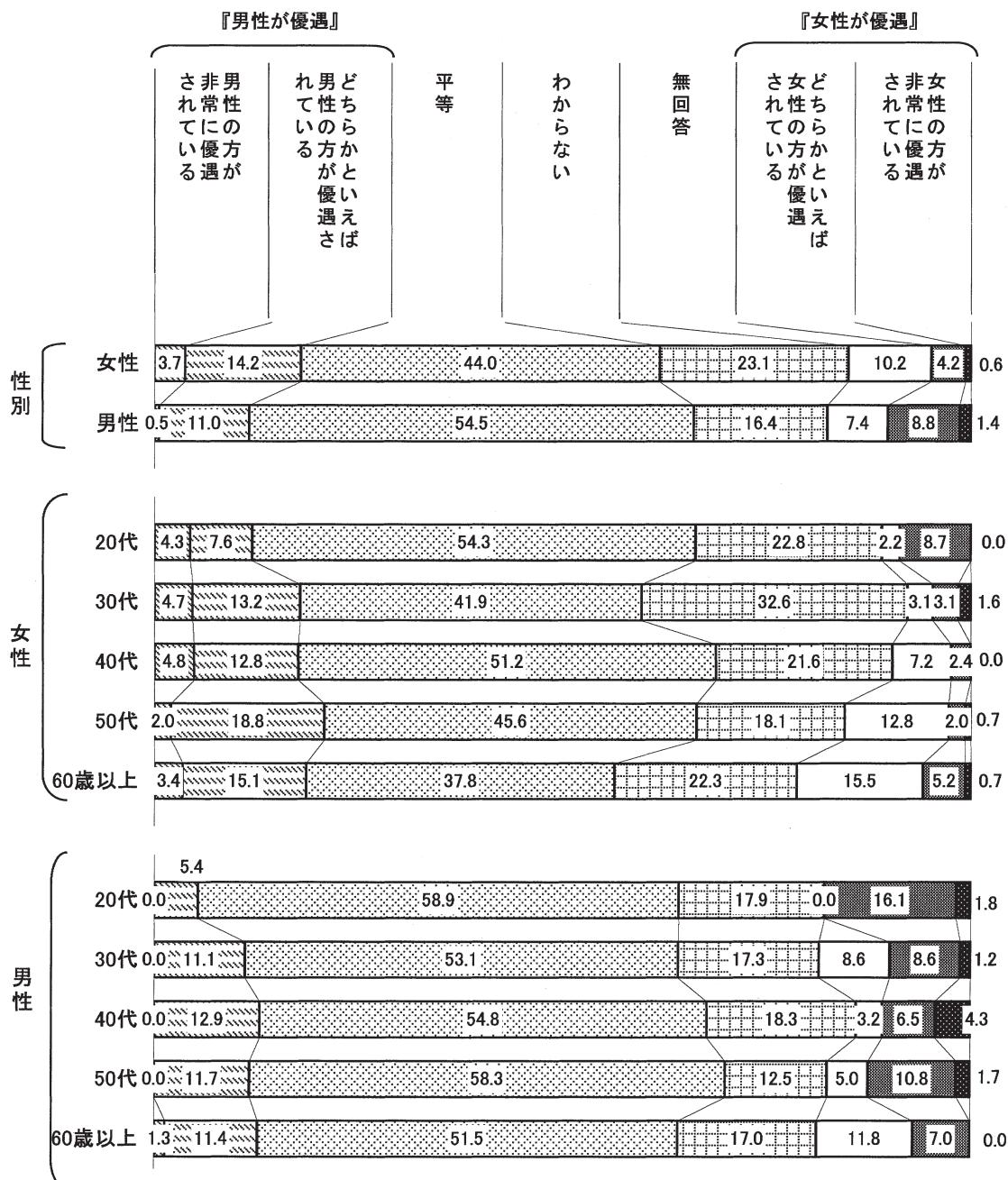
④「学校教育の現場で」

＜性別・性・年齢別＞

女性では「平等」が44.0%となっているが、男性では54.5%となっており、男性が10.5ポイント上回っている。

男性では各年代で「平等」が5割を超えており、女性では30代、50代、60歳以上では半数に届いていない。

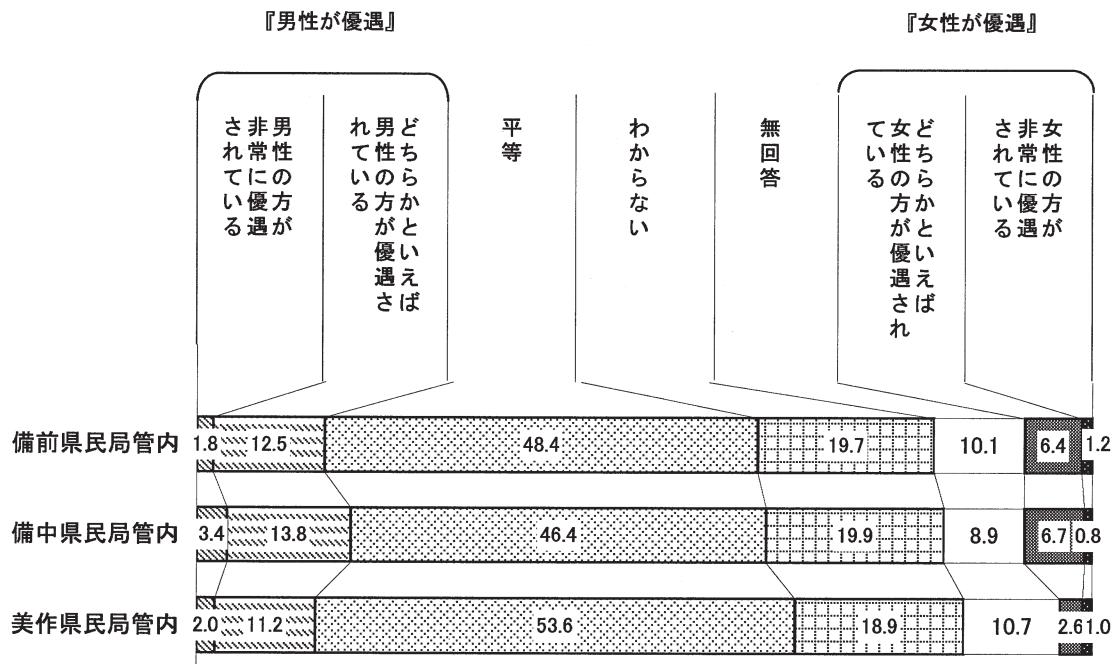
【図表5-4-1 学校教育の現場で(性別、性・年齢別)】



<地域別>

いずれの県民局管内も「平等」が5割程度を占めている中で、美作県民局管内では53.6%と5割を超えており。

【図表5-4-2 学校教育の現場で(地域別)】



＜前回調査との比較＞

H16年調査と比べると、『男性が優遇』は、20.3%から15.3%へと5.0ポイント低下した一方、「平等」はほぼ横ばい、『女性が優遇』は低下している。

【図表5-4-3 学校教育の現場で(前回調査との比較)】

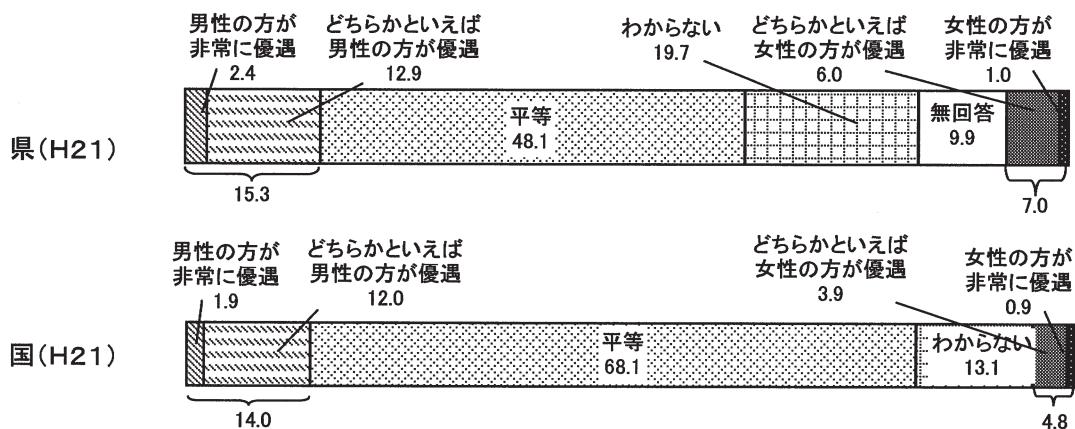
	男性の方 が非常に 優遇され ている	どちらか といえば 男性の方 が優遇さ れている	平等	わからな い	どちらか といえば 女性の方 が優遇さ れている	女性の方 が非常に 優遇され ている	男性の方 が優遇さ れている 計	女性の方 が優遇さ れている 計
H12	3.5	21.5	48.8	14.5	6.2	1.1	25.0	7.3
H16	3.9	16.4	48.5	18.1	7.6	1.6	20.3	9.2
H21	2.4	12.9	48.1	19.7	6.0	1.0	15.3	7.0

(単位: %)

＜国調査との比較＞

H21年の国調査と比べると、国調査は「平等」68.1%で、県(H21)(48.1%)を20.0ポイント上回っている。

【図表5-4-4 学校教育の現場で(国調査との比較)】



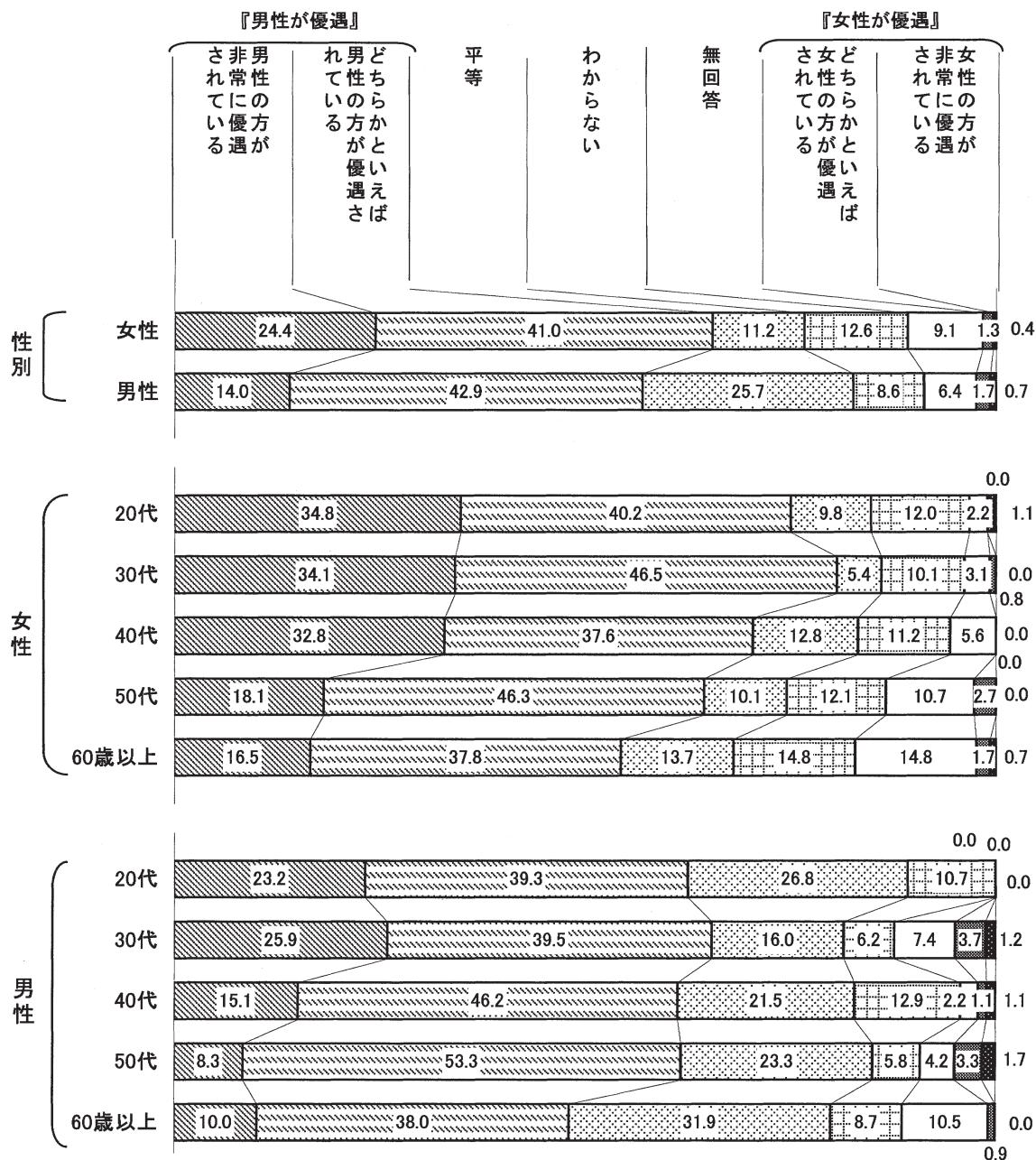
⑤「政治の場で」

＜性別、性・年齢別＞

女性では『男性が優遇』が65.4%となっているが、男性では56.9%となっており、女性が8.5ポイント上回っている。

男女ともに20代を除き、年齢が上がるにつれて『男性が優遇』の割合が低くなっている。20代と30代では、大きな差異はみられない。

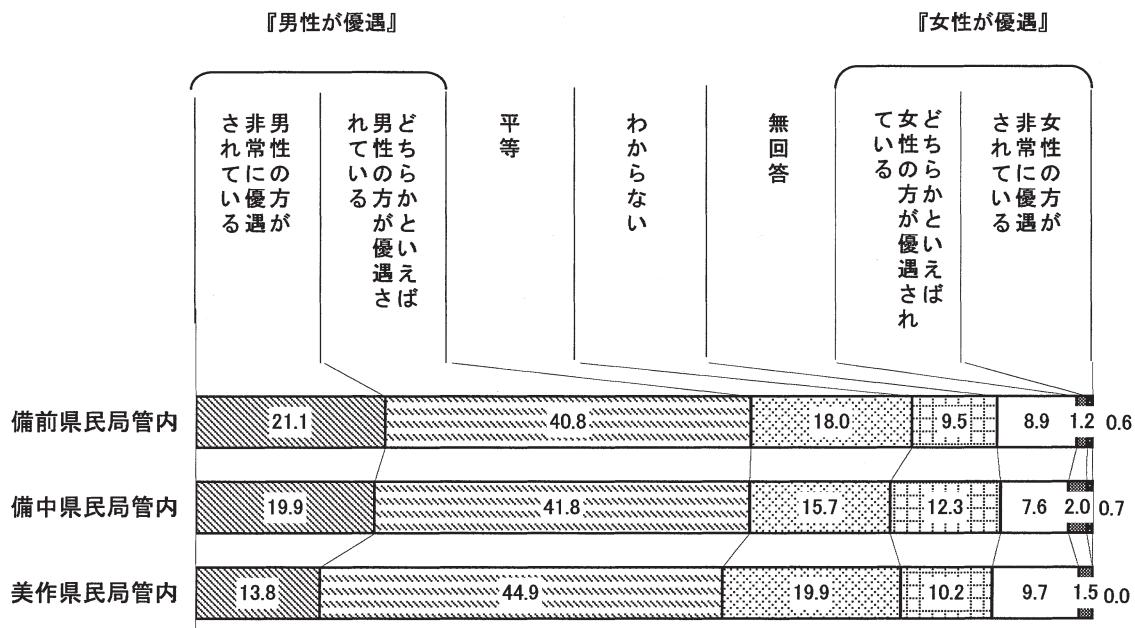
【図表5-5-1 政治の場で(性別、性・年齢別)】



<地域別>

いづれの県民局管内も『男性が優遇』が6割程度を占めており、大きな差異はみられない。

【図表5-5-2 政治の場で(地域別)】



<前回調査との比較>

H16年調査と比べると、『男性が優遇』は、74.9%から61.0%へと13.9ポイント低下した一方、「平等」は6.3ポイント上昇、『女性が優遇』は、ほぼ横ばいとなっている。

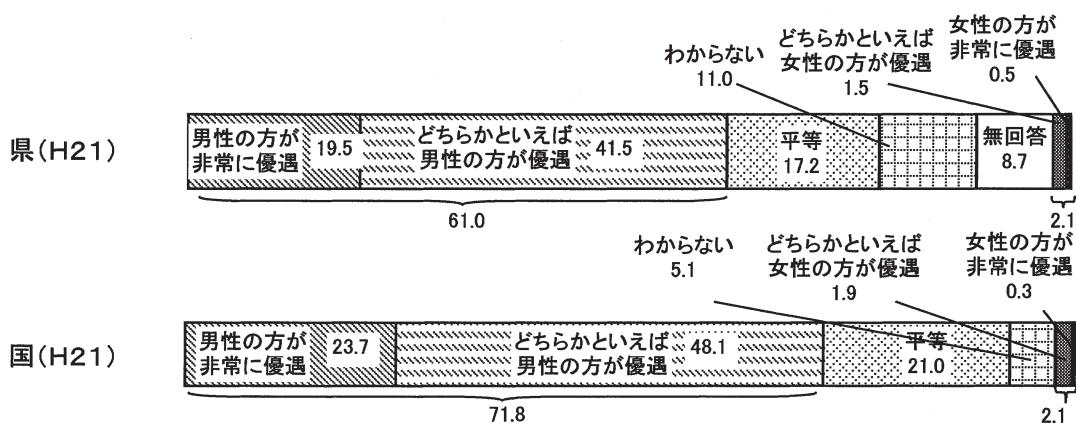
【図表5-5-3 政治の場で(前回調査との比較)】

	男性の方が非常に優遇されている	どちらかといえば男性の方が優遇されている	平等	わからない	どちらかといえば女性の方が優遇されている	女性の方非常に優遇されている	男性の方が優遇されている計	女性の方が優遇されている計
H12	30.8	41.3	14.8	7.9	1.2	0.1	72.1	1.3
H16	32.1	42.8	10.9	10.0	1.0	0.1	74.9	1.1
H21	19.5	41.5	17.2	11.0	1.5	0.5	61.0	2.1

<国調査との比較>

H21年の国調査と比べると、国調査では、『男性が優遇』が71.8%で、県（H21）（61.0%）を10.8ポイント上回っている。

【図表5-5-4 政治の場で(国調査との比較)】



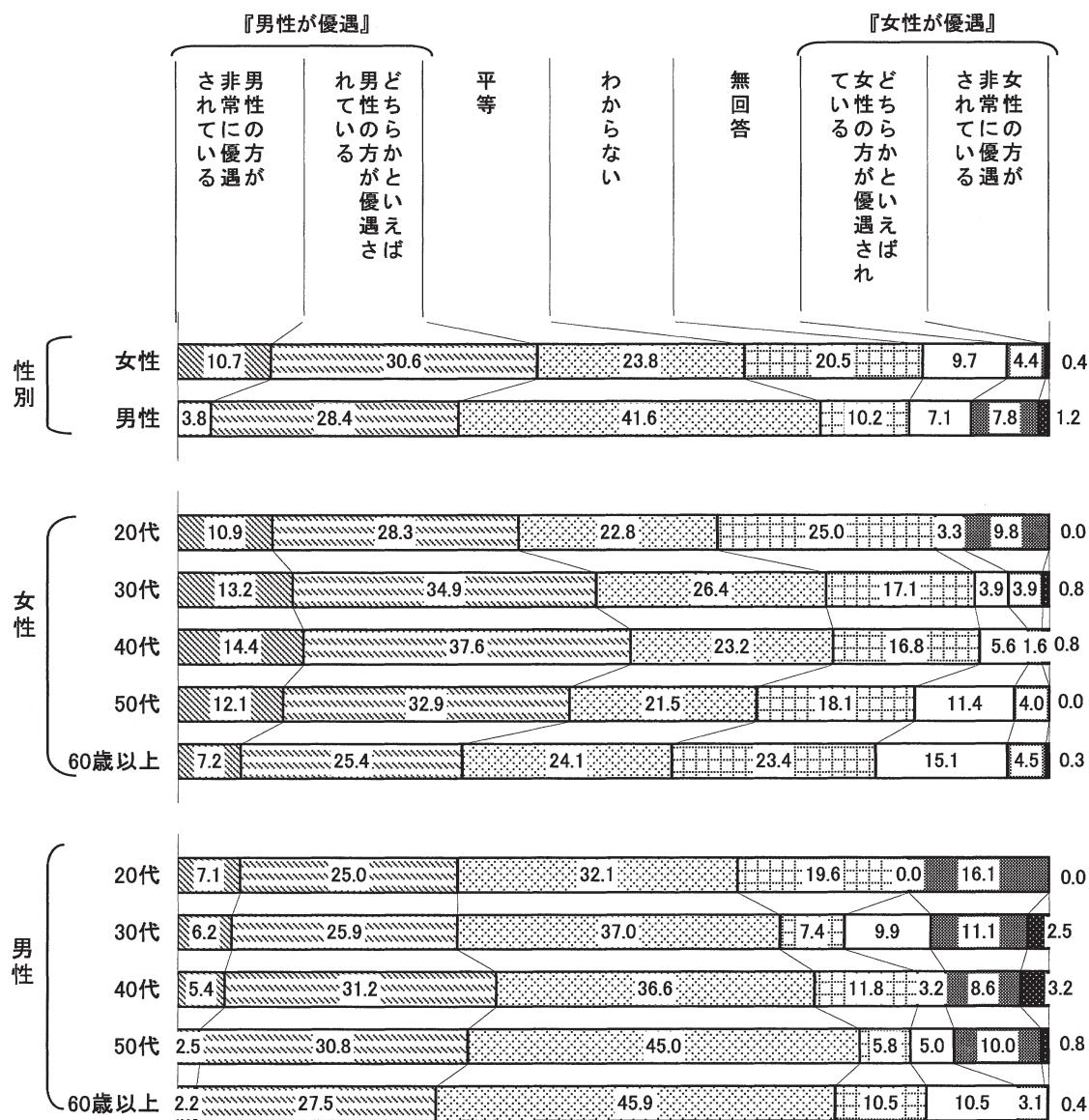
⑥「法律や制度の上で」

<性別、性・年齢別>

女性では『男性が優遇』が41.3%となっているが、男性では32.2%となっており、女性が9.1ポイント上回っている。一方、男性では「平等」が41.6%となっているが、女性では23.8%となっており、男性が17.8ポイント上回っている。

女性では、40代をピークに年齢が上下するにつれ、『男性が優遇』の割合が低下している。一方、男性では年齢が上がるにつれて「平等」の割合が高くなっている。

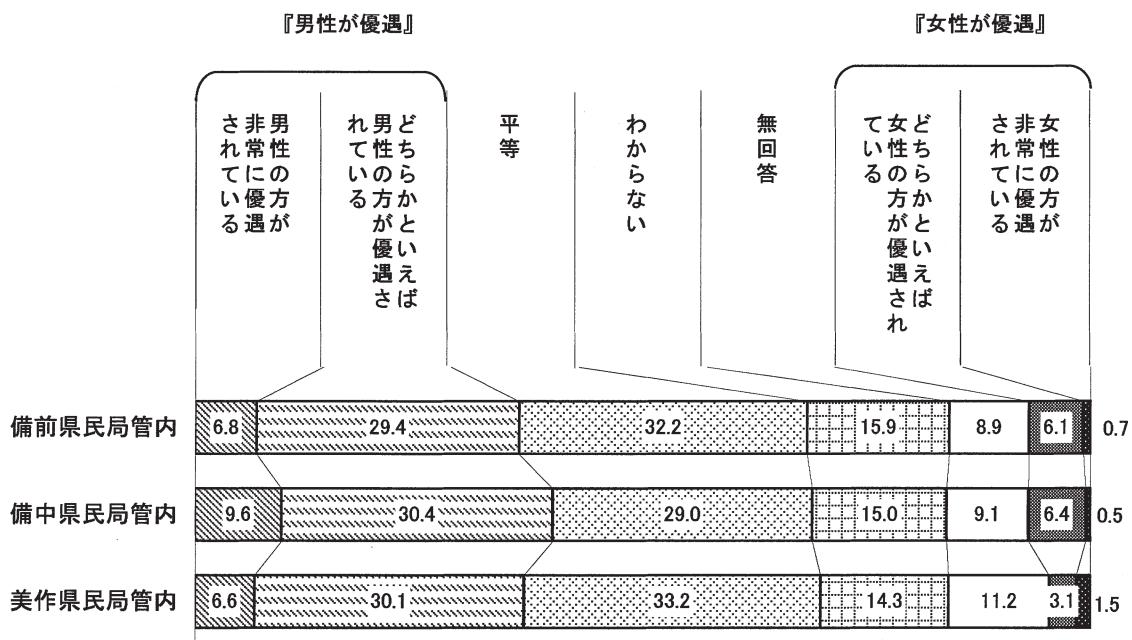
【図表5-6-1 法律や制度の上で(性別、性・年齢別)】



<地域別>

備中県民局管内では、『男性が優遇』が40.0%、「平等」が29.0%で11.0ポイントの差がみられる一方、備前、美作県民局管内では4ポイント程度の差にとどまっている。

【図表5-6-2 法律や制度の上で(地域別)】



<前回調査との比較>

H16年調査と比べると、『男性が優遇』の割合は、47.7%から37.4%へと10.3ポイント低下した一方、「平等」は4.1ポイント上昇、『女性が優遇』はほぼ横ばいとなっている。

【図表5-6-3 法律や制度の上で(前回調査との比較)】

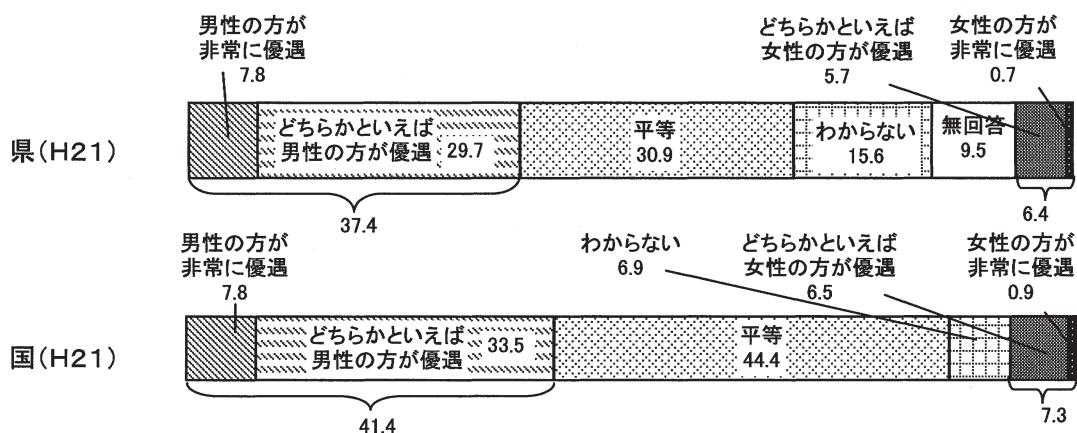
(単位:%)

	男性の方 が非常に 優遇され ている	どちらか といえ ば 男性の方 が優遇さ れている	平等	わからな い	どちらか といえ ば 女性の方 が優遇さ れている	女性の方 が非常に 優遇され ている	男性の方 が優遇さ れている 計	女性の方 が優遇さ れている 計
H12	12.4	33.7	31.7	12.6	4.2	0.8	46.1	5.0
H16	14.0	33.7	26.8	16.3	5.3	0.8	47.7	6.1
H21	7.8	29.7	30.9	15.6	5.7	0.7	37.4	6.4

<国調査との比較>

H21年の国の調査と比べると、国調査では、「平等」が44.4%で、県(H21)を13.5ポイント上回るとともに、『男性が優遇』は41.4%で、県(H21)(37.4%)を4.0ポイント上回っている。

【図表5-6-4 法律や制度の上で(国調査との比較)】



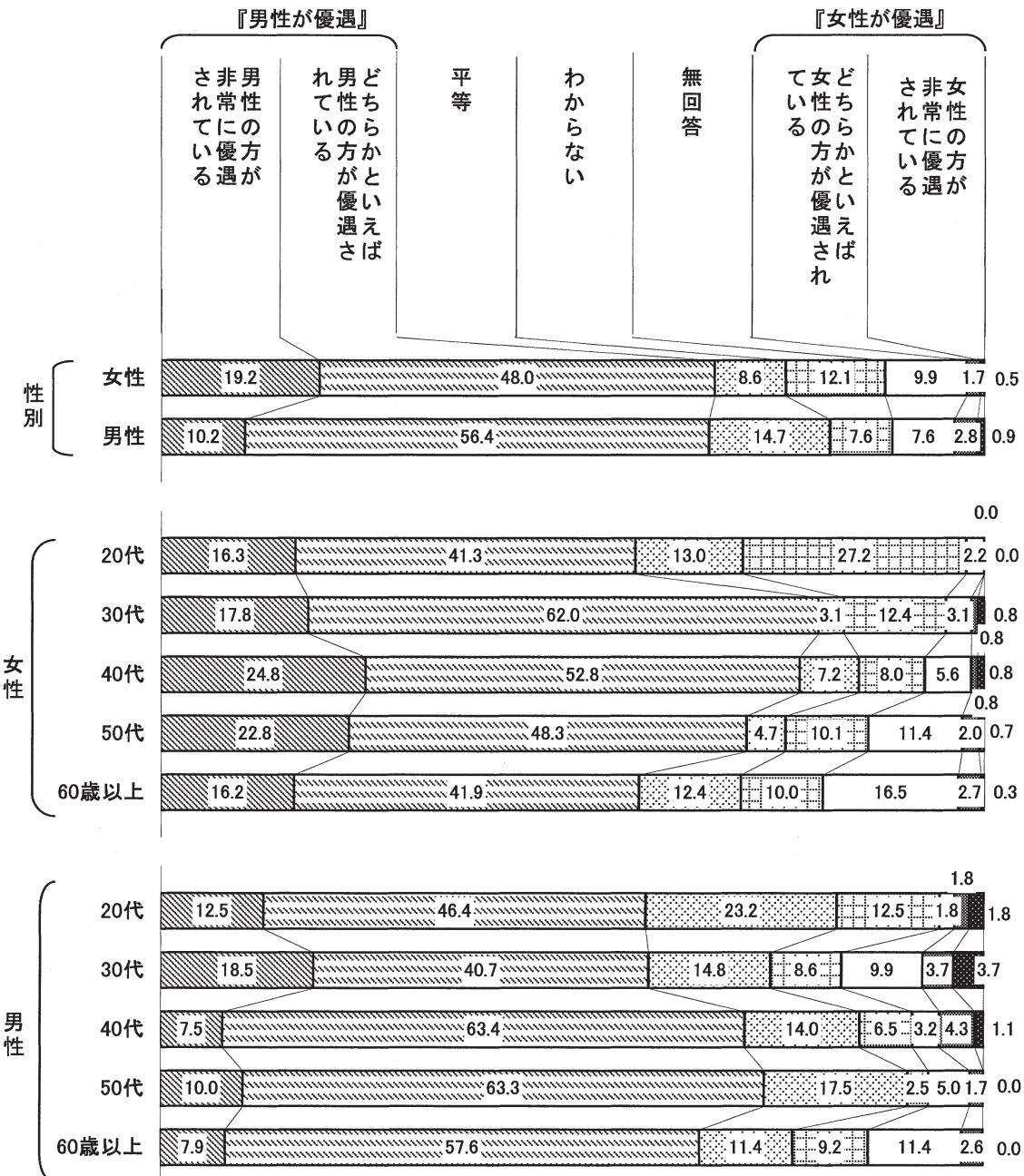
⑦「社会通念・慣習・しきたりなどで」

<性別、性・年齢別>

女性では『男性が優遇』が67.2%となっているが、男性では66.6%となっており、性別による差異はほとんどみられない。

女性では30代、40代で『男性が優遇』が8割近くになる一方、20代では6割に満たないよう年代によってばらつきがみられる。男性も同様に、40代、50代では7割を超える一方、20代、30代では6割に満たない。

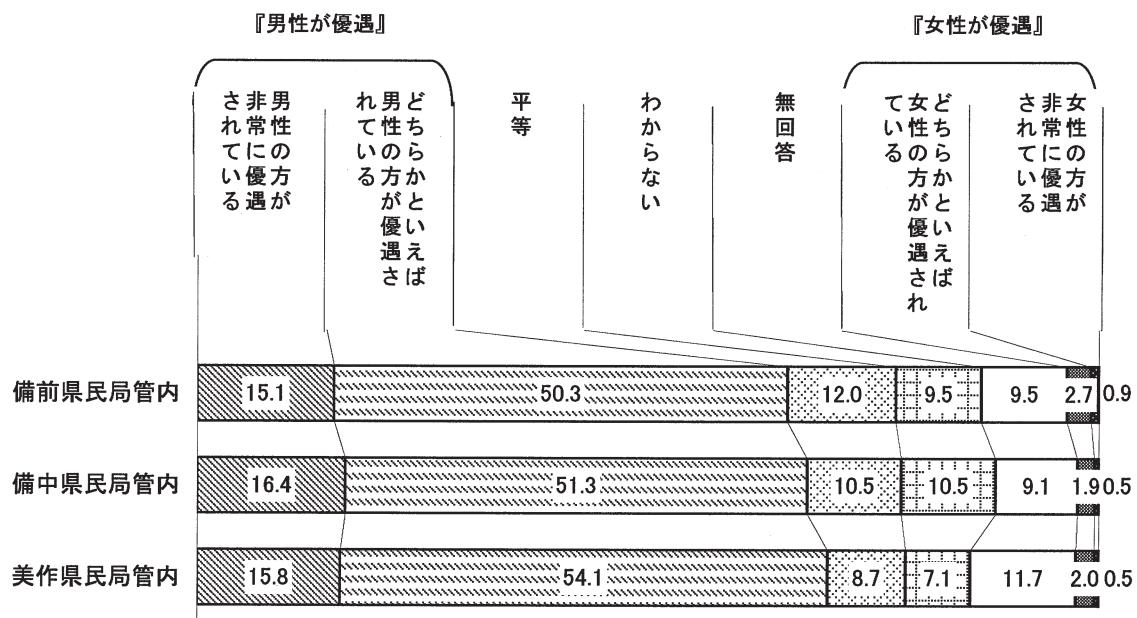
【図表5-7-1 社会通念・慣習・しきたりなどで(性別、性・年齢別)】



<地域別>

いずれの県民局管内も『男性が優遇』が6割を超えており、大きな差異はみられない。

【図表5-7-2 社会通念・慣習・しきたりなどで(地域別)】



＜前回調査との比較＞

H16年調査と比べると、『男性が優遇』は、77.7%から66.2%へと11.5ポイント低下した一方、「平等」は3.4ポイント上昇し、『女性が優遇』は、ほぼ横ばいとなっている。

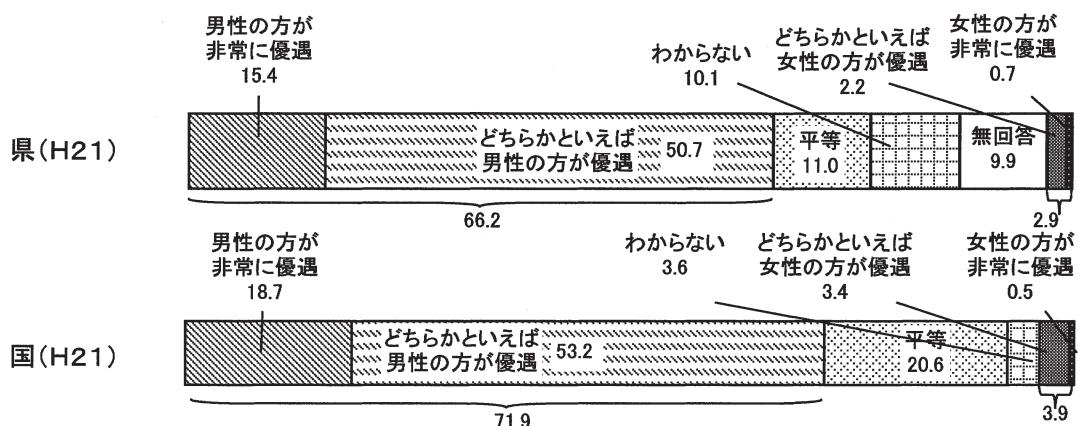
【図表5-7-3 社会通念・慣習・しきたりなどで(前回調査との比較)】

	男性の方 が非常に 優遇され ている	どちらか といえば 男性の方 が優遇さ れている	平等	わからな い	どちらか といえば 女性の方 が優遇さ れている	女性の方 が非常に 優遇され ている	男性の方 が優遇さ れている 計	女性の方 が優遇さ れている 計
H12	26.9	50.1	8.8	9.5	1.5	0.4	77.0	1.9
H16	24.7	53.0	7.6	9.0	2.0	0.3	77.7	2.3
H21	15.4	50.7	11.0	10.1	2.2	0.7	66.2	2.9

＜国調査との比較＞

H21年の国調査と比べると、国調査では、『男性が優遇』が71.9%で、県(H21)(66.2%)を5.7ポイント上回っており、「平等」も20.6%で、県(H21)(11.0%)を9.6ポイント上回っている。

【図表5-7-4 社会通念・慣習・しきたりなどで(国調査との比較)】



⑧「社会全体でみた場合」

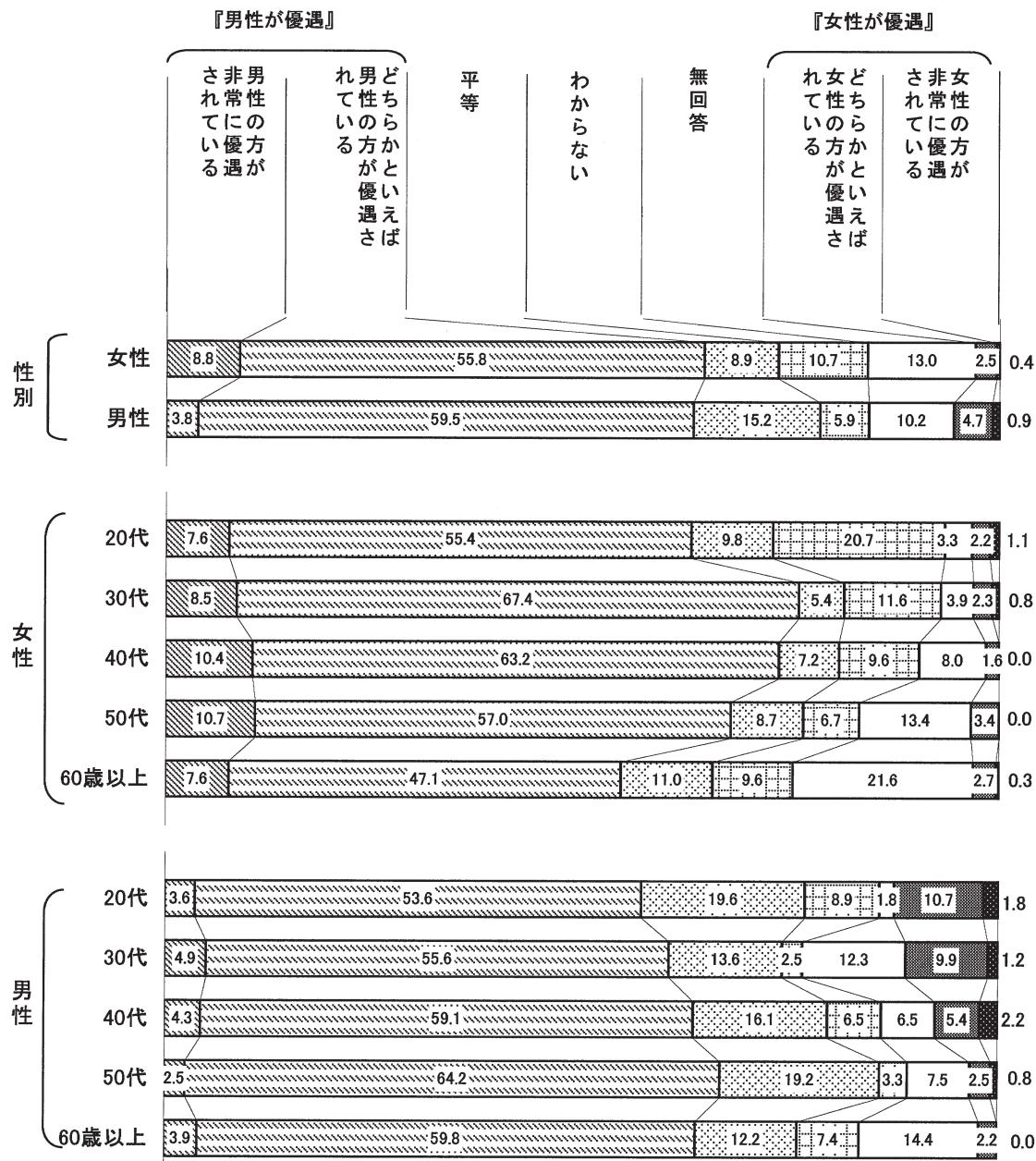
＜性別、性・年齢別＞

男女ともに、『男性が優遇』が6割を超えており、女性では『男性が優遇』が64.6%で、男性の63.3%を1.3ポイント上回っている。

女性では30代をピークに年齢が上下するにつれ『男性が優遇』が低くなっている。

一方、男性では60歳以上を除き、年齢が上がるにつれて『男性が優遇』が高くなっている。

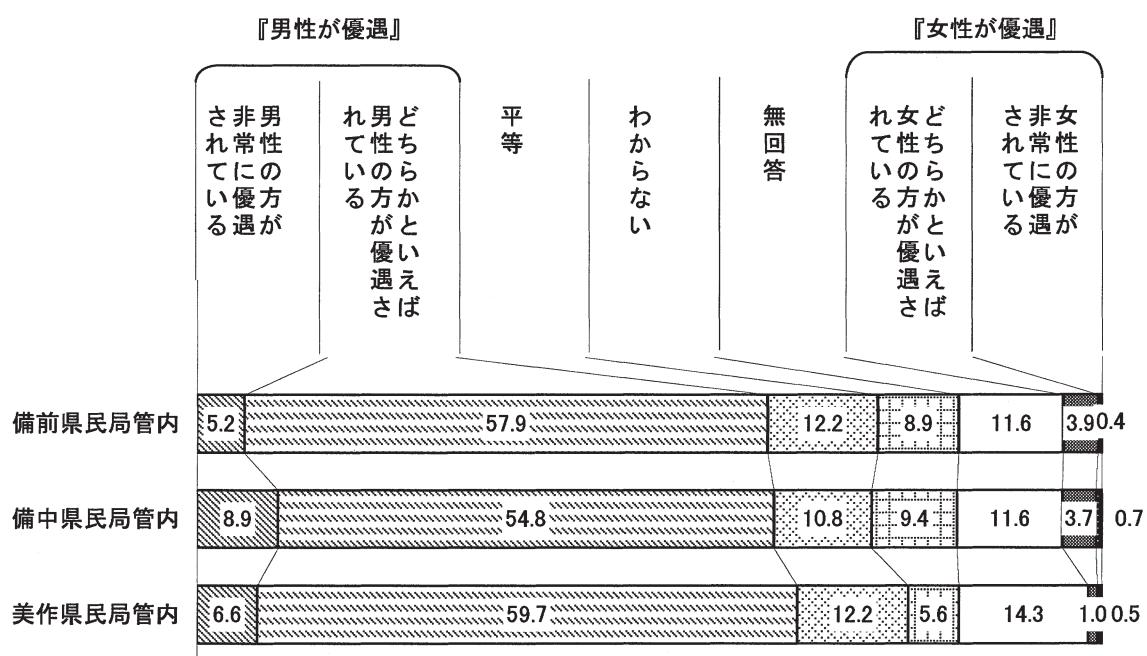
【図表5-8-1 社会全体でみた場合(性別、性・年齢別)】



<地域別>

いずれの県民局管内も『男性が優遇』が6割を超えており、大きな差異はみられない。

【図表5-8-2 社会全体でみた場合(地域別)】



＜前回調査との比較＞

H16年調査と比べると、『男性が優遇』は、80.4%から63.2%へと17.2ポイント低下した一方、「平等」は4.4ポイント上昇、『女性が優遇』はほぼ横ばいとなった。

【図表5-8-3 社会全体でみた場合(前回調査との比較)】

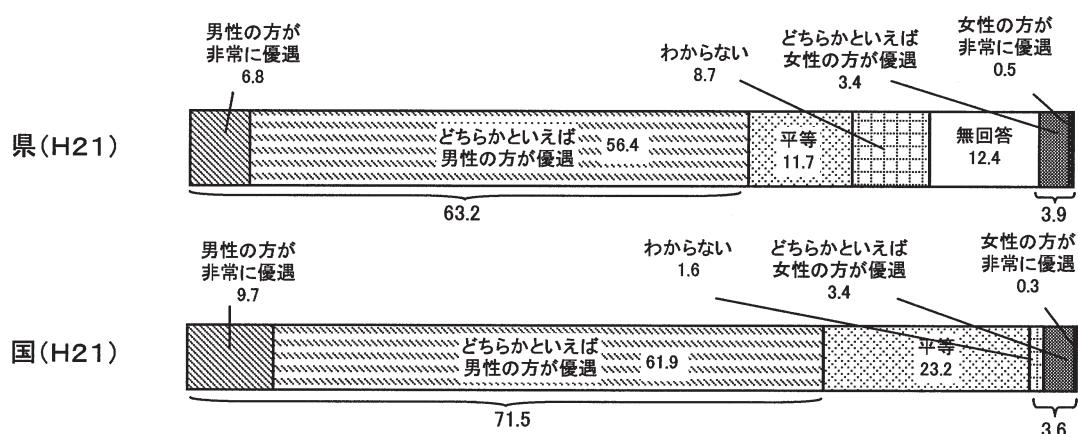
	男性の方 が非常に 優遇され ている	どちらか といえば 男性の方 が優遇さ れている	平等	わからな い	どちらか といえば 女性の方 が優遇さ れている	女性の方 が非常に 優遇され ている	男性の方 が優遇さ れている 計	女性の方 が優遇さ れている 計
H16	17.9	62.5	7.3	5.8	3.5	0.3	80.4	3.8
H21	6.8	56.4	11.7	8.7	3.4	0.5	63.2	3.9

(単位:%)

＜国調査との比較＞

H21年の国の調査と比べると、国調査では、『男性が優遇』が71.5%で、県(H21)(63.2%)を8.3ポイント上回っている一方、「平等」は23.2%で、県(H21)(11.7%)を11.5ポイント上回っている。

【図表5-8-4 社会全体でみた場合(国調査との比較)】

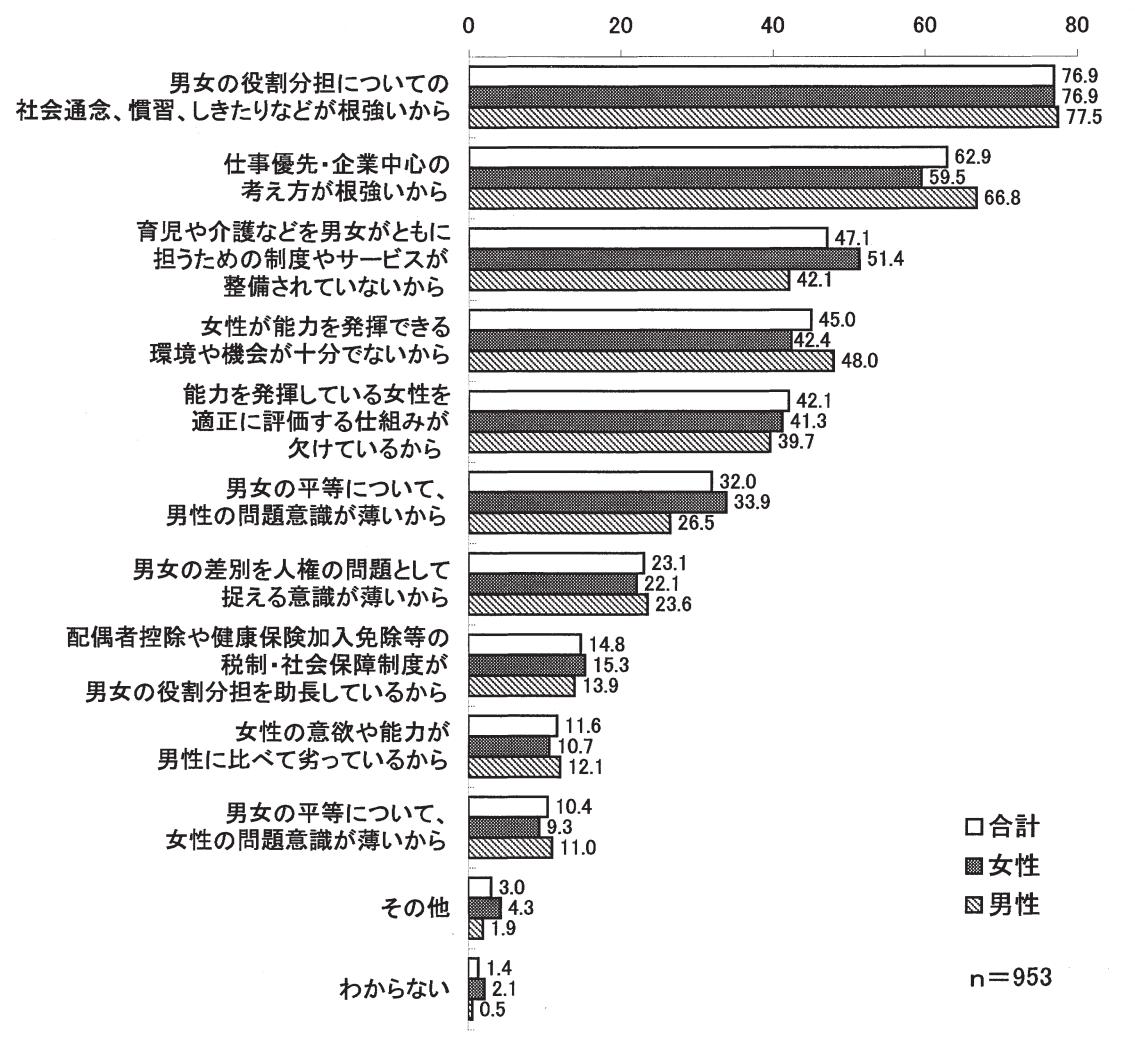


(2) 男性の方が優遇されていると思う原因

問5の社会全体で見た場合、「男性の方が非常に優遇されている」、「どちらかといえば男性の方が優遇されている」のいずれかを答えた方のみお答えください。

問6 では、社会全体でみて男性の方が優遇されている原因は何だとお考えですか。次にあげた中で、あてはまるものをお答えください。(○印はいくつでも)

【図表6-1 社会全体で男性の方が優遇されている原因】



<性別、性・年齢別>

◆「男女の役割分担についての社会通念、慣習、しきたりなどが根強いから」、「仕事優先・企業中心の考え方方が根強いから」などが上位に

「男女の役割分担についての社会通念、慣習、しきたりなどが根強いから」との回答が76.9%と最も多く、次いで「仕事優先・企業中心の考え方方が根強いから」(62.9%)、「育児や介護などを男女がともに担うための制度やサービスが整備されていないから」(47.1%)、「女性が能力を発揮できる環境や機会が十分でないから」(45.0%)などの順となっている。

性別にみると、男女ともに「男女の役割分担についての社会通念、慣習、しきたりなどが根強いから」が最も多くなっている。「育児や介護などを男女がともに担うための制度やサービスが整備されていないから」(女性: 51.4%、男性: 42.1%)、「男女の平等について、男性の問題意識が薄いから」(女性: 33.9%、男性: 26.5%)などは、女性が男性を大きく上回っている。反対に、「仕事優先・企業中心の考え方方が根強いから」(女性: 59.5%、男性: 66.8%)、「女性が能力を発揮できる環境や機会が十分でないから」(女性: 42.4%、男性: 48.0%)などは、男性が女性を上回っている。

<性・年齢別>

女性はすべての年代で「男女の役割分担についての社会通念、慣習、しきたりなどが根強いから」、「仕事優先・企業中心の考え方が根強いから」、「育児や介護などを男女がともに担うための制度やサービスが整備されていないから」の順になっている。

男性の40代は、「仕事優先・企業中心の考え方が根強いから」が最も多くなっているが、その他の年代では、全て「男女の役割分担についての社会通念、慣習、しきたりなどが根強いから」が最多となっている。

また男性の20代では「能力を発揮している女性を適正に評価する仕組みが欠けているから」が5割を超える2位となっている。

【図表6-2 社会全体で男性の方が優遇されている原因(性・年齢別)】

(単位: %)

		1位	2位	3位	
女性	20代	男女の役割分担についての社会通念、慣習、しきたりなどが根強いから 67.2	仕事優先・企業中心の考え方方が根強いから 48.3	育児や介護などを男女がともに担うための制度やサービスが整備されていないから 46.6	
	30代	男女の役割分担についての社会通念、慣習、しきたりなどが根強いから 68.0	仕事優先・企業中心の考え方方が根強いから 60.8	育児や介護などを男女がともに担うための制度やサービスが整備されていないから 49.5	
	40代	男女の役割分担についての社会通念、慣習、しきたりなどが根強いから 79.3	仕事優先・企業中心の考え方方が根強いから 69.6	育児や介護などを男女がともに担うための制度やサービスが整備されていないから 55.4	
	50代	男女の役割分担についての社会通念、慣習、しきたりなどが根強いから 82.7	仕事優先・企業中心の考え方方が根強いから 57.7	育児や介護などを男女がともに担うための制度やサービスが整備されていないから 47.1	
	60歳以上	男女の役割分担についての社会通念、慣習、しきたりなどが根強いから 80.5	仕事優先・企業中心の考え方方が根強いから 58.5	育児や介護などを男女がともに担うための制度やサービスが整備されていないから 54.9	
男性	20代	男女の役割分担についての社会通念、慣習、しきたりなどが根強いから 66.7	能力を発揮している女性を適正に評価する仕組みが欠けているから 51.5	仕事優先・企業中心の考え方方が根強いから 48.5	
	30代	男女の役割分担についての社会通念、慣習、しきたりなどが根強いから 78.4	仕事優先・企業中心の考え方方が根強いから 56.9	育児や介護などを男女がともに担うための制度やサービスが整備されていないから 54.9	
	40代	仕事優先・企業中心の考え方方が根強いから 79.7	男女の役割分担についての社会通念、慣習、しきたりなどが根強いから 76.3	女性が能力を発揮できる環境や機会が十分でないから 49.2	
	50代	男女の役割分担についての社会通念、慣習、しきたりなどが根強いから 72.8	仕事優先・企業中心の考え方方が根強いから 70.4	女性が能力を発揮できる環境や機会が十分でないから 48.1	
	60歳以上	男女の役割分担についての社会通念、慣習、しきたりなどが根強いから 82.4	仕事優先・企業中心の考え方方が根強いから 66.9	女性が能力を発揮できる環境や機会が十分でないから 51.4	

<地域別>

すべての県民局管内で「男女の役割分担についての社会通念、慣習、しきたりなどが根強いから」が7割を超えて最多で、「仕事優先・企業中心の考え方方が根強いから」、「育児や介護などを男女がともに担うための制度やサービスが整備されていないから」の順となっている。

【図表6-3 社会全体で男性の方が優遇されている原因(地域別)】

			(単位:%)	
備前県民局管内			備中県民局管内	美作県民局管内
1位	男女の役割分担についての社会通念、慣習、しきたりなどが根強いから	74.4	男女の役割分担についての社会通念、慣習、しきたりなどが根強いから	78.4
2位	仕事優先・企業中心の考え方方が根強いから	64.4	仕事優先・企業中心の考え方方が根強いから	60.8
3位	育児や介護などを男女がともに担うための制度やサービスが整備されていないから	48.7	育児や介護などを男女がともに担うための制度やサービスが整備されていないから	44.5
				育児や介護などを男女がともに担うための制度やサービスが整備されていないから
				47.0

<前回調査との比較>

H16年調査と比べると、「男女の役割分担についての社会通念、慣習、しきたりなどが根強いから」が前回に引き続き最多となり、「仕事優先・企業中心の考え方方が根強いから」が続いている。H16年に4位であった「育児や介護などを男女がともに担うための制度やサービスが整備されていないから」が3位に上がった。

【図表6-4 社会全体で男性の方が優遇されている原因(前回調査との比較)】

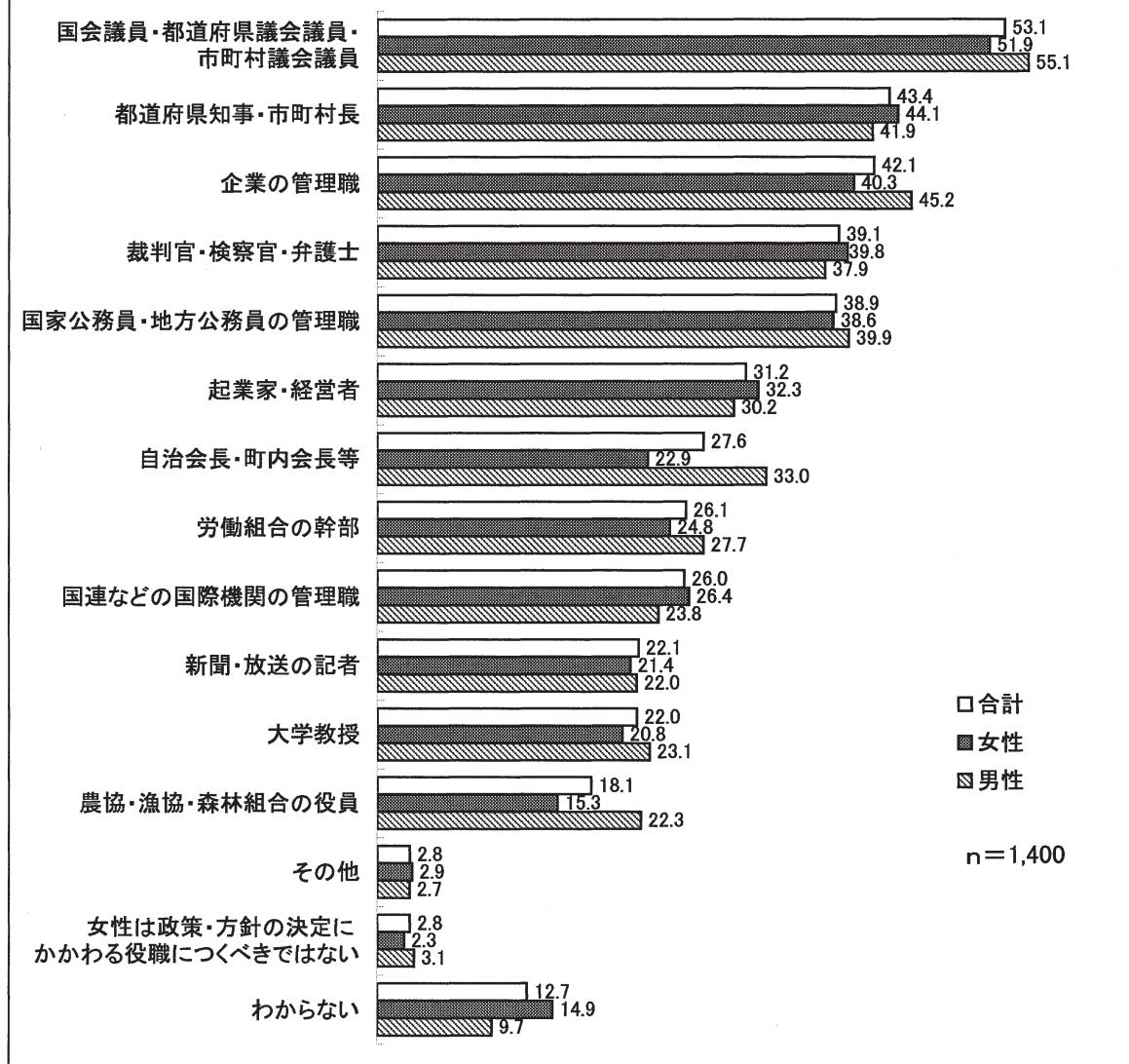
			(単位:%)
H21年			H16年
1位	男女の役割分担についての社会通念、慣習、しきたりなどが根強いから	76.9	男女の役割分担についての社会通念、慣習、しきたりなどが根強いから
2位	仕事優先・企業中心の考え方方が根強いから	62.9	仕事優先・企業中心の考え方方が根強いから
3位	育児や介護などを男女がともに担うための制度やサービスが整備されていないから	47.1	女性が能力を発揮できる環境や機会が十分でないから

3. 女性の参画について

(1) 今後女性が増える方がよいと思う役職

問7 次にあげるような政策・方針の決定にかかる役職において、今後女性がもっと増える方がよいとあなたが思うものをお答えください。(○印はいくつでも)

【図表7-1 今後女性が増える方がよいと思う役職】



◆女性が増える方がよいと思う役職は議員が最も多い

今後女性が増える方がよいと思う役職について、「国会議員・都道府県議会議員・市町村議会議員」が53.1%と最も多く、次いで「都道府県知事・市町村長」(43.4%)、「企業の管理職」(42.1%)、「裁判官・検察官・弁護士」(39.1%)、「国家公務員・地方公務員の管理職」(38.9%)の順となっている。

性別にみると、男女とも「国会議員・都道府県議会議員・市町村議会議員」が最も多くなっている。

<性・年齢別>

男女ともすべての年齢層で「国會議員・都道府県議会議員・市町村議会議員」が最も多くなっている。また、男女の40代と男性60歳以上で「企業の管理職」が続いている。

【図表7-2 今後女性が増える方がよいと思う役職(性・年齢別)】

(単位: %)

		1位	2位	3位	
女性	20代	国會議員・都道府県議会議員・市町村議会議員	52.2	都道府県知事・市町村長	40.2 國家公務員・地方公務員の管理職・/裁判官・検察官・弁護士 38.0
	30代	国會議員・都道府県議会議員・市町村議会議員	59.4	都道府県知事・市町村長	53.1 企業の管理職 52.3
	40代	国會議員・都道府県議会議員・市町村議会議員	57.1	企業の管理職	51.3 都道府県知事・市町村長 47.1
	50代	国會議員・都道府県議会議員・市町村議会議員	58.7	都道府県知事・市町村長	49.7 企業の管理職 48.3
	60歳以上	国會議員・都道府県議会議員・市町村議会議員	42.2	都道府県知事・市町村長	36.9 國家公務員・地方公務員の管理職 35.7
男性	20代	国會議員・都道府県議会議員・市町村議会議員	52.8	都道府県知事・市町村長	47.2 裁判官・検察官・弁護士 45.3
	30代	国會議員・都道府県議会議員・市町村議会議員	53.8	裁判官・検察官・弁護士 都道府県知事・市町村長	50.0
	40代	国會議員・都道府県議会議員・市町村議会議員	58.7	企業の管理職	42.4 都道府県知事・市町村長 41.3
	50代	国會議員・都道府県議会議員・市町村議会議員	51.9	國家公務員・地方公務員の管理職	46.3 企業の管理職 41.7
	60歳以上	国會議員・都道府県議会議員・市町村議会議員	56.1	企業の管理職	46.7 國家公務員・地方公務員の管理職 43.0

＜地域別＞

すべての県民局管内で「国會議員・都道府県議会議員・市町村議会議員」が5割以上で最も多くなっている。

【図表7-3 今後女性が増える方がよいと思う役職(地域別)】

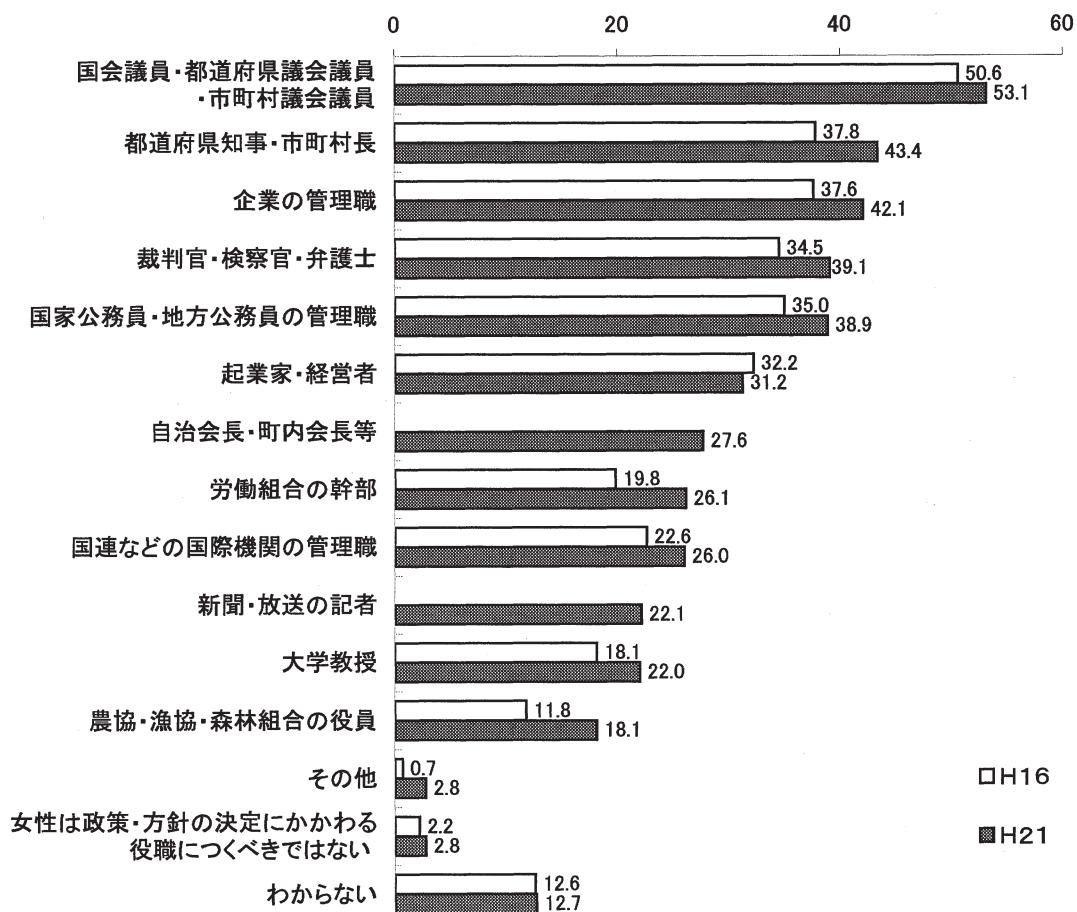
(単位: %)

備前県民局管内		備中県民局管内		美作県民局管内		
1位	国會議員・都道府県議会議員・市町村議会議員	51.6	国會議員・都道府県議会議員・市町村議会議員	52.9	国會議員・都道府県議会議員・市町村議会議員	60.8
	都道府県知事・市町村長	43.8	都道府県知事・市町村長	43.3	企業の管理職	46.4
	企業の管理職	43.1	企業の管理職	40.3	国家公務員・地方公務員の管理職	45.3

＜前回調査との比較＞

「起業家、経営者」を除く役職で、H16年調査より増加している。

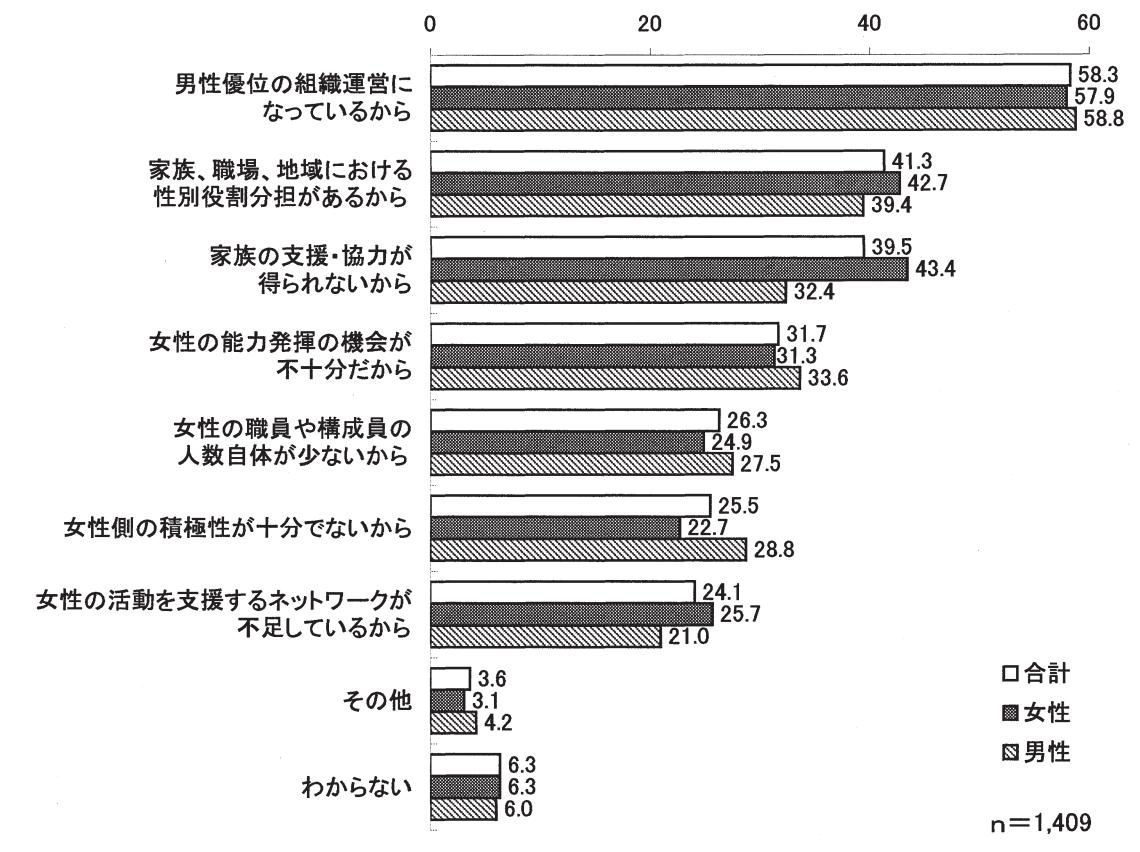
【図表7-4 今後女性が増える方がよいと思う役職(前回調査との比較)】



(2) 政策・方針の決定にかかわる役職に女性の進出が少ない理由

問8 あなたは、問7にあげたような政策・方針の決定にかかわる役職に女性があまり進出していない理由はなんだと思いますか。(○印はいくつでも)

【図表8-1 政策・方針の決定にかかわる役職に女性の進出が少ない理由】



◆「男性優位の組織運営になっているから」が5割を超える最多

女性が政策・方針の決定にかかわる役職にあまり進出していない理由について、「男性優位の組織運営になっているから」が58.3%と最も多く、次いで「家族、職場、地域における性別役割分担があるから」(41.3%)、「家族の支援・協力が得られないから」(39.5%)、「女性の能力発揮の機会が不十分だから」(31.7%)、「女性の職員や構成員の人数自体が少ないから」(26.3%)の順となっている。

性別にみると、男女ともに「男性優位の組織運営になっているから」が最も多くなっている。女性では、「家族の支援・協力が得られないから」が43.4%となり、男性(32.4%)を11ポイント上回っている。

<性・年齢別>

すべての年齢層で「男性優位の組織運営になっているから」が最多となっている。次いで、女性の20代、30代、男性の30代以上が「家族、職場、地域における性別役割分担があるから」をあげている。40代以上の女性では、「家族の支援・協力が得られないから」が続いている。

【図表8-2 政策・方針の決定にかかわる役職に女性の進出が少ない理由(性・年齢別)】
(単位:%)

		1位	2位		3位	
女性	20代	男性優位の組織運営 になっているから	57.6	家族、職場、地域における性別役割分担 があるから	35.9	女性の能力発揮の機会が不十分だから
	30代	男性優位の組織運営 になっているから	66.4	家族、職場、地域における性別役割分担 があるから	50.0	家族の支援・協力が得られないから
	40代	男性優位の組織運営 になっているから	58.8	家族の支援・協力が得られないから	47.1	家族、職場、地域における性別役割分担 があるから
	50代	男性優位の組織運営 になっているから	67.4	家族の支援・協力が得られないから	51.1	家族、職場、地域における性別役割分担 があるから
	60歳以上	男性優位の組織運営 になっているから	48.7	家族の支援・協力が得られないから	41.4	家族、職場、地域における性別役割分担 があるから
	20代	男性優位の組織運営 になっているから	47.2	女性の職員や構成員 の人数自体が少ない から	34.0	女性の能力発揮の機会が不十分だから
男性	30代	男性優位の組織運営 になっているから	57.0	家族、職場、地域における性別役割分担 があるから	41.8	家族の支援・協力が得られないから
	40代	男性優位の組織運営 になっているから	61.1	家族、職場、地域における性別役割分担 があるから	35.6	女性の能力発揮の機会が不十分だから
	50代	男性優位の組織運営 になっているから	59.3	家族、職場、地域における性別役割分担 があるから	46.0	女性の能力発揮の機会が不十分だから
	60歳以上	男性優位の組織運営 になっているから	60.8	家族、職場、地域における性別役割分担 があるから	41.0	女性の能力発揮の機会が不十分だから/女性側の積極性が十分でないから

<地域別>

すべての県民局管内で「男性優位の組織運営になっているから」が最多となっている。備前県民局管内は「家族の支援・協力が得られないから」が続いており、「家族、職場、地域における性別役割分担があるから」が続いた備中、美作県民局管内と2番目3番目が入れ替わっている。

【図表8-3 政策・方針の決定にかかわる役職に女性の進出が少ない理由(地域別)】
(単位:%)

備前県民局管内		備中県民局管内		美作県民局管内		
1位	男性優位の組織運営 になっているから	58.3	男性優位の組織運営 になっているから	60.1	男性優位の組織運営 になっているから	54.6
2位	家族の支援・協力が得 られないから	41.4	家族、職場、地域にお ける性別役割分担が あるから	41.9	家族、職場、地域にお ける性別役割分担が あるから	44.3
3位	家族、職場、地域にお ける性別役割分担が あるから	40.6	家族の支援・協力が得 られないから	37.1	家族の支援・協力が得 られないから	42.7

<前回調査との比較>

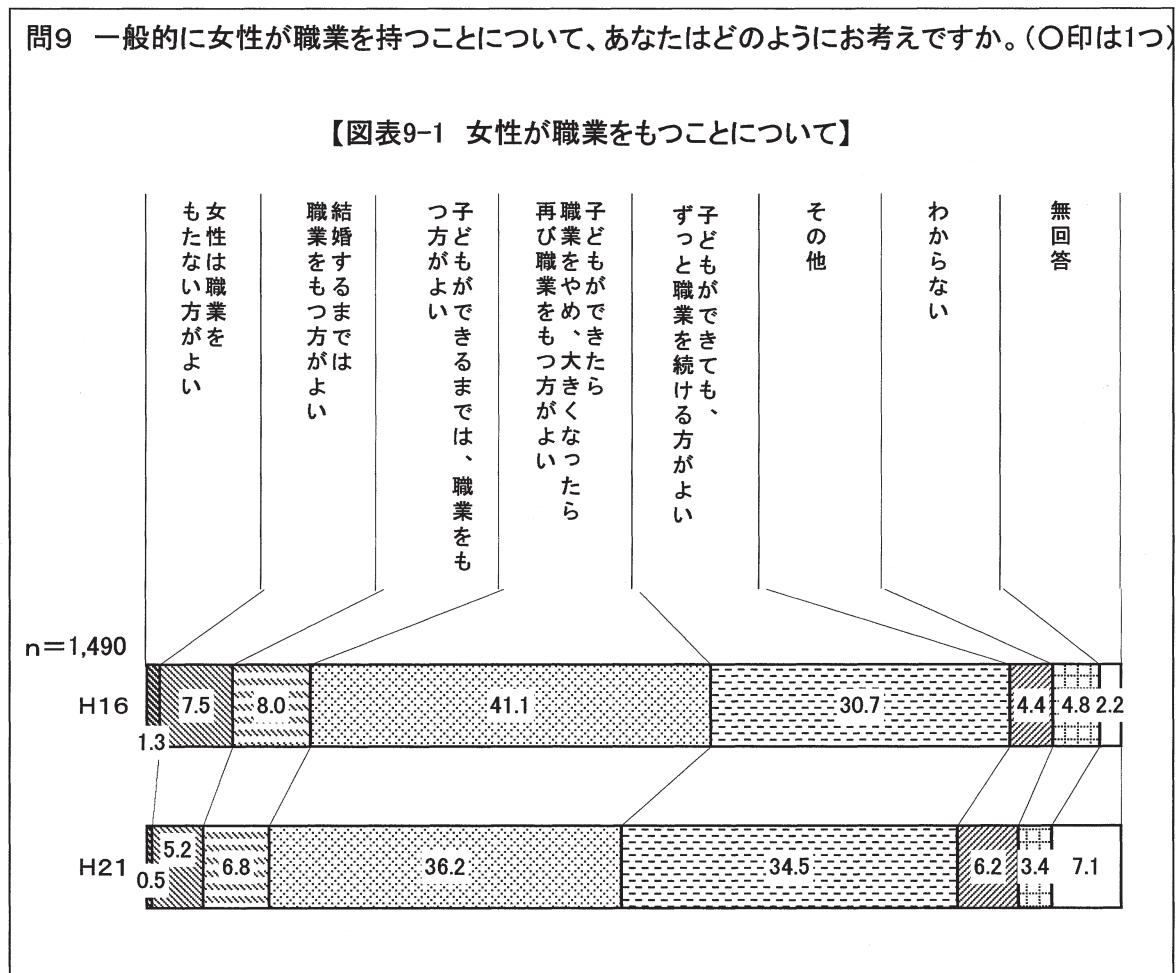
H16年調査と比較すると、どちらも「男性優位の組織運営になっているから」が最も多く、次いで「家族、職場、地域における性別役割分担があるから」、「家族の支援・協力が得られないから」の順となっている。

【図表8-4 政策・方針の決定にかかわる役職に女性の進出が少ない理由(前回調査との比較)】
(単位:%)

H21年		H16年		
1位	男性優位の組織運営 になっているから	58.3	男性優位の組織運営 になっているから	56.4
2位	家族、職場、地域にお ける性別役割分担が あるから	41.3	家族、職場、地域にお ける性別役割分担が あるから	38.7
3位	家族の支援・協力が得 られないから	39.5	家族の支援・協力が得 られないから	35.6

4. 女性の就労について

(1)女性が職業をもつことについての考え方



◆「子どもができるても、ずっと職業を続ける方がよい」がH16調査に比べ増加

女性が職業をもつことについて、「子どもができるたら職業をやめ、大きくなったら再び職業をもつ方がよい」が36.2%で最も多く、次いで「子どもができるても、ずっと職業を続ける方がよい」(34.5%)、「子どもができるまでは、職業をもつ方がよい」(6.8%)の順となっている。

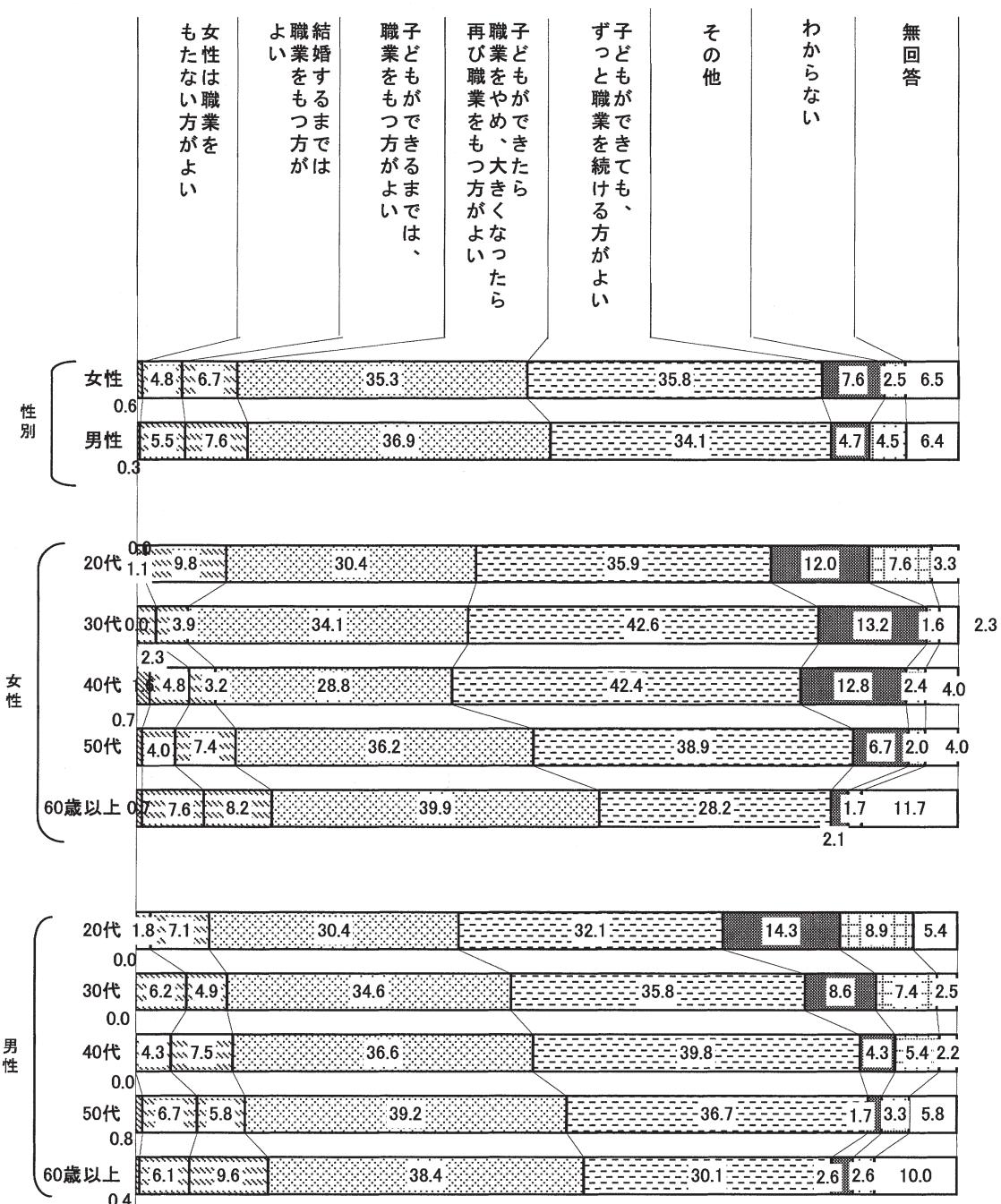
H16年調査と比べると、「子どもができるたら職業をやめ、大きくなったら再び職業をもつ方がよい」が4.9ポイント低下する一方、「子どもができるても、ずっと職業を続ける方がよい」が3.8ポイント上昇した。

<性別、性・年齢別>

女性では、「子どもができても、ずっと職業を続ける方がよい」(35.8%)と、「子どもができたら職業をやめ、大きくなったら再び職業をもつ方がよい」(35.3%)がほぼ同数である。男性では、「子どもができたら職業をやめ、大きくなったら再び職業をもつ方がよい」(36.9%)が「子どもができても、ずっと職業を続ける方がよい」(34.1%)をわずかながら上回っている。

年齢別にみると、女性では60歳以上を除き、「子どもができても、ずっと職業を続ける方がよい」が「子どもができたら職業をやめ、大きくなったら再び職業をもつ方がよい」を上回っている。男性も、20~40代では前者が後者を上回っている。

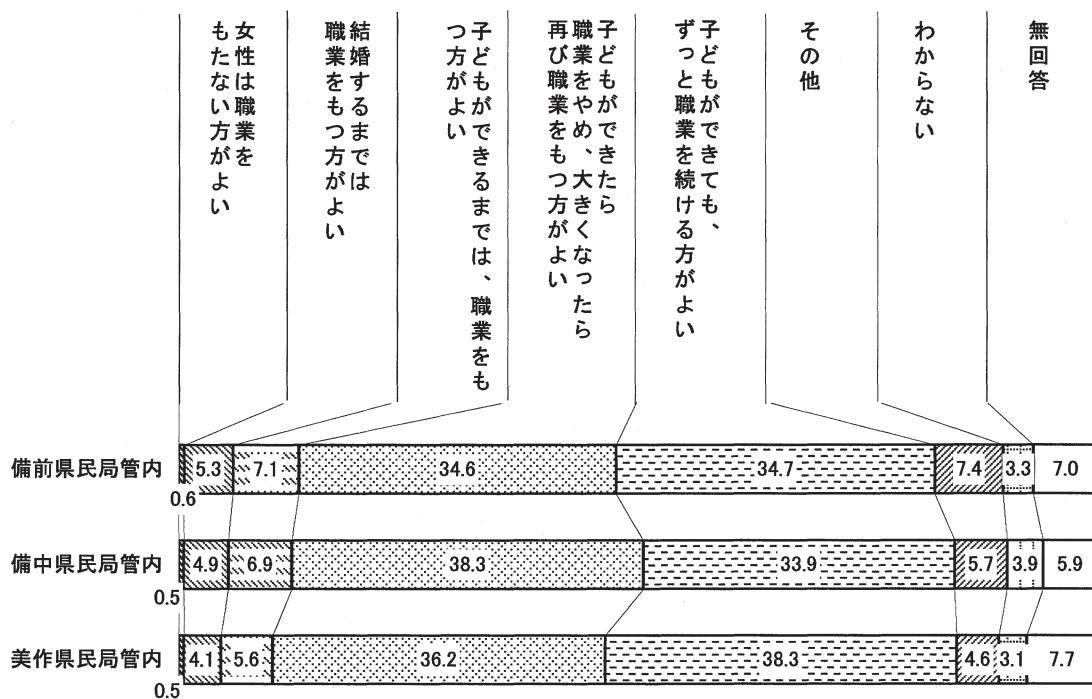
【図表9-2 女性が職業をもつことについて(性別、性・年齢別)】



<地域別>

「子どもができても、ずっと職業を続ける方がよい」と、「子どもができたら職業をやめ、大きくなったら再び職業をもつ方がよい」についてみると、備前県民局管内はほぼ同数、備中県民局管内は後者が多く、美作県民局管内は前者がやや多くなっている。

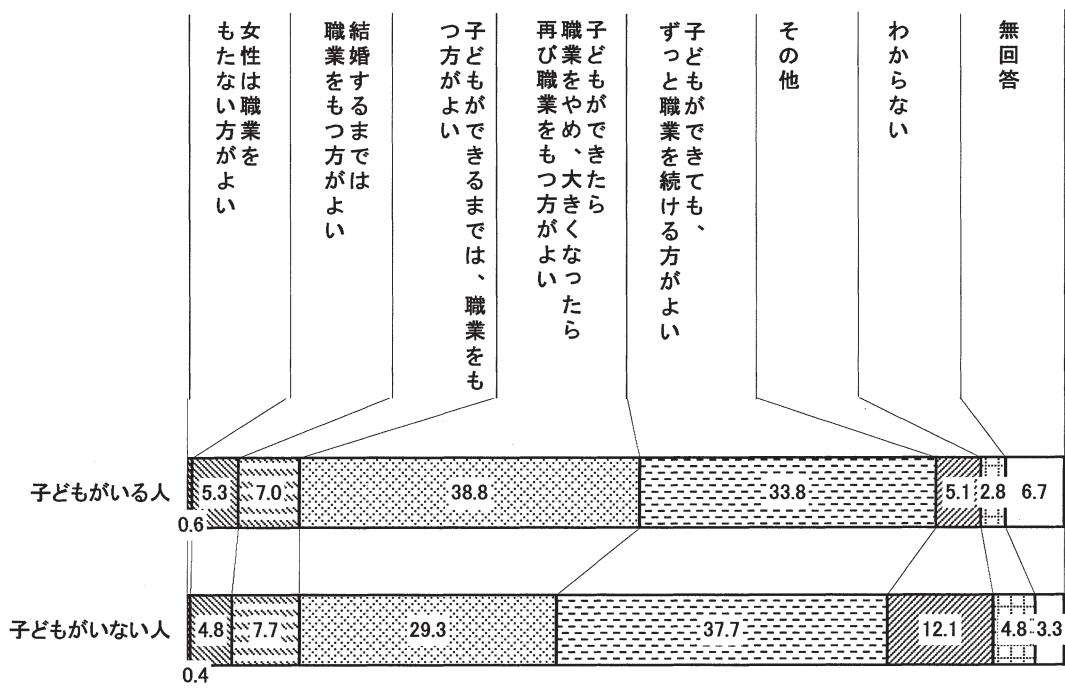
【図表9-3 女性が職業をもつことについて(地域別)】



<子どもの有無別>

「子どもがいる人」では、「子どもができたら職業をやめ、大きくなったら再び職業をもつ方がよい」が最も多い一方、「子どもがない人」では、「子どもができても、ずっと職業を続ける方がよい」が最も多くなっており、働き方の意識に差がある。

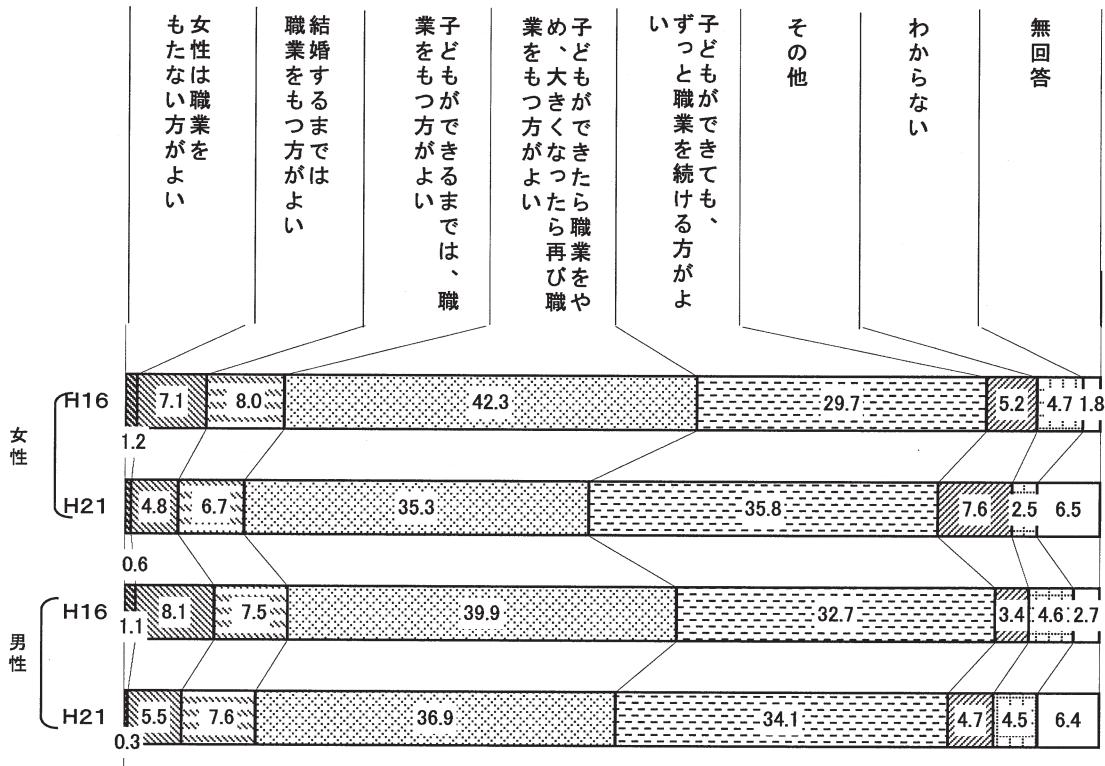
【図表9-4 女性が職業をもつことについて(子どもの有無別)】



＜前回調査との比較＞

前回調査と比較すると、男女ともに「子どもができたら職業をやめ、大きくなったら再び職業をもつ方がよい」が減少する一方、「子どもができても、ずっと職業を続ける方がよい」が増加している。

【図表9-6 女性が職業をもつことについて(性別、前回調査との比較)】

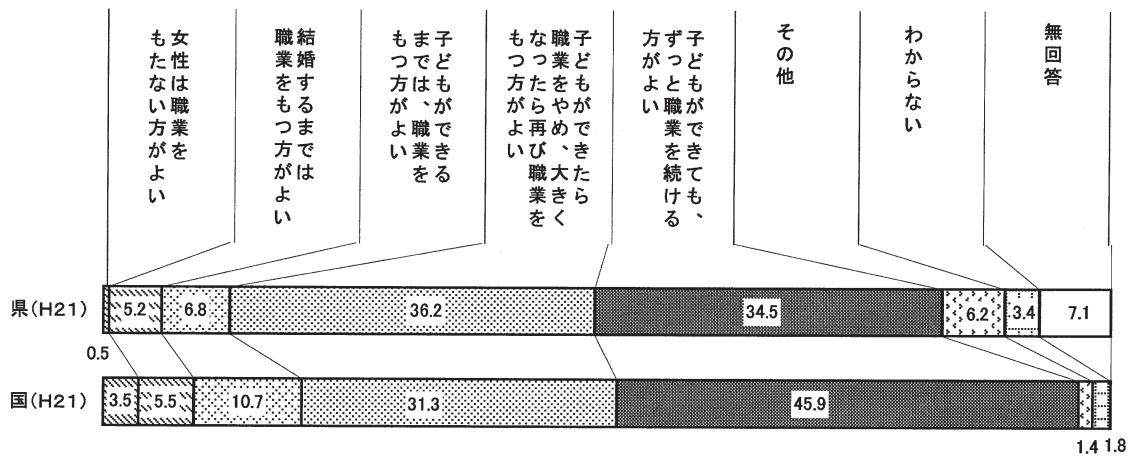


＜国調査との比較＞

H21年の国調査と比べると、国調査は「子どもができても、ずっと職業を続ける方がよい」が45.9%で最も多く、県(34.5%)を11.4ポイント上回っている。

一方、県(H21)では、「子どもができたら職業をやめ、大きくなったら再び職業をもつ方がよい」が36.2%と最も多く、国調査を4.9ポイント上回っている。

【図表9-7 女性が職業をもつことについて(国調査と比較)】



(2) 女性の就労環境の現状評価

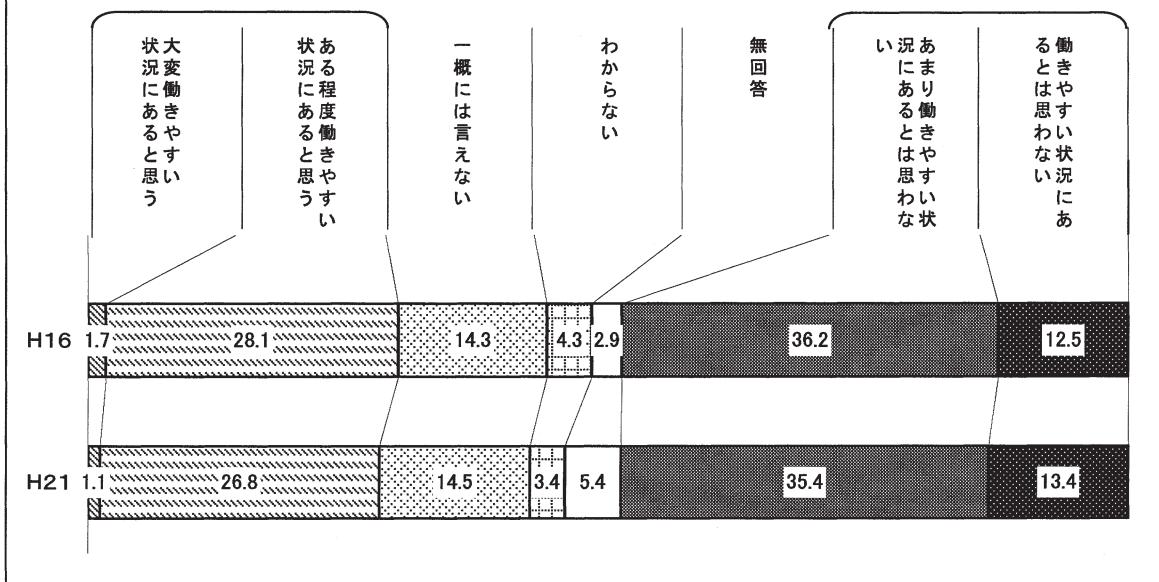
問10 あなたは、現在の社会は女性が働きやすい状況にあると思いますか。(○印は1つ)

n=1,490

【図表10-1 女性の就労環境の現状評価】

『働きやすい』

『働きにくい』



◆「あまり働きやすい状況にあるとは思わない」が最も多い

女性の就労環境について、「あまり働きやすい状況にあるとは思わない」が35.4%と最も多く、次いで、「ある程度働きやすい状況にあると思う」(26.8%)、「一概には言えない」(14.5%)、「働きやすい状況にあるとは思わない」(13.4%)の順となっている。

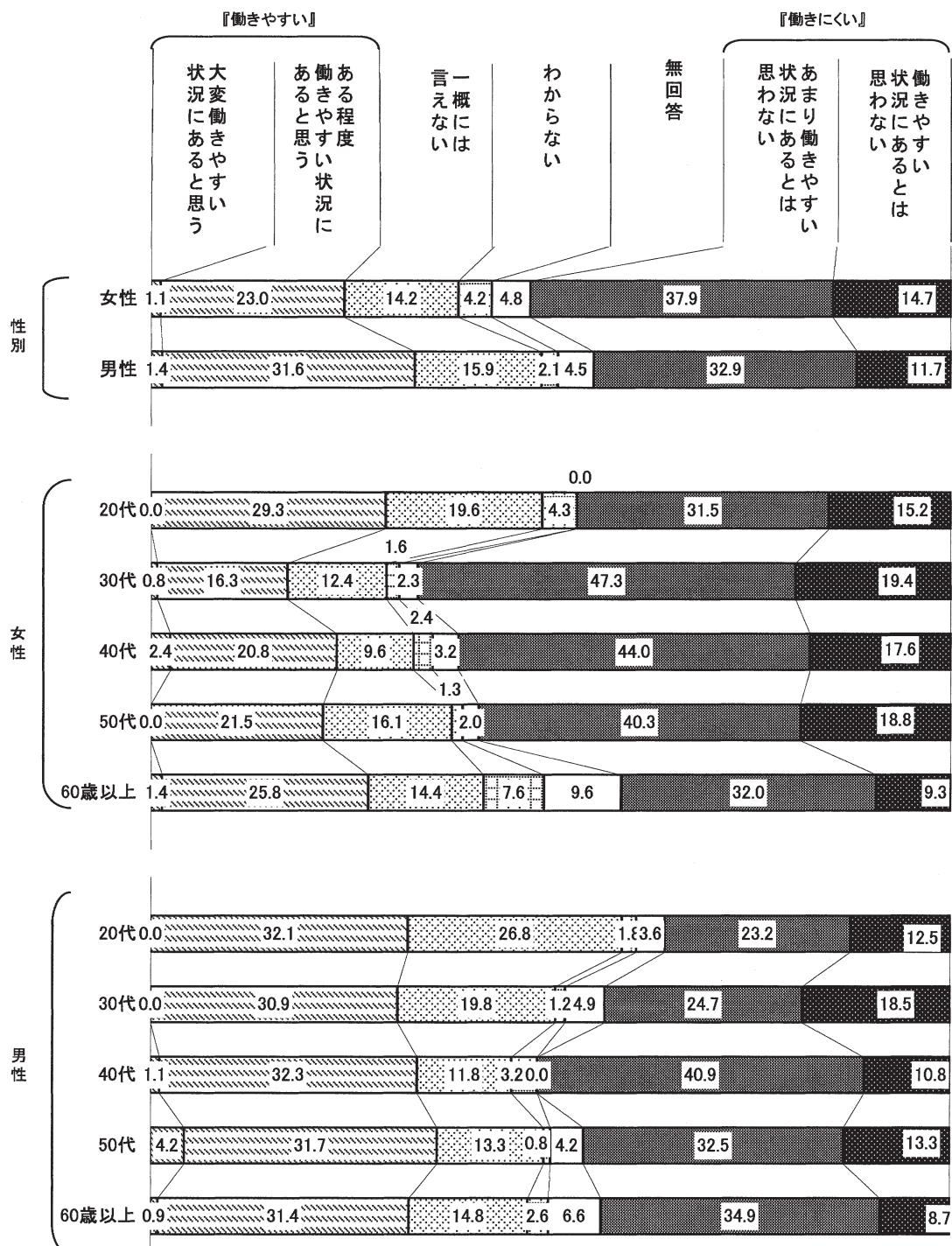
『働きやすい』(「大変働きやすい状況にあると思う」と「ある程度働きやすい状況にあると思う」を合わせた割合)は、前回に比べて1.9ポイント低下している。一方、『働きにくい』(「働きやすい状況にあるとは思わない」と「あまり働きやすい状況にあるとは思わない」を合わせた割合)は、H16年に比べてほぼ横ばいとなっている。

＜性別、性・年齢別＞

女性では『働きにくい』が52.6%となっているが、男性は44.6%となっており、女性が8.0ポイント上回っている。

女性では、30代、40代、50代で『働きにくい』の割合が5割を超えており、男性では、40代のみが5割を超えていている。

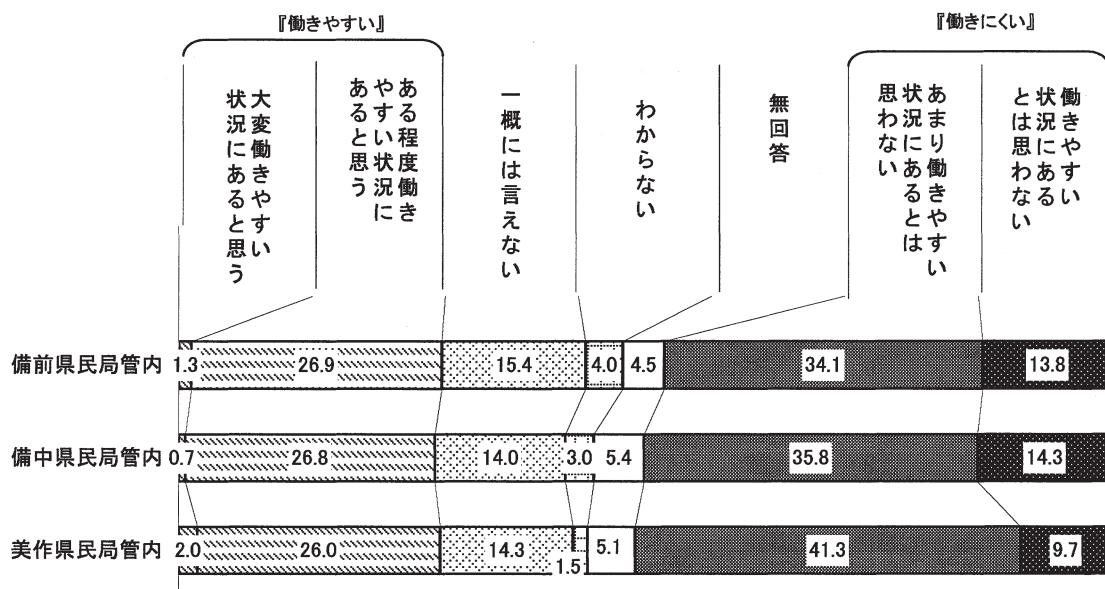
【図表10-2 女性の就労環境の現状評価(性別、性・年齢別)】



<地域別>

いずれの県民局管内も『働きにくい』が5割程度を占めている。

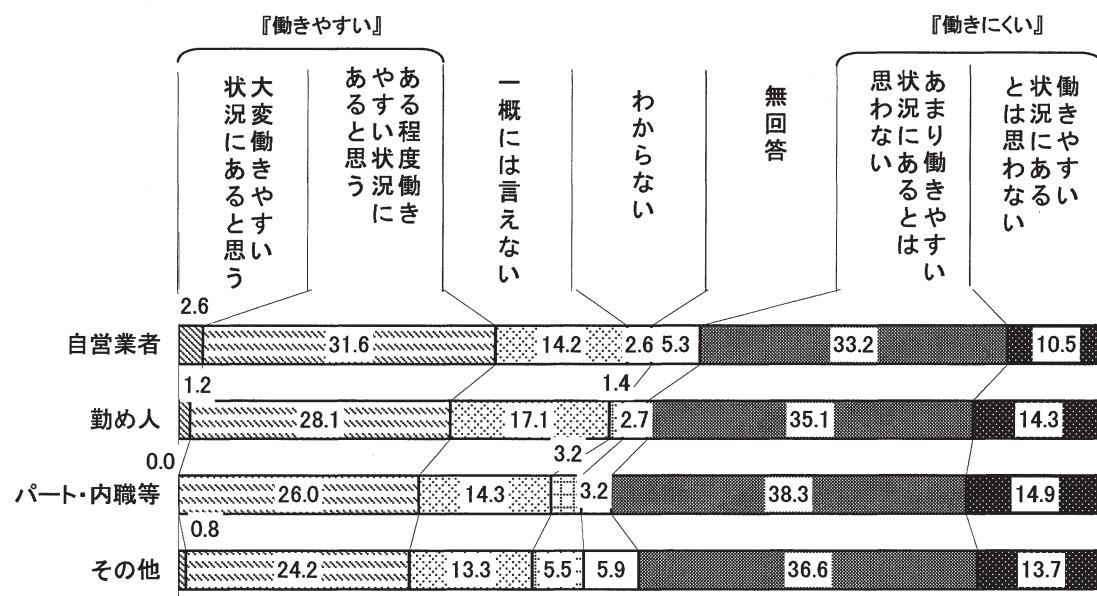
【図表10-3 女性の就労環境の現状評価(地域別)】



<職種別>

職種別に女性の働きやすさをみると、「パート・内職等」で『働きにくい』が53.2%と最も多くなっている。

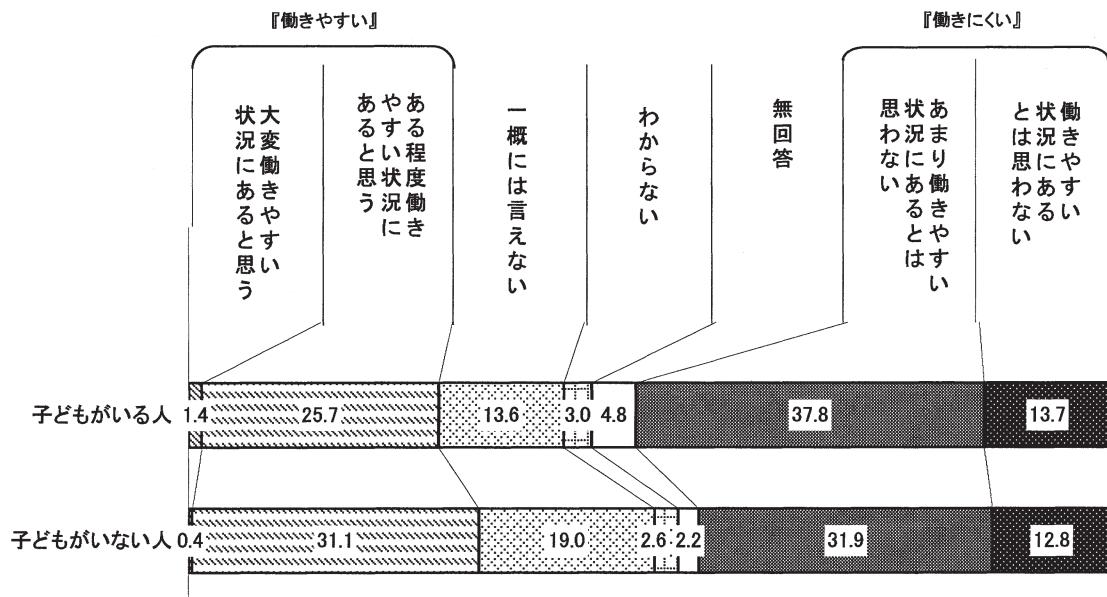
【図表10-4 女性の就労環境の現状評価(職種別)】



<子どもの有無別>

子どもの有無でみると、「子どもがいる人」では、『働きにくい』は51.5%となって いるが、「子どもがない人」では、44.7%となり、「子どもがいる人」が6.8ポイント 上回っている。

【図表10-5 女性の就労環境の現状評価(子どもの有無別)】

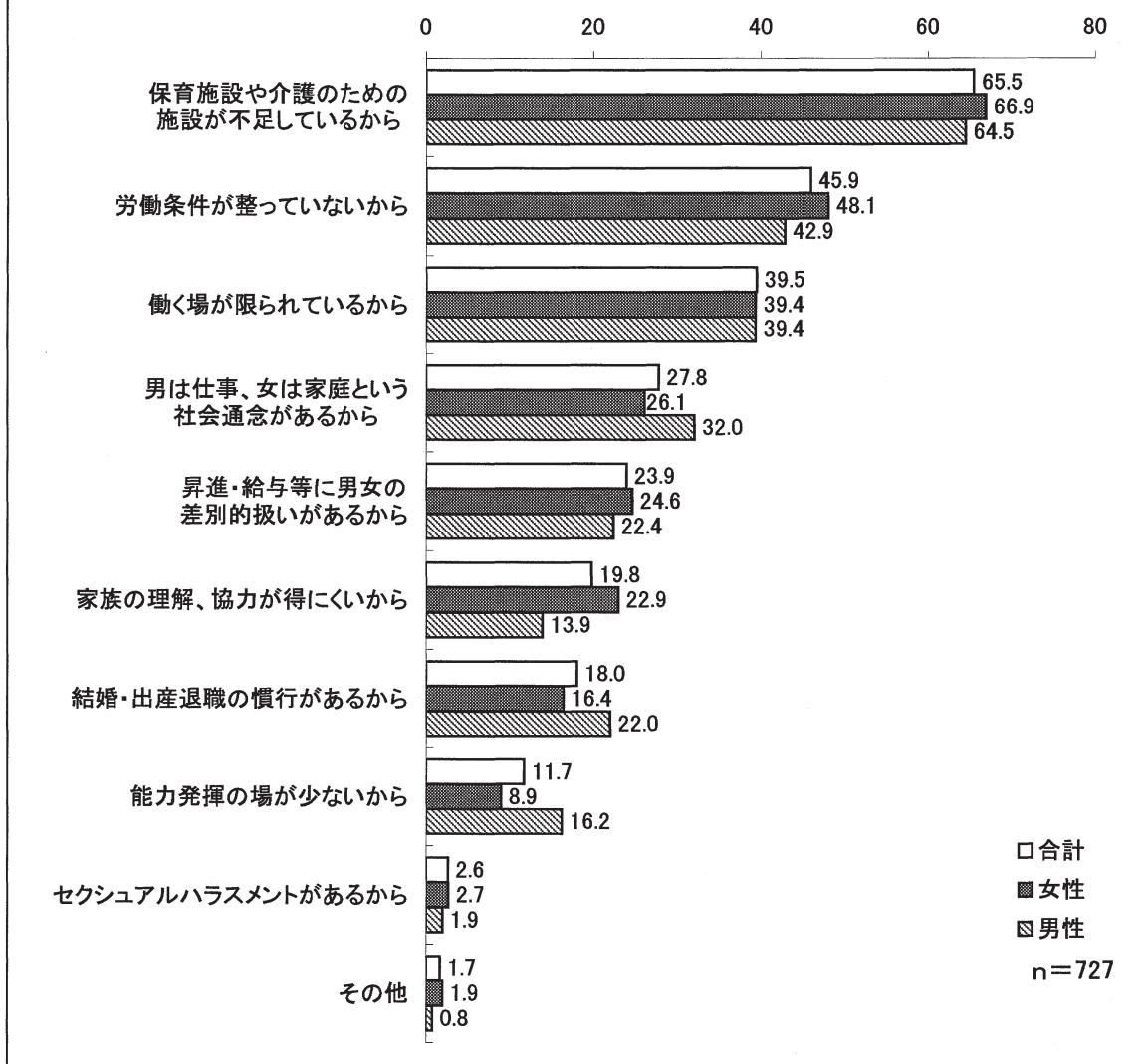


(3) 女性が働きにくい理由

問10で「あまり働きやすい状況にあるとは思わない」、または「働きやすい状況にあるとは思わない」と答えた方のみお答えください

問11 そう思わない理由は何ですか。(○印は3つまで)

【図表11-1 女性が働きにくい理由】



◆「保育施設や介護のための施設が不足しているから」が6割超で最も多い

女性が働きにくい理由について、「保育施設や介護のための施設が不足しているから」が65.5%と最も多く、次いで「労働条件が整っていないから」(45.9%)、「働く場が限られているから」(39.5%)、「男は仕事、女は家庭という社会通念があるから」(27.8%)、「昇進・給与等に男女の差別的扱いがあるから」(23.9%)の順となって いる。

性別にみると、男女ともに「保育施設や介護のための施設が不足しているから」が最も多くなっている。

<性・年齢別>

「保育施設や介護のための施設が不足しているから」がすべての年代で最も多くなっており、男性の20代では「労働条件が整っていないから」も最多となっている。

また、男女とも30代以上では「労働条件が整っていないから」、「働く場が限られているから」が2位、3位に入っている。20代女性では「昇進・給与等に男女の差別的扱いがあるから」が3位となっている。

【図表11-2 女性が働きにくい理由(性・年齢別)】

(単位:%)

		1位	2位	3位	
女性	20代	保育施設や介護のための施設が不足しているから	67.4	労働条件が整っていないから	44.2
	30代	保育施設や介護のための施設が不足しているから	65.5	労働条件が整っていないから	54.0
	40代	保育施設や介護のための施設が不足しているから	60.5	労働条件が整っていないから	47.4
	50代	保育施設や介護のための施設が不足しているから	64.0	労働条件が整っていないから	58.1
	60歳以上	保育施設や介護のための施設が不足しているから	73.8	働く場が限られているから	45.1
男性	20代	保育施設や介護のための施設が不足しているから 労働条件が整っていないから	40.0	働く場が限られているから	35.0
	30代	保育施設や介護のための施設が不足しているから	73.5	労働条件が整っていないから	50.0
	40代	保育施設や介護のための施設が不足しているから	62.5	労働条件が整っていないから	39.6
	50代	保育施設や介護のための施設が不足しているから	63.6	労働条件が整っていないから	45.5
	60歳以上	保育施設や介護のための施設が不足しているから	67.3	働く場が限られているから	42.6

<地域別>

いずれの県民局管内でも「保育施設や介護のための施設が不足しているから」が最も多く、その他の項目も同様で差異はみられない。

図表11-3 女性が働きにくい理由【地域別】

(単位: %)

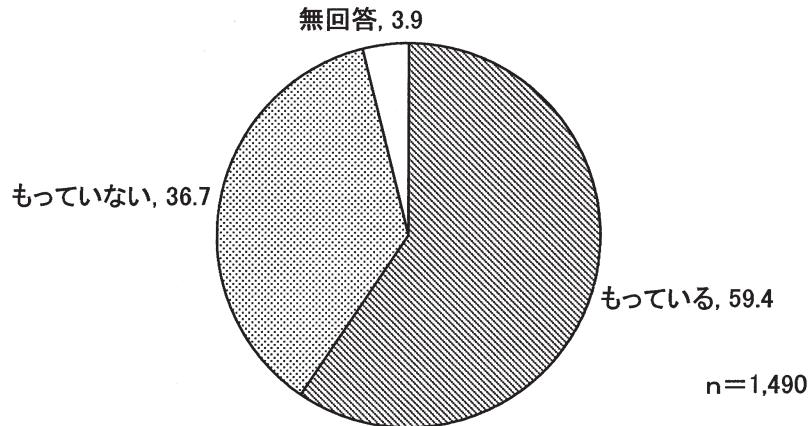
備前県民局管内		備中県民局管内		美作県民局管内	
1位	保育施設や介護のための施設が不足しているから	65.7	保育施設や介護のための施設が不足しているから	66.8	保育施設や介護のための施設が不足しているから
	労働条件が整っていないから	45.8	労働条件が整っていないから	47.7	労働条件が整っていないから
	働く場が限られているから	39.9	働く場が限られているから	37.2	働く場が限られているから

5. ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)について

(1)仕事の有無

問12 現在、職業(自営も含む)をもっていらっしゃいますか。

【図表12-1 仕事の有無】



◆回答者のうち、仕事をもっている人が6割

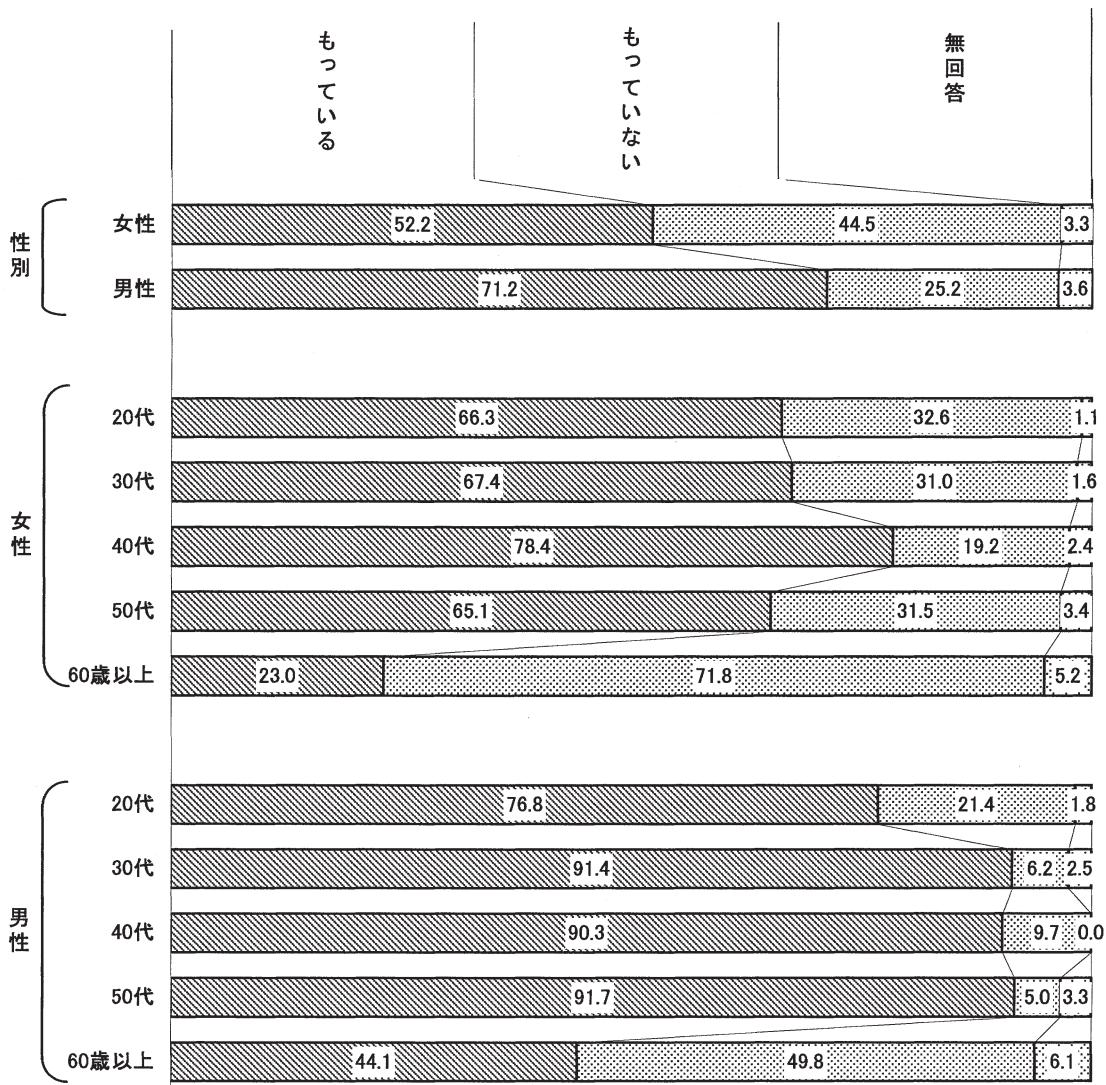
仕事をもっている人の割合は、59.4%となり、もっていない人（36.7%）に比べて22.7ポイント上回っている。

<性別、性・年齢別>

女性では仕事をもっている人が52.2%となっているが、男性では71.2%となっており、男性が19.0ポイント上回っている。

女性では、60歳以上を除くと6割以上が仕事をもっているが、男性では、30～50代は9割が仕事をもっている。

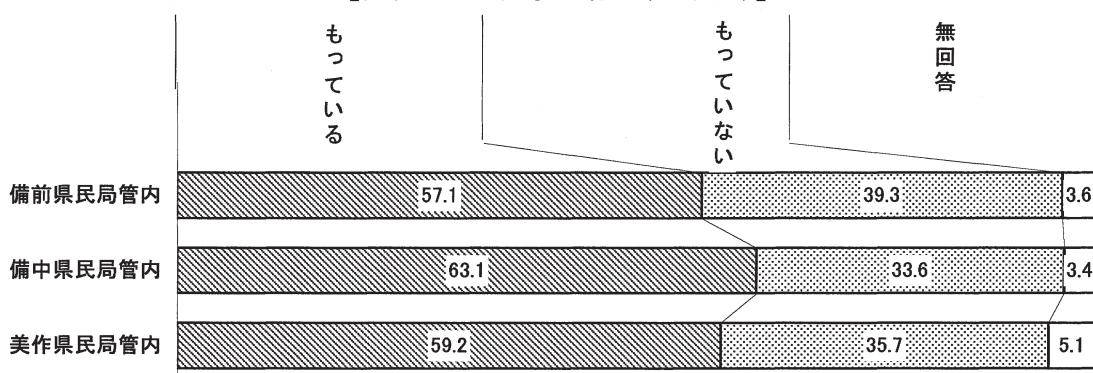
【図表12-2 仕事の有無(性別、性・年齢別)】



<地域別>

いずれの県民局管内も仕事をもっている人の割合が6割程度を占めている中、備中県民局管内で仕事をもっている人の割合が高い。

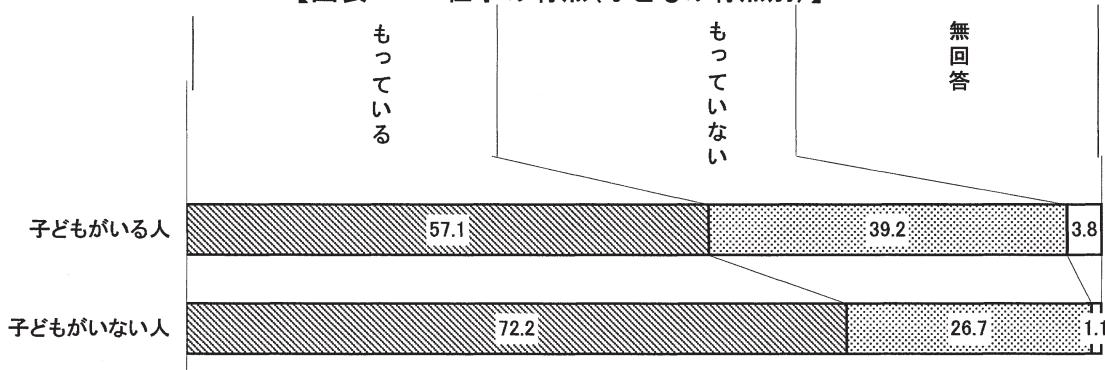
【図表12-3 仕事の有無(地域別)】



<子どもの有無別>

「子どもがいない人」は72.2%が仕事をもっており、「子どもがいる人」は57.1%が仕事をもっており、「子どもがいない人」が15.1ポイント上回っている。

【図表12-4 仕事の有無(子どもの有無別)】

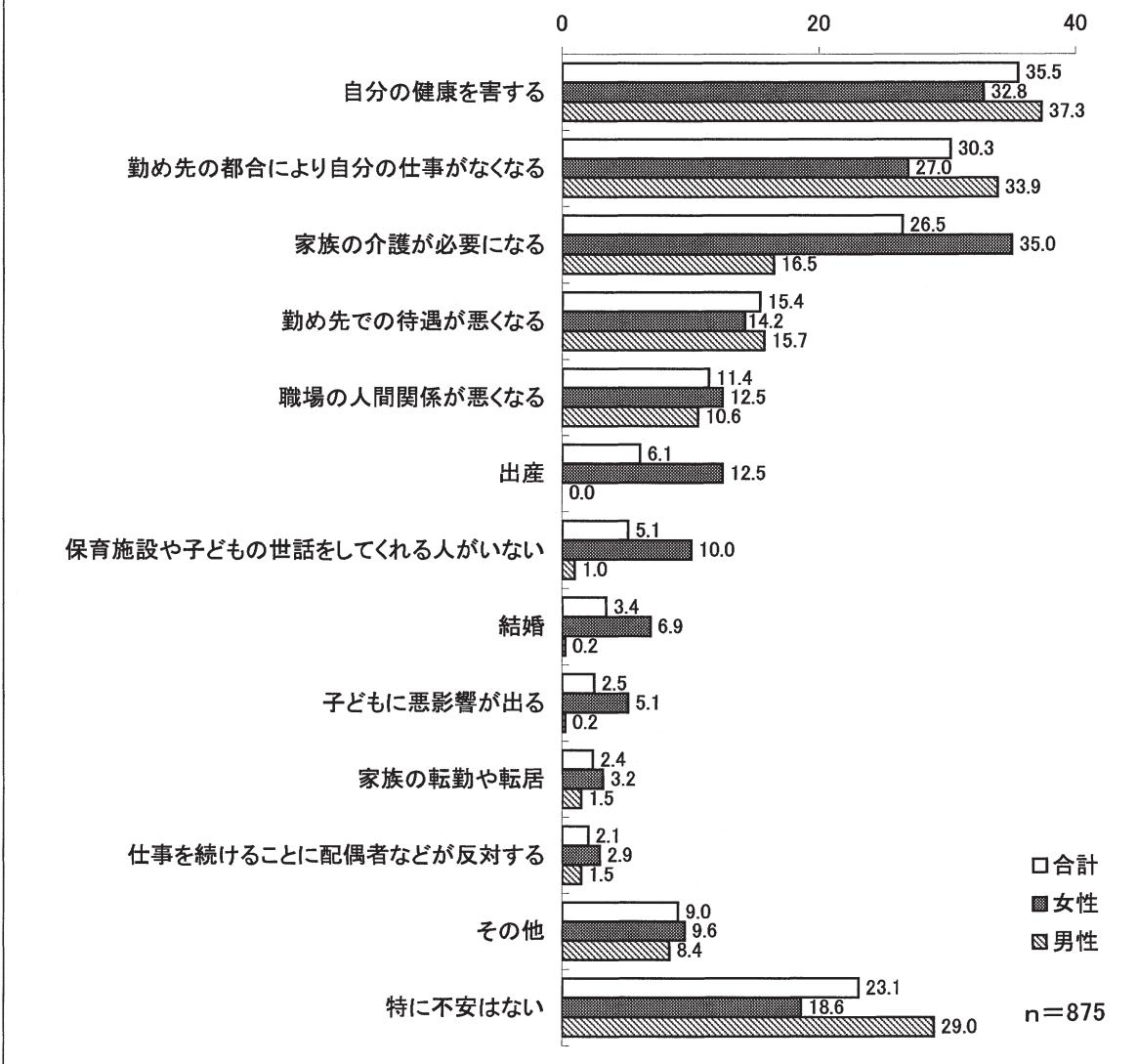


(2)仕事の継続に対する不安

問12で「もっている」と答えた方のみお答えください。

問13-1 あなたは、現在、今の仕事を続けたくとも続けられなくなるかもしれないという不安がありますか。それはどのようなことから生じる不安ですか。(○印はいくつでも)

【図表13-1-1 仕事を続けられなくなる不安】



◆女性は男性に比べて「家族の介護」、「出産」、「保育」等の家族の要因が多い

仕事を続けられなくなる不安について、「自分の健康を害する」が35.5%と最も多く、次いで「勤め先の都合により自分の仕事がなくなる」(30.3%)、「家族の介護が必要になる」(26.5%)の順となっている。

女性では、「家族の介護が必要になる」、「出産」、「保育施設や子どもの世話をしてくれる人がいない」等の家族関係の要因が男性に比べて多くなっている。

<性・年齢別>

女性では、20代で「出産」が最も多くなっている。40代、50代では「家族の介護が必要になる」が最も多い。

男性では、40代以上で「自分の健康を害する」が最も多い。

30代では、男女ともに「勤め先の都合により自分の仕事がなくなる」が最も多くなっている。

【図表13-1-2 仕事を続けられなくなる不安(性・年齢別)】

(単位: %)

		1位	2位	3位	
女性	20代	出産	36.1 結婚 特に不安はない		24.6
	30代	勤め先の都合により自分の仕事がなくなる	33.7 自分の健康を害する	30.2 家族の介護が必要になる/保育施設や子どもの世話をしてくれる人がいない	27.9
	40代	家族の介護が必要になる	46.9 自分の健康を害する	31.6 勤め先の都合により自分の仕事がなくなる	26.5
	50代	家族の介護が必要になる	53.7 自分の健康を害する	40.0 勤め先の都合により自分の仕事がなくなる	33.7
	60歳以上	自分の健康を害する	37.3 家族の介護が必要になる	26.9 特に不安はない	23.9
男性	20代	特に不安はない	46.5 勤め先の都合により自分の仕事がなくなる	32.6 自分の健康を害する	27.9
	30代	勤め先の都合により自分の仕事がなくなる	44.4 自分の健康を害する	36.1 勤め先での待遇が悪くなる	23.6
	40代	自分の健康を害する	40.2 勤め先の都合により自分の仕事がなくなる	34.1 家族の介護が必要になる	24.4
	50代	自分の健康を害する	37.6 特に不安はない	33.9 勤め先の都合により自分の仕事がなくなる	31.2
	60歳以上	自分の健康を害する	40.0 勤め先の都合により自分の仕事がなくなる	29.0 特に不安はない	24.0

<地域別>

いずれの県民局管内でも、「自分の健康を害する」が最も多くなっている。次いで、備前、備中県民局管内では「勤め先の都合により自分の仕事がなくなる」が、美作県民局管内では「家族の介護が必要になる」が続いている。

【図表13-1-3 仕事を続けられなくなる不安(地域別)】

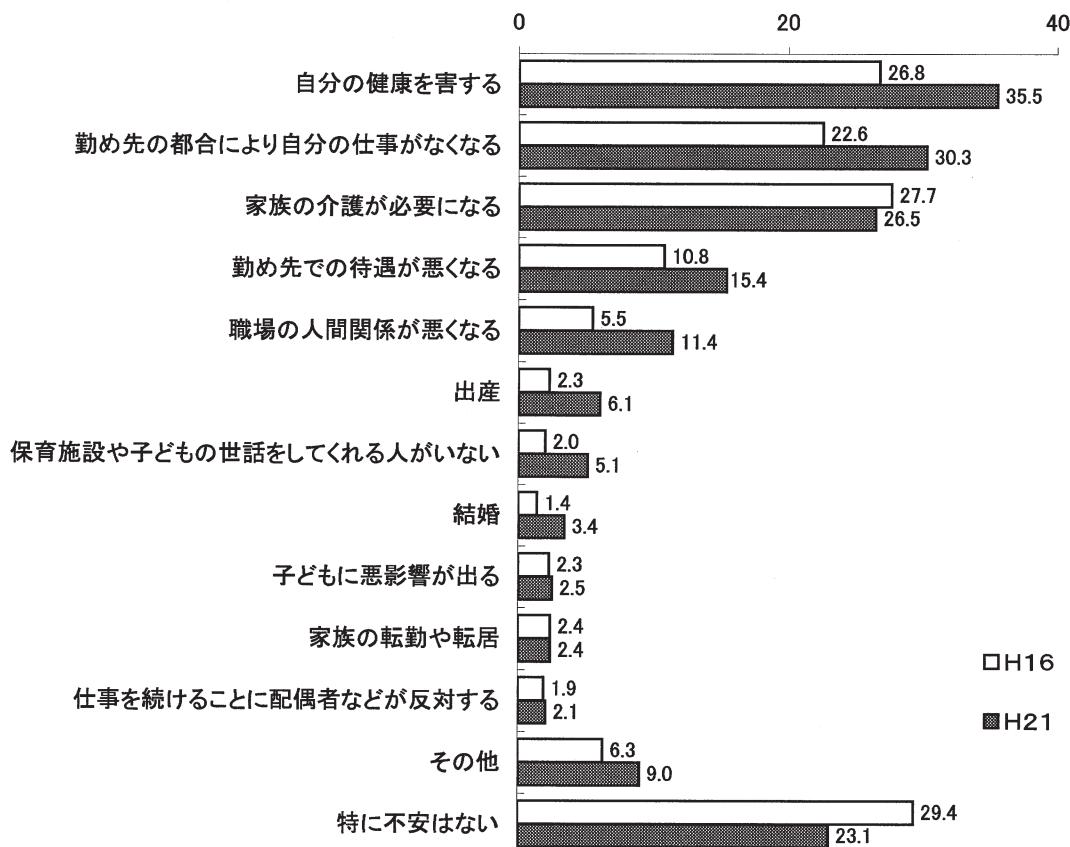
(単位: %)

備前県民局管内		備中県民局管内		美作県民局管内	
1位	自分の健康を害する 36.2	自分の健康を害する 36.4	自分の健康を害する 29.2		
2位	勤め先の都合により自分の仕事がなくなる 32.3	勤め先の都合により自分の仕事がなくなる 30.2	家族の介護が必要になる 27.4		
3位	家族の介護が必要になる 25.5	家族の介護が必要になる 27.5	勤め先の都合により自分の仕事がなくなる 25.7		

<前回調査との比較>

H16年調査と比較すると、「自分の健康を害する」(H16: 26.8% H21: 35.5%)、「勤め先の都合により自分の仕事がなくなる」(H16: 22.6% H21: 30.3%)では、8ポイント程度、H16よりH21のほうが増加している。

【図表13-1-4 仕事を続けられなくなる不安(前回調査との比較)】

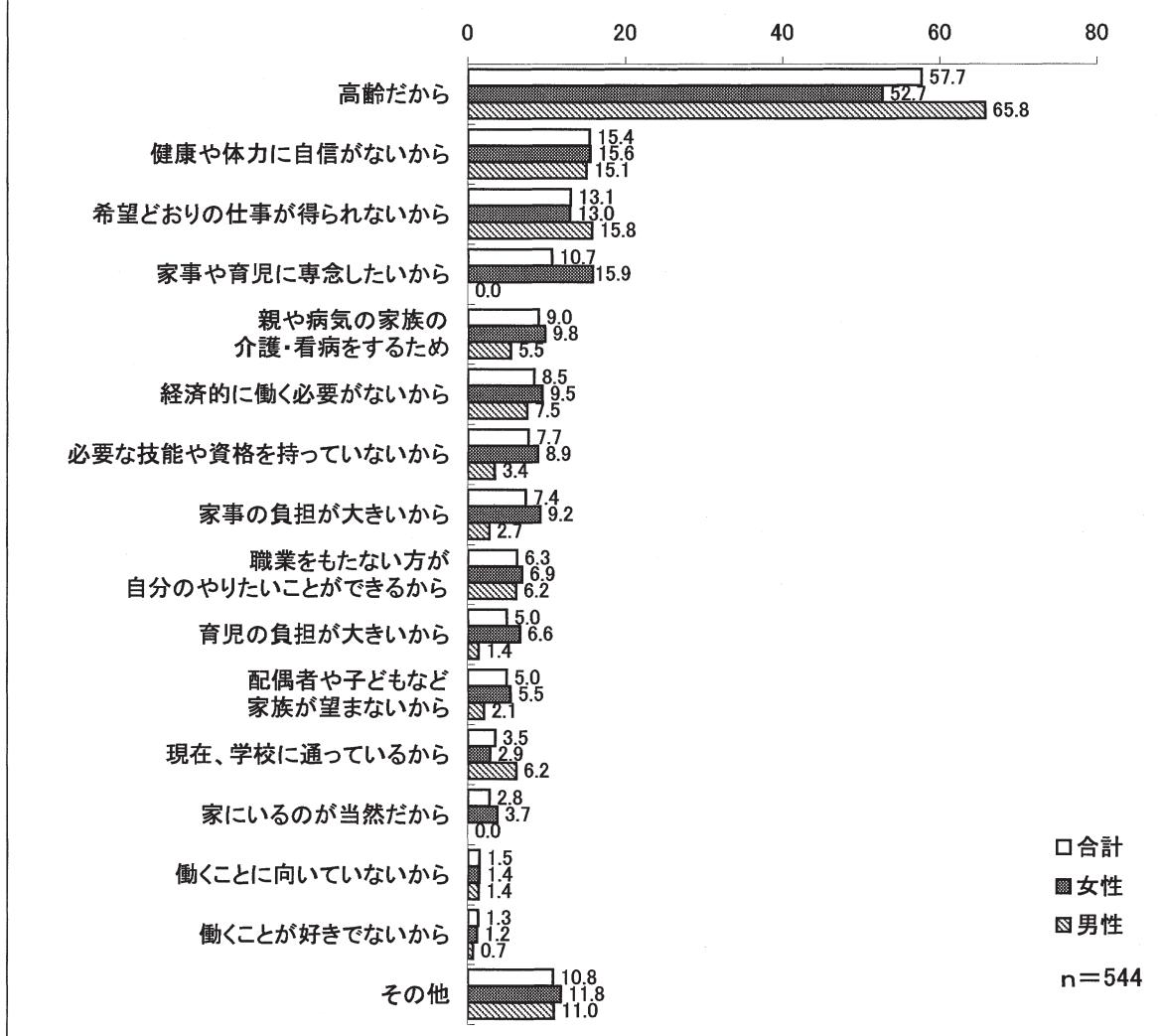


(3) 働いていない理由

問12で「もっていない」と答えた方のみお答えください。

問13-2 あなたが働いていないのはどうしてでしょうか。(○印はいくつでも)

【図表13-2-1 働いていない理由】



◆職業を持っていない人のうち、6割弱の人が「高齢だから」

職業を持っていない人に働いていない理由について、「高齢だから」が57.7%と最も多く、次いで「健康や体力に自信がないから」(15.4%)、「希望どおりの仕事が得られないから」(13.1%)の順となっている。

男性では「高齢だから」が65.8%で、女性(52.7%)を13.1ポイント上回っている。

<性・年齢別>

女性では、20代から40代までは、「家事や育児に専念したいから」が最も多くなっている。また、50代では「親や病気の家族の介護・看病をするため」が最も多くなっている。

男性では、20代で「現在、学校に通っているから」が、30代、40代で「希望どおりの仕事が得られないから」が最も多くなっている。

60歳以上では男女ともに「高齢だから」が最も多くなっている。

【図表13-2-2 働いていない理由(性・年齢別)】

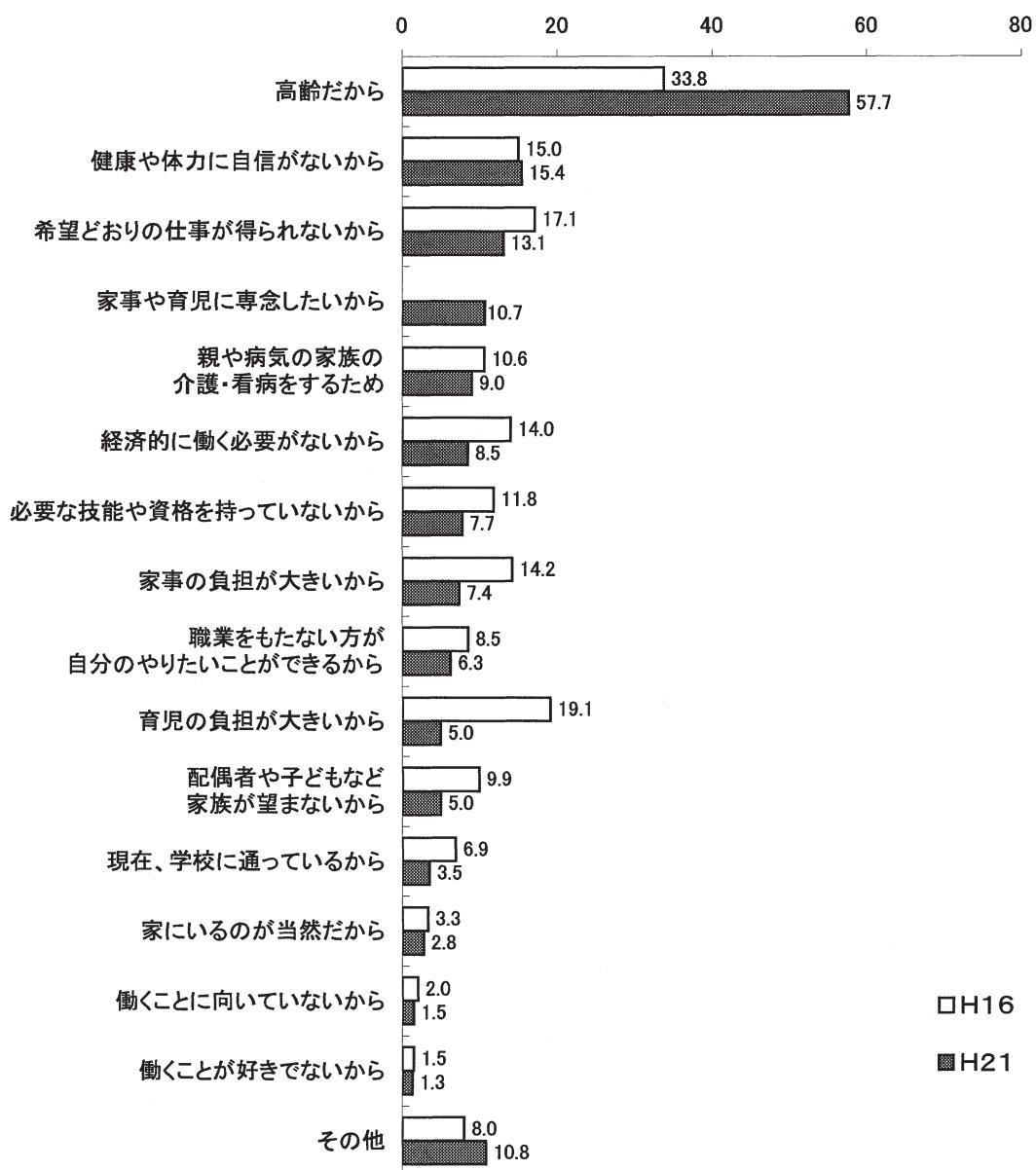
(単位:%)

		1位	2位		3位
女性	20代	家事や育児に専念したいから 現在、学校に通っているから		30.0	育児の負担が大きいから 20.0
	30代	家事や育児に専念したいから	60.0	育児の負担が大きいから 37.5	希望どおりの仕事が得られないから 32.5
	40代	家事や育児に専念したいから 希望どおりの仕事が得られないから		45.8	配偶者や子どもなど家族が望まないから 20.8
	50代	親や病気の家族の介護・看病をするため	31.9	健康や体力に自信がないから 25.5	経済的に働く必要がないから 23.4
	60歳以上	高齢だから	86.4	健康や体力に自信がないから 14.6	その他 9.7
男性	20代	現在、学校に通っているから	75.0	健康や体力に自信がないから 希望どおりの仕事が得られないから 働くことに向いていないから	8.3
	30代	希望どおりの仕事が得られないから	60.0	家の負担が大きいから 働くことに向いていないから その他	20.0
	40代	希望どおりの仕事が得られないから その他		職業をもたない方が自分のやりたいことができるから 55.6	11.1
	50代	その他	33.3	経済的に働く必要がないから/健康や体力に自信がないから/希望どおりの仕事が得られないから/親や病気の家族の介護・看病をするため/高齢だから/必要な技能や資格を持っていないから	16.7
	60歳以上	高齢だから	83.3	健康や体力に自信がないから 16.7	希望どおりの仕事が得られないから 11.4

<前回調査との比較>

H16年調査と比較すると、「高齢だから」が23.9ポイント増加している。反対に、「希望どおりの仕事が得られないから」、「経済的に働く必要がないから」、「必要な技能や資格を持っていないから」、「家事の負担が大きいから」、「育児の負担が大きいから」などは、低下している。

【図表13-2-3 働いていない理由(前回調査との比較)】



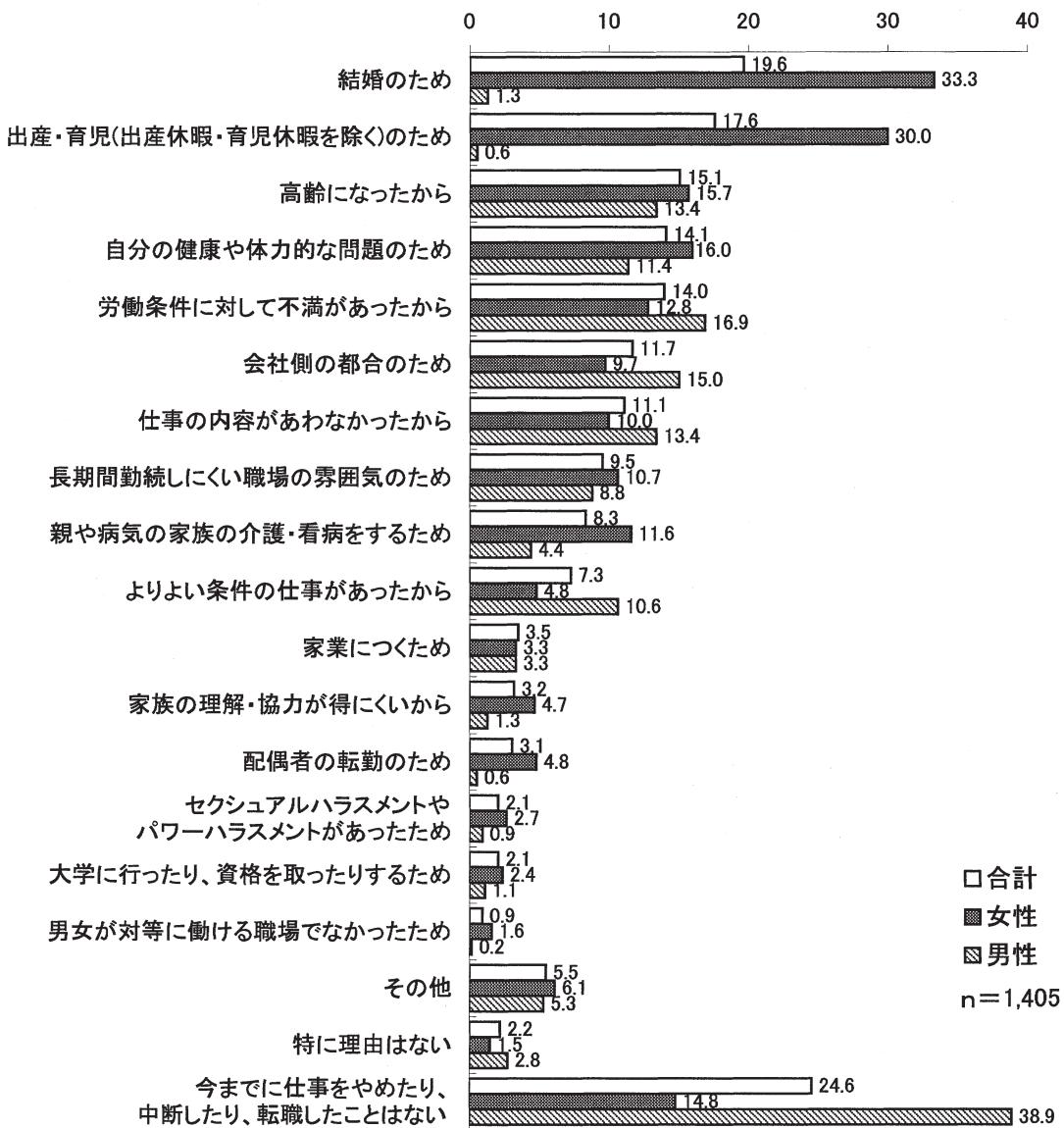
□H16

■H21

(4)仕事をやめたり、中断したり、転職した理由

問14 あなたは、仕事をやめたり、中断したり、あるいは転職したことがありますか。あるとすれば、それはどのような理由からでしょうか。(○印はいくつでも)

【図表14-1 仕事をやめたり、中断したり、転職した理由】



◆「結婚」、「出産・育児」で男女に大きな差、「親や病気の家族の介護・看病」も女性で1割を超える

仕事をやめたり、中断したり、転職した理由について、「結婚のため」が19.6%と最も多く、次いで「出産・育児（出産休暇・育児休暇を除く）のため」（17.6%）、「高齢になったから」（15.1%）の順になっている。

「結婚のため」（女性：33.3% 男性：1.3%）、「出産・育児（出産休暇・育児休暇を除く）のため」（女性：30.0% 男性0.6%）は女性が男性を大きく上回っている。

一方、「今までに仕事をやめたり、中断したり、転職したことはない」では、男性（38.9%）が女性（14.8%）を大きく上回っている。

また、「親や病気の家族の介護・看病」が女性で11.6%、男性で4.4%あった。

<性・年齢別>

女性では、30代から50代までは、「出産・育児（出産休暇・育児休暇を除く）」が最も多くなっている。また、20代を除いては「結婚のため」も多い。

一方、男性の20代から50代までは、「今までに仕事をやめたり、中断したり、転職したことではない」が最も多く、次いで「労働条件に対して不満があったから」が続いている。

【図表14-2 仕事をやめたり、中断したり、転職した理由(性・年齢別)】

(単位:%)

		1位	2位		3位	
女性	20代	今までに仕事をやめたり、中断したり、転職したことではない	40.0	労働条件に対して不満があったから	21.2	出産・育児(出産休暇・育児休暇を除く)のため
	30代	出産・育児(出産休暇・育児休暇を除く)のため	41.4	結婚のため	33.6	労働条件に対して不満があったから
	40代	出産・育児(出産休暇・育児休暇を除く)のため	42.3	結婚のため	41.5	自分の健康や体力的な問題のため
	50代	出産・育児(出産休暇・育児休暇を除く)のため	44.1	結婚のため	41.4	親や病気の家族の介護・看病をするため
	60歳以上	高齢になったから	41.5	結婚のため	31.9	自分の健康や体力的な問題のため
男性	20代	今までに仕事をやめたり、中断したり、転職したことない	56.6	労働条件に対して不満があったから	17.0	自分の健康や体力的な問題のため/仕事の内容があわなかったから
	30代	今までに仕事をやめたり、中断したり、転職したことない	43.2	労働条件に対して不満があったから	27.0	仕事の内容があわなかったから
	40代	今までに仕事をやめたり、中断したり、転職したことない	38.9	労働条件に対して不満があったから	25.6	仕事の内容があわなかったから
	50代	今までに仕事をやめたり、中断したり、転職したことない	42.5	労働条件に対して不満があったから 会社側の都合のため		16.8
	60歳以上	高齢になったから	31.8	今までに仕事をやめたり、中断したり、転職したことない	30.8	会社側の都合のため

<地域別>

備前、備中県民局管内は「今までに仕事をやめたり、中断したり、転職したことはない」が最も多く、美作県民局管内は「結婚のため」が最も多くなっている。

【図表14-3 仕事をやめたり、中断したり、転職した理由(地域別)】

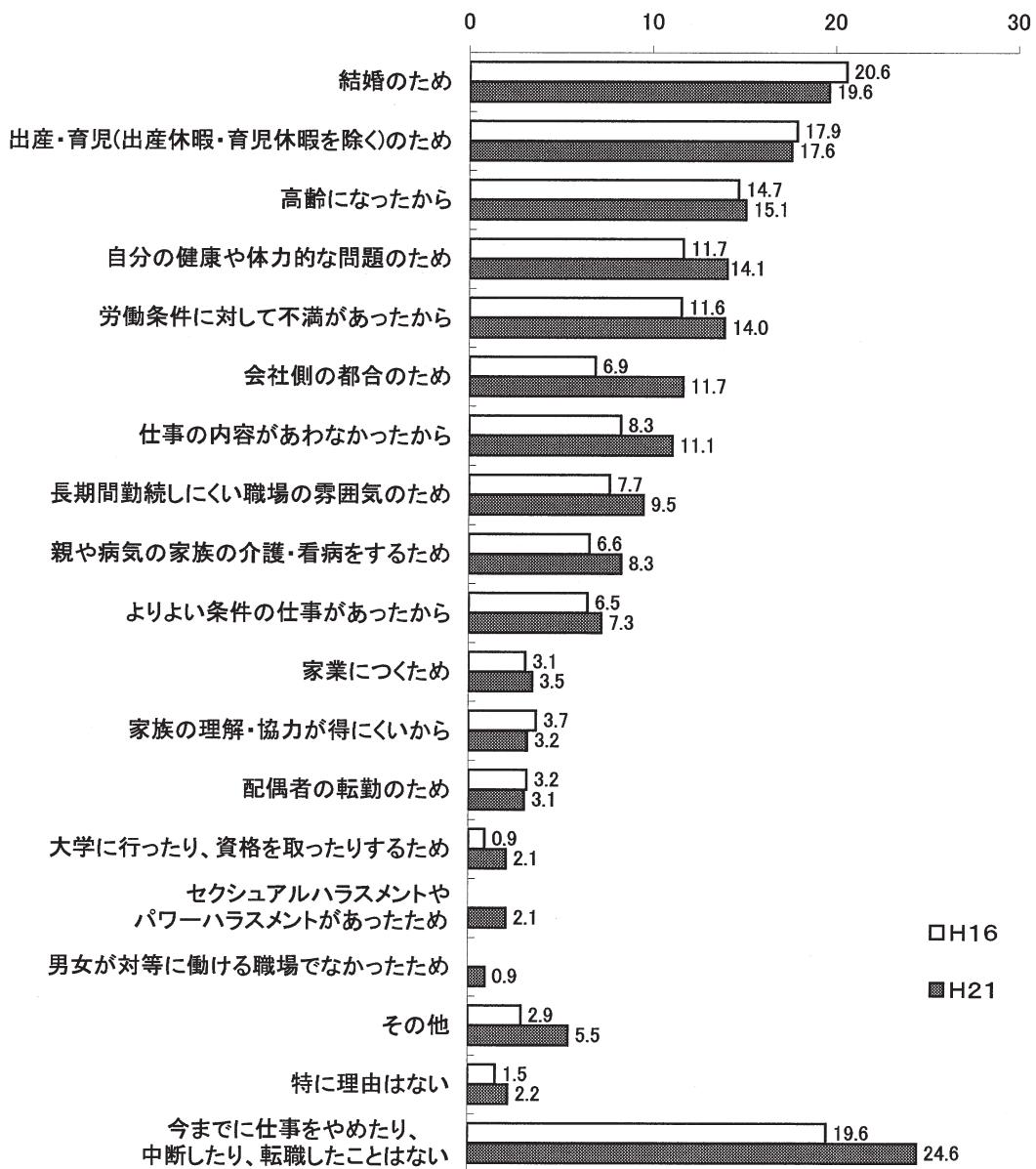
(単位: %)

備前県民局管内		備中県民局管内		美作県民局管内		
1位	今までに仕事をやめたり、中断したり、転職したことはない	26.5	今までに仕事をやめたり、中断したり、転職したことはない	23.6	結婚のため	22.0
2位	出産・育児(出産休暇・育児休暇を除く)のため	17.4	結婚のため	21.8	今までに仕事をやめたり、中断したり、転職したことはない	21.5
3位	結婚のため	17.3	出産・育児(出産休暇・育児休暇を除く)のため	17.7	高齢になったから	21.0

＜前回調査との比較＞

H16年調査と比較すると、「会社側の都合のため」が大きく増加しているが、反対に、「結婚のため」、「出産・育児（出産休暇・育児休暇を除く）のため」は、低下している。

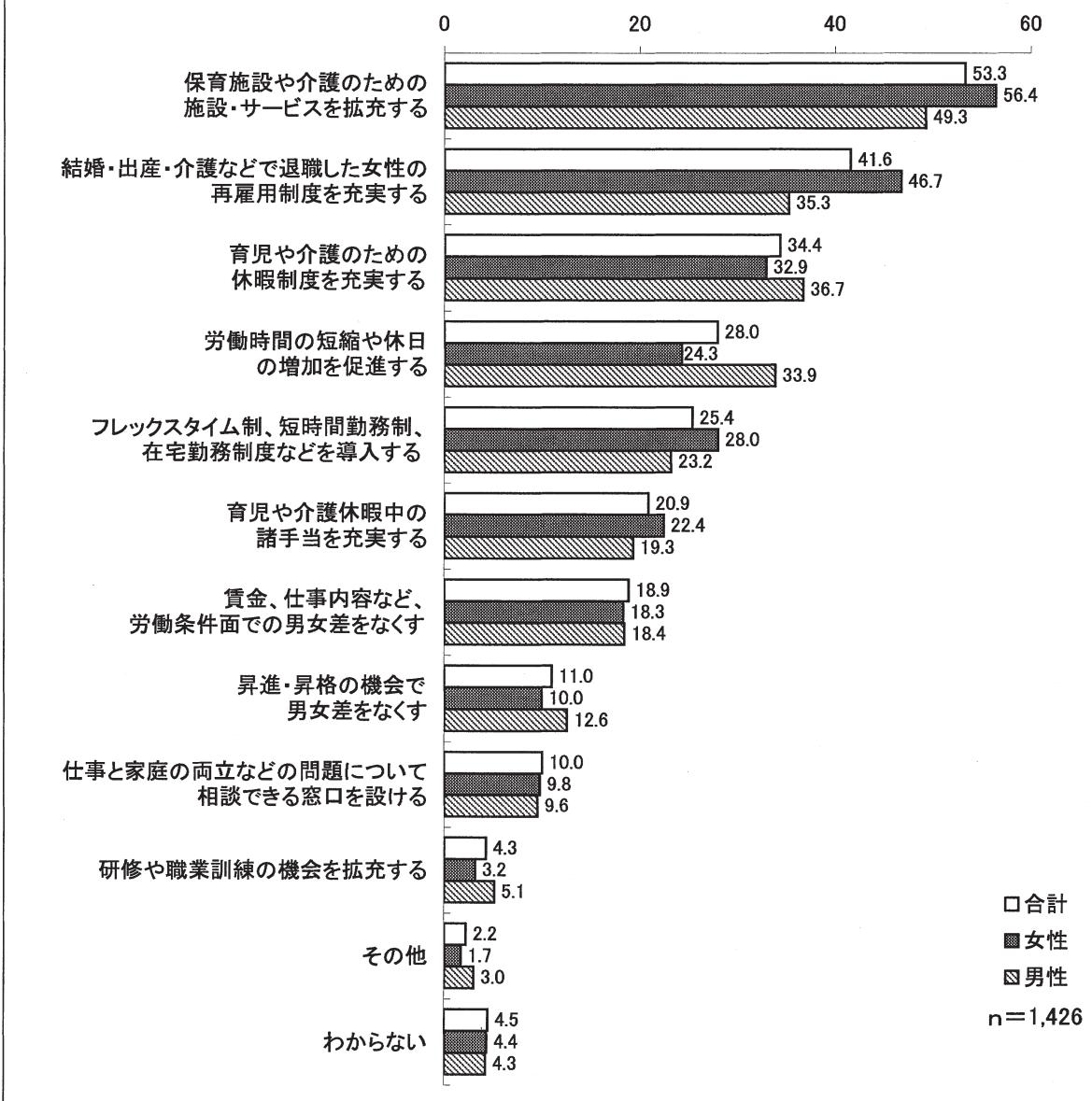
【図表14-4 仕事をやめたり、中断したり、転職した理由(前回調査との比較)】



(5)男女がともに「仕事と生活の調和」を図るために必要なこと

問15 男女がともに「仕事と生活の調和」を図るために必要な条件の整備が必要であると思いますか。(○印は3つまで)

【図表15-1 男女がともに「仕事と生活の調和」を図るために必要なこと】



◆「保育施設や介護のための施設・サービスの拡充」への期待が強い

仕事と生活の調和を図るために必要な条件整備について、「保育施設や介護のための施設・サービスを拡充する」が53.3%と最も多く、次いで、「結婚・出産・介護などで退職した女性の再雇用制度を充実する」(41.6%)、「育児や介護のための休暇制度を充実する」(34.4%)の順になっている。

「保育施設や介護のための施設・サービスを拡充する」(女性: 56.4% 男性: 49.3%)、「結婚・出産・介護などで退職した女性の再雇用制度を充実する」(女性: 46.7% 男性35.3%)は女性が男性を大きく上回っている。

一方、「育児や介護のための休暇制度を充実する」、「労働時間の短縮や休日の増加を促進する」では、男性が女性を上回っている。

＜性・年齢別＞

女性では、各年代とも「保育施設や介護のための施設・サービスを拡充する」が最も多く、次いで「結婚・出産・介護などで退職した女性の再雇用制度を充実する」が続いている。

男性では、20代、30代では、「労働時間の短縮や休日の増加を促進する」が最も多く、40代以上では「保育施設や介護のための施設・サービスを拡充する」が最も多かった。

【図表15-2 男女がともに「仕事と生活の調和」を図るために必要なこと(性・年齢別)】

(単位:%)

		1位	2位	3位		
女性	20代	保育施設や介護のための施設・サービスを拡充する	53.3	結婚・出産・介護などで退職した女性の再雇用制度を充実する	46.7	育児や介護休暇中の諸手当を充実する 38.9
	30代	保育施設や介護のための施設・サービスを拡充する	59.8	結婚・出産・介護などで退職した女性の再雇用制度を充実する	46.5	育児や介護のための休暇制度を充実する 38.6
	40代	保育施設や介護のための施設・サービスを拡充する	53.7	結婚・出産・介護などで退職した女性の再雇用制度を充実する	41.3	育児や介護のための休暇制度を充実する 39.7
	50代	保育施設や介護のための施設・サービスを拡充する	60.0	結婚・出産・介護などで退職した女性の再雇用制度を充実する	50.3	育児や介護のための休暇制度を充実する 33.8
	60歳以上	保育施設や介護のための施設・サービスを拡充する	55.4	結婚・出産・介護などで退職した女性の再雇用制度を充実する	47.6	育児や介護のための休暇制度を充実する 29.0
男性	20代	労働時間の短縮や休日の増加を促進する	55.4	育児や介護のための休暇制度を充実する 51.8	育児や介護休暇中の諸手当を充実する 結婚・出産・介護などで退職した女性の再雇用制度を充実する 26.8	
	30代	労働時間の短縮や休日の増加を促進する	48.1	保育施設や介護のための施設・サービスを拡充する 46.8	育児や介護のための休暇制度を充実する 36.7	
	40代	保育施設や介護のための施設・サービスを拡充する	45.7	労働時間の短縮や休日の増加を促進する 39.1	結婚・出産・介護などで退職した女性の再雇用制度を充実する 33.7	
	50代	保育施設や介護のための施設・サービスを拡充する	58.8	結婚・出産・介護などで退職した女性の再雇用制度を充実する 42.0	育児や介護のための休暇制度を充実する 37.0	
	60歳以上	保育施設や介護のための施設・サービスを拡充する	53.0	結婚・出産・介護などで退職した女性の再雇用制度を充実する 37.3	育児や介護のための休暇制度を充実する 34.6	

<地域別>

いずれの県民局管内とも「保育施設や介護のための施設・サービスを拡充する」が最も多く、次いで「結婚・出産・介護などで退職した女性の再雇用制度を拡充する」が続いている。

【図表15-3 男女がともに「仕事と生活の調和」を図るために必要なこと(地域別)】

(単位:%)

備前県民局管内		備中県民局管内		美作県民局管内		
1位	保育施設や介護のための施設・サービスを拡充する	53.5	保育施設や介護のための施設・サービスを拡充する	51.7	保育施設や介護のための施設・サービスを拡充する	56.2
2位	結婚・出産・介護などで退職した女性の再雇用制度を充実する	39.1	結婚・出産・介護などで退職した女性の再雇用制度を充実する	42.4	結婚・出産・介護などで退職した女性の再雇用制度を充実する	48.1
3位	育児や介護のための休暇制度を充実する	35.4	育児や介護のための休暇制度を充実する	33.2	育児や介護のための休暇制度を充実する	35.7

<前回調査との比較>

H16年調査と比較すると、どちらも「保育施設や介護のための施設・サービスを拡充する」が最も多く、次いで「結婚・出産・介護などで退職した女性の再雇用制度を拡充する」、「育児や介護のための休暇制度を充実する」が続いている。

また、いずれの項目とも割合が減少している。

【図表15-4 男女がともに「仕事と生活の調和」を図るために必要なこと(前回調査との比較)】

(単位:%)

H21年		H16年		
1位	保育施設や介護のための施設・サービスを拡充する	53.3	保育施設や介護のための施設・サービスを拡充する	57.0
2位	結婚・出産・介護などで退職した女性の再雇用制度を充実する	41.6	結婚・出産・介護などで退職した女性の再雇用制度を充実する	54.8
3位	育児や介護のための休暇制度を充実する	34.4	育児や介護のための休暇制度を充実する	43.1

※H16年調査では、「女性が働きやすい状況をつくるためにはどのようなことが必要であると思いますか。」というたずね方をしている。

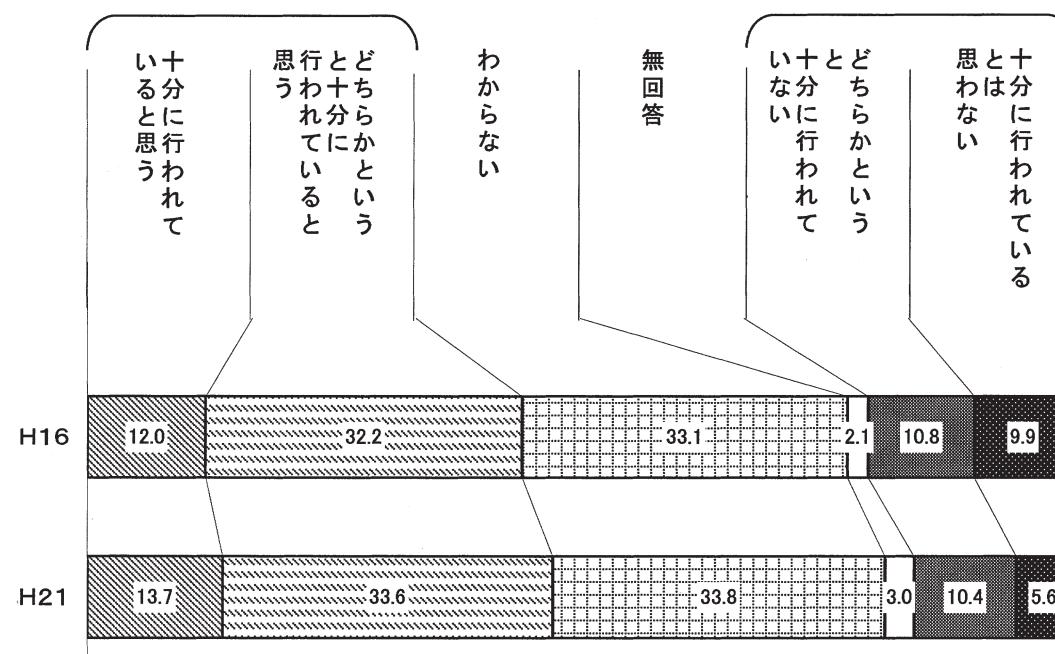
6. 男女平等教育について

(1) 学校教育における男女平等教育の現状評価

問16 あなたは、現在の学校教育における男女平等に関する教育について、どのようにお考えですか。(○印は1つ)

【図表16-1 学校教育における男女平等教育の現状評価】 n=1,490

『十分に行なわれている』 『十分におこなわれていない』



◆半数近くが学校の男女平等教育について『十分に行われている』との評価

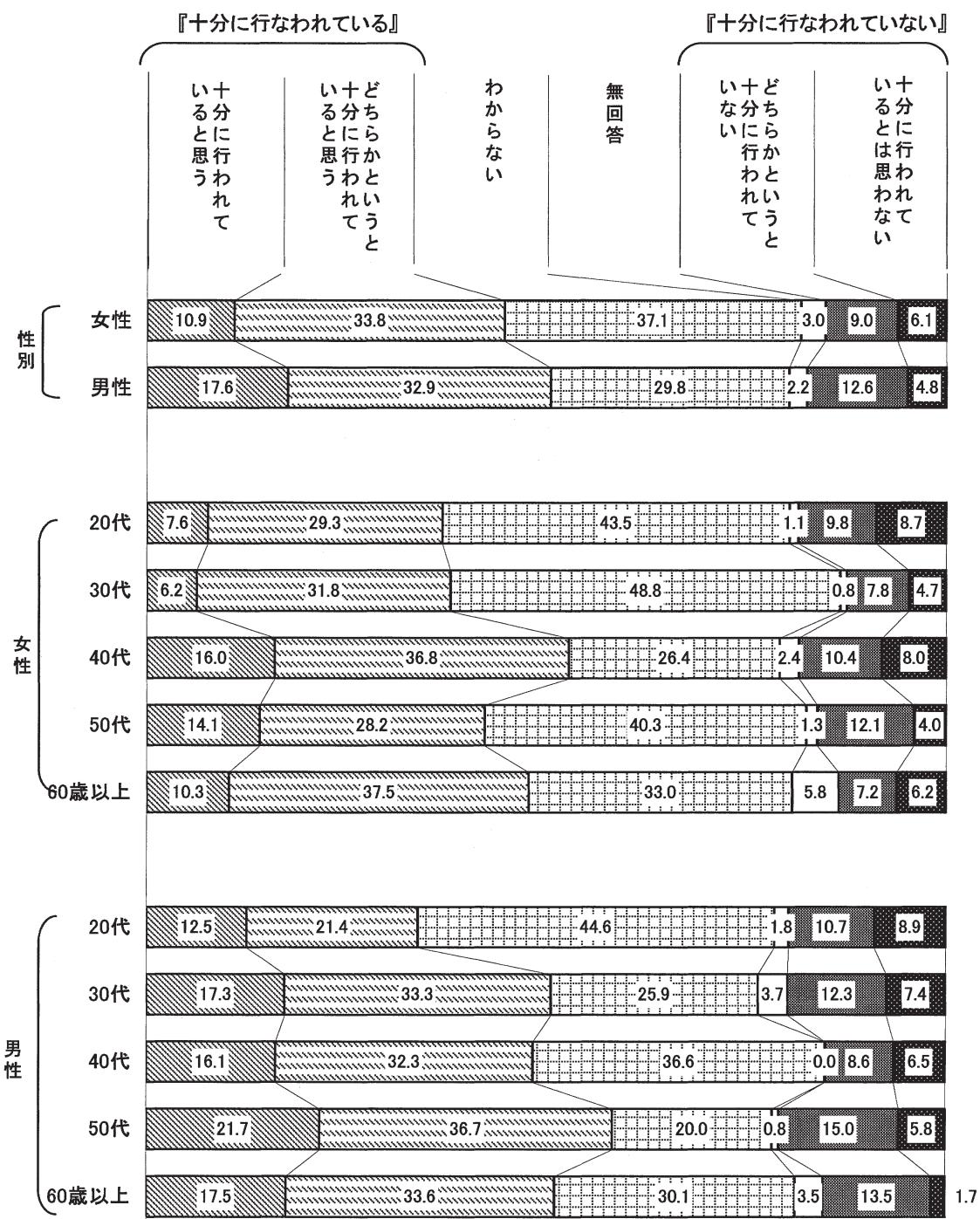
現在の学校教育における男女平等教育について、『十分に行われている』（「十分に行われていると思う」と「どちらかといふと十分に行われていると思う」を合わせた割合）は、47.3%と半数近くに達しており、『十分におこなわれていない』（「十分に行われているとは思わない」と「どちらかといえば十分に行われていない」を合わせた割合）（16.0%）を31.3ポイント上回っている。

＜性別、性・年齢別＞

女性では、『十分に行なわれている』が44.7%となっているが、男性では50.5%となり、男性が5.8ポイント上回っている。また、『十分に行われていない』は、男性が17.4%、女性が15.1%で男性が2.3ポイント上回っている。

年齢別にみると、40代の女性と、30代、50代、60歳以上の男性で『十分に行なわれている』が5割を上回っている。

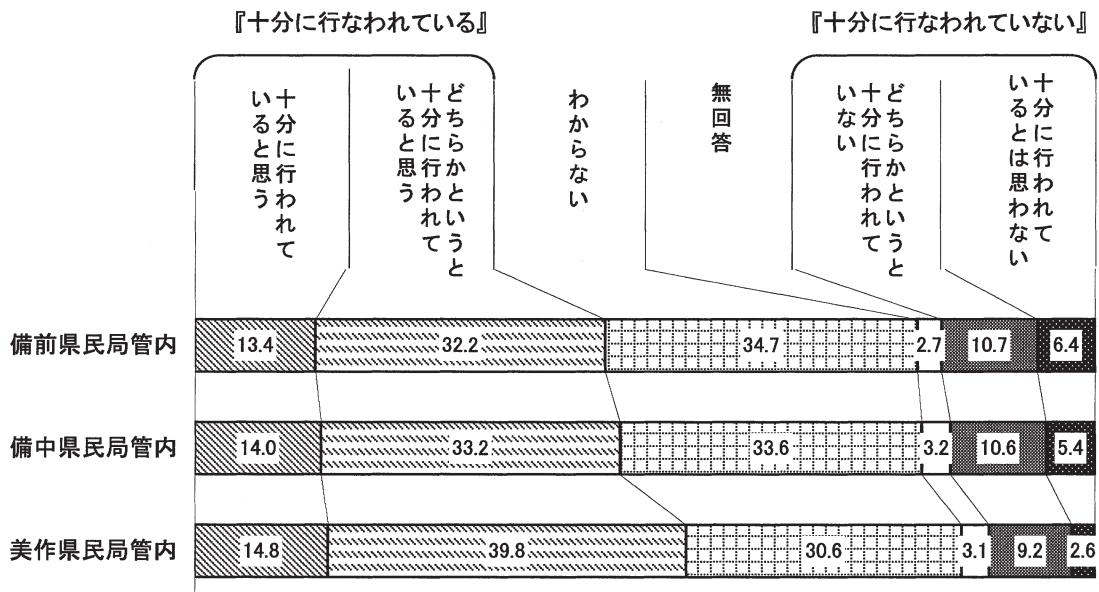
【図表16-2 学校教育における男女平等教育の現状評価(性別、性・年齢別)】



<地域別>

美作県民局管内では、『十分に行なわれている』が54.6%となっているが、備前県民局管内では45.6%、備中県民局管内では47.2%となり、美作県民局管内が7~9ポイント上回っている。反対に、『十分に行なわれていない』は備前、備中県民局管内が上回っている。

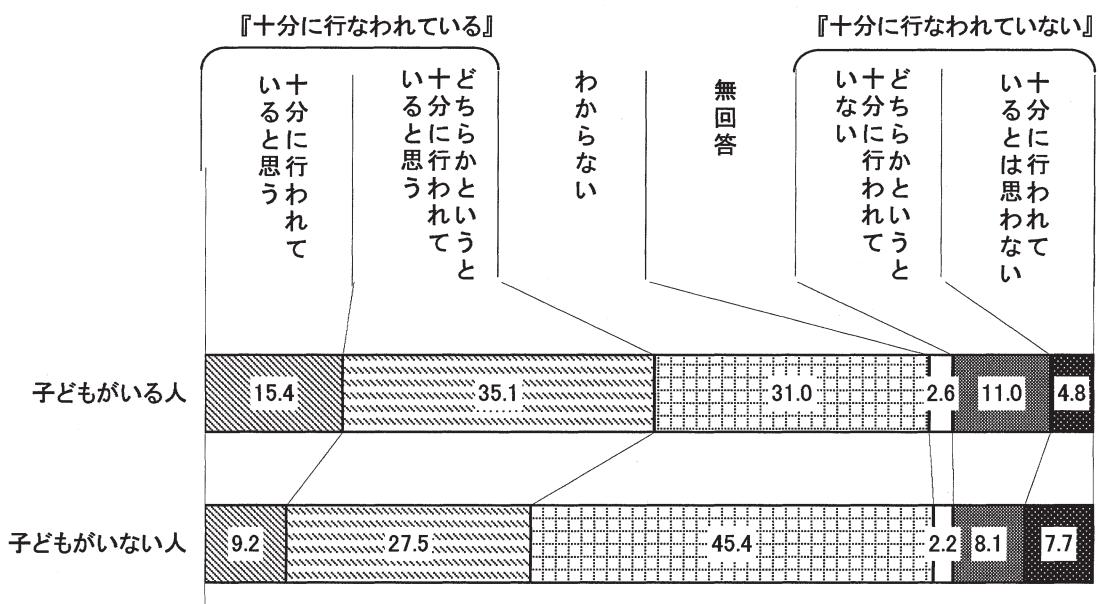
【図表16-3 学校教育における男女平等教育の現状評価(地域別)】



<子どもの有無別>

子どもの有無でみると、「子どもがいる人」では、『十分に行なわれている』が50.5%となっているが、「子どもがない人」では36.7%となり、「子どもがいる人」が13.8ポイント上回っている。一方、『十分に行なわれていない』はいずれも15%程度となっている。

【図表16-4 学校教育における男女平等教育の現状評価(子どもの有無別)】



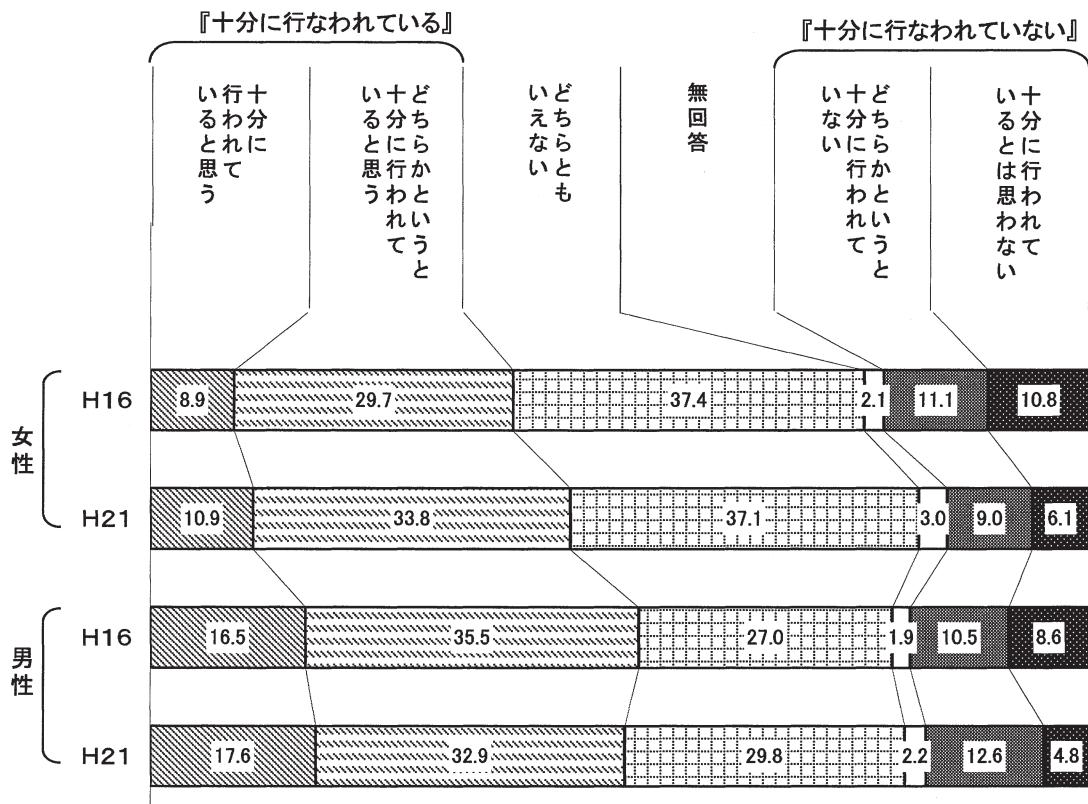
＜前回調査との比較＞

H16年調査と比較すると、女性では『十分に行なわれている』が、38.6%から44.7%へと6.1ポイントとH16年を上回っている。

また、『十分に行なわれていない』は、6.8ポイントH16年を下回った。

一方、男性では『十分に行なわれている』『十分に行なわれていない』とも、横ばいとなっている。

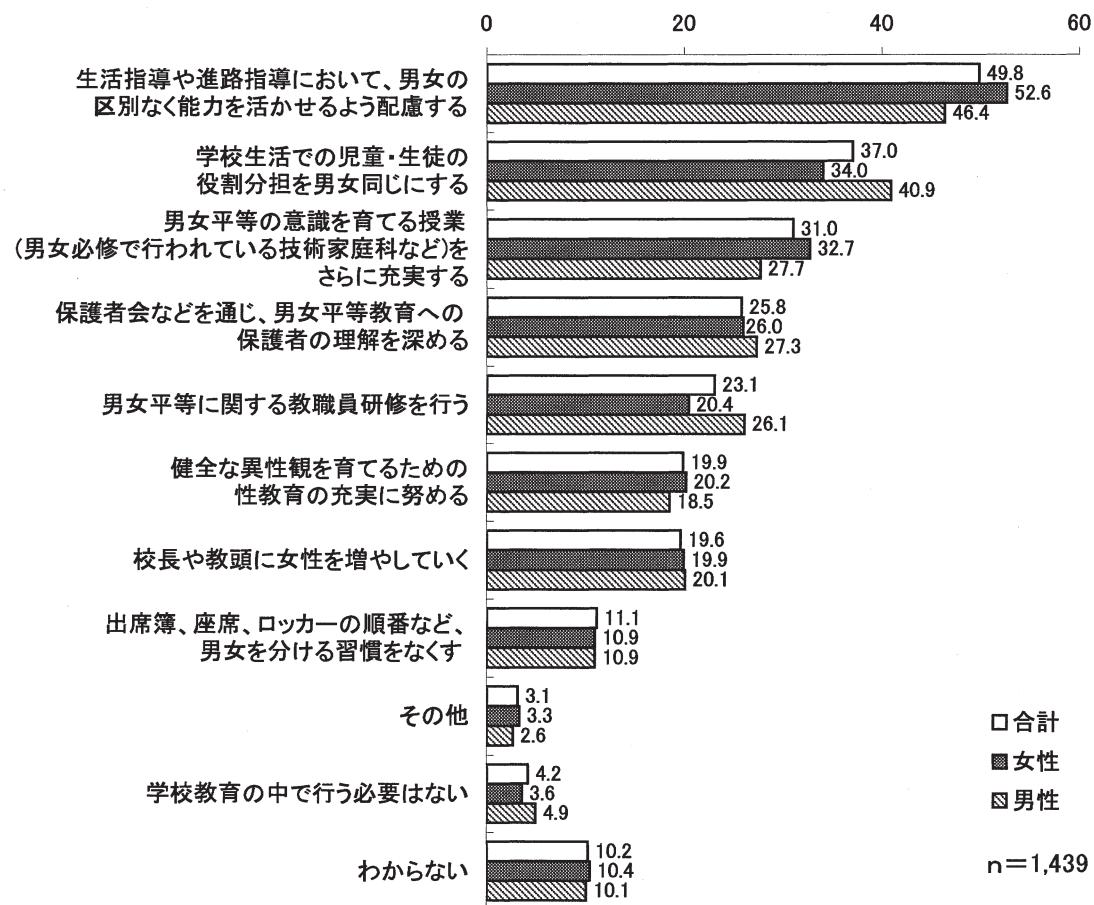
【図表16-5 学校教育における男女平等教育の現状評価(性別・前回調査との比較)】



(2)学校教育において男女平等を推進していくために必要なこと

問17 では、今後、男女平等を推進していくために、学校、特に小・中・高等学校で行うとよいと思うものはどれですか。(○印はいくつでも)

【図表17-1 学校教育において男女平等を推進していくために必要なこと】



◆「生活指導や進路指導において、男女の区別なく能力を活かせるよう配慮する」が5割弱で最多

今後、男女平等を推進していくために学校で行なうとよいと思われることについて、「生活指導や進路指導において、男女の区別なく能力を活かせるよう配慮する」が49.8%と最も多く、次いで「学校生活での児童・生徒の役割分担を男女同じにする」(37.0%)、「男女平等の意識を育てる授業（男女必修で行なわれている技術家庭科など）をさらに充実する」(31.0%)の順となっている。

「生活指導や進路指導において、男女の区別なく能力を活かせるよう配慮する」(女性：52.6% 男性46.4%) や「男女平等の意識を育てる授業（男女必修で行なわれている技術家庭科など）をさらに充実する」(女性：32.7% 男性：27.7%) などは女性が上回っている。一方、「学校生活での児童・生徒の役割分担を男女同じにする」(女性：34.0% 男性：40.9%) は男性が上回っている。

<性・年齢別>

女性では、「生活指導や進路指導において、男女の区別なく能力を活かせるよう配慮する」が20代を除く年代で最も多い。

男性では、20代、50代、60歳以上で「生活指導や進路指導において、男女の区別なく能力を活かせるよう配慮する」が最も多くなった。

【図表17-2 学校教育において男女平等を推進していくために必要なこと(性・年齢別)】

(単位: %)

		1位	2位	3位	
女性	20代	男女平等の意識を育てる授業(男女必修で行われている技術家庭科など)をさらに充実する	38.0	生活指導や進路指導において、男女の区別なく能力を活かせるよう配慮する	35.9
	30代	生活指導や進路指導において、男女の区別なく能力を活かせるよう配慮する	50.4	男女平等の意識を育てる授業(男女必修で行われている技術家庭科など)をさらに充実する	35.7
	40代	生活指導や進路指導において、男女の区別なく能力を活かせるよう配慮する	47.9	男女平等の意識を育てる授業(男女必修で行われている技術家庭科など)をさらに充実する	33.1
	50代	生活指導や進路指導において、男女の区別なく能力を活かせるよう配慮する	57.2	学校生活での児童・生徒の役割分担を男女同じにする 男女平等の意識を育てる授業(男女必修で行われている技術家庭科など)をさらに充実する	38.6
	60歳以上	生活指導や進路指導において、男女の区別なく能力を活かせるよう配慮する	59.0	学校生活での児童・生徒の役割分担を男女同じにする 保護者会などを通じ、男女平等教育への保護者の理解を深める	33.2
	20代	生活指導や進路指導において、男女の区別なく能力を活かせるよう配慮する	33.9	学校生活での児童・生徒の役割分担を男女同じにする	32.1
男性	30代	男女平等の意識を育てる授業(男女必修で行われている技術家庭科など)をさらに充実する	44.2	学校生活での児童・生徒の役割分担を男女同じにする	42.9
	40代	学校生活での児童・生徒の役割分担を男女同じにする	43.5	生活指導や進路指導において、男女の区別なく能力を活かせるよう配慮する	40.2
	50代	生活指導や進路指導において、男女の区別なく能力を活かせるよう配慮する	44.5	学校生活での児童・生徒の役割分担を男女同じにする	41.2
	60歳以上	生活指導や進路指導において、男女の区別なく能力を活かせるよう配慮する	56.3	男女平等に関する教職員研修を行う 保護者会などを通じ、男女平等教育への保護者の理解を深める	41.9
				学校生活での児童・生徒の役割分担を男女同じにする	41.0

<地域別>

いずれの県民局管内も、「生活指導や進路指導において、男女の区別なく能力を活かせるよう配慮する」が最も多く、次いで「学校生活での児童・生徒の役割分担を男女同じにする」、「男女平等の意識を育てる授業（男女必修で行なわれている技術家庭科など）をさらに充実する」の順となっている。

【図表17-3 学校教育において男女平等を推進していくために必要なこと(地域別)】

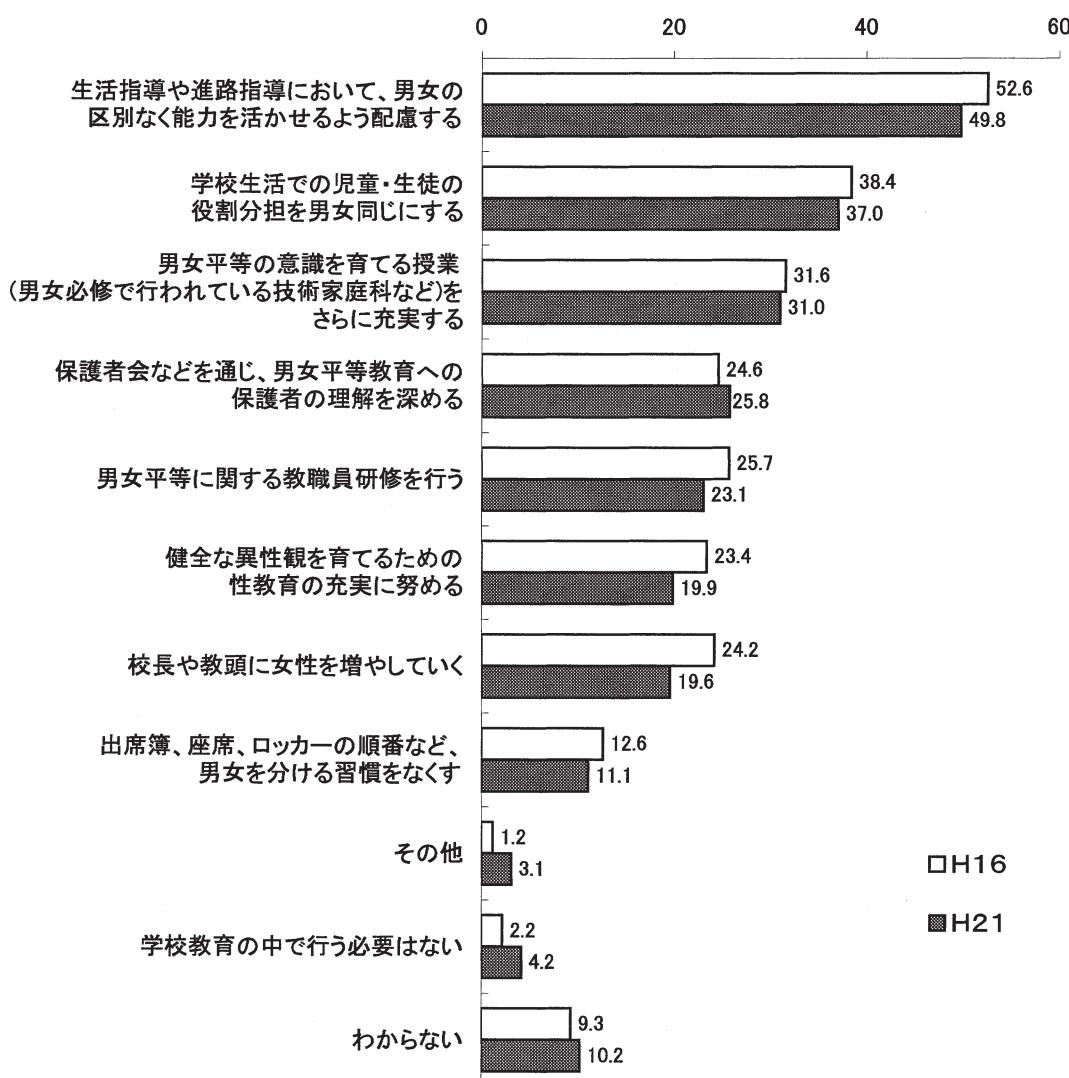
(単位:%)

備前県民局管内		備中県民局管内		美作県民局管内		
1位	生活指導や進路指導において、男女の区別なく能力を活かせるよう配慮する	49.6	生活指導や進路指導において、男女の区別なく能力を活かせるよう配慮する	49.0	生活指導や進路指導において、男女の区別なく能力を活かせるよう配慮する	52.6
	学校生活での児童・生徒の役割分担を男女同じにする	37.4		36.2		39.5
	男女平等の意識を育てる授業(男女必修で行われている技術家庭科など)をさらに充実する	30.8	男女平等の意識を育てる授業(男女必修で行われている技術家庭科など)をさらに充実する	30.7	男女平等の意識を育てる授業(男女必修で行われている技術家庭科など)をさらに充実する	34.2

＜前回調査との比較＞

H16年調査と比較すると、ほとんどの項目でH16年を下回ったが、「保護者会などを通じ、男女平等教育への保護者の理解を深める」は、24.6%から25.8%へと1.2ポイント上昇した。

【図表17-4 学校教育において男女平等を推進していくために必要なこと(前回調査との比較)】

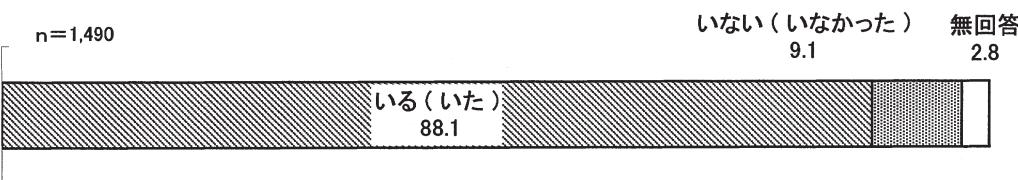


7. 人権について

(1) 配偶者(同居しているパートナーを含む)や恋人の有無

問18 配偶者(同居しているパートナーを含む)や恋人が現在いらっしゃいますか。または、過去にいらっしゃったことがありますか。(○印は1つ)

【図表18-1 配偶者(同居しているパートナーを含む)や恋人の有無】



◆約9割の回答者に配偶者(同居しているパートナーを含む)や恋人が「いる(いた)」

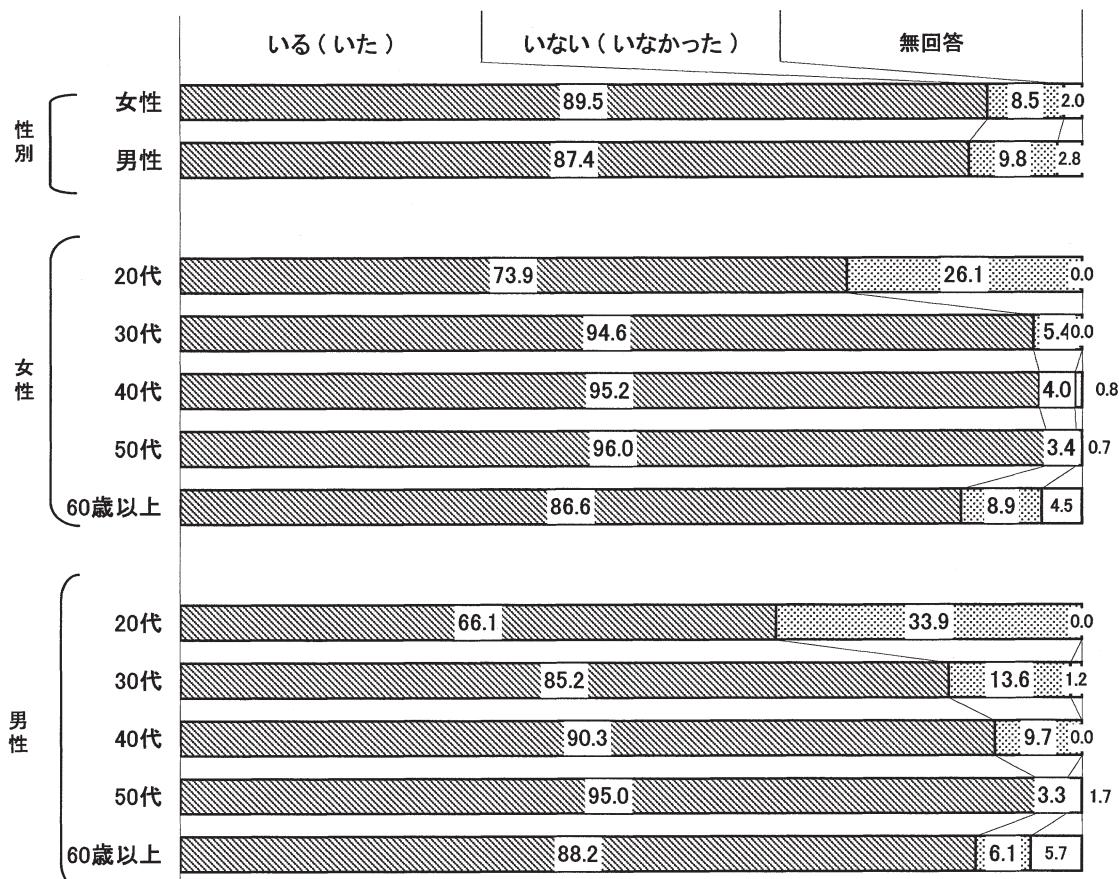
配偶者(同居しているパートナーを含む)や恋人の有無をたずねたところ、88.1%の回答者が「いる(いた)」と回答、「いない(いなかつた)」は9.1%であった。

<性別・性・年齢別>

配偶者や恋人がいる(いた)人を性別、性・年齢別にみると、女性では、「いる(いた)」が89.5%で、男性(87.4%)を2.1ポイント上回っている。

年齢別にみると、20代の男女が「いる(いた)」が他に比べると低いものの、その他の年代では8割を超えており。

【図表18-2 配偶者(同居しているパートナーを含む)や恋人の有無(性別・性・年齢別)】



(2) 配偶者や恋人関係にあった者から受けたことのある行為

問18で「いる(いた)」と答えた方のみお答えください。

問19 あなたは、これまでに、配偶者や恋人関係にあった者から次のような行為を受けたことがありますか。それぞれについてお答えください。(○印はそれぞれ1つ)

【図表19-1 配偶者や恋人関係にあった者から受けたことのある行為】

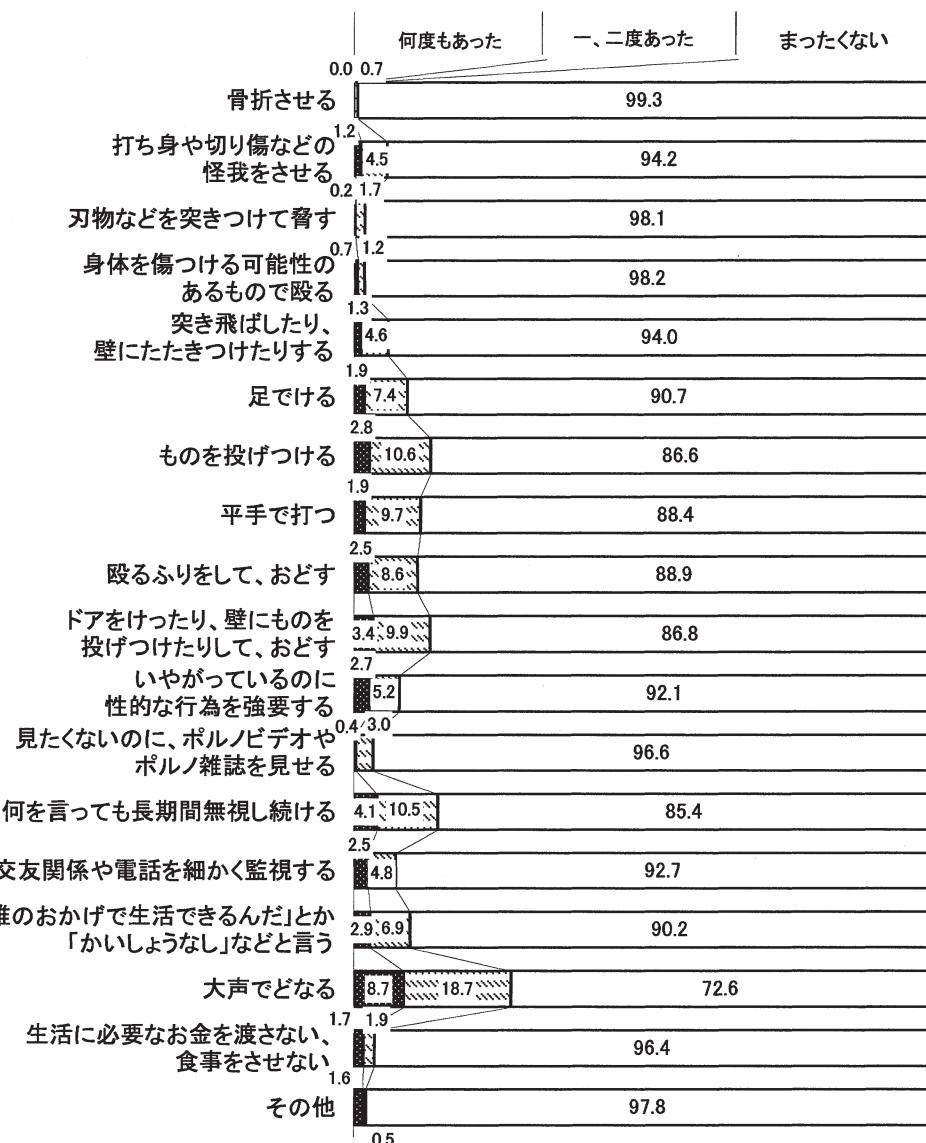
※nは1,312から無回答を控除

身体的暴力

性的暴力

精神的暴力

暴経力的



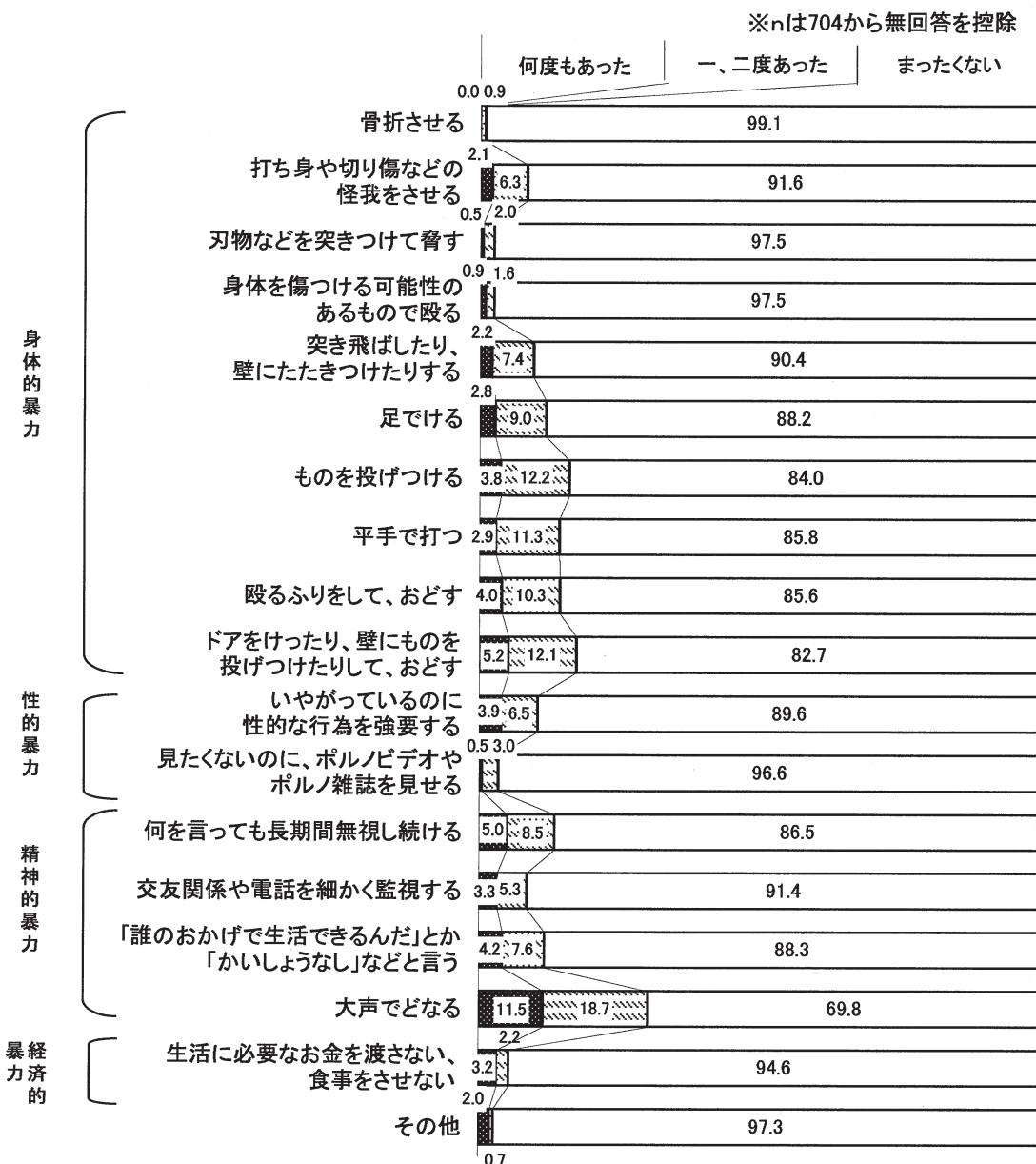
◆3.6人に1人が、配偶者等から大声でどなられた経験がある

配偶者（同居しているパートナーを含む）や恋人から受けたことのある行為をたずねたところ、「大声でどなる」が「一、二度あった」と「何度もあった」をあわせて27.4%と最も多い。このほか、「ものを投げつける」、「平手で打つ」、「殴るふりをしておどす」、「ドアをけったり、壁にものを投げつけたりして、おどす」、「何を言っても長期間無視し続ける」が1割を超えており。

<性別(女性)>

配偶者や恋人がいる（いた）女性が受けたことのある行為では、「大声でどなる」が30.2%と最も多い。このほか、「足でける」、「ものを投げつける」、「平手で打つ」、「殴るふりをしておどす」、「ドアをけったり、壁にものを投げつけたりして、おどす」なども1割を超えてい。

【図表19-2 配偶者や恋人関係にあった者から受けたことのある行為(女性)】

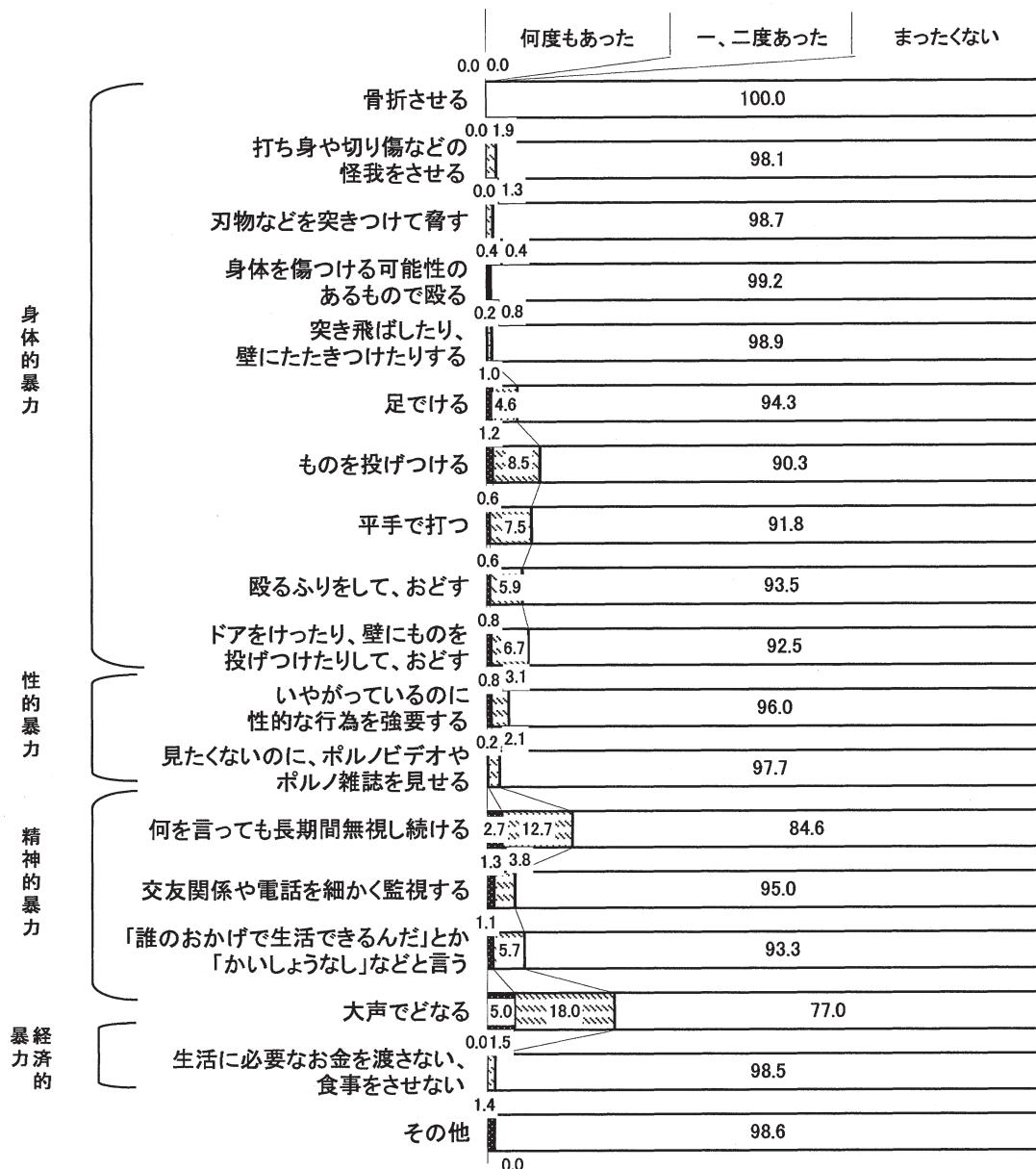


<性別(男性)>

配偶者や恋人がいる（いた）男性が受けたことのある行為では、「大声でどなる」が23.0%と最も多い。このほか、「何を言っても長期間無視し続ける」も1割を超えるなど、精神的暴力が多い。

【図表19-3 配偶者や恋人関係にあった者から受けたことのある行為(男性)】

※nは507から無回答を控除

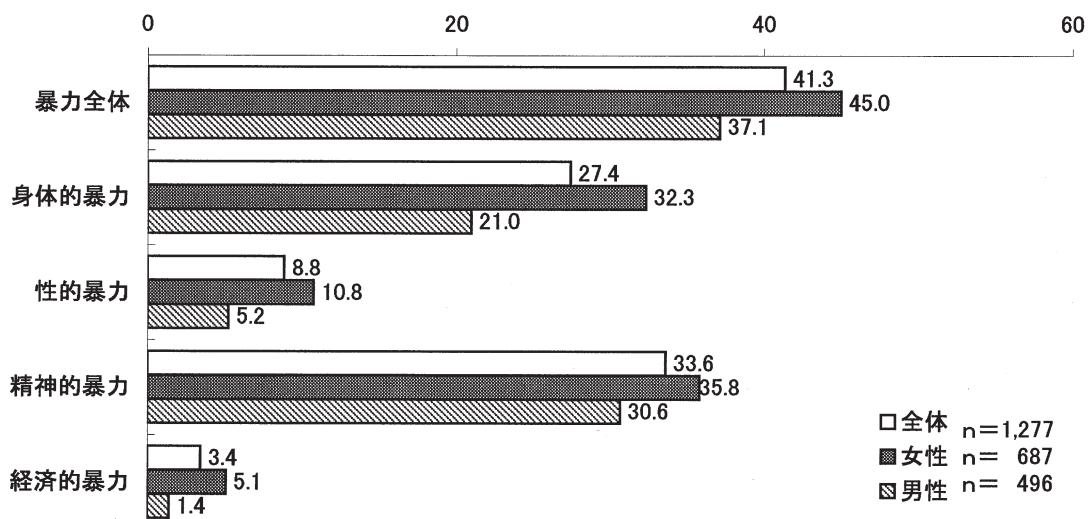


<暴力の種類別>

暴力全体では、配偶者や恋人がいる（いた）人のうち男女合わせて41.3%の人が何らかの暴力を「一、二度」または「何度も」受けしており、精神的暴力を受けたことがある人が33.6%と最も多く、次いで身体的暴力（27.4%）、性的暴力（8.8%）の順になっている。また、身体的暴力を受けた女性は3人に1人となっている。

いずれの暴力も、経験した割合は女性が男性を上回っている。

【図表19-4 配偶者や恋人関係にあった者から受けたことのある行為(暴力の種類別)】

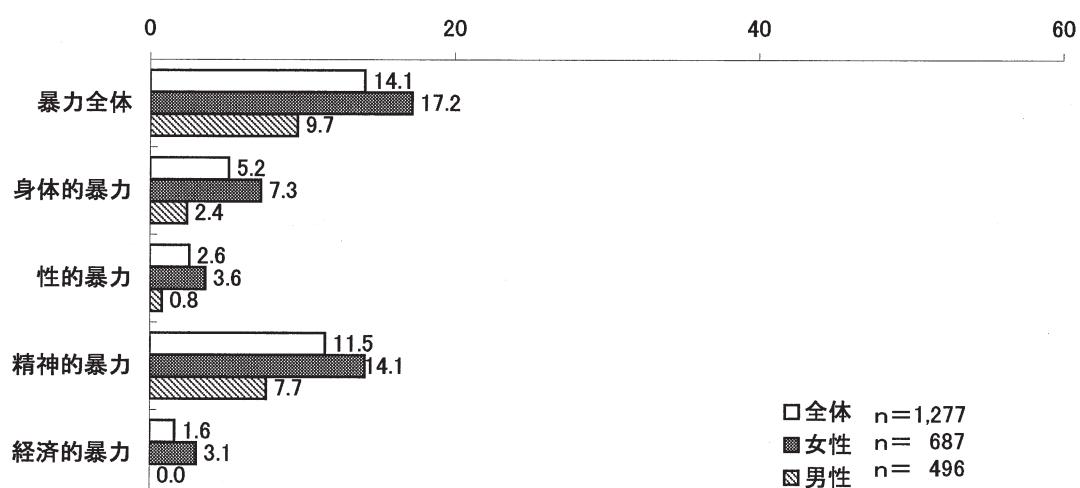


<暴力の種類別・何度も受けたことがある行為>

暴力の中で、「何度もあった」との回答があった人について、暴力の種類ごとにみると、配偶者や恋人がいる（いた）人全体では、男女合わせて14.1%の人が何らかの暴力を「何度もあった」としており、精神的暴力を受けたことがある人が11.5%と最も多く、次いで身体的暴力（5.2%）、性的暴力（2.6%）の順になっている。

いずれの暴力も、経験した割合は女性が男性を上回っており、女性の13.7人に1人は、何度も身体的暴力を受けている。

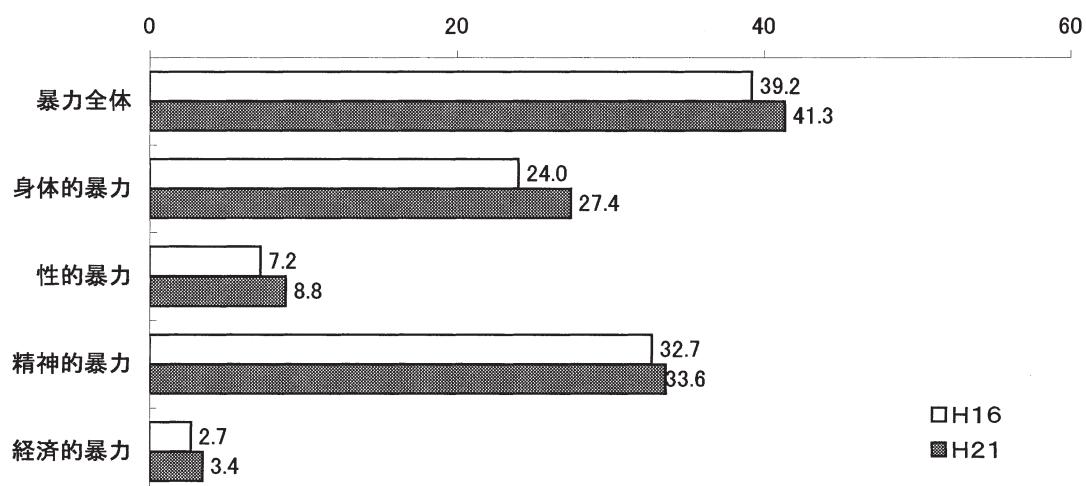
【図表19-5 配偶者や恋人関係にあった者から何度も受けたことのある行為(暴力の種類別)】



<暴力の種類別・前回調査との比較>

暴力の種類別にH16年調査と比べると、配偶者や恋人がいる（いた）人のうち、何らかの暴力を「一、二度あった」または「何度もあった」人全体では、男女合わせて2.1ポイント上昇している。いずれの暴力も割合は高くなっている、特に身体的暴力が3.4ポイント上昇している。

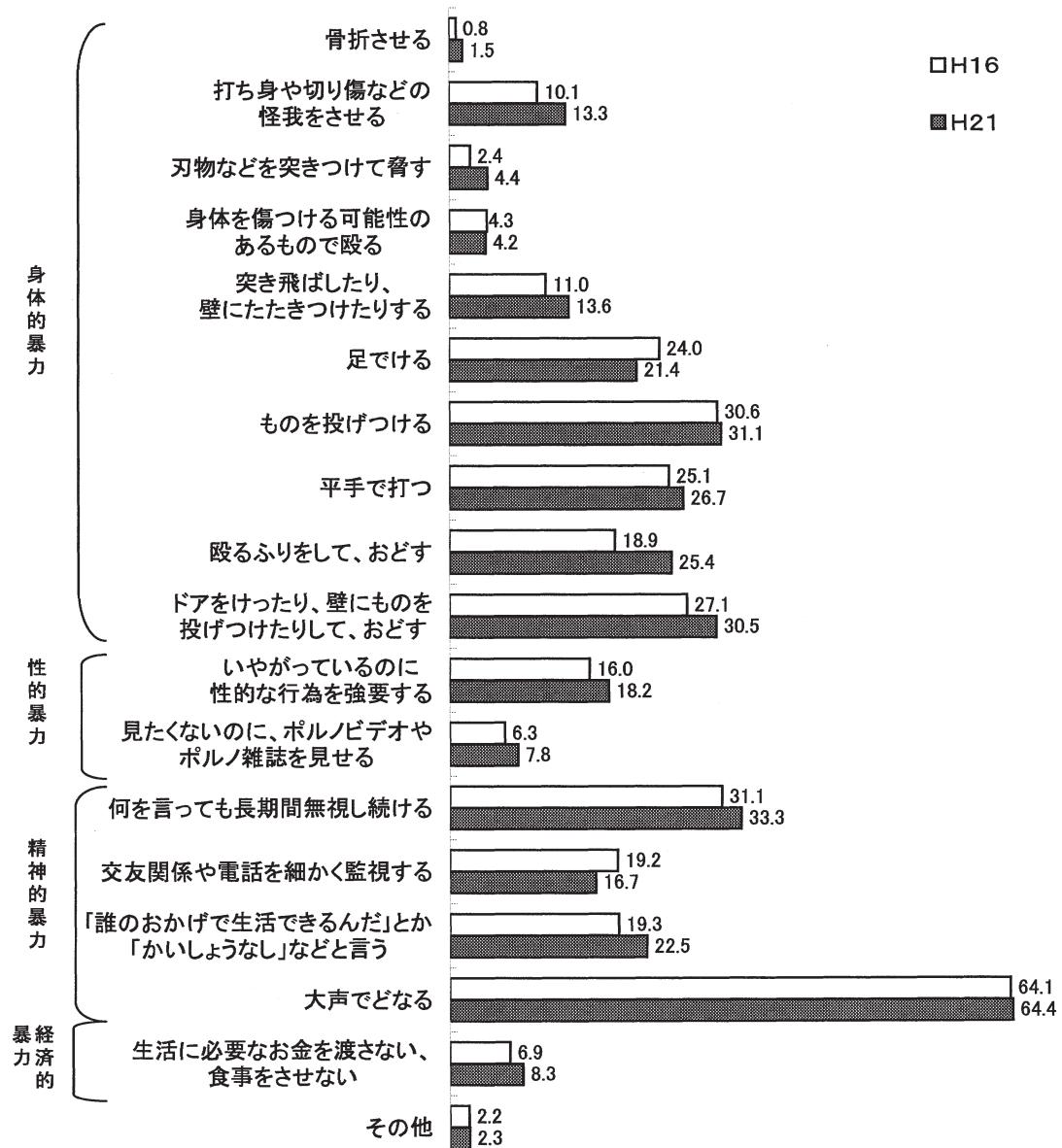
【図表19-6 配偶者や恋人関係にあった者から受けたことのある行為
(暴力の種類別、前回調査との比較)】



<暴力を受けた経験がある人の状況・前回調査との比較>

問19に掲げた何らかの暴力のうち、1つでも「一、二度あった」または「何度もあった」と回答した人をベース（「暴力行為経験者ベース」）に割合をみると、ほとんどの行為で割合が増加している。

【図表19-7 配偶者や恋人関係にあった者から受けたことのある行為】暴力行為経験者ベース

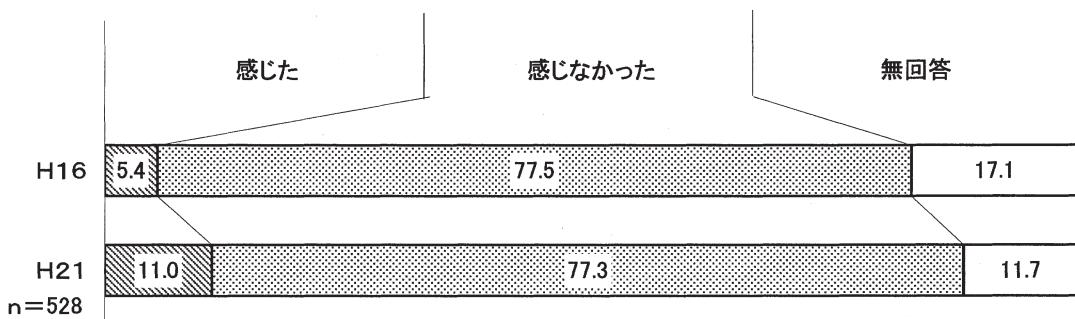


(3) 命の危険を感じたこと

問19で、ひとつでも2(一、二度あった)または3(何度もあった)と答えた方におたずねします。

問20 あなたはこれまでに、その相手の行為によって、命の危険を感じたことがありますか。
(○印は1つ)

【図表20-1 命の危険を感じたこと】暴力行為経験者ベース



◆暴力行為を受けたことがある人の1割が命の危険を感じている

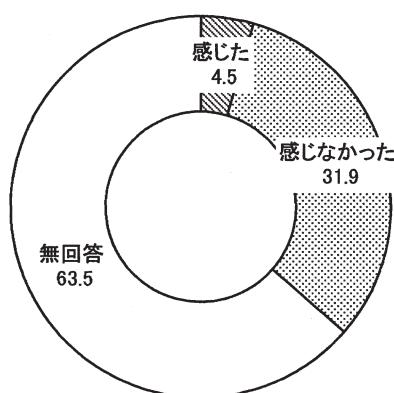
何らかの暴力を「一、二度」または「何度も」受けたことがある人のうち、相手の行為によって命の危険を「感じた」ことがある割合は、11.0%となっており、H16年調査に比べると、約2倍になっている。

<回答者全体ベース>

配偶者や恋人がいる（いた）人で、回答者全体ベース（問19のいずれかで1～3と回答した人をベース）に割合をみると、相手の行為によって命の危険を「感じた」ことがある割合は、4.5%となっている。

【図表20-2 命の危険を感じたこと】回答者全体ベース

n=1,277

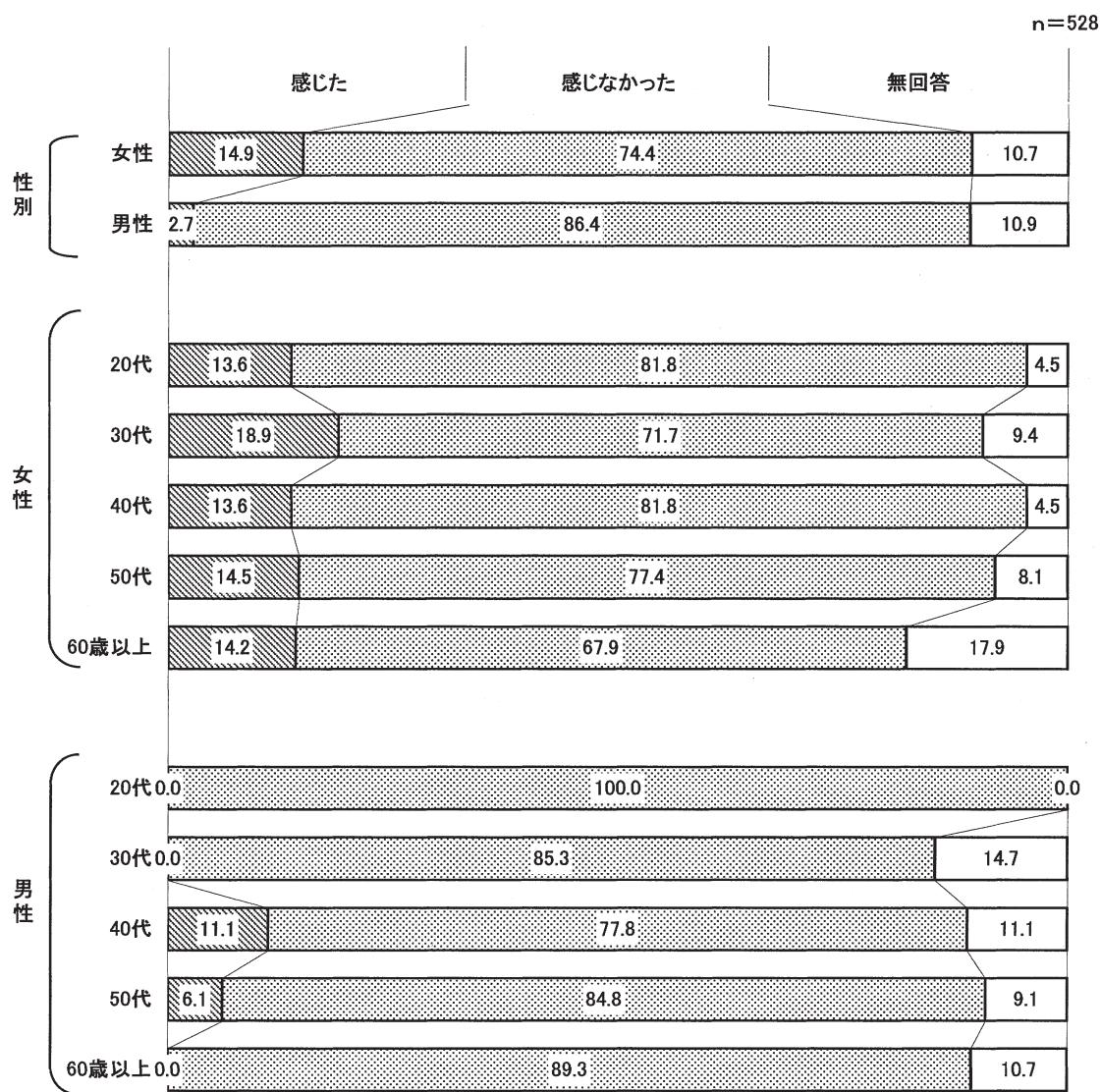


<性別・性・年齢別>

何らかの暴力を「一、二度」または「何度も」受けたことがある人のうち、女性では、命の危険を感じた割合が14.9%、男性では2.7%となっており、女性は男性の約5倍となっている。女性は、各年代で1割を超えている。

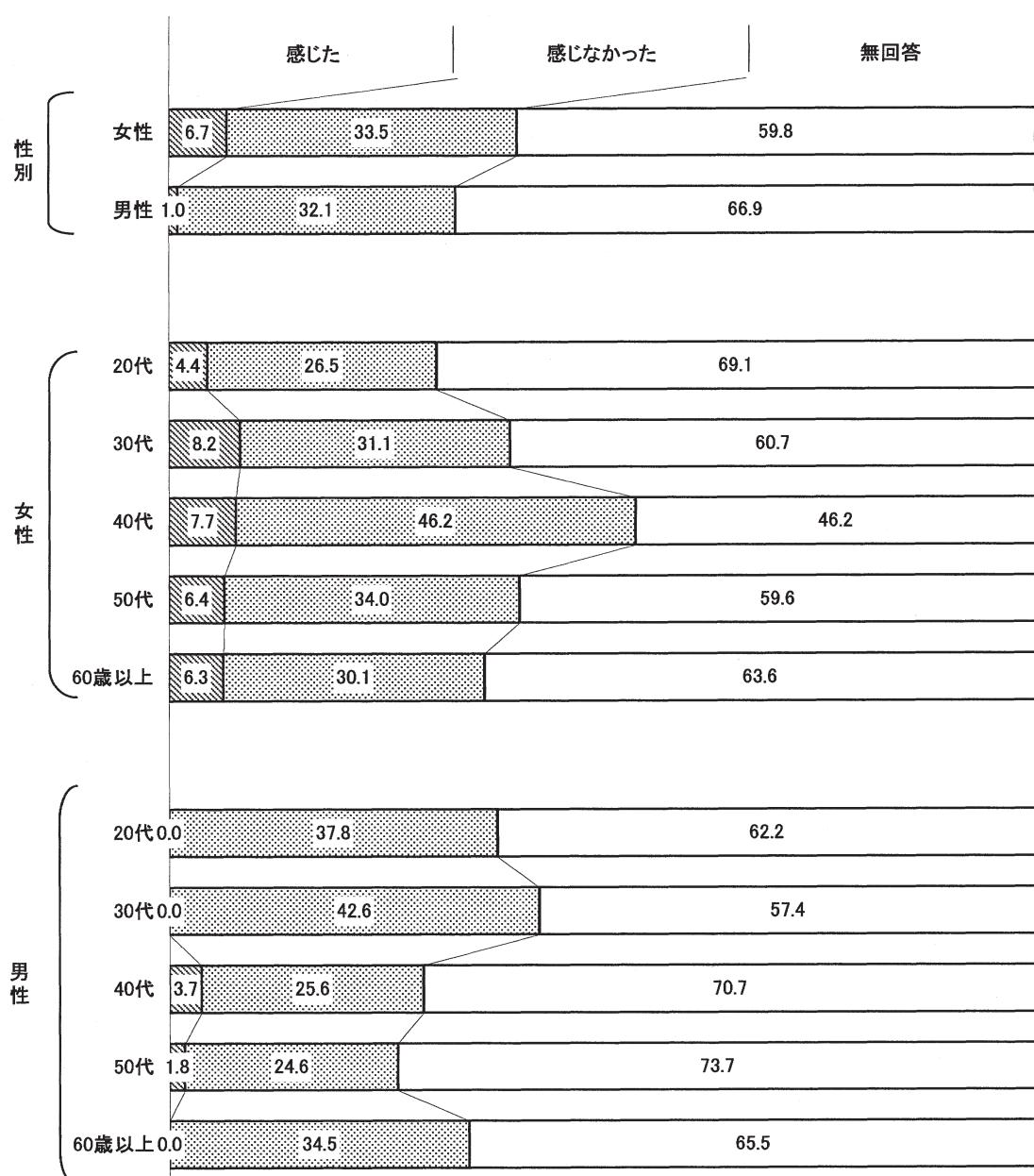
また、配偶者や恋人のいる（いた）回答者全体ベースでみると、命の危険を感じたことがある女性は6.7%、男性は1.0%となっている。

【図表20-3 命の危険を感じたこと(性別、性・年齢別)】 暴力行為経験者ベース



【図表20-4 命の危険を感じたこと(性・年齢別)】 回答者全体ベース

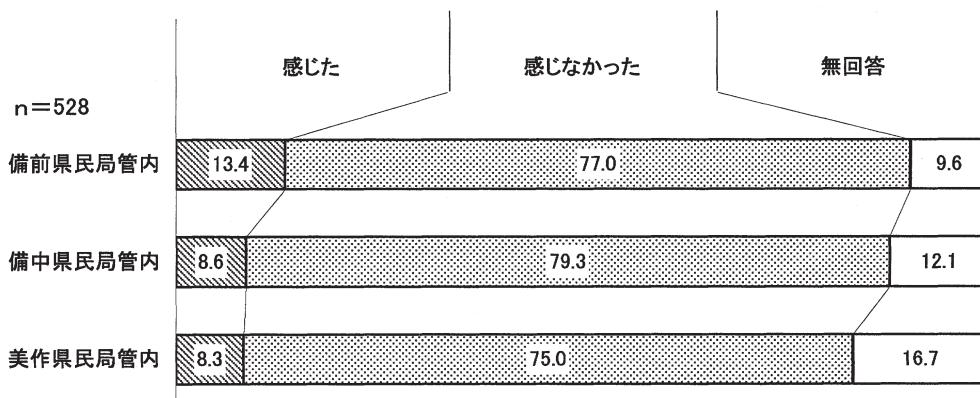
n=1,277



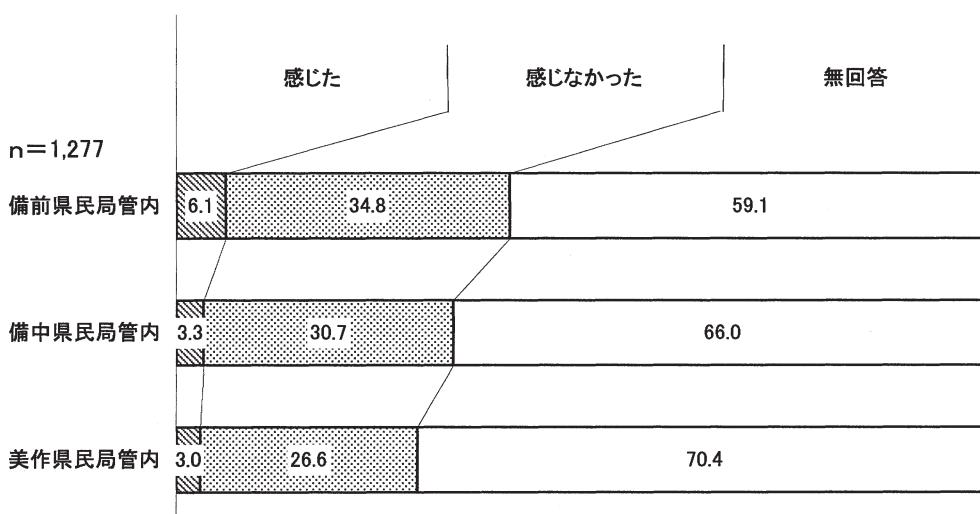
＜地域別＞

備前県民局管内では、命の危険を感じたことのある人の割合が13.4%であり、備中、美作県民局管内の1.5倍となっている。回答者全体ベースでみると、備前県民局管内は6.1%であり、備中、美作県民局管内のほぼ2倍になっている。

【図表20-5 命の危険を感じたこと(地域別)】暴力行為経験者ベース



【図表20-6 命の危険を感じたこと(地域別)】回答者全体ベース

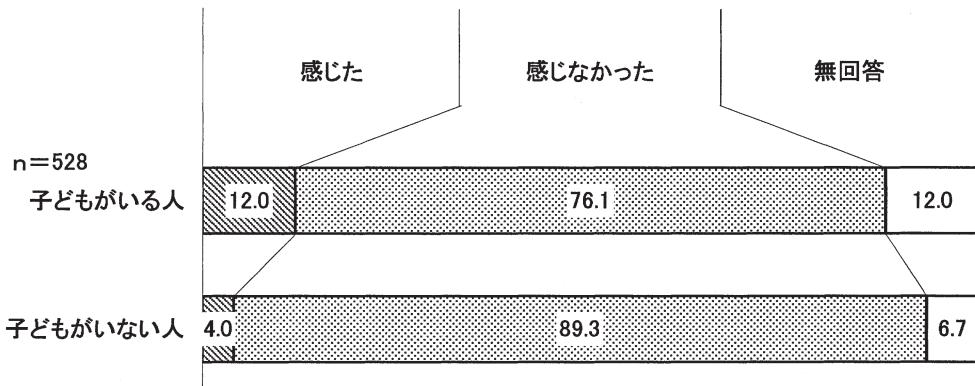


<子どもの有無別>

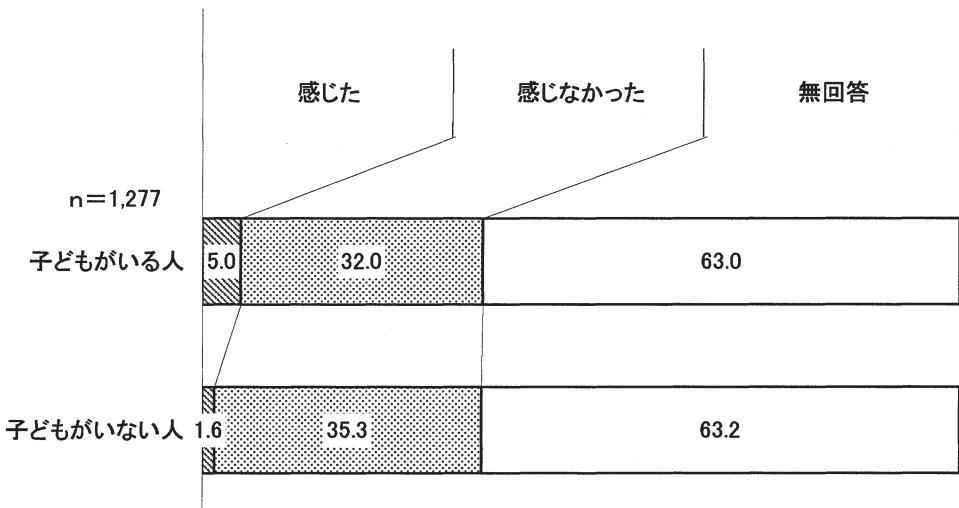
「子どもがいる人」では、命の危険を「感じた」ことのある人が12.0%であり、「子どもがない人」の3倍となっている。

回答者全体ベースでみると、「子どもがいる人」では、命の危険を「感じた」ことのある人が5%であり、「子どもがない人」の3倍になっている。

【図表20-7 命の危険を感じたこと(子どもの有無別)】暴力行為経験者ベース



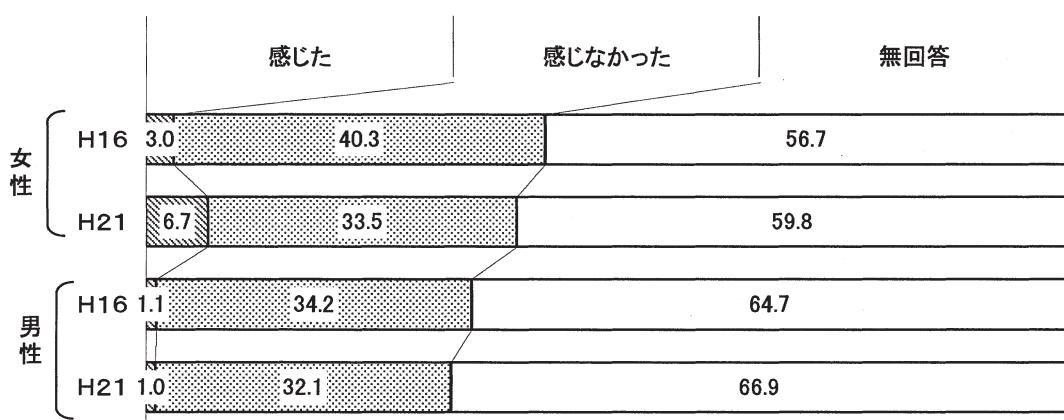
【図表20-8 命の危険を感じたこと(子どもの有無別)】回答者全体ベース



<前回調査との比較>

配偶者や恋人のいる（いた）女性の15人に1人が命の危険を感じたことがあり、H16年の3.0%に比べて倍増している。

【図表20-9 命の危険を感じたこと(前回調査との比較)】 回答者全体ベース

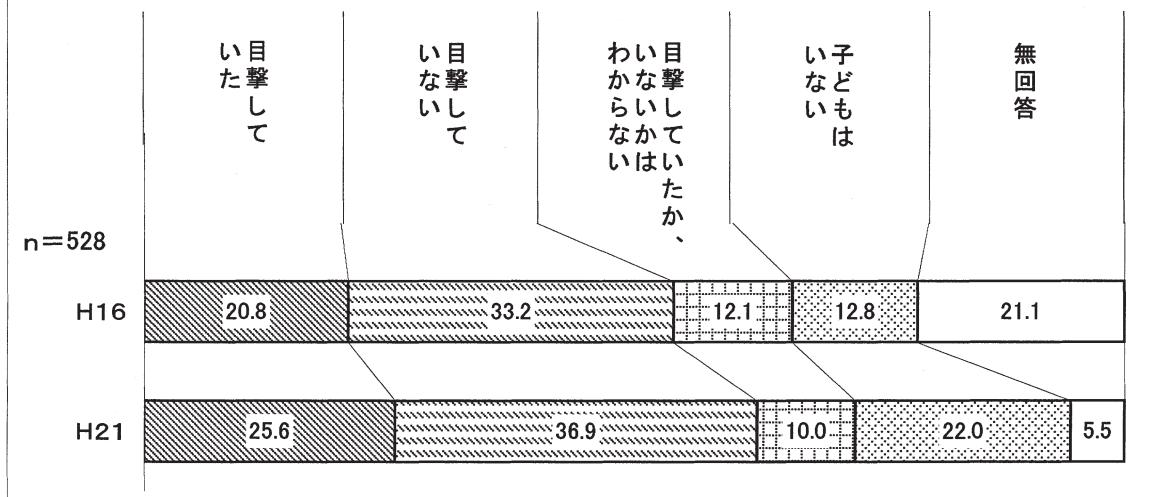


(4) 子どもの目撃

問19で、ひとつでも2(一、二度あった)または3(何度もあった)と答えた方におたずねします。

問20-1 また、あなたがその相手からの行為を受けていたときに、あなたの子さんはそれを目撃していましたか。(○印は1つ)

【図表20-1-1 子どもの目撃】暴力行為経験者ベース



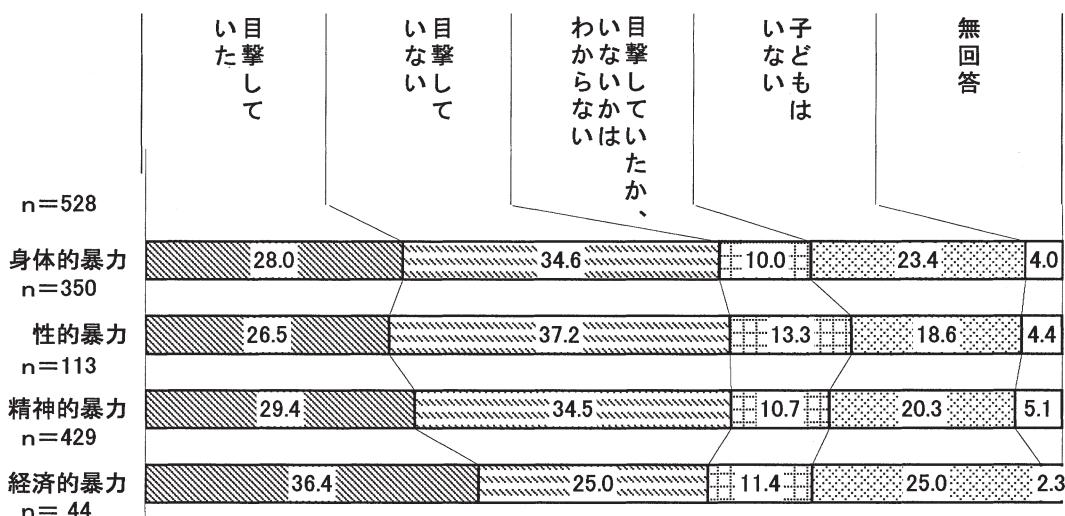
◆4人に1人が子どもの前で暴力行為を受けている

「目撃していた」と回答した人は、25.6%で4人に1人が子どもの前で暴力行為を受けており、前回に比べ、4.8ポイント増加している。

<暴力の種類別>

子どもが目撃した暴力の種類別にみると、経済的暴力が、36.4%と、最も高い。

【図表20-1-2 子どもの目撃(暴力の種類別)】暴力行為経験者ベース

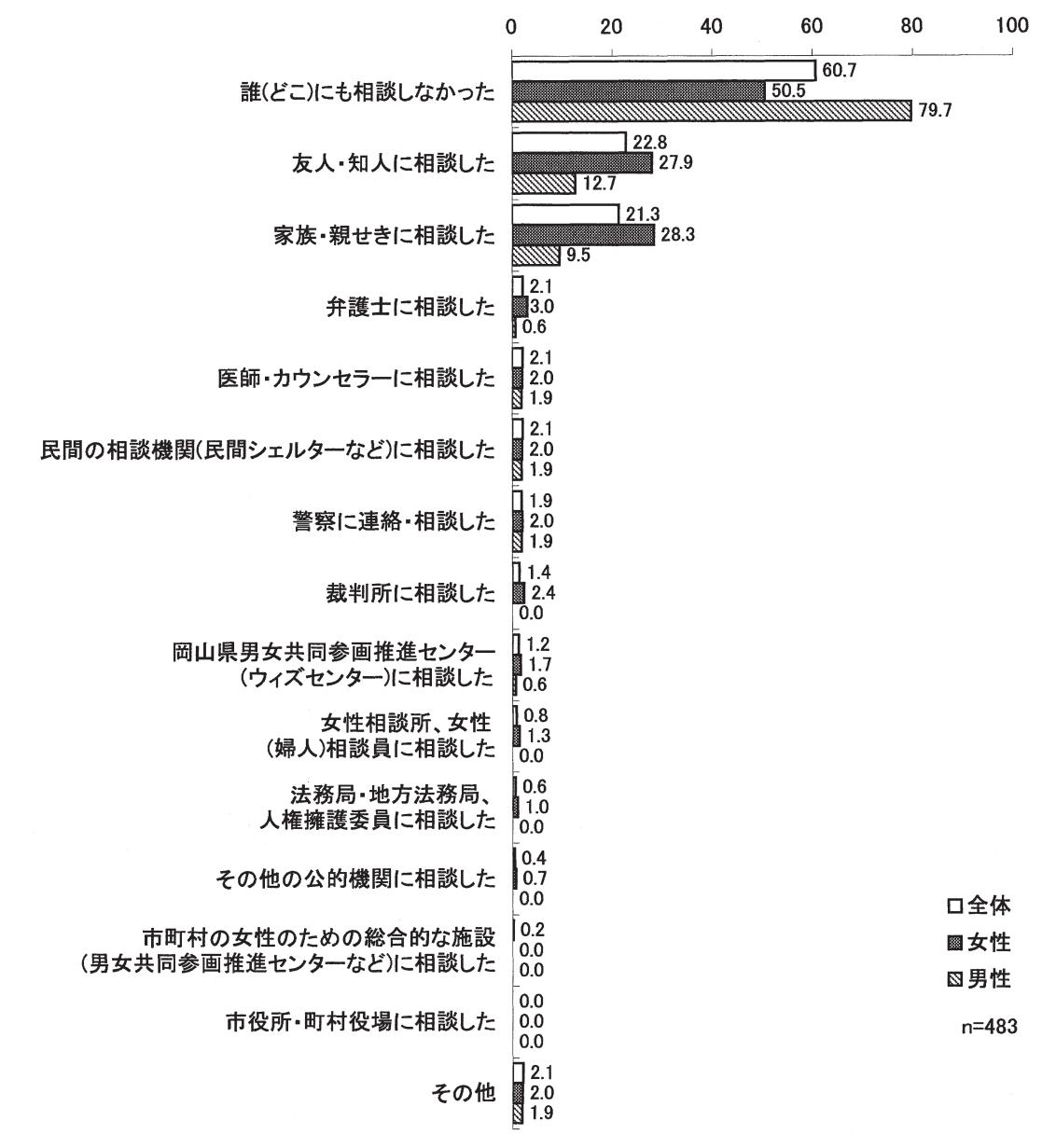


(5)配偶者からの暴力についての相談先

問19で、ひとつでも2(一、二度あった)または3(何度もあった)と答えた方におたずねします。

問21 あなたは、その受けた行為について誰かに打ち明けたり、相談したりしましたか。(○印はいくつでも)

【図表21-1 配偶者からの暴力についての相談先】暴力行為経験者ベース



◆誰にも相談していないは6割、相談先では「家族・親せき」、「友人・知人」が多い

暴力行為を受けたことを誰(どこ)に相談したかについて、「誰(どこ)にも相談しなかった」が60.7%と最も多く、次いで「友人・知人に相談した」(22.8%)、「家族・親せきに相談した」(21.3%)の順となっている。

「誰(どこ)にも相談しなかった」のは、女性で50.5%、男性で79.7%に達している。

<性・年齢別>

女性では、30代を除き、「誰（どこ）にも相談しなかった」が最も多くなっており、20代、30代では「友人・知人に相談した」が最も多くなっている。

男性では、「誰（どこ）にも相談しなかった」が各年代とも最も多い。

【図表21-2 配偶者からの暴力についての相談先(性・年齢別)】

暴力行為経験者ベース

(単位: %)

		1位	2位		3位			
女性	20代	誰（どこ）にも相談しなかった			45.5	家族・親せきに相談した		
		友人・知人に相談した				22.7		
	30代	友人・知人に相談した	56.9	家族・親せきに相談した	35.3	誰（どこ）にも相談しなかった		
	40代	誰（どこ）にも相談しなかった	51.5	家族・親せきに相談した	31.8	友人・知人に相談した		
	50代	誰（どこ）にも相談しなかった	51.7	友人・知人に相談した	26.7	家族・親せきに相談した		
男性	60歳以上	誰（どこ）にも相談しなかった	61.2	家族・親せきに相談した	25.5	友人・知人に相談した		
	20代	誰（どこ）にも相談しなかった	64.3	友人・知人に相談した	42.9	—		
	30代	誰（どこ）にも相談しなかった	69.0	友人・知人に相談した	24.1	家族・親せきに相談した		
	40代	誰（どこ）にも相談しなかった	78.3	家族・親せきに相談した	13.0	友人・知人に相談した		
	50代	誰（どこ）にも相談しなかった	89.3	家族・親せきに相談した 警察に連絡・相談した				
	60歳以上	誰（どこ）にも相談しなかった	84.4	家族・親せきに相談した	9.4	友人・知人に相談した		

※20代男性は3位以下なし

<地域別>

いずれの県民局管内でも、「誰（どこ）にも相談しなかった」が最も多くなっているが、特に美作県民局管内では7割と高くなっている。

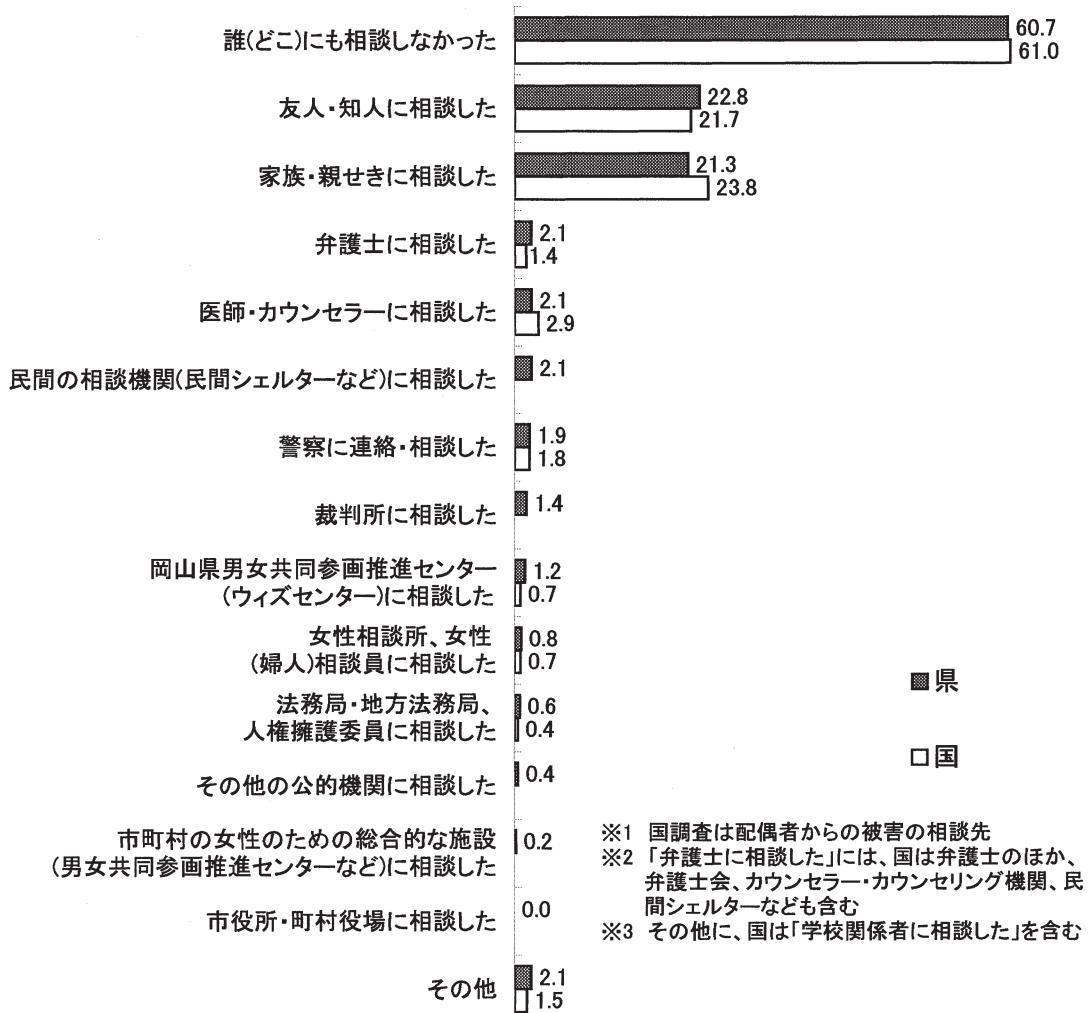
【図表21-3 配偶者からの暴力についての相談先(地域別)】

暴力行為経験者ベース (単位:%)			
	備前県民局管内	備中県民局管内	美作県民局管内
1位	誰(どこ)にも相談しなかった 60.3	誰(どこ)にも相談しなかった 56.9	誰(どこ)にも相談しなかった 71.7
2位	友人・知人に相談した 23.6	友人・知人に相談した 23.2	友人・知人に相談した 18.9
3位	家族・親せきに相談した 21.9	家族・親せきに相談した 22.1	家族・親せきに相談した

<国調査との比較>

H20年の国の「男女間における暴力に関する調査」（内閣府）と比較すると、国調査は「誰（どこ）にも相談しなかったが6割、次いで「家族・親せきに相談した」、「友人・知人に相談した」がそれぞれ2割で、県(H21)と同様の傾向にある。

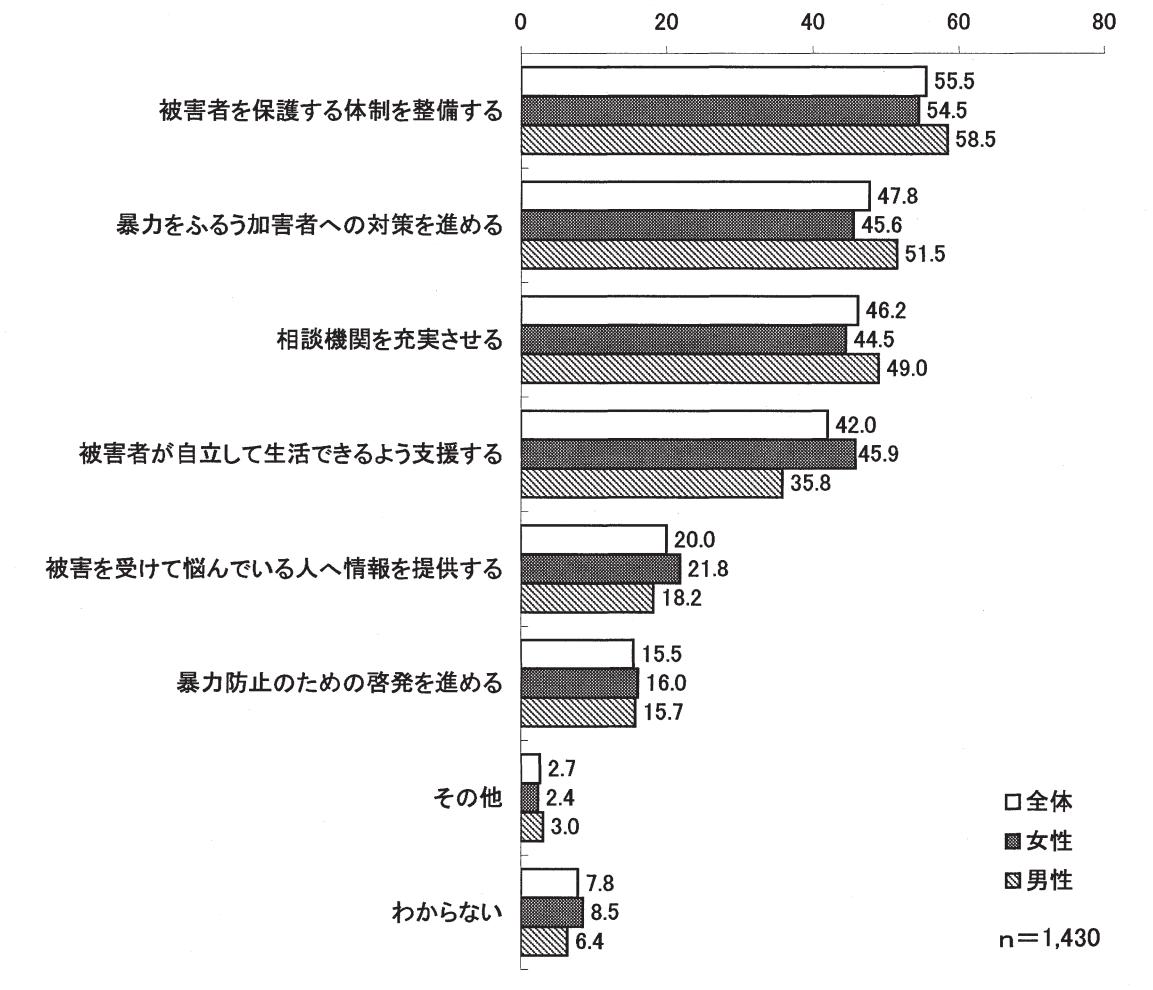
【図表21-4 配偶者からの暴力についての相談先(国調査との比較)】



(6)配偶者間暴力への取り組みとして必要なこと

問22 配偶者間暴力への取組みとして必要なことはどんなことでしょうか。(○印は3つまで)

【図表22-1 配偶者間暴力への取組みとして必要なこと】



◆「被害者を保護する体制を整備する」が55.5%と最多

「被害者を保護する体制を整備する」が55.5%と最も多く、次いで「暴力をふるう加害者への対策を進める」(47.8%)、「相談機関を充実させる」(46.2%)の順となっている。

女性では「被害者が自立して生活できるよう支援する」が45.9%と「暴力をふるう加害者への対策を進める」、「相談機関を充実させる」を上回っている。

＜性・年齢別＞

女性では、20代から40代が「被害者を保護する体制を整備する」が最も多く、50代では「相談機関を充実させる」が、60歳以上では「被害者が自立して生活できるよう支援する」が最も多くなっている。

男性では、「被害者を保護する体制を整備する」が各年代で最も多くなっている。

【図表22-2 配偶者間暴力への取組みとして必要なこと(性・年齢別)】

(単位: %)

		1位	2位	3位	
女性	20代	被害者を保護する体制を整備する	69.6	暴力をふるう加害者への対策を進める	55.4
	30代	被害者を保護する体制を整備する	64.1	暴力をふるう加害者への対策を進める	50.8
	40代	被害者を保護する体制を整備する	56.5	暴力をふるう加害者への対策を進める	48.4
	50代	相談機関を充実させる	55.5	被害者を保護する体制を整備する	54.1
	60歳以上	被害者が自立して生活できるよう支援する	45.4	相談機関を充実させる	45.0
男性	20代	被害者を保護する体制を整備する	60.7	暴力をふるう加害者への対策を進める	57.1
	30代	被害者を保護する体制を整備する	65.8	暴力をふるう加害者への対策を進める	58.2
	40代	被害者を保護する体制を整備する	69.2	相談機関を充実させる	60.4
	50代	被害者を保護する体制を整備する	59.0	暴力をふるう加害者への対策を進める	51.3
	60歳以上	被害者を保護する体制を整備する	50.2	暴力をふるう加害者への対策を進める 相談機関を充実させる	48.8

<地域別>

備前、備中県民局管内では、「被害者を保護する体制を整備する」が最も多く、美作県民局管内では「暴力をふるう加害者への対策を進める」と「相談機関を充実させる」が、多くなっている。

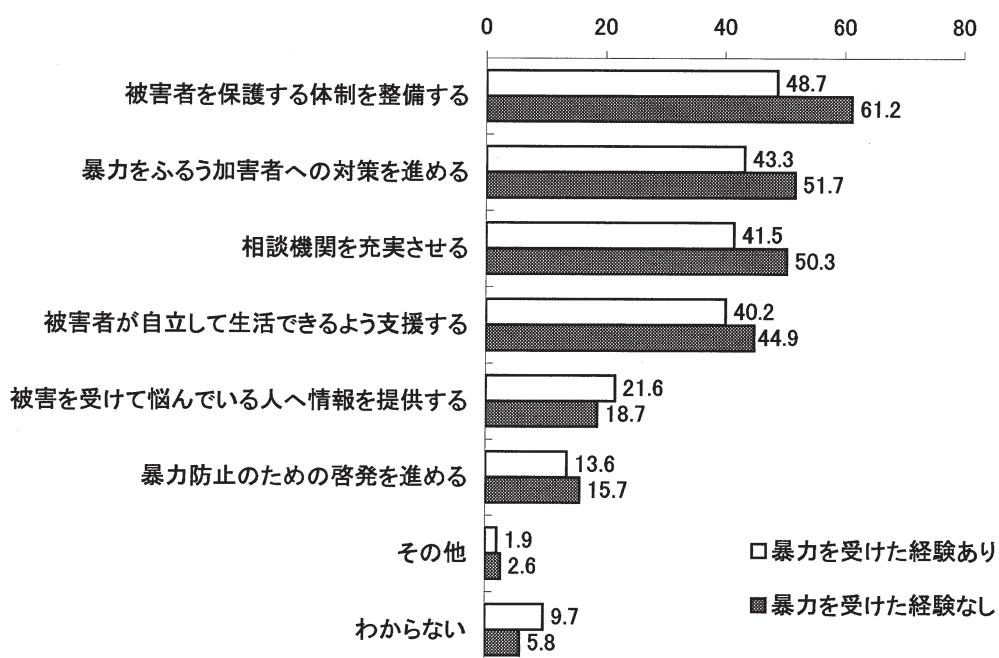
【図表22-3 配偶者間暴力への取組みとして必要なこと(地域別)】

			(単位:%)	
	備前県民局管内	備中県民局管内	美作県民局管内	
1位	被害者を保護する体制を整備する 54.2	被害者を保護する体制を整備する 59.8	暴力をふるう加害者への対策を進める 48.4	
2位	暴力をふるう加害者への対策を進める 47.1	暴力をふるう加害者への対策を進める 48.7	相談機関を充実させる 46.1	
3位	相談機関を充実させる 46.3	相談機関を充実させる 46.1	被害者を保護する体制を整備する 47.8	

<暴力を受けた経験の有無別>

暴力を受けた経験の有無による相違をみると、暴力を受けた経験のある人の方が「被害を受けて悩んでいる人へ情報を提供する」が多くなっている。また、「被害者を保護する体制を整備する」、「暴力をふるう加害者への対策を進める」などでは、暴力を受けた経験がない人の方が多いくなっている。

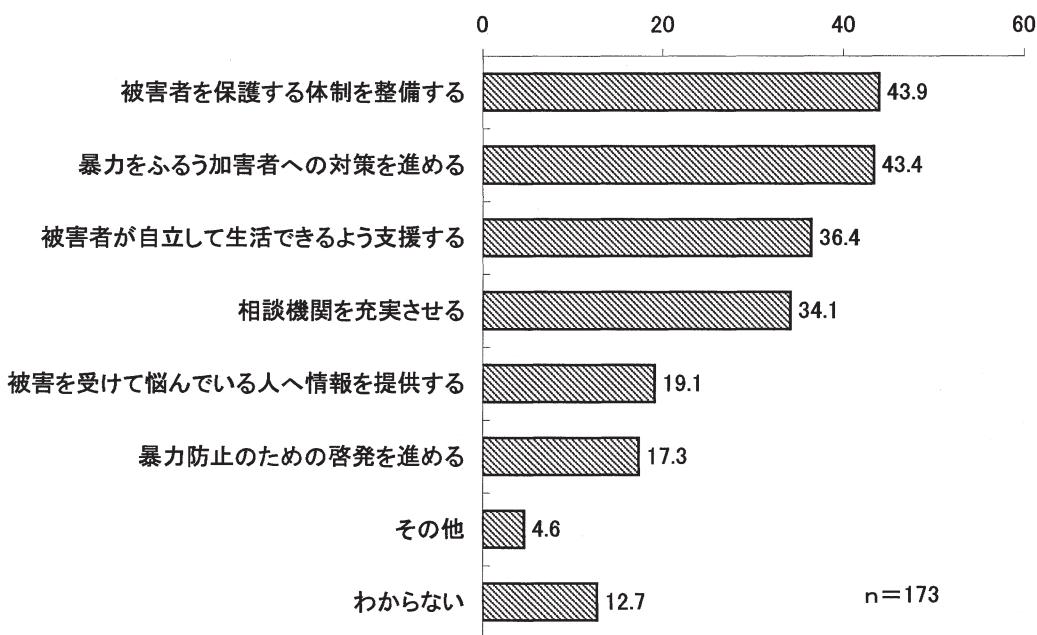
【図表22-4 配偶者間暴力への取組みとして必要なこと(暴力を受けた経験の有無別)】



＜「何度も」暴力行為を受けたことがある回答者＞

何度も暴力行為を受けたことがある人が回答した必要な取組みは、「被害者を保護する体制を整備する」が43.9%で最も多く、次いで「暴力をふるう加害者への対策を進める」(43.4%)、「被害者が自立して生活できるよう支援する」(36.4%)の順となっている。

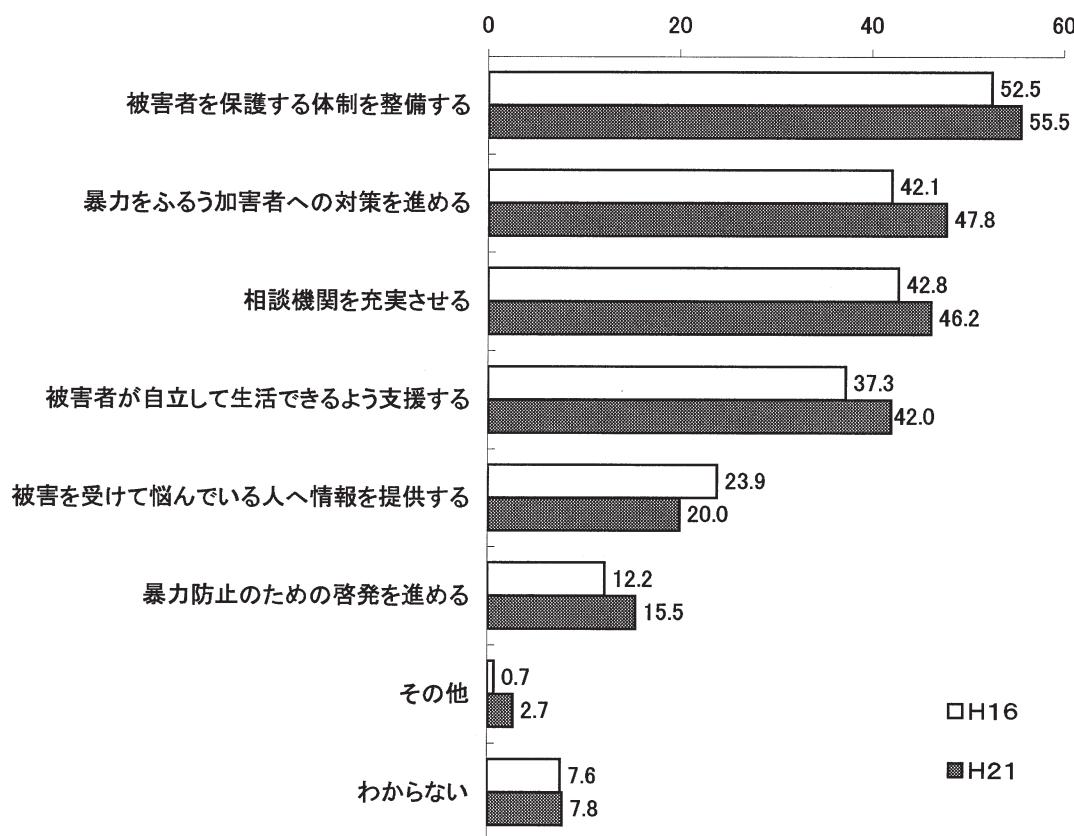
【図表22-5 配偶者間暴力への取組みとして必要なこと
（「何度も」暴力行為を受けたことがある回答者）】



＜前回調査との比較＞

「被害者を保護する体制を整備する」は前回を3.0ポイント、「暴力をふるう加害者への対策を進める」は5.7ポイント、「相談機関を充実させる」は3.4ポイント上回っている。

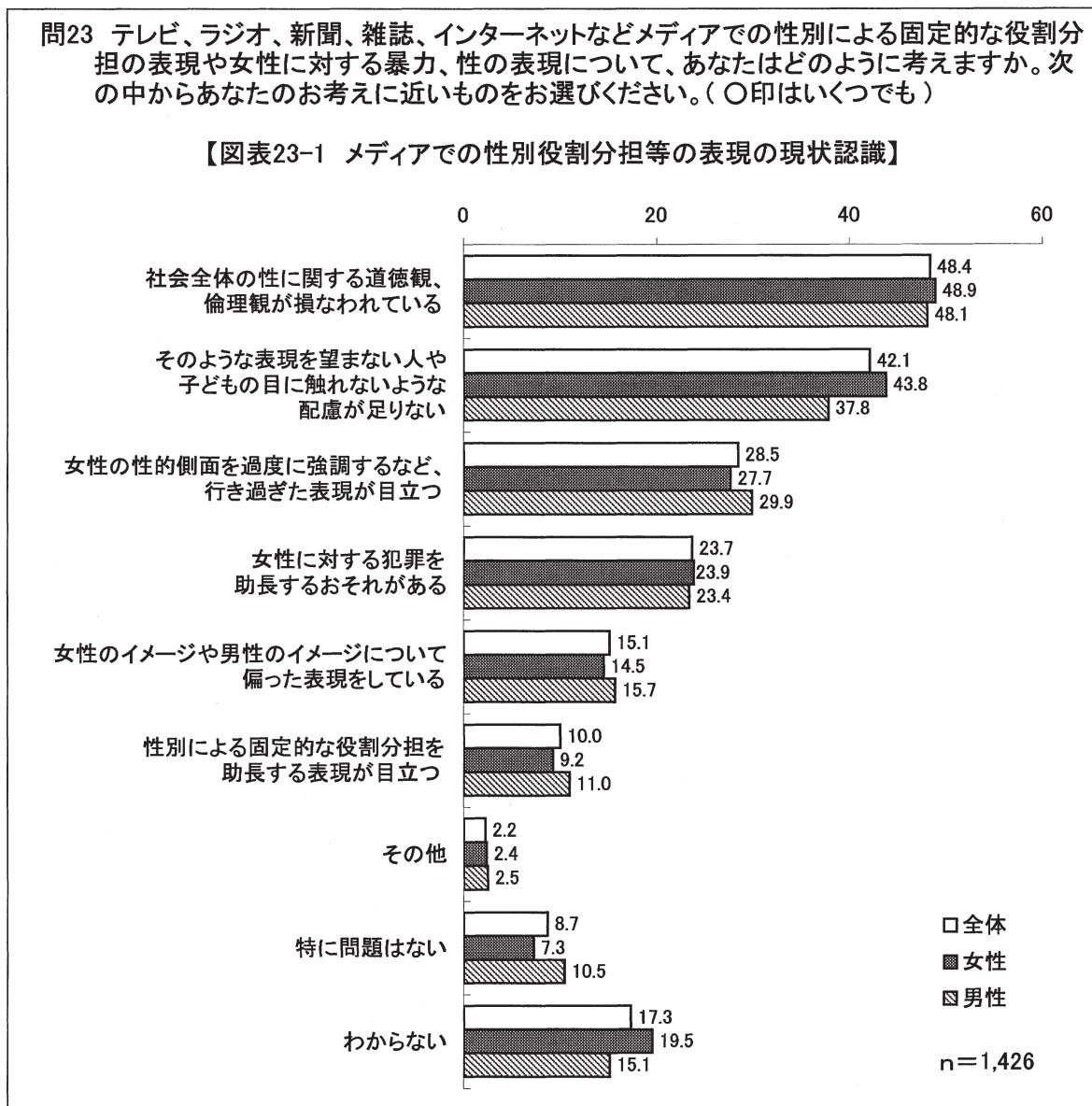
【図表22-6 配偶者間暴力への取組みとして必要なこと(前回調査との比較)】



(7) メディアでの性別による固定的な役割分担の表現や女性に対する暴力、性の表現の現状認識

問23 テレビ、ラジオ、新聞、雑誌、インターネットなどメディアでの性別による固定的な役割分担の表現や女性に対する暴力、性の表現について、あなたはどのように考えますか。次の中からあなたのお考えに近いものをお選びください。(○印はいくつでも)

【図表23-1 メディアでの性別役割分担等の表現の現状認識】



◆「社会全体の性に関する道徳観、倫理観が損なわれている」が5割弱

「社会全体の性に関する道徳観、倫理観が損なわれている」が48.4%と最も多く、次いで「そのような表現を望まない人や子どもの目に触れないような配慮が足りない」(42.1%)、「女性の性的側面を過度に強調するなど、行き過ぎた表現が目立つ」(28.5%)の順となっている。

女性では「そのような表現を望まない人や子どもの目に触れないような配慮が足りない」が男性を6.0ポイント上回っている。

<性・年齢別>

女性では、20代から40代まで、「そのような表現を望まない人や子どもの目に触れないような配慮が足りない」が最も多く、50代、60歳以上では「社会全体の性に関する道徳観、倫理観が損なわれている」が最も多くなっている。

男性では、20代と40代で「そのような表現を望まない人や子どもの目に触れないような配慮が足りない」がそれ以外の年代で、「社会全体の性に関する道徳観、倫理観が損なわれている」が最も多くなっている。

【図表23-2 メディアでの性別役割分担等の表現の現状認識(性・年齢別)】

(単位:%)

		1位	2位		3位	
女性	20代	そのような表現を望まない人や子どもの目に触れないような配慮が足りない	37.4	社会全体の性に関する道徳観、倫理観が損なわれている	33.0	わからない
	30代	そのような表現を望まない人や子どもの目に触れないような配慮が足りない	45.7	社会全体の性に関する道徳観、倫理観が損なわれている	37.0	女性の性的側面を過度に強調するなど、行き過ぎた表現が目立つ
	40代	そのような表現を望まない人や子どもの目に触れないような配慮が足りない	45.5	社会全体の性に関する道徳観、倫理観が損なわれている	43.8	女性に対する犯罪を助長するおそれがある
	50代	社会全体の性に関する道徳観、倫理観が損なわれている	59.2	そのような表現を望まない人や子どもの目に触れないような配慮が足りない	42.2	女性の性的側面を過度に強調するなど、行き過ぎた表現が目立つ
	60歳以上	社会全体の性に関する道徳観、倫理観が損なわれている	56.6	そのような表現を望まない人や子どもの目に触れないような配慮が足りない	45.2	女性の性的側面を過度に強調するなど、行き過ぎた表現が目立つ
男性	20代	そのような表現を望まない人や子どもの目に触れないような配慮が足りない	28.6	社会全体の性に関する道徳観、倫理観が損なわれている 女性のイメージや男性のイメージについて偏った表現をしている		21.4
	30代	社会全体の性に関する道徳観、倫理観が損なわれている	43.6	そのような表現を望まない人や子どもの目に触れないような配慮が足りない	38.5	女性に対する犯罪を助長するおそれがある
	40代	そのような表現を望まない人や子どもの目に触れないような配慮が足りない	37.8	社会全体の性に関する道徳観、倫理観が損なわれている	36.7	女性の性的側面を過度に強調するなど、行き過ぎた表現が目立つ
	50代	社会全体の性に関する道徳観、倫理観が損なわれている	48.7	そのような表現を望まない人や子どもの目に触れないような配慮が足りない	36.8	女性の性的側面を過度に強調するなど、行き過ぎた表現が目立つ
	60歳以上	社会全体の性に関する道徳観、倫理観が損なわれている	61.0	そのような表現を望まない人や子どもの目に触れないような配慮が足りない	40.4	女性の性的側面を過度に強調するなど、行き過ぎた表現が目立つ

<地域別>

備前、備中県民局管内では、「社会全体の性に関する道徳観、倫理観が損なわれている」が最も多くなっている。一方、美作県民局管内では、「そのような表現を望まない人や子どもの目に触れないような配慮が足りない」が最も多くなっている。

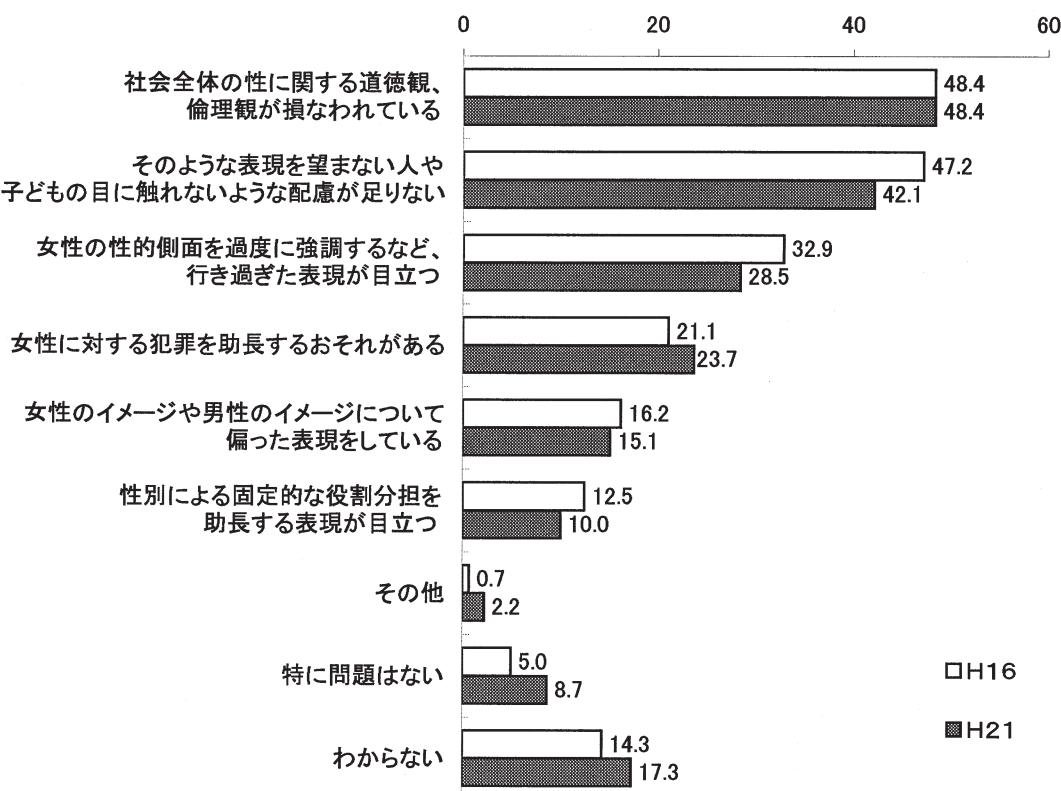
【図表23-3 メディアでの性別役割分担等の表現の現状認識(地域別)】

			(単位: %)	
			備前県民局管内	備中県民局管内
1位	社会全体の性に関する道徳観、倫理観が損なわれている	50.5	社会全体の性に関する道徳観、倫理観が損なわれている	47.0
	そのような表現を望まない人や子どもの目に触れないような配慮が足りない	40.6	そのような表現を望まない人や子どもの目に触れないような配慮が足りない	42.1
	女性の性的側面を過度に強調するなど、行き過ぎた表現が目立つ	29.2	女性の性的側面を過度に強調するなど、行き過ぎた表現が目立つ	25.9
2位				そのような表現を望まない人や子どもの目に触れないような配慮が足りない
				社会全体の性に関する道徳観、倫理観が損なわれている
				女性の性的側面を過度に強調するなど、行き過ぎた表現が目立つ
3位				そのような表現を望まない人や子どもの目に触れないような配慮が足りない
				社会全体の性に関する道徳観、倫理観が損なわれている
				女性の性的側面を過度に強調するなど、行き過ぎた表現が目立つ

<前回調査との比較>

「社会全体の性に関する道徳観、倫理観が損なわれている」は前回と同じであるが、「そのような表現を望まない人や子どもの目に触れないような配慮が足りない」5.1ポイント、「女性の性的側面を過度に強調するなど、行き過ぎた表現が目立つ」4.4ポイントそれぞれ下回っている。

【図表23-4 メディアでの性別役割分担等の表現の現状認識(前回調査との比較)】

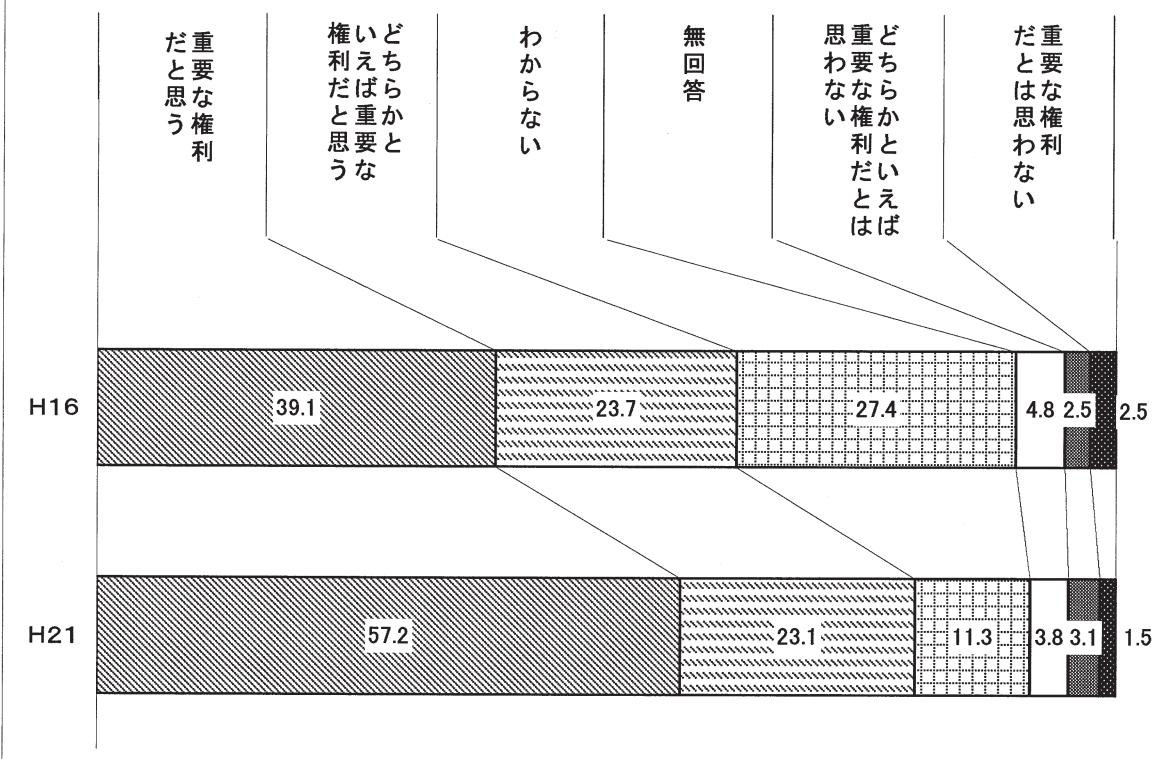


(8) 女性にとっての「生涯を通じて性と生殖に関する健康と権利(リプロダクティブ・ヘルス/ライツ)」の重要性

問24 あなたは、「生涯を通じて性と生殖に関する健康と権利(リプロダクティブ・ヘルス/ライツ)」がどの程度、女性にとって重要な権利だとお考えですか。(○印は1つ)

【図表24-1 女性にとって「生涯を通じて性と生殖に関する健康と権利(リプロダクティブ・ヘルス/ライツ)」の重要性】

n=1,490



◆8割が「重要な権利」との認識に

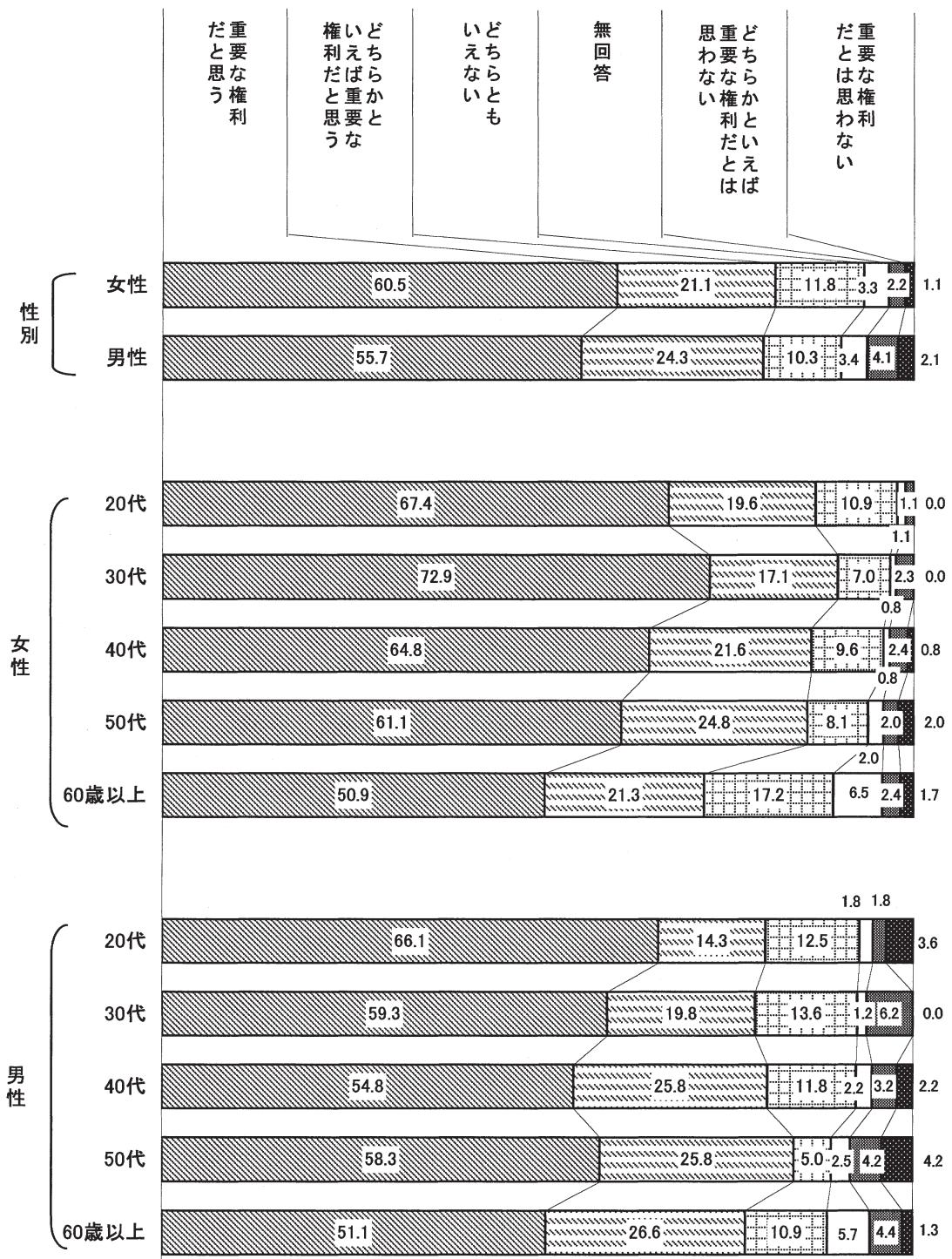
「重要な権利だと思う」が57.2%と5割を超える、「どちらかといえば重要な権利だと思う」を合わせると8割を超えた。

前回と比べると、「わからない」が16.1ポイント減少し、「重要な権利だと思う」が18.1ポイント増加している。

<性別、性・年齢別>

女性では、「重要な権利だと思う」と「どちらかといえば重要な権利だと思う」合わせて、81.6%となっている。一方、男性では80.0%で、女性が1.6ポイント上回っている。

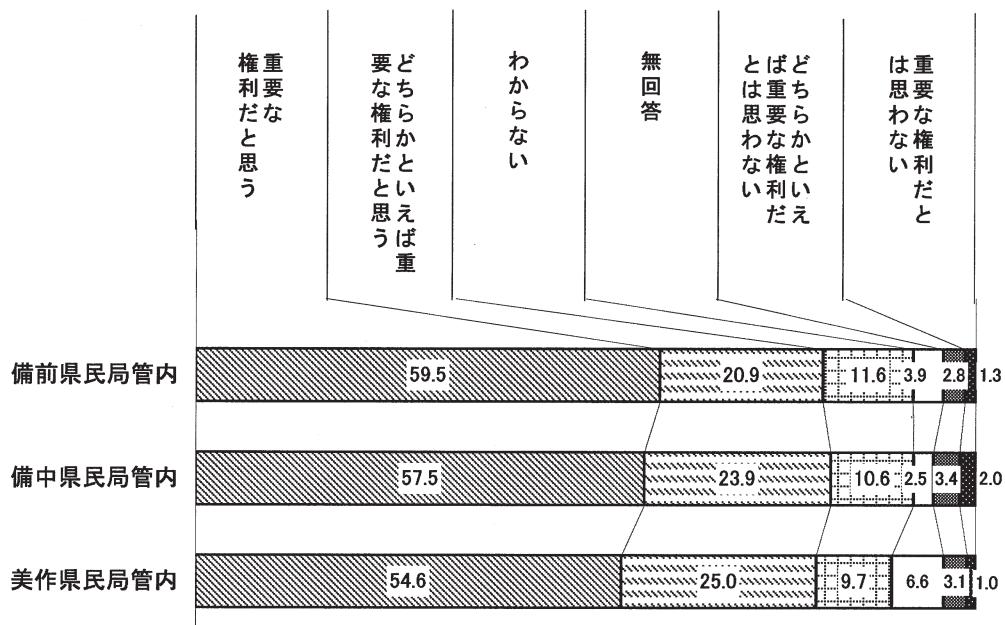
【図表24-2 女性にとって「生涯を通じて性と生殖に関する健康と権利(リプロダクティブ・ヘルス/ライツ)」の重要性(性・年齢別)】



<地域別>

いずれの県民局管内においても、「重要な権利だと思う」と「どちらかといえば重要な権利だと思う」合わせて、おおむね8割となっている。

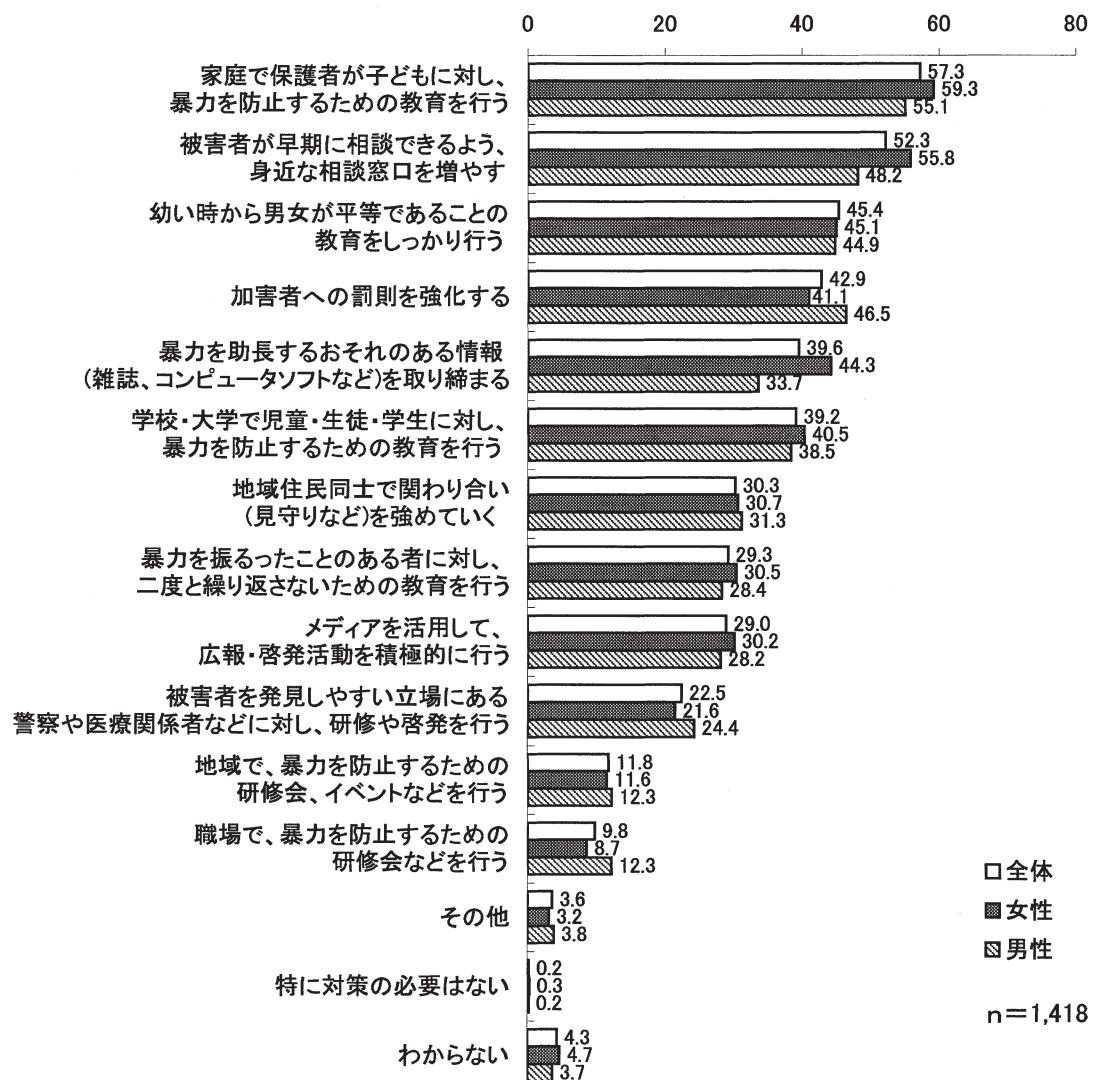
【図表24-3 女性にとって「生涯を通じて性と生殖に関する健康と権利(リプロダクティブ・ヘルス/ライツ)」の重要性(地域別)】



(9)男女間の暴力を防止するために必要なこと

問25 男女間における暴力(性犯罪、配偶者や交際相手からの暴力、セクシュアルハラスメントなど)を防止するためには、どのようなことが必要だと考えますか。次にあげた中で、あてはまるものをすべてお答えください。(○印はいくつでも)

【図表25-1 男女間の暴力を防止するために必要なこと】



◆「家庭での暴力防止教育」が半数を超える最多、「身近な相談窓口を増やす」も多い

「家庭で保護者が子どもに対し、暴力を防止するための教育を行う」(57.3%)、「被害者が早期に相談できるよう、身近な相談窓口を増やす」(52.3%)が5割を超えた。次いで「幼い時から男女が平等であることの教育をしっかり行う」(45.4%)の順となっている。

女性では、「家庭で保護者が子どもに対し、暴力を防止するための教育を行う」、「被害者が早期に相談できるよう、身近な相談窓口を増やす」、「暴力を助長するおそれのある情報(雑誌、コンピュータソフトなど)を取り締まる」などが男性よりも割合が高くなっている。

＜性・年齢別＞

女性では、20代、50代で「被害者が早期に相談できるよう、身近な相談窓口を増やす」が最も多くなり、30代、40代、60歳以上では「家庭で保護者が子どもに対し、暴力を防止するための教育を行う」が最も多い。

男性では40代以上で「家庭で保護者が子どもに対し、暴力を防止するための教育を行う」が最も多くなっているが、20代では「加害者への罰則を強化する」、30代では「被害者が早期に相談できるよう、身近な相談窓口を増やす」が最も多い。

【図表25-2 男女間の暴力を防止するために必要なこと(性・年齢別)】

(単位: %)

		1位	2位	3位	
女性	20代	被害者が早期に相談できるよう、身近な相談窓口を増やす	51.1	家庭で保護者が子どもに対し、暴力を防止するための教育を行う	46.7 加害者への罰則を強化する 40.2
	30代	家庭で保護者が子どもに対し、暴力を防止するための教育を行う	70.5	被害者が早期に相談できるよう、身近な相談窓口を増やす	60.5 加害者への罰則を強化する 53.5
	40代	家庭で保護者が子どもに対し、暴力を防止するための教育を行う	64.2	被害者が早期に相談できるよう、身近な相談窓口を増やす	56.1 加害者への罰則を強化する 48.0
	50代	被害者が早期に相談できるよう、身近な相談窓口を増やす	56.3	家庭で保護者が子どもに対し、暴力を防止するための教育を行う	55.6 幼い時から男女が平等であることの教育をしっかり行う 48.6
	60歳以上	家庭で保護者が子どもに対し、暴力を防止するための教育を行う	57.8	被害者が早期に相談できるよう、身近な相談窓口を増やす	54.9 幼い時から男女が平等であることの教育をしっかり行う 51.3
男性	20代	加害者への罰則を強化する	58.2	被害者が早期に相談できるよう、身近な相談窓口を増やす	45.5 家庭で保護者が子どもに対し、暴力を防止するための教育を行う 40.0
	30代	被害者が早期に相談できるよう、身近な相談窓口を増やす	61.3	家庭で保護者が子どもに対し、暴力を防止するための教育を行う	57.5 加害者への罰則を強化する 47.5
	40代	家庭で保護者が子どもに対し、暴力を防止するための教育を行う	62.9	被害者が早期に相談できるよう、身近な相談窓口を増やす	51.7 加害者への罰則を強化する 48.3
	50代	家庭で保護者が子どもに対し、暴力を防止するための教育を行う	51.8	加害者への罰則を強化する	49.1 幼い時から男女が平等であることの教育をしっかり行う 48.2
	60歳以上	幼い時から男女が平等であることの教育をしっかり行う 家庭で保護者が子どもに対し、暴力を防止するための教育を行う			56.5 被害者が早期に相談できるよう、身近な相談窓口を増やす 44.0

<地域別>

いざれの県民局管内も「家庭で保護者が子どもに対し、暴力を防止するための教育を行う」が最も多くなっている。

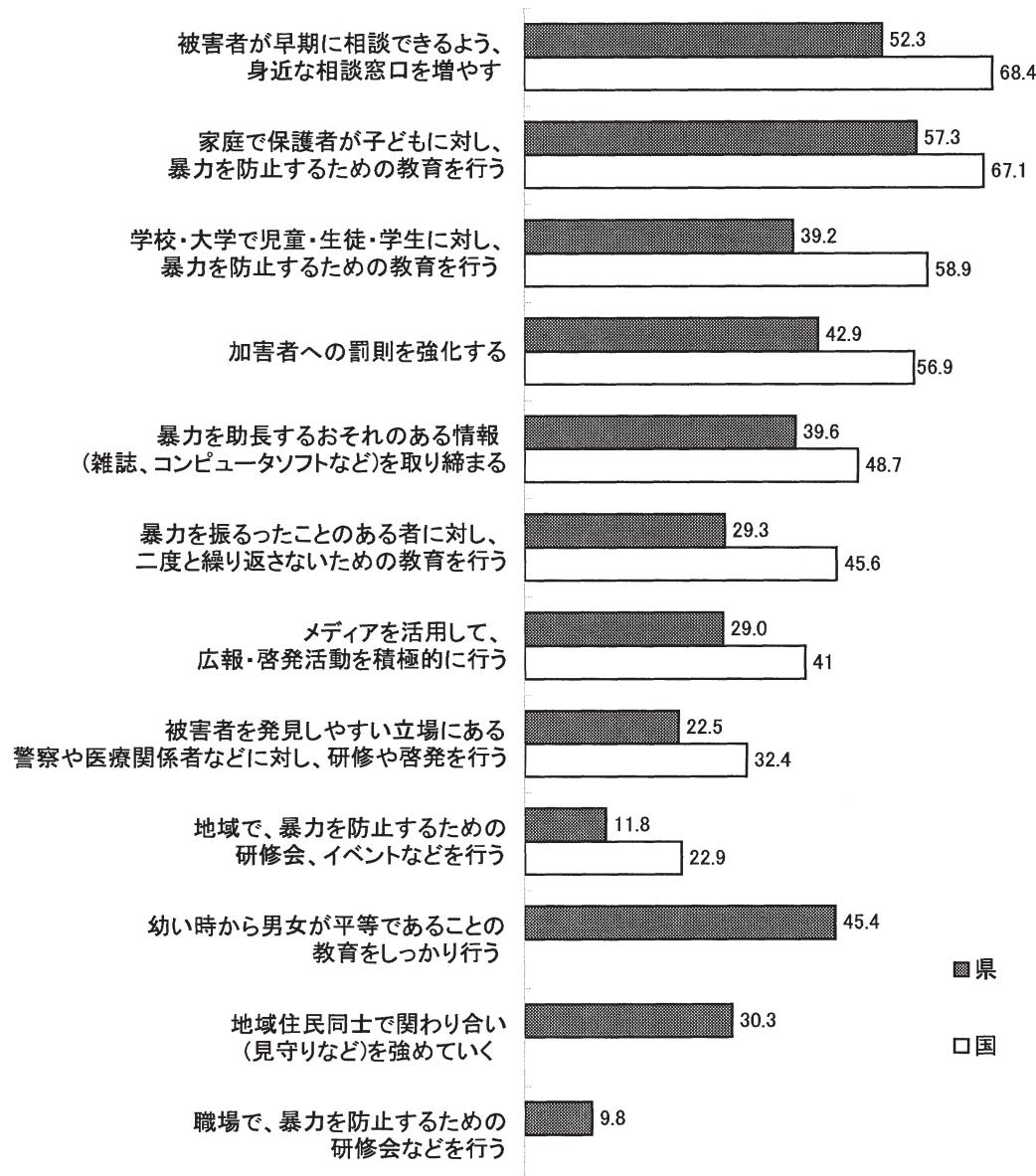
【図表25-3 男女間の暴力を防止するために必要なこと(地域別)】

			(単位:%)			
備前県民局管内		備中県民局管内		美作県民局管内		
1位	家庭で保護者が子どもに対し、暴力を防止するための教育を行う	57.8	家庭で保護者が子どもに対し、暴力を防止するための教育を行う	55.8	家庭で保護者が子どもに対し、暴力を防止するための教育を行う	59.9
	被害者が早期に相談できるよう、身近な相談窓口を増やす	51.5	被害者が早期に相談できるよう、身近な相談窓口を増やす	53.6	幼い時から男女が平等であることの教育をしつかり行う	54.4
	幼い時から男女が平等であることの教育をしつかり行う	46.2	加害者への罰則を強化する	42.3	被害者が早期に相談できるよう、身近な相談窓口を増やす	51.1

<国調査との比較>

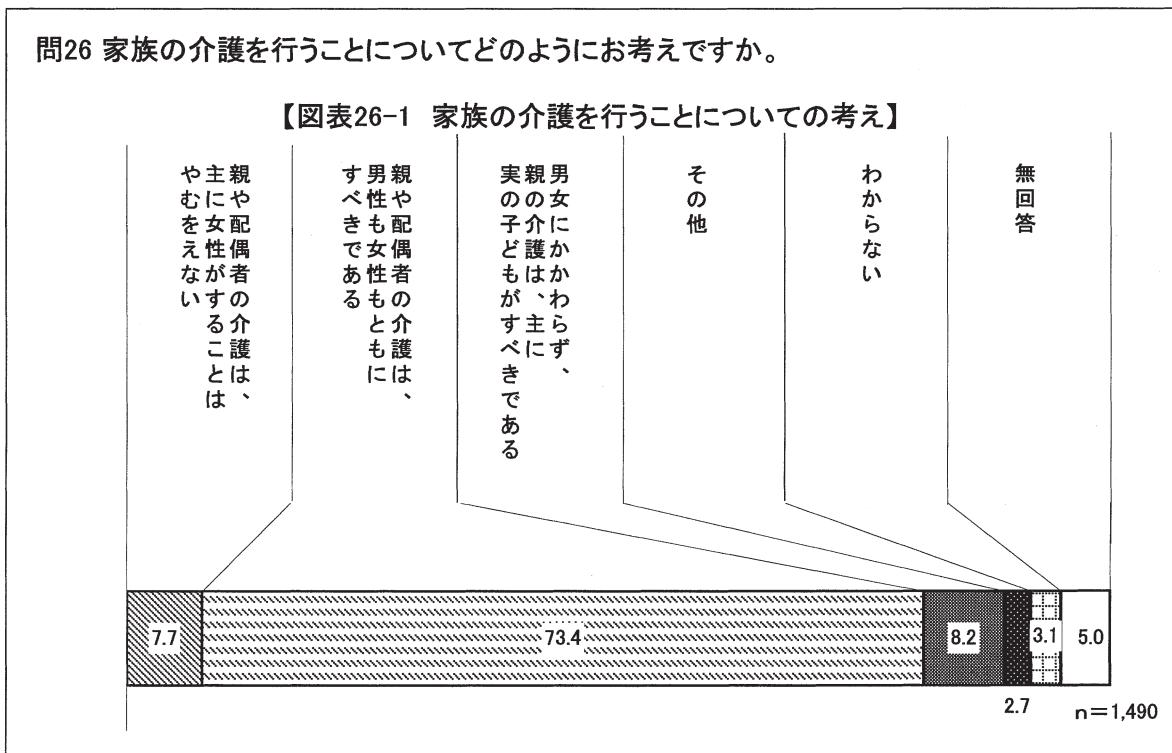
H20年の国調査と比較すると、国調査は県と同様に「被害者が早期に相談できるよう、身近な相談窓口を増やす」、「家庭で保護者が子どもに対し、暴力を防止するための教育を行う」などが多い。

【図表25-4 男女間の暴力を防止するために必要なこと(国調査との比較)】



8. 介護について

(1) 家族の介護を行うことについての考え方



◆「親や配偶者の介護は、男性も女性もともにすべきである」が7割超で最多

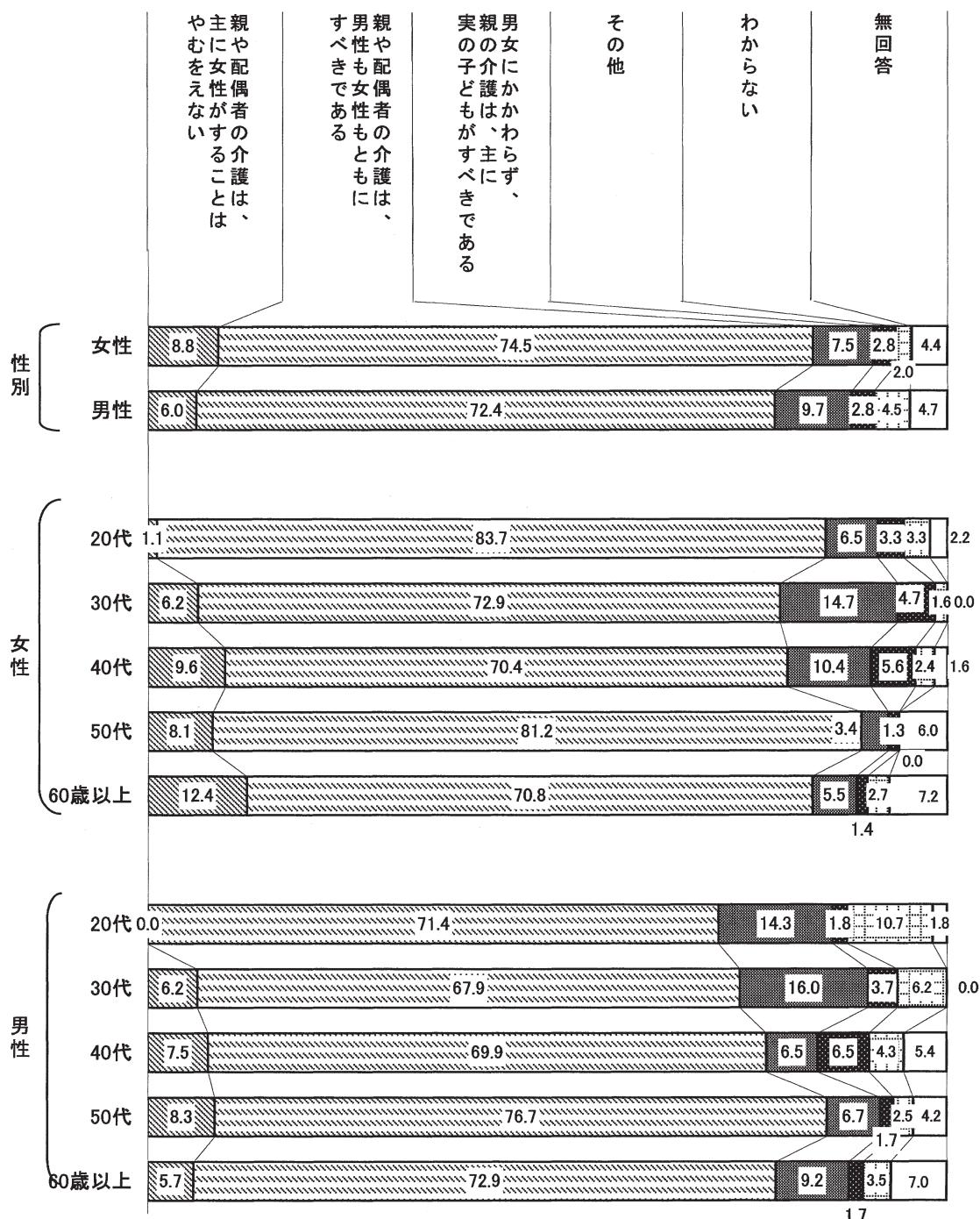
家族の介護を行うことについて、「親や配偶者の介護は、男性も女性もともにすべきである」が73.4%と最も多く、次いで「男女にかかわらず、親の介護は、主に実の子どもがすべきである」(8.2%)、「親や配偶者の介護は、主に女性がすることはやむをえない」(7.7%)の順となっている。

＜性別、性・年齢別＞

女性では、「親や配偶者の介護は、男性も女性とともにすべきである」が74.5%と最多となっているが、男性では72.4%となり、女性が2.1ポイント上回っている。また、「親や配偶者の介護は、主に女性がすることはやむをえない」は、女性が8.8%、男性が6.0%で女性が2.8ポイント上回っている。

年齢別にみると、「親や配偶者の介護は、男性も女性とともにすべきである」は、女性ではすべての年代で7割を上回っているが、男性では、30代と40代で7割を下回っている。

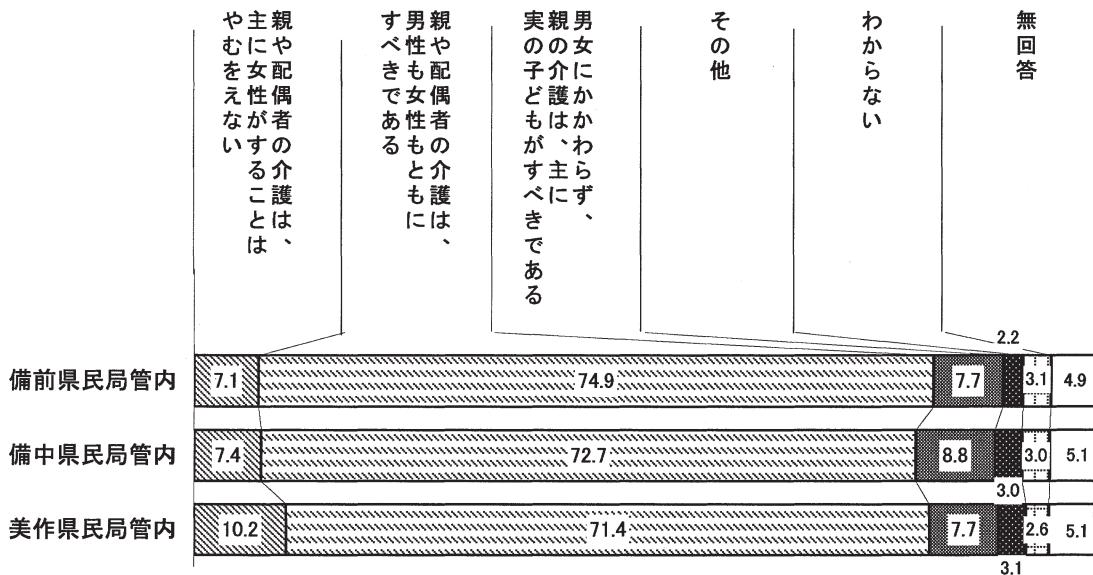
【図表26-2 家族の介護を行うことについての考え方(性・年齢別)】



<地域別>

すべての県民局で「親や配偶者の介護は、男性も女性もともにすべきである」が最多となっている。美作県民局では「親や配偶者の介護は、主に女性がすることはやむをえない」が他の県民局に比べて、3ポイント程度上回っている。

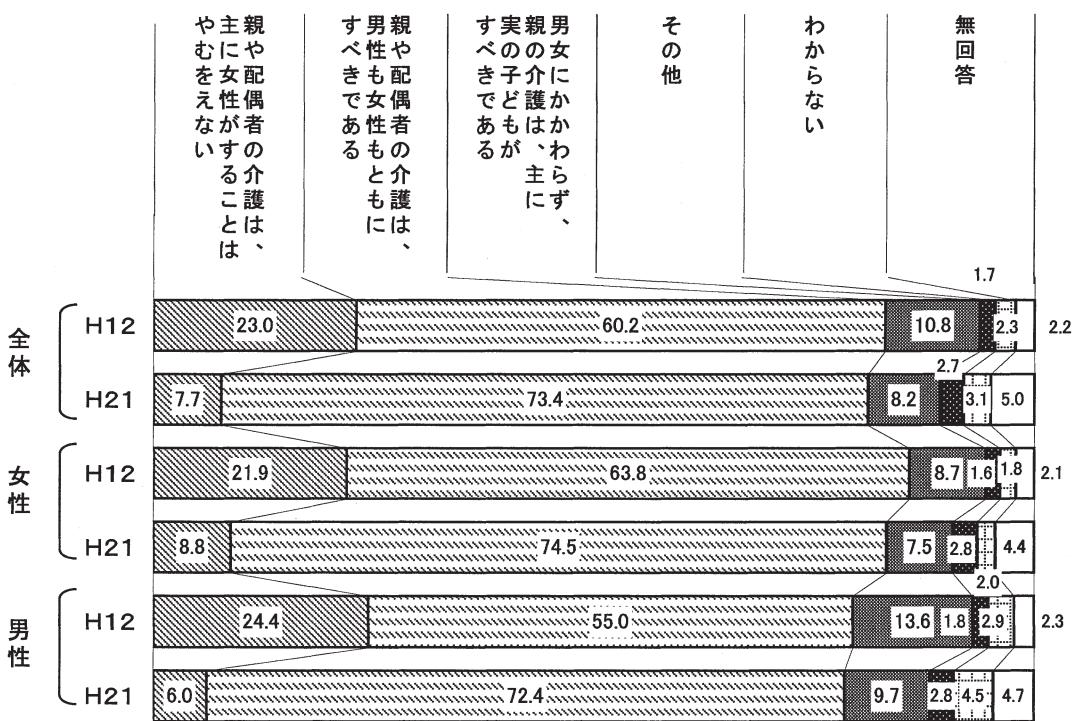
【図表26-3 家族の介護を行うことについての考え方(地域別)】



<H12年調査との比較>

H12年調査と比較すると、「親や配偶者の介護は、主に女性がすることはやむをえない」が7.7%でH12年の23.0%に比べ、約1/3に減少している。

【図表26-4 家族の介護を行うことについての考え方(H12年調査との比較)】

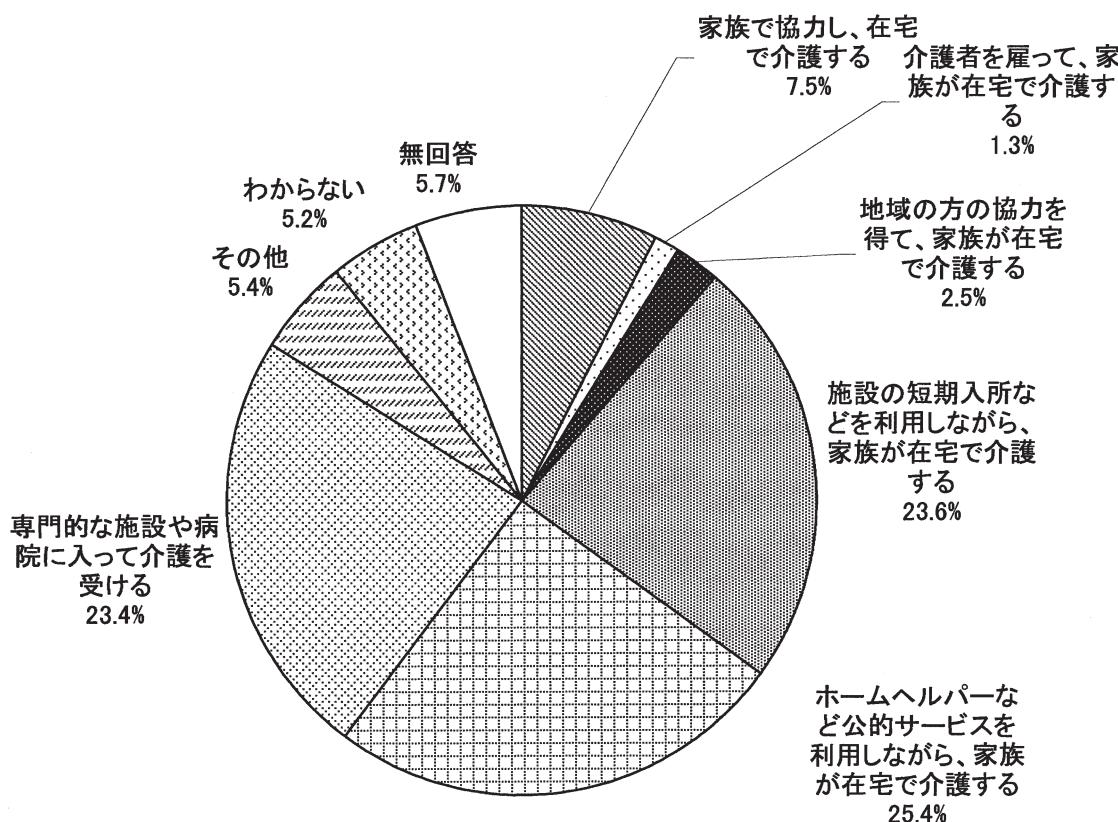


※H12年調査では、「親の介護」について尋ねている

(2) これからの家族の介護のあり方

問27 あなたは、家族の介護について、これからどのようにするのがよいと考えますか。
(○印は1つ)

【図表27-1 これからの家族の介護のあり方】



◆在宅介護を支持する層が6割

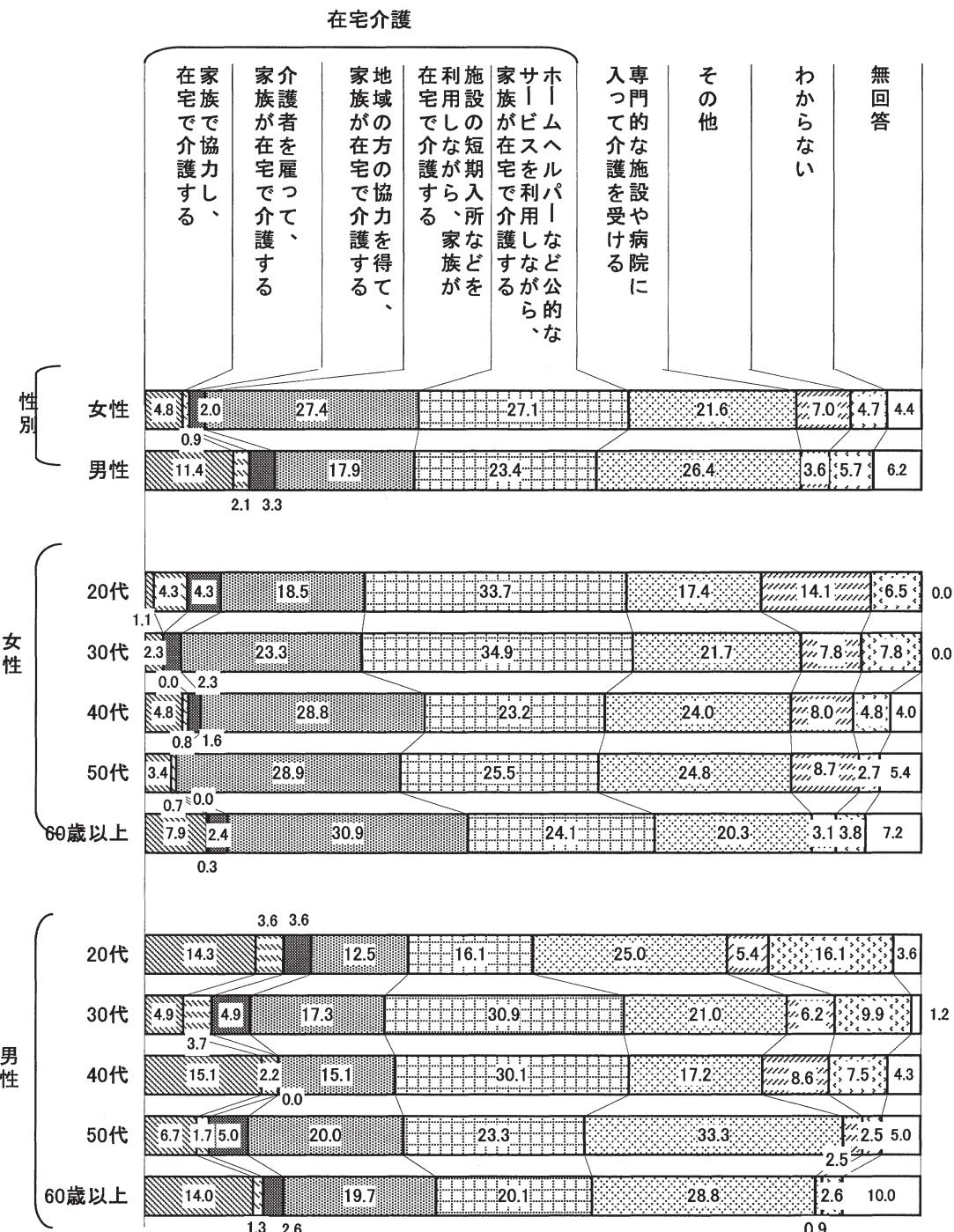
これからの家族の介護について、「ホームヘルパーなど公的サービスを利用しながら、家族が在宅で介護する」が25.4%と最も多く、次いで「施設の短期入所などを利用しながら、家族が在宅で介護する」(23.6%)、「専門的な施設や病院に入って介護を受ける」(23.4%)の順となっている。在宅介護が望ましいとする人は、60.3%となった。

<性別、性・年齢別>

女性では、「施設の短期入所などを利用しながら、家族が在宅で介護する」が27.4%で最も多いため、男性では17.9%で、女性が9.5ポイント上回っている。男性では、「専門的な施設や病院に入って介護を受ける」が26.4%で最も多い。

年齢別にみると、女性では年齢が上がるにつれ、「施設の短期入所などを利用しながら、家族が在宅で介護する」の割合が高まっている。男性では、50代、60歳以上で「専門的な施設や病院に入って介護を受ける」の割合が高い。

【図表27-2 これからの家族の介護のあり方(性・年齢別)】

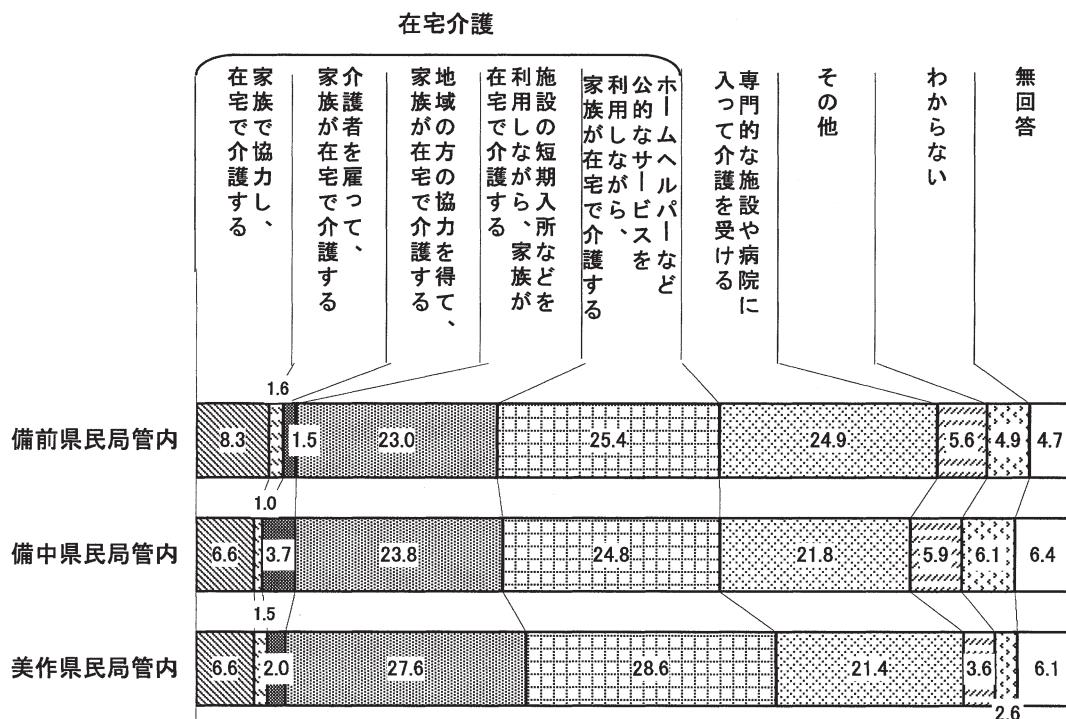


<地域別>

美作県民局管内では在宅介護が望ましいとする人の割合が66.3%と他の県民局管内より高くなっている。

特に、「施設の短期入所などを利用しながら、家族が在宅で介護する」と「ホームヘルパーなど公的なサービスを利用しながら、家族が在宅で介護する」の割合が高い。

【図表27-3 これからの家族の介護のあり方(地域別)】



<H12年調査との比較>

H12年調査と比較すると、「ホームヘルパーなど公的サービスを利用しながら、家族が在宅で介護する」がいずれも最多で、2、3位も順位に変動はない。

【図表27-4 これからの家族の介護のあり方(H12年調査との比較)】

(単位: %)

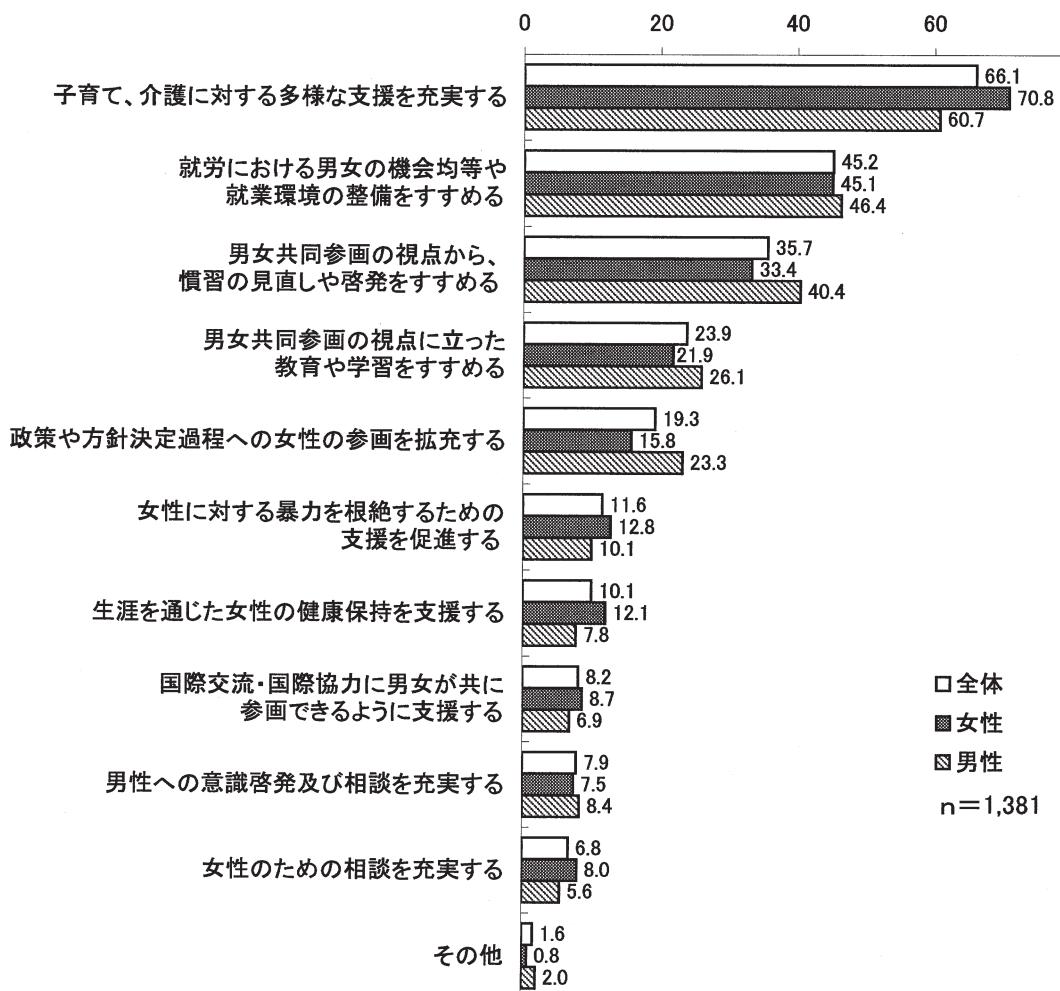
	H21年		H12年	
	順位	方法	順位	方法
1位		ホームヘルパーなど公的サービスを利用しながら、家族が在宅で介護する 25.4		ホームヘルパーなど公的サービスを利用しながら、家族が在宅で介護する 28.7
2位		施設の短期入所などを利用しながら、家族が在宅で介護する 23.6		施設の短期入所などを利用しながら、家族が在宅で介護する 20.9
3位		専門的な施設や病院に入って介護を受ける 23.4		専門的な施設や病院进入到介護を受ける 17.2

9. 男女共同参画の推進について

(1) 男女共同参画社会の実現のために行政が力を入れていくべきこと

問28 県では男女共同参画社会の実現を目指して、様々な施策を実施しています。今後、県や市町村がどのように力を入れていくべきだと思いますか。(○印は3つまで)

【図表28-1 男女共同参画社会の実現のために行政が力を入れていくべきこと】



◆「子育て、介護に対する多様な支援を充実する」が6割超で最多

「子育て、介護に対する多様な支援を充実する」が66.1%と最も多く、次いで「就労における男女の機会均等や就業環境の整備をすすめる」(45.2%)、「男女共同参画の視点から、慣習の見直しや啓発をすすめる」(35.7%)の順となっている。

性別にみると、男女とも「子育て、介護に対する多様な支援を充実する」が最も多いが、女性(70.8%)は、男性(60.7%)を10.1ポイント上回っている。「男女共同参画の視点から、慣習の見直しや啓発をすすめる」(女性: 33.4% 男性: 40.4%)、「男女共同参画の視点に立った教育や学習をすすめる」(女性: 21.9% 男性: 26.1%)、「政策や方針決定過程への女性の参画を拡充する」(女性: 15.8% 男性: 23.3%)などはいずれも男性の割合が女性を上回っている。

<性・年齢別>

男女とも、ほぼ全ての年齢層で「子育て、介護に対する多様な支援を充実する」、「就労における男女の機会の均等や就業環境の整備をすすめる」、「男女共同参画の視点から、慣習の見直しや啓発をすすめる」の3項目が上位を占めている。

女性では、20代、30代では「子育て、介護に対する多様な支援を充実する」が80%を超えており、その他の年代では7割以下になっている。

男性では、30代で「子育て、介護に対する多様な支援を充実する」が7割を超えているが、20代、60歳以上では6割を下回っている。

【図表28-2 男女共同参画社会の実現のために行政が力を入れていくべきこと(性・年齢別)]
(単位:%)

		1位	2位	3位		
女性	20代	子育て、介護に対する多様な支援を充実する	85.1	就労における男女の機会均等や就業環境の整備をすすめる	56.3	男女共同参画の視点から、慣習の見直しや啓発をすすめる
	30代	子育て、介護に対する多様な支援を充実する	80.5	就労における男女の機会均等や就業環境の整備をすすめる	53.9	男女共同参画の視点から、慣習の見直しや啓発をすすめる
	40代	子育て、介護に対する多様な支援を充実する	65.3	就労における男女の機会均等や就業環境の整備をすすめる	47.1	男女共同参画の視点から、慣習の見直しや啓発をすすめる
	50代	子育て、介護に対する多様な支援を充実する	69.5	就労における男女の機会均等や就業環境の整備をすすめる	49.6	男女共同参画の視点から、慣習の見直しや啓発をすすめる
	60歳以上	子育て、介護に対する多様な支援を充実する	64.6	男女共同参画の視点から、慣習の見直しや啓発をすすめる	38.5	就労における男女の機会均等や就業環境の整備をすすめる
男性	20代	子育て、介護に対する多様な支援を充実する	55.6	就労における男女の機会均等や就業環境の整備をすすめる	48.1	政策や方針決定過程への女性の参画を拡充する
	30代	子育て、介護に対する多様な支援を充実する	74.0	就労における男女の機会均等や就業環境の整備をすすめる	39.0	男女共同参画の視点から、慣習の見直しや啓発をすすめる
	40代	子育て、介護に対する多様な支援を充実する	65.9	就労における男女の機会均等や就業環境の整備をすすめる	47.7	男女共同参画の視点から、慣習の見直しや啓発をすすめる
	50代	子育て、介護に対する多様な支援を充実する	63.2	就労における男女の機会均等や就業環境の整備をすすめる	50.9	男女共同参画の視点から、慣習の見直しや啓発をすすめる
	60歳以上	子育て、介護に対する多様な支援を充実する	53.7	男女共同参画の視点から、慣習の見直しや啓発をすすめる	47.8	就労における男女の機会均等や就業環境の整備をすすめる

<地域別>

地域別にみても、上位3項目は一致している。割合は、備中県民局管内が「子育て、介護に対する多様な支援を充実する」が68.1%となっているが、美作県民局管内の62.7%を、5.4ポイント上回っている。

【図表28-3 男女共同参画社会の実現のために行政が力を入れていくべきこと(地域別)】

(単位: %)

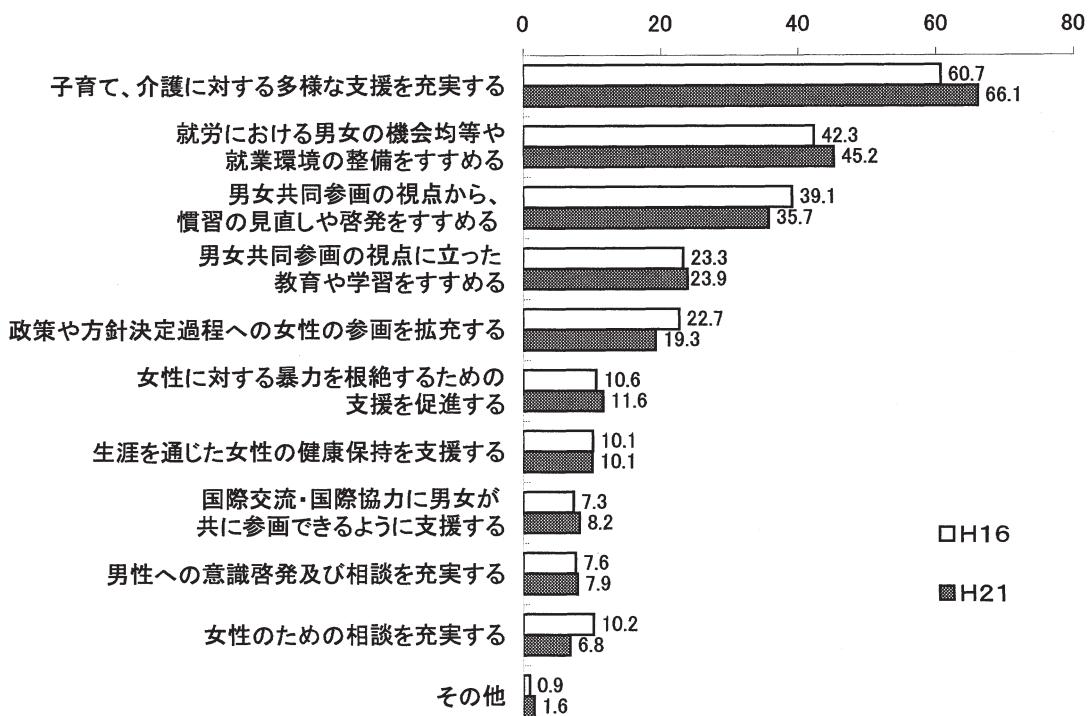
備前県民局管内		備中県民局管内		美作県民局管内		
1位	子育て、介護に対する多様な支援を充実する	65.3	子育て、介護に対する多様な支援を充実する	68.1	子育て、介護に対する多様な支援を充実する	62.7
2位	就労における男女の機会均等や就業環境の整備をすすめる	47.1	就労における男女の機会均等や就業環境の整備をすすめる	42.5	就労における男女の機会均等や就業環境の整備をすすめる	48.1
3位	男女共同参画の視点から、慣習の見直しや啓発をすすめる	33.9	男女共同参画の視点から、慣習の見直しや啓発をすすめる	35.5	男女共同参画の視点から、慣習の見直しや啓発をすすめる	42.2

<前回調査との比較>

H16年、H21年ともに「子育て、介護に対する多様な支援を充実する」が最も多く、次いで「就労における男女の機会均等や就業環境の整備をすすめる」、「男女共同参画の視点から、慣習の見直しや啓発をすすめる」の順となっている。

H16年調査と比較すると、「子育て、介護に対する多様な支援を充実する」が前回に比べ5.4ポイント、「就労における男女の機会均等や就業環境の整備をすすめる」が2.9ポイント上回っている。一方、「男女共同参画の視点から、慣習の見直しや啓発をすすめる」は、3.4ポイント低下した。

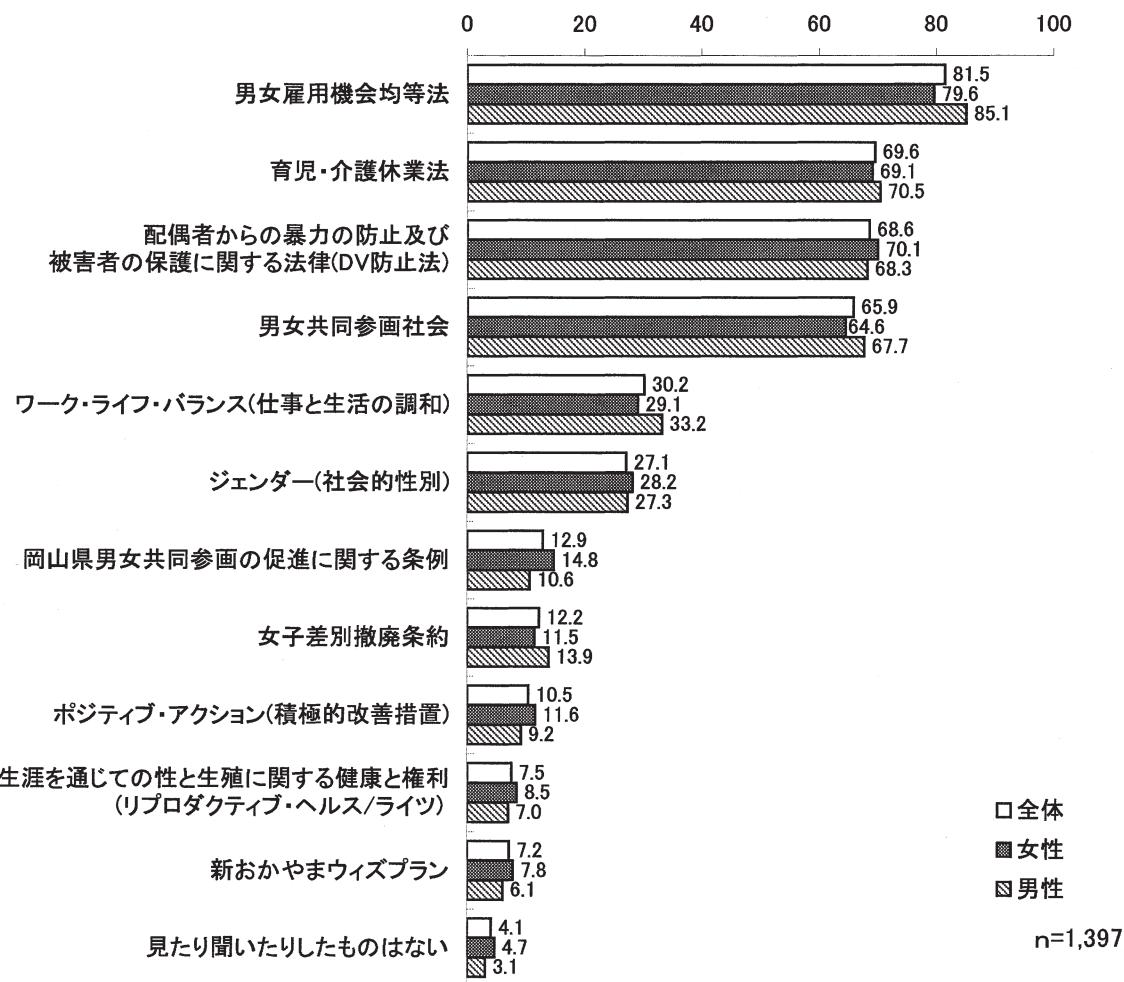
【図表28-4 男女共同参画社会の実現のために行政が力を入れていくべきこと
(前回調査との比較)】



(2) 見たり聞いたりしたことのある言葉

問29 これらの言葉のうち、あなたが見たり聞いたりしたことがあるものすべてあげてください。(○印はいくつでも)

【図表29-1 見たり聞いたりしたことのある言葉】



◆「男女雇用機会均等法」が8割超で最多

「男女雇用機会均等法」が81.5%と最も多く、次いで「育児・介護休業法」(69.6%)、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律(DV防止法)」(68.6%)の順となっている。

性別にみると、女性では「男女雇用機会均等法」に次いで、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律(DV防止法)」が2番目になっている。

男性では、全体と同様、「男女雇用機会均等法」に次いで「育児・介護休業法」、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律(DV防止法)」の順となっている。

「男女雇用機会均等法」は男性が85.1%で、女性(79.6%)を5.5ポイント上回っている。

＜性・年齢別＞

男女とも、すべての年齢層で「男女雇用機会均等法」が最多となっている。

女性では次いで、20代から50代で「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律（DV防止法）」が続いている。60歳以上では、「育児・介護休業法」が続いている。

男性では、20代、30代で「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律（DV防止法）」が続いているが、40代以上は「育児・介護休業法」が上回っている。

【図表29-2 見たり聞いたりしたことのある言葉(性・年齢別)】

(単位: %)

		1位	2位	3位	
女性	20代	男女雇用機会均等法 87.8	配偶者からの暴力の 防止及び被害者の保 護に関する法律(DV防 止法) 73.3	男女共同参画社会 64.4	
	30代	男女雇用機会均等法 86.8	配偶者からの暴力の 防止及び被害者の保 護に関する法律(DV防 止法) 75.2	男女共同参画社会 65.9	
	40代	男女雇用機会均等法 81.3	配偶者からの暴力の 防止及び被害者の保 護に関する法律(DV防 止法) 78.0	育児・介護休業法 72.4	
	50代	男女雇用機会均等法 84.4	配偶者からの暴力の 防止及び被害者の保 護に関する法律(DV防 止法) 80.9	育児・介護休業法 75.2	
	60歳以上	男女雇用機会均等法 69.8	育児・介護休業法 68.6	男女共同参画社会 62.4	
男性	20代	男女雇用機会均等法 83.3	配偶者からの暴力の 防止及び被害者の保 護に関する法律(DV防 止法) 72.2	男女共同参画社会 64.8	
	30代	男女雇用機会均等法 88.8	配偶者からの暴力の 防止及び被害者の保 護に関する法律(DV防 止法) 68.8	育児・介護休業法 61.3	
	40代	男女雇用機会均等法 82.0	育児・介護休業法 78.7	配偶者からの暴力の 防止及び被害者の保 護に関する法律(DV防 止法) 75.3	
	50代	男女雇用機会均等法 92.2	育児・介護休業法 78.4	男女共同参画社会 71.6	
	60歳以上	男女雇用機会均等法 81.5	育児・介護休業法 70.2	男女共同参画社会 69.8	

<地域別>

すべての県民局管内で「男女雇用機会均等法」が最多となっている。次いで、備中県民局管内では「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律（DV防止法）」、「育児・介護休業法」が続いているが、備前県民局管内では、「育児・介護休業法」が上回っている。美作県民局管内では「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律（DV防止法）」に代わり、「男女共同参画社会」が入っている。

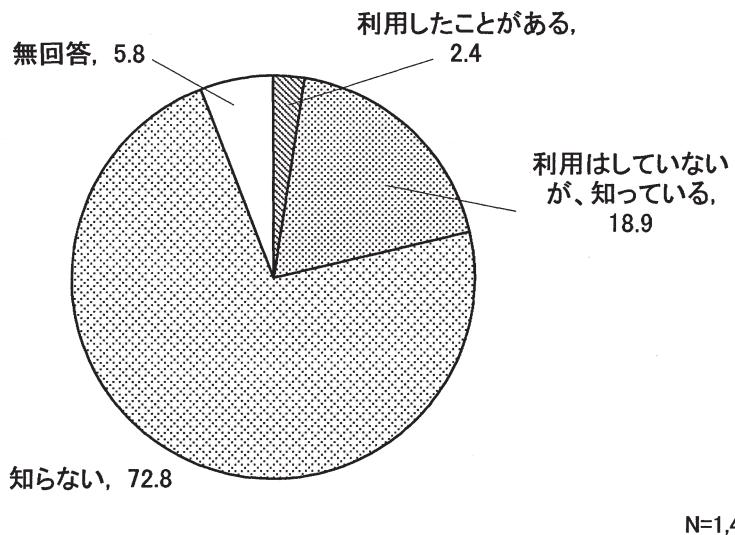
【図表29-3 見たり聞いたりしたことのある言葉(地域別)】

			(単位: %)			
備前県民局管内		備中県民局管内		美作県民局管内		
1位	男女雇用機会均等法	82.9	男女雇用機会均等法	81.0	男女雇用機会均等法	79.9
2位	育児・介護休業法	69.5	配偶者からの暴力の 防止及び被害者の保 護に関する法律(DV防 止法)	70.2	育児・介護休業法	73.4
3位	配偶者からの暴力の 防止及び被害者の保 護に関する法律(DV防 止法)	68.7	育児・介護休業法	69.6	男女共同参画社会	71.7

(3)男女共同参画推進センターの認知度、利用の有無

問30 岡山県には男女共同参画を推進するための拠点として、岡山県男女共同参画推進センター(ウィズセンター)があります。この施設を利用したことがありますか。(○印は1つ)

【図表30-1 男女共同参画推進センターの認知度、利用の有無】



◆「知らない」が7割超

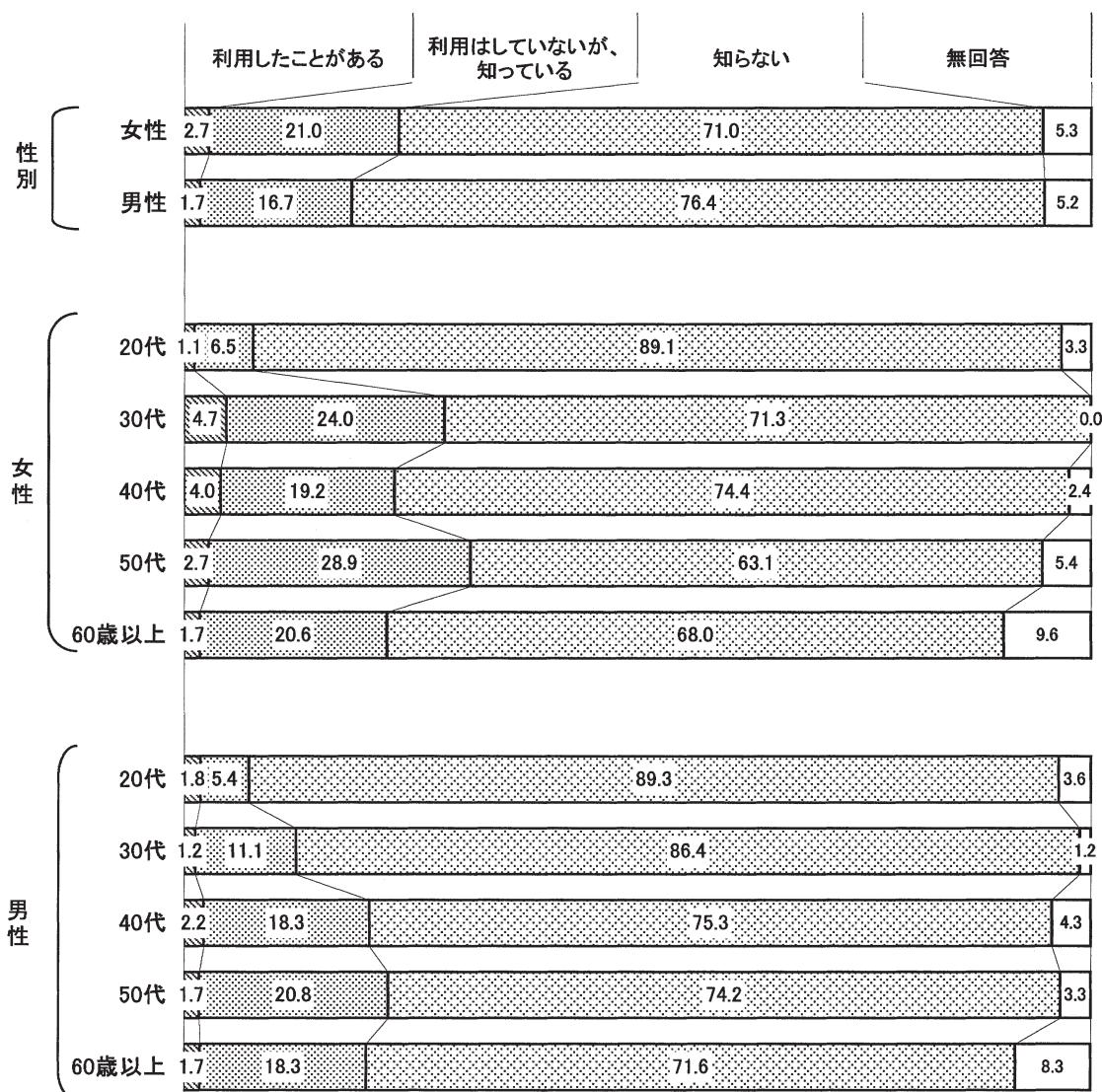
「知らない」が72.8%と最も多く、次いで「利用はしていないが、知っている」(18.9%)、「利用したことある」(2.4%)の順となっている。

<性別、性・年齢別>

「知らない」が女性では、71.0%、男性では76.4%と最多となっており、男性が5.4ポイント上回っている。反対に、「利用したことがある」、「利用はしていないが、知っている」は女性が上回っている。

年齢別にみると、男女とも20代での認知度が低く、一割に満たない。

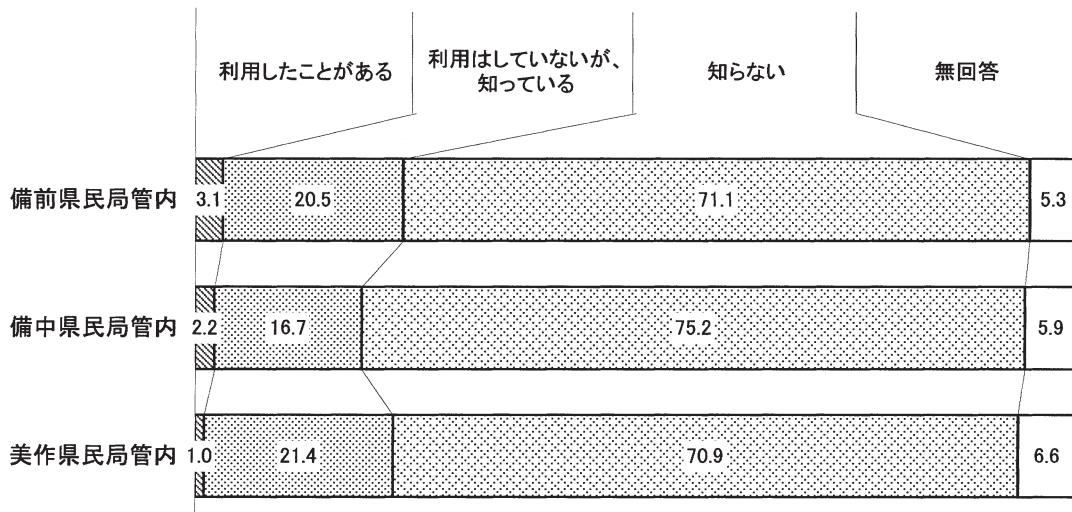
【図表30-2 男女共同参画推進センターの認知度、利用の有無(性・年齢別)】



<地域別>

すべての県民局管内で「知らない」が最多となっている。備前県民局管内と美作県民局管内では「利用したことがある」と「利用はしていないが、知っている」を合わせて2割を超えており、備中県民局管内では2割に満たない。

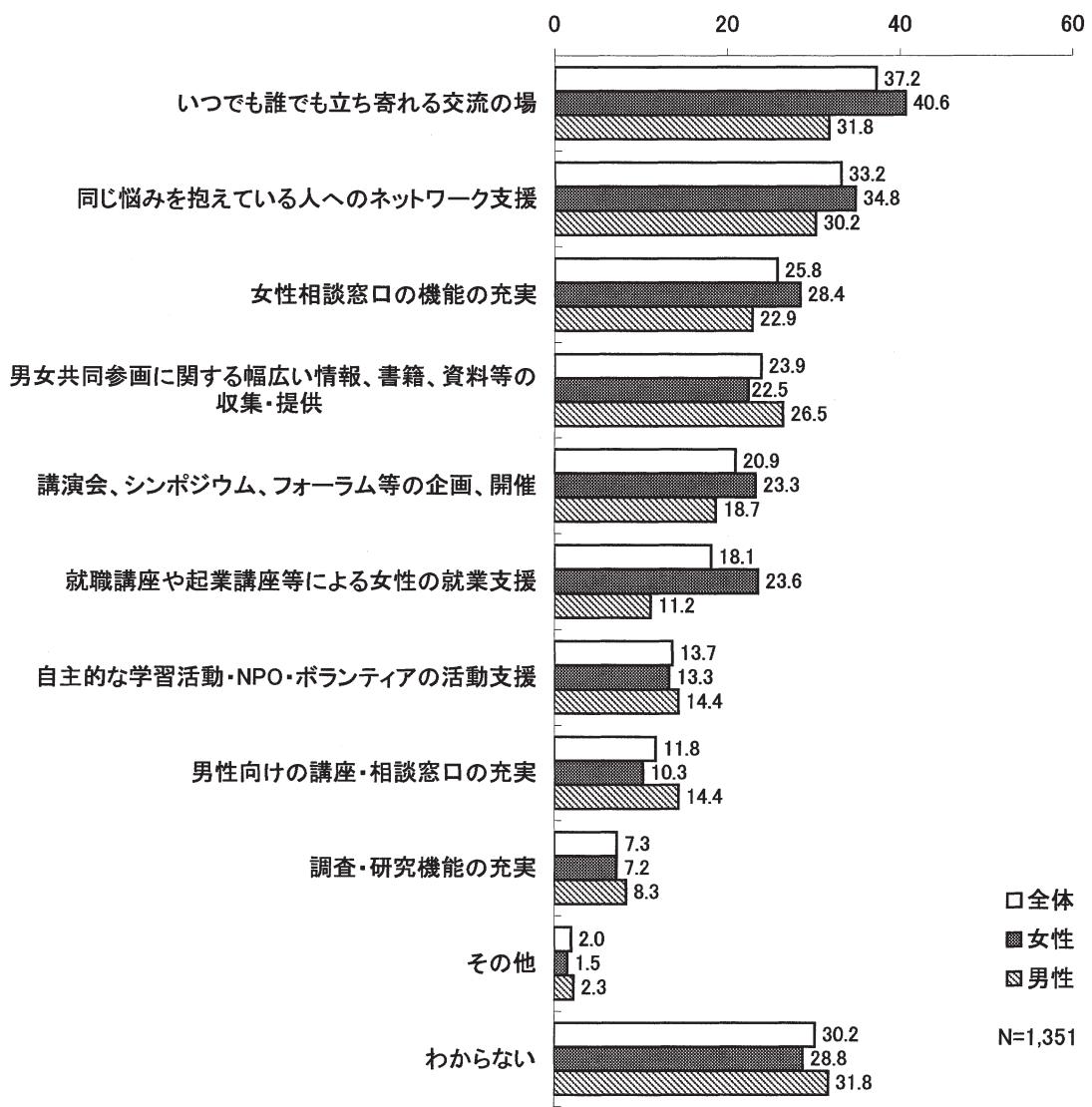
【図表30-3 男女共同参画推進センターの認知度、利用の有無(地域別)】



(4)男女共同参画推進センターに期待する役割

問31 あなたは、このウィズセンターにどのような役割を期待しますか。(○印はいくつでも)

【図表31-1 男女共同参画推進センターに期待する役割】



◆「いつでも誰でも立ち寄れる交流の場」が37%

「いつでも誰でも立ち寄れる交流の場」が37.2%と最も多く、次いで「同じ悩みを抱えている人へのネットワーク支援」(33.2%)、「女性相談窓口の機能の充実」(25.8%)の順となっている。

女性では「いつでも誰でも立ち寄れる交流の場」が40.6%と最も多くなっており、男性に比べて、8.8ポイント上回っている。

<性・年齢別>

女性では、「いつでも誰でも立ち寄れる交流の場」、「同じ悩みを抱えている人へのネットワーク支援」が各年代で期待されている中で、20代、30代では「女性相談窓口の機能の充実」が挙げられている。

男性では、「いつでも誰でも立ち寄れる交流の場」、「同じ悩みを抱えている人へのネットワーク支援」が期待されている中、50代、60歳以上では「男女共同参画に関する幅広い情報、書籍、資料等の収集・提供」が挙げられている。

【図表31-2 男女共同参画推進センターに期待する役割(性・年齢別)】

(単位:%)

		1位	2位		3位
女性	20代	いつでも誰でも立ち寄れる交流の場	37.1	女性相談窓口の機能の充実	33.7 同じ悩みを抱えている人へのネットワーク支援 31.5
	30代	女性相談窓口の機能の充実	37.8	同じ悩みを抱えている人へのネットワーク支援	35.4 いつでも誰でも立ち寄れる交流の場 33.1
	40代	同じ悩みを抱えている人へのネットワーク支援 いつでも誰でも立ち寄れる交流の場			35.0 女性相談窓口の機能の充実 就職講座や起業講座等による女性の就業支援 26.7
	50代	同じ悩みを抱えている人へのネットワーク支援	42.4	いつでも誰でも立ち寄れる交流の場	38.8 男女共同参画に関する幅広い情報、書籍、資料等の収集・提供/講演会、シンポジウム、フォーラム等の企画、開催/女性相談窓口の機能の充実 25.9
	60歳以上	いつでも誰でも立ち寄れる交流の場	49.4	同じ悩みを抱えている人へのネットワーク支援	31.0 講演会、シンポジウム、フォーラム等の企画、開催 26.1
男性	20代	同じ悩みを抱えている人へのネットワーク支援	33.3	いつでも誰でも立ち寄れる交流の場	27.5 女性相談窓口の機能の充実 23.5
	30代	いつでも誰でも立ち寄れる交流の場	37.2	同じ悩みを抱えている人へのネットワーク支援	34.6 女性相談窓口の機能の充実 21.8
	40代	同じ悩みを抱えている人へのネットワーク支援	27.3	いつでも誰でも立ち寄れる交流の場	25.0 女性相談窓口の機能の充実 23.9
	50代	同じ悩みを抱えている人へのネットワーク支援	35.7	男女共同参画に関する幅広い情報、書籍、資料等の収集・提供 いつでも誰でも立ち寄れる交流の場	27.8
	60歳以上	いつでも誰でも立ち寄れる交流の場	36.2	男女共同参画に関する幅広い情報、書籍、資料等の収集・提供	35.7 同じ悩みを抱えている人へのネットワーク支援 26.0

(注)「わからない」を除く

<地域別>

備前、美作県民局管内で「いつでも誰でも立ち寄れる交流の場」が最多となっている。
備中県民局管内では「同じ悩みを抱えている人へのネットワーク支援」が最も多い。

【図表31-3 男女共同参画推進センターに期待する役割(地域別)】

(単位:%)

備前県民局管内		備中県民局管内		美作県民局管内	
位次	期待する役割	備前	備中	美作	備中
1位	いつでも誰でも立ち寄れる交流の場	40.9	34.3	33.7	28.5
2位	同じ悩みを抱えている人へのネットワーク支援	33.8	33.9		
3位	女性相談窓口の機能の充実	27.9	25.7		

(注)「わからない」を除く

V 自由記述意見

V 自由記述意見

1. 男女共同参画について

- こういったアンケートをとることは大切だと思います。素晴らしいと思います。
暴力を防止するための教育も必要ですが、「人は暇になるとよくないことを考える（悪いことをする）」という言葉もあるように、根本的には一人一人の能力が最大限に活かせるように、支援することが男女共同参画の役割だと思います。働きたい人には働く機会や環境を整える。子どもにはいろんな職業のメリット、デメリット、体験を通じて目標を具体的にイメージさせて、そのために何歳までに何を身につけるか考えて行動すれば悪い事を考える暇もなくなる。（女性 20代）
- 男女共同参画が言われだしあるいが、あまり進んでいないように思う。県民に理解されるよう、もう少し積極的な姿勢を示して欲しい。今後更に共同参画が進むことを岡山県に期待しております。有能な女性を登用し、女性にどんどん社会進出してもらわないと本当にもったいない。（60代）
- 男女共同参画についてPRした方が県民により浸透すると思われる。（男性 50代）
- 共同参画という言葉も一般的に理解できていないし、どんなものかと言う事もわからない人が多いと思うので、もっと知ってもらえて、積極的に意識を高めるPRをしてほしい。女性だけでなく男性には特に納得できるよう働きかけければ、少しは今よりもひらかれた社会になると思う。
(女性 50代)
- 国会の中での大臣の方々の中で聞いたのが初めてであります。従ってテレビ他で普及出来るよう物事を決めていっていただきたいと思います。（男性 50代）
- 問30にあった施設他、まだまだPRが足りないと思う。毎朝の広報紙や市政だより等でくわしく知らせてほしい。そして、その施設を利用しやすいよう駐車場を設けるか、又は実質無料（1時間以内）にしてほしい。（女性 50代）
- 男女に対する固定概念やしきたりが今でも根強い地域では、県などのこうした取り組みはとても大切だと思います。男でも女でも、若い人もお年寄りも、安心して、幸せに暮らすことができる社会になるように願います。色々な施策がなされていると思いますが、問30にあった「ウィズセンター」が何のための、何をしているセンターなのか気になります。もっと認知度を上げるようにしないと、有効活用されないので？と思いました。（女性 30代）
- 保育、介護等、継続可能な社会づくり、都市計画など、生活基盤づくり、男女共同参画を実現できるような環境整備を実現してほしい。（男性 60代）

- 参加する機会がないのでわからない。(男性 60代)
- 男女共同参画社会について、テレビ等では聞きますが、この地域では話題にもなりません。
(女性 60代)
- 「男は仕事、女は家庭」はそれぞれの能力があるので、その家庭で決めれば良い事であって他人が決めることではない。夫婦別姓はその家族のつながりがよく判らないので、どちらかと云えば同姓が良いと思う。男女同権は権利など同じであるが世の中では同じ事をするのが同権と思われがちであるが、男と女は体力、物の考え方等、異なると思うので、それぞれの能力に合わせて色々の事をしてもよいと思う。(男性 70代)
- 男女共同参画社会等の会合に出席されている人達は少数の人であって、大多数の人は我関せずだと思います。この大多数の人に如何にして啓発していくかが今後の難しい課題ではないでしょうか。
(男性 70代)
- 地域活性化のために改善してほしい。(女性 50代)
- 男女共同参画という言葉自体がイメージとしてあまり良くない。明るいものと捉えにくい。伝わりにくい。具体的にどのようなことが行なわれているのか知る人は少ないのではないか。
(女性 30代)
- 男女共同参画、初めて聞きました。テレビなどで取り上げて、もっと親しみやすい名前を付けた方がわかりやすいかも。(女性 20代)
- 岡山県が男女共同参画社会実現のために施策を実施している事を初めて知った。税金のムダづかいにならぬよう具体的な結果を実らせて下さい。(男性 60代)
- ボランティアをしていて男女共同参画社会という言葉は聞くが具体的に何をしているのか、どんな得があるのか分からない。(女性 50代)
- 男女共同参画社会の言葉は良く聞いていますが、どのような活動が行われているのか、このアンケートの内容で感じは受けましたがよく判りません。(男性 70代)
- どんなことをしているのか、もっと知りたいと思いました。(女性 20代)
- 男女共同参画社会ってなに？岡山県がやっている男女共同参画社会のための行事や取組が目に見えない。(60代)

- 活動自体よく解らない。知らない人の方が多いと思う。(女性 50代)
- 施策など知る機会が少ない。どのような施策を行っているか分からない。(女性 20代)
- 男女共同参画社会とはどういう内容のものなのかよく知りません。言葉だけでなく現実に目にする機会があればよいのではと思います。(女性 50代)
- 男女共同参画社会が何か分からず多いので、この企画を分かりやすく説明してほしいです。(男性 30代)
- 男女共同参画社会とは何か。一般の方にはなじみが薄いと思料されることから、理解していただくようにPRすること。この参画社会はなぜ必要なのかという説明もあわせて行うとともに、実現するとどのようなメリットがあるかも説明することが大事と考えます。この運動は、早急に成果を挙げることが期待できないことから、担当者は、身近で安易なところのみに目を向けることなく、より広い視点を持って誠心誠意努力することを期待します。(男性 60代)
- 家庭でも職場でも男性、女性の各々の特性を生かしながら能力を十分に発揮することのできる社会が望ましいと思っています。農村では時として女性の意見を軽視しがちで、男性の理解を得てこそ今後希望を大きく持って共同参画社会が実現されると思います。互いに人権を尊重すること。老人といえども未だ々々役に立つ。(女性 70代)
- 倉敷市長のますますのご活躍を望み我市の市長さんが女性であることを、同じ同性として自慢に思えます。(女性 50代)
- ここ最近は、結婚や離婚を簡単に考えている人が増えていると思います。そこへ夫婦別姓を導入してしまうと、余計増長させ、ただでさえ家族の結束が無い時代にさらに家族が他人になってしまふと思います。(男性 30代)
- 仕事で若い人から年配の女性まで広く話をすることが多いので、その中で感じることは、今は、あまりにも軽い考え方で人生を過ごしている人がとても多いような気がします。ケータイ電話離婚や、親がアドバイスできない家庭の事情や人間関係で真心が本当になくなってきたのです。私の役目としては、そんな人間関係のもつれをいい方にいくように一緒に(他人なのですが)解決できるように、話し合っています。男女共同以前の問題・・・30才過ぎになってもまだ子どものような男性が多いし・・・。(女性 50代)

- ①自分は今後どのように働いていくのか、結婚したら仕事はどうするのか、といったことに最近悩んでいます。このような時、他の人はどうしているのかを知りたいと思う。自分より年上の方々が結婚して、生活がこう変わった、子育てしている間は、こうだったなど語っているのを聞いてみたい。
②「男は仕事、女は家庭」という考え方には同感はしないが、結婚したら、やっぱりそうなるのかなあという気もしてしまう。(女性 20代)
- 岡山県だけではなく日本中での施策が必要。法律の整備など、離婚時の養育費の強制支払い方法など。共同参画には、個人・地域の意識改革が必要に思います。男女という枠ではなく人間としてこれは恥ずかしいとかいう意識改革です。例えば親の介護をしないのは人間として恥ずかしいと思えるような社会であってほしい。でも今の世の中少しおかしいのは女性が強くなったからの気がします。昔の映画を見ていい時代だったと思えるのは、男は男らしく、女は女らしいからこそ続いてきたのだと。(女性 50代)
- 個人の意識(男性、女性とも)が重要(女性 50代)
- この問題は、昔からの慣習を覆すものなので、早急に結果を求めるのではなく、将来を見据えてねばり強く継続していくべきでは。(男性 50代)
- 個人的には男女共同参画社会の実現に対する意識は(何の不自由も感じていない為)全くありませんが、現状で不満を持っている人たちに対する Safety-Net の役割は、しっかり果たしてもらいたいと思います。(男性 20代)
- 男女共同参画社会実現のためとかと言う前に今現在の日本の社会のモラルの低さを改善していくためにどうすべきかをきちんと考えて欲しい。きちんとした土台が崩れて無くなりつつあるのに建物を造ろうとしても意味がない。それに、男性には男性の女性には女性の役割があるのだから、その役割を家庭や教育現場等、皆で果たし、子ども達に伝えていくことが必要だと強く思う。(不明)
- 女は家庭を守る。子どもの教育しつけに責任をもたなければいけない。日本の将来が不安だ。男女共同参画の推進もいいですが、女性が家庭において子ども老人の世話が出来る様にしてほしい。能力のある女性はどんどん日本の為にがんばってほしい。
(女性 70代)
- 私達のような女性をこれ以上増やさぬよう、男性の考え、気持ちをしっかりと持っていただきたい。(結婚はまずしない方がいいと思います。) ただただ子どもをつくるだけに結婚し、仕事もせず、生活費もかせがず、夜の仕事(性交)ばかりする男を増やさぬように。よく考えて結婚してほしいと思います。迷惑です。(女性 40代)

- 第一に家庭、地域の充実に努めるべきと考える。思想、宗教の場で身に付けた人達の意見での社会参加は偏った社会形成となるので注意が必要と思う。家庭、家族を大切にする社会地域にして欲しい。(男性 60代)
- このアンケート用紙を貰うまで、男女共同参画社会ということを意識したことがなかった。既に子育ては終わりましたが、これから教育として、男女が平等に協力しあい共にたかめあう生活ができる社会をと思います。結婚してもしなくても互いが尊重できる人間になれるようになればと思います。(不明)
- 男女共同参画社会の実現施策は知らない。
 1. 男は男の役割（女は女の役割）（男女共同どちらが持ってもよい）
 2. 女は男に出来ない子どもの生誕をなう。
 3. 私が子どもの頃は父親のきびしさ、母親のやさしさが良かった。
 4. 女は子どもを育てる。男はその為に働く。
 5. 未婚の男女は子育てにはげむ方の応援をすべき。（金銭的に、①年金減額（未婚20%、子ども1人10%、子ども2人以上0%）
 6. 女性の子育て中の方には国庫から子育て費用を支給すべき。将来の国を担う子どもを育てる為。(男性 60代)

2. 男女平等について

- 男女平等といつても性的な特徴面（出産は女の仕事、男性が出産できない限り）はどうしても性差があるもの。すべてを100%平等にするのは無理な現実ですが、「男」「女」でなく「人間」として平等である事、又どちらの特徴も欠けてはならないものと捉え、誰もが笑って助け合える社会を理想と考えています。県が動けば、市町村が動く。「オナゴがしゃしゃり出て働いて・・・」と平然と言う私の勤務先（官公庁です）の男性管理職の在職もあと6～7年。県の施策もその頃には実現している社会になっている事を期待しています。(女性 30代)
- 男性、女性の様々な機会均等は大事なことだと思います。また、男性、女性の特性はあるので、それを互いに尊重した役割分担もあると思います。(男性 40代)
- 私は、男女は平等でなくていいと思います。(女性 20代)
- 特に有りません。基本的には個人の意識の持ち方、性に関係なく互いが尊重し合うという意識は、教育によるのか、公的機関の施策によって変えることができるのか。私は、妻や子どもたちの人権を大切にしなければいけない、更に、その意識は他の人々に、と思い続けてきましたつもりです。男の役割、女の役割と深く考えたことがないので、お役に立てる意見は持っていません。

(男性 60代)

- 男・女と区別をしそうだと思う。社会的に弱い立場の人は、男女関係なくいると思う。広い所でとらえるならば、人種的な差別など、全てにおいて考えていくべきではないかと思う。もっと人間は平等である事を、考えてみたらどうでしょうか。(不明)
- 今現在、特に不平等に感じることはないので、特別な施策が必要とは思いません。権利を主張するよりも、相手を尊重する気持ちや、周りに対して責任を果たそうとする意識、思いやりの気持ちが持てれば、男女に関わらず暮らしやすくなると思います。男性も女性も個人個人でそれぞれ特性があるので、個々の特性を生かせるような社会になるよう願っています。(女性 40代)
- 幼いころからの男女平等教育は大切だと思うが、その際、性差と平等の議論をしっかりとやってほしい。問17でも書いたように性差をあまり考えてないような平等論で教育をしている方もある気がする。個人的にはあまり差別を感じたことがないので、このアンケートにもうまく答えられなく、大変申し訳なく思っています。(女性 30代)
- 幼い時に親（主に母）から「女の子なんだからこうしなさい、ああしなさい」と教育されました。弟もいたのですが、親から言われる毎に何故弟は同じことを言われないのかとても不思議でした。子育ての場面においても、偏った男女の役割を教えるのは考え方があえつけられてよくないのではないかと思いました。(女性 20代)
- 男女平等社会の実現は素晴らしいことだと思います。しかし、男性と女性が平等になるということは何なのでしょうか。単に同じ条件、同じ仕事をすることが、平等ではないと思います。相手の立場、能力、違いを理解したうえで、認め合ってゆくことが平等と言えるのではないでしょうか。
(女性 50代)
- 年配の方は、女性は家にいるのがあたりまえという考えが多い。家事は女性がして男はのんびりしているのも気にいらないです。子どもが出来ない夫婦に義父が「子どもが出来ないのは嫁が悪い。」と言ったそうです。すごく女性に対して差別発言だと思います。欲しくても出来ない人がいるのに夫は悪くない言い方、絶対に言ってはいけない言葉だと思いました。もっと地域(特に田舎)の年寄り(年配)に男女平等の話を企画してほしいと思います。(女性 40代)
- 男女の差別はよくないが区別は必要だと思う。男性の良さ、女性の良さはそれぞれあるので。何でも一まとめに「差別」としている場面に出くわすととまどってしまうので、互いに認めあえるような環境が日常のなかにあるといいと思う。感想でした。(女性 30代)
- 私は男女平等の意識があり、妻も同じように働き、家事も同程度に分担しているつもりです。妻は公務員なので、子どもがいても働きやすい環境だと思います。男女が同じように働き、同じ権利を持って生きるには国や県の施策が欠かせないとおもいます。より良い社会となることを願っています。(男性 20代)

- 男女共各々の適性を生かした生活ができる社会環境づくりを目指してほしい。(男性 50代)
- 男女は平等であり、お互いにより良い家庭を築くために協力しなければならない。子育ては、出来る限り夫婦で協力し、平等感覚を持った子どもを育てることが大切だと思う。現在70歳以上の男性の大多数は平等感覚の殆んどない家庭で育てられたと思われる所以、今から急に平等と云われても、困るのではないでしょうか。「三つ子の魂100まで」と云います。小さい時から習慣的に男女平等の感覚を育てると10年20年30年先がとても楽しみです。(女性 70代)
- あまり男性、女性という性別にこだわらない方がよい。
男性、女性は身体的、精神的に違いをもって生まれてきているので平等であっても同じ役割を果たせない部分があるのは仕方ないと思います。(女性 30代)
- 男女平等、雇用の機会均等、差別廃止は当然の事、男女問わず、各々が出来る事を協力して生活するのも当然。ただ男性、女性の特性（というか、性差、生まれ持った）まで否定しない事。何事も行き過ぎ、はき違えはいけません。セクハラでも、学校での教師の生徒に対する接し方でも偏った見方をしてはいけないと思います。お互いに相手を思いやる気持ちで生活すれば問題はないのにね。
(女性 60代)
- 女性側の面が目立つが男性側にたった不平等は考えているのだろうか？(女性 20代)
- 人生は選択の連続です。その力は幼い頃から培われて發揮できるもの。家庭生活の充実、自己啓発に適した教育が必要だと思う。男女の性がある意味。家庭はチームワーク。一つのチームに名は二つられない。記入していて不快でした。こんなに、表面からの方策しか考えていないのかと。
(女性 40代)
- 女性が教師にでもなろうと思うとまず教員採用試験から改革しなければならないと思う。我が家の中の娘は教師にあこがれ生徒からも人気があるが、教員採用は男性を採用したがる。公務員の方々は職場勤務が恵まれた環境にあるため、家庭は忙しくて休めないが職場が休養の場だと聞いている。こんな人達が制度を変えようと思っても本気度がない。自分達の身を守ることしか考えてない。
(女性 60代)
- 基本的に私は社会や家庭において、男には男の役割、女には女の役割があると思うので（男と女の身体の造りが違うように）、「平等、平等」と言っている意味が少し？です。私は女ですが、女性であると言う上で、甘えている所があります。その方が楽ですし。こんな考え方の女が男女共同参画社会実現を邪魔しているんですがねえ（笑）。(女性 40代)
- 男女を差別するのではなく、区別するのは必要だと思う。(男性 60代)

- 性差を超えて個人が努力するのは当然のことだと思います。現在、女性の社会進出が性差の為に遅れていることや、セクハラも大きな問題と考えていますが、在宅で育児、専業主婦の方が仕事に出ているご主人より悠々とランチやモーニング、友人とのおしゃべり等、女性であることを利用して樂をしているイメージがあります。男性の意見も、より多く、聞かなければならぬと思います。現実に、女性を利用した仕事もありますし。個人的な意見を述べさせていただくと、育児はやはり母親が主となってするのが望ましいと思います。（女性 40代）
- 男は男の仕事がある。当然女性にしかできない仕事がある。決して平等にはならない。お互いに協力も努力も必要。麻生太郎さんの「努力もしないヤツの医療費をなんで自分が払うんだ」大賛成。私の職場でも努力もせずにあればできん、これはできんという人がいます。努力して懸命に頑張っている人も大勢います。（女性 50代）
- 男女共同参画、平等というコトバは非常に良い事だと思いますが、今の社会では限られたものと考えられます。又、男性と女性はどんなにしても同一のものではありませんので、性と特性を考えればやはり全部参画、平等にする事に無理を感じられます。男性のやるべきものと女性にしか出来ないものも必ずあります。（女性 70代）
- 男女共同参画という言葉は知っていますが私は全くと言っていい程分かりません。女性が女性という事で権利を主張しすぎるようになるのはどうかとも思います。男性がやさしくなっている様に思いますがやさしい事は良い事です。しかし男らしくという事も必要です。男性のやさしさの中に強さも含まれると思います。今は女性の方が色々な意味で強くなっている。やはり男女の役割は有ります。親が子どもに弱くなっているように思うけど、その程度が難しい。男だ女だと主張しそうない事が望ましいと思う。（女性 60代）
- この世に生を受ければ、生き物はすべて役割分担があり、それが男として、女として課せられるのは当然であり、その当然の中でお互いが協力仕合えばいいと思う。どんな制度、支援策を講じてもそこに心がお互いに通じ合うものがないと意味がない。（男性 60代）
- 岡山県がどのように施策、活動をしているのかよく分かりません。学校でも男女平等で教育されていますが、子どもの頃に、男らしさ、女らしさ、その違いを教えていかないといけないと思います。～くん、～さんと呼び、男女の区別をはっきりさせ、体の違いや心の違い、異性を尊重し、大切にする愛情を教えていけば、DVなど少なくなる気がします。TVでは男らしさも女らしさもない中性的なタレントが活躍している番組が多いです。今のままだと、そんな世の中になってしまいそうです。男性には、心の強さとやさしさで、女性を守れる人になって欲しいです。（女性 30代）

- 今回の調査で二回目です。この年令になりますと若い方々と意見が違うのも当たり前です。いくら男女平等とはいえ、やはり我々女性は女性として子孫を残すのが、大きな国造りの源です。平等＝少子化に到っていると思う。もっともっと子どもが増えることを望む。できれば独身の女性の方にどんな考えか調査していただきたい。（女性 60代）
- 男性は男性としての、女性は女性としての性が違うように男女が同じ仕事、家事をする事が平等ということではないと思います。（女性 50代）
- 男と女は元々違う。男は男らしく！女は女らしく！それが一番いいと思う。（女性 50代）
- 男性、女性を平等にするのは無理があると思います。女性は妊娠、出産が出来ますが、男性には出来ませんから。仕事の上で女性は不利かと思いますが、企業の考え方を根っこから変えないとむずかしいと思います。法律を変えないと変わらない。個人によって色々違うと思いますが、いろいろあっていいと思うので一律にする事はないのでは…。柔軟に考えて進めてもらいたいと思います。それより仕事がありません。何とかして下さい。（女性 30代）
- 男女平等というのは大切なことだと思いますが、生物としての性差とかがあると思います。今はどうなのかわかりませんが、一時は平等ということだけに敏感になり不当に女らしさ、男らしさを無くすような雰囲気があったのではないかと思います。眞の男女平等は女らしさ男らしさを認め合い、生活に生かしていくことではないでしょうか。学校教育の場でも変な方向に向いているように感じます。私は専業主婦ですが、家庭を守り子どもを育てる事も、大切な職業だと思っています。家庭が安定していることが一番大切なことだと思います。（女性 50代）
- 男女は体の構造の違いからも平等になるのは不可能と考えます。女性が働く事には賛成ですが、家事や子育てをしながら働く女性の補助や助けになることを考えるべきで、男女平等を訴えるのはどうかと思います。（女性 40代）
- 男女平等の件ですが、これは、絶対に無理だと思います。体の造りが違うのに平等にすることよりも、男のよい所、女のよい所をそれぞれ素直に受け入れ足りないところを補い合っていけばよいと思います。（男性 30代）
- 男女は同じではない、それぞれに持っている資質に応じた生活のあり方を考えていくべきだと思う。男＝女ではない。男女共同参画社会と取り上げても、社会の中で男性のできることと女性のできることはおのずと違う部分がある。同質ではないということを前提にすすめてほしい。それは人としての違いととらえられないこともないが、母性父性の違いのように持つて生まれた能力がある様に思う。それに応じた社会のあり方が必要だと思う。個々の質問が同質的な表現になっていることが特に気になる！！（女性 50代）

○ 人間は生まれながら身体の構造が男性は男性、女性は女性に向いているように出来ていると思う。特に乳児は女性ではなくてはならず、その延長上子育ては母親が主となると思います。だから一概に男女平等とはいえない。無理に男女平等と押し付ける事なくお互い家庭でパートナー、家族で了解し合えたなら、男性が多くの女性がしていることに従事してもおかしくない。世間体や他人の云うことを気にしていてはきりがないと思う。我家（夫婦のみ）では主人がごみ出し、風呂掃除、食器洗い時には洗濯物の取り入れをしてくれます。（女性 60代）

○ 男女平等は必要ですが、全てに平等とはいえないと思います。女性は子どもを生むことが出来ますが、男性は出来ません。力仕事も男性の方が女性より、はるかに上回ります。こういう自然をふまえて、男女平等を行ってほしいものです。何でも平等、平等というのはおかしいと思います。

（女性 60代）

○ 私自身は性差による差別をあまり感じたことはありませんが、建築士をしているので、まわりは男性が多く、職人さんの中には、ほとんど昔からの「女性はひっこんでいろ」というタイプの方が多いと思いますが、特に戦うことなく、対等に仕事をしています。施工業者の方や職人さんから先生と呼ばれる事がありますが、役割分担があるだけで、ここには先生はいませんと云って、等しく物づくりをしていっている仲間だと思うし、人にはそうお願いしています。ただ性差による役割分担は（得意なことが異なる）あるように思うので、むしろ昨今は平等意識の行き過ぎというか。

（女性 60代）

○ 男女共同参画の中にジェンダー思想を持ち込むのは反対です。ジェンダーとは同性愛を認めずすめているからです。同性愛者が増えると子孫が減ってゆき、社会的経済的に衰退していきます。人口の増加が社会的、経済的発展をもたらせます。男性と女性では、ハッキリと体型が違います。男性が子どもを産むことはできません。女性同士が結婚しても子どもを産むことはできません。男性と女性はハッキリと違いがあります。男女が結婚して初めて子どもを産めます。ですから家庭内における男女は平等なのです。問題は男性が女性の価値を認めないところにある。（男性 50代）

○ 職場では男女平等の意識は定着していますが、夜、休日の仕事、体力の要る仕事、わざらわしい仕事は男性に向けられています。子育ても平等であるなら全て男女平等であるべきと考えます。ただし、妊婦等への配慮は必要だと思います。教育で出席簿やロッカーなどを男女混合にするだけで男女平等と考えるのはナンセンスです。教育現場では混乱を招くもとです。トイレも別、更衣室も別ですから。オリンピック、スポーツもそして体力テスト等も男女の力の差を認め、男女を区別しているのだから、生まれながらの特性をどう生かしていくかを考える。（男性 40代）

○ 仕事や社会の場での女性の進出が進んでいないのはわかる。

出産があるので、制度を充実させないと男性と同じ様にやっていくのは難しいだろう。しかし、とんちんかんな方向に改革を進めたり、やりすぎたりするのは余計に問題を悪化させるだろう。（出席番号とか関係ないから！）差別と区別の違いはおさえなければいけない。（男性 20代）

3. 学校教育について

- 施策の具体的な内容を詳しく知らないので、見当違いかもしれません、学校での教育は思想を植えつける作業なので、今後の実現には強く影響してくると思います。その意味で「教育内容の吟味（実現したい社会の要素をはっきりさせる）」と「歴史（男女差別社会の）の伝達（過去の失敗（？）を知り、そこから学ぶ）」が大切だと思います。（男性 20代）
- 小さい頃からの性教育（体を大切にする、自分の体を知る）を強化していただきたいです。
(女性 30代)
- 幼い子どもの時から、自分の性について知る事／男でも女でもとても必要な性である事／自分の性についての大切さを学ぶなど。まず自分という存在を大切に思う教育をし、そして、自分の性についての大切さを学ぶ。やはり教育という地道な手段が必要だと思います。（女性 50代）
- 何よりも教育が大事だと思います。
一度植えつけられた差別意識は生涯消えるものではないと思うからです。（不明）
- 信義を重視し、行いて計らず。行いて学び、学びて行う。私の信条です。
男女共に基本理念を重視し、日々の行動を点検できるように心がける教育を中学から指導する。そのためには教員の質の充実が要求されます。大学院で基本理念を学ぶことを重視することだと考えています。（男性 70代）
- セクシュアルマイノリティに対する理解・認識を深める教育をしてもらいたい。男女だけで無くそれ以外の人もいることを知ってほしい。セクシュアルマイノリティに対する偏見を取り除いてほしいです。烟台いだったらごめんなさい。（女性 20代）
- いろいろな施策を実施するためには、お金がかかるが、社会教育、学校教育など「教育」に金をかけないような社会ではよい人材が育たないと思う。目前の結果を追求するのではなく、未来を見据えた施策を要望する。（男性 40代）
- 「今」的には制度です。これには予算が必要です。10年、20年先のあり方を問うことこそ重要なことです。それは、教育です。従って、教育職にある人間の教育こそ重要なことです。「男女共同参画社会」を目指す『代表者』が教育に携わる「人間」（小・中・高の教師）を教育することにつきます。（男性 60代）

4. 子育てについて

- 日頃、ファミリーサポートにお世話になることがあります。しかし、意外と知られていない制度なので、保育所などと並べて、皆に知らせると良いと思います。サポートする方（アルバイト）もできるし、（される方）も助かるし良い制度です。
でも、もう少しお安い方が良いですが・・・。
少し高額でも学童保育の時間を遅くまで延長したり、保育園をもう少し遅くまでできたりすると良いと思います。以上全て市の施策かもしれませんが県でも働きかけてください。（女性 30代）
- 育児ノイローゼとかにならない為の子育て支援の相談窓口とかが、あるといいと思います。小さい子に虐待などエスカレートしないようにみんなで命を大切にしたいと思います。（女性 40代）
- Funda Club でウィズセンターの広告を見て、すごく関心を持っています（まだ行けてませんが）。その広告を見ただけでも子育て後や育児中の自分の不安に、少し光がさしたように感じました。女性が子育てをするのは幸せの一つでもありますが、社会に出て行けないのも事実です。どんな形でもいいので、きっかけや情報をウィズセンターに期待しています。これを機に絶対に子どもを連れてウィズセンターを訪れてみます。（女性 30代）
- 同じ県内でも市町村により様々な待遇の差があるように感じる。特に子育てに関すること。
（女性 30代）
- 子どもが生まれても、その子どもに明るい未来が待っていることを自然に話してやれる社会に是非してほしい。（男性 50代）
- 子育て支援は、岡山は最高だと思いますが、仕事をしたい女性にはとても厳しい県だと思います。仕事をしてなければ保育園への入園は出来ない。保育園が少ない。親などが近くに居なくて子どもを一人で抱えている母親も多いと思います。仕事をしたくても、預ける人が居ない。預ける所もないのにどうやって仕事を探せばいいのか分かりません。役所に行っても「仕事をしてなければ保育園には入れません」の一言で終わらせるのはひどいと思います。仕事を探す期間も保育園に入れるようにしてほしいです。（女性 30代）
- 公務員と一般企業では育児や介護のための休暇制度の充実の差が非常に大きいと聞いたことがある（例えば公務員は育児休暇に最大3年とれるが、一般企業だと半年ぐらいだったりする。）そういった差の改善は必要なのではないだろうか。（女性 30代）
- 女性も生涯仕事を続けられるように保育施設やサービス、介護施設サービスを容易に受けられるようにして頂きたいと思います。また、自立できるような職業に就けるような施策をお願いしたいと思います。女性が社会で能力を発揮でき、その能力に応じて社会的地位、収入が得られるよう、官民ともに努力していくかなければならないと思います。（女性 70代）

- ウィズセンターについては知っていますが、利用した事がないので一度利用してみようと思いました。私は59才でもう少しで定年ですが、子育て中に仕事を休む事がとても大変でしたが、最近の若い方は休みやすくなつてとても良くなつて来ていると思います。若い夫婦を見ていますと時代の流れなのか、男性が昔より良く協力した生活をしていると思います。女性が地位向上を求めるのであれば、女性も努力が必要だと思いました。まだ男性がと思います。(女性 50代)
- 男と女には能力に差がある（体力的・精神的など）のは仕方がないこと、同じように働くのは難しいのは当然。その中で女性が働き続けるためには、労働条件や再雇用制度を整える前に、まず、子どもを育てられる環境、介護を少しでも楽にする環境づくりが先。育児や介護について、細かく気をくばり、コツコツ働くことができるのはやはり女性で、男性には向いてないこともあると思うから、まず家庭のことから支援していくべきでは？と思います。(女性 20代)
- どんなに企業側の子育てへの条件が良くても、保育園等の受け入れ体制がととのっていないと、利用できません（産休・育休）。例えば育休がせっかく3年とれても、年度の途中入園が認められず、きりの良い4月入園しかできなかつたり、上の子の通う保育園へ入れなかつたりと、整えるのなら、休暇の法律ばかりでなく保育園や施設も並行で整えてもらいたいです。あともっと男性が家事・育児ができる環境と社会全体の意識改革は早急に必要だと思います。(女性 30代)
- 育児休みを、しっかりととらせるべき。子どもと親がいっしょにいる時間をふやすことが、とても大事だと思います。（不明）
- 女性が働きやすいように保育施設を増やしてほしい。（女性 30代）
- 夫が介護福祉施設を自営しており、私はそこで働いています。資格を持っているので、育休はとらせてもらえませんでした。夫も産休、育休制度を利用なんて夢のまた夢の話です。公務員の方は、産休、育休制度も充実しており、手当ももらえますが（税金で）、私たち中小企業労働者は税金で制度利用できません。私が育休中に有資格者を雇用する人件費を全額助成していかないと無理です。男性も大企業では、産休育休制度が利用できるかもしれません、この不景気の中、絵にかいたもちです。（女性 30代）
- 少子化対策に力を入れていただきたい。保育園・金銭対策の充実で安心して子どもが出産できるような環境を作る対応をお願いします。私も3人出産し、30年余り勤めておりますが、子育てをしながらの正社員は、協力がなければ大変です。子育てしながら仕事されている方に学童保育の充実もあわせお願いします。勤め続けることにより女性の年金も老後も違いますので、女性のためになります。（女性 50代）

- 子ども手当など、子どものためへのことよりは、これから子どものいない老人（一人暮らし）の方への支援を考えていってほしい。少子化問題の先には、子どもが出来ない夫妻がたくさんいると思います。その方たちは、老後が「認知症になったら」と不安で一杯です。老人介護のほうも、岡山県ならではの対策を考えてほしいです。〇〇歳以上の方限定の県営住宅とか、毎月いくらかのお金を県に払って積み立てすると、60歳以上になって、職員が月に1度、家に来て相談に乗ってくれるなど（老人は遠出が出来ないので）。（女性 30代）
- 他の事ではあるが子どもの為に無理をしてお金を出さなくとも、生活が出来ない認知症などをかかえている年寄りとか沢山います。そう言う人たちを助けてあげてほしい。学費（修学旅行、給食費など）を親に手渡しにせず差し引きにしないと、親がお金をもらっても学校の支払をしない人はしないと思われます。子どもがほしくとも出来ない人もあり、その人も助けてほしいです。あと学校の先生たちにも派閥があり途中採用で世間を良く見ている人を採用する様にしてほしい。テストの点だけではなく、内容のある先生を育ててほしい。（女性 50代）
- 女性が安心して働ける環境、出産できる環境を作ってもらえたたらと思います。（女性 20代）
- 一人親になった時、女性の場合の支援等はある程度あるものの、男性（シングルファーザー）になった時の支援はほとんどなく辛いものだと友人は言っています。（男性 30代）
- 私は現在、30年近くの共働きの生活から夫婦ともに退職し、少しばかりの田畠を慣れないけれども楽しみながら耕作しています。地産地消を進める上でも、もっと野菜や米や果物作りの講座を多くして気軽に学習し、農作物のよりよい生産が出来るよう、インターネットの岡山県版ホームページの広報や自治体主催の講座等を充実させて、少しでもやりがいがあるようにしてほしい。もう一つは、20代、30代の人たちの仕事、子育て支援が充実しないと結婚に対する希望も意欲も少くなり、健全な家庭作りが出来ないと考えます。（女性 60代）
- 私の年齢から言いまして、私の場合いろいろなことに対してあきらめということが多々あります。未来を支えてくれる子どもたちはこんなことがないように教育の場で実施してほしいと思います。そして、子どもを産むのは女性しかいないのです。安心して子どもを産める世の中にしてほしいと思います。ささやかながら県北からお祈りしております。（女性 40代）
- 子どものいないご夫婦は男女協力して家事を行い、お互いの仕事を理解することが必要だと思います。子どものいるご夫婦は、役割分担が必要と思います。父親でも母親でもいいのですが、責任をもって子育てをするべきだと思います。乳児から保育園に預けるのはどうかと思います。世帯主の給料で安心して育児のできる環境を整えてほしいと思います。昔のように学校の授業だけで充分な学力がつく教育など・・・。結婚してまでも、男女が同じように社会進出をしたい気持ちはわかりますが、子どものことはどうお考えなのでしょうか？（女性 40代）

5. 働く環境について

- 県内各企業に出向いて研修会等の機会を開催し、また、各企業の管理職者に対して研修を義務付ける。各企業が掲げている社規社則を検証し、実行されているかいないか、評価し、公表する。

(男性 50代)

- 現在の職場環境は女性にとって、10年前よりは大変働きやすい職場になっていると思う（当社の場合）。しかし、女性が仕事をやめるのは子育てや学校行事、子どもの塾の送り迎え、ス波少等、子ども中心になっているからだと思う。我家も妻は仕事を続けたい意向があったがやむをえなかつた。この問題はその人の状況により違つてくるので、女性が退職した場合の再雇用制度の充実は最も重要であると思う。なぜなら、仕事よりも重要な子どもを立派な人間に育てることは、親として当然の義務だからである。（男性 40代）

- 子どもを育てながら働きやすい職業を増やしていく。（女性 30代）

- 女性が働きやすい環境づくり（保育所の充実・休暇の取りやすさなど）を行ってほしい。

(女性 20代)

- 公の機関の啓発などは盛んに行われているな・・・という印象がありますが、実際現場に立つてみると「理解されてないな」と思うことがあります。特に子育て世代が働けるような就労条件ではなかなか就職できません（月～金の朝～夕の仕事の求人というのは本当に少ないです）。ただ、「きちんと働ける人を雇いたい」という企業側の気持ちもわかるし、難しい問題だと思います。現に私も土日は夫に子どもを預けて働いていますが、そのことに対する他の人の目線も「子どもがかわいそう」とか「旦那さんがすごい」とか、そんな感じです。（女性 30代）

- 表向きは育休ありと書いていて、休めばパワハラする。だめだよ。こんな会社だらけじゃ。施策、企業がもっと女を雇うべき。育児休暇をとれば、帰つてみれば席が無いこともある。社会全体がとか企業が育児、教育、介護という事についてまじめに考えていない。何をするにもお金が掛かる。お金を儲けるには、働かなくてはならない。働けば、家にいる時間は少ない。休みもない。補助も少ない。子どもに教育をさせてやるにもお金がない。こんな事で将来の子どもはどうなるんだろう？お金持ちの家に生まれた子どもだけ望む事すべて叶う社会なんだろうか。（男性 40代）

- 私たちが働いていた頃に比べて、女性の地位は断然向上した様に思う。時代の流れとして当然のことだと思う。男性、女性双方が働きやすい職場環境をどう整えて行くべきか、肝要なことだと思う。

(男性 70代)

- 私は母子家庭で臨時職員でした。初めは受付程度の内容でしたが、パソコンを独学で身につけポスターやチラシの作成など仕事の幅を広げ、正職員でも出来ない仕事をいろんな部署から頼まれ、夜も休日も仕事を家に持つて帰つてまでしていました。6年経つても1円の昇給もなく、臨時という立場もかわりませんでした。子どもを抱えて臨時の身分にとどまるわけにもいかず、せめて嘱託にしてもらうか給料を上げてほしいとの申し出も通らなかつたので退職しました。私のパソコン技術で何万何十万のコストが削減できると伝えましたが評価してもらえなかつた。(女性 40代)
- このような共同参画が実現するには政策も必要だが会社の理解がないと中小企業では大企業のようには出来ない。たとえば育児休暇などは取れないのが現実であります。(男性 40代)
- 不景気の時なので男女共働きはやむをえないと思います。しかし子どもの手が離れてからの女性の再就職は難しく、まして正社員で勤めるのは難しい。パートの社保への加入範囲を拡大することや、労働日数や時間の最低制限の設定を各事業所に義務付けるなどし、パート職の安定した収入が確保できる様な体制を整備してほしい。(男性 40代)
- 育児休暇を利用しても、もとの仕事に復帰できない。(女性 40代)
- 中小企業に勤めていますが、給与体系など男女の差が激しく、役職が付いている女性はいません。いまだ、女性の役職を嫌う経営人に、もう少し男女共同参画社会への意味を分かつてほしいです。日本は、女性は家庭という根強い考えがあるし、女性の意識レベルを高めるよう、アピールしてほしいです。一部だけが頑張っても駄目！！幅広く、参加をアピールしてほしいです。
(女性 30代)
- 都会のように女性が、1人の女性としてイキイキと働ける就職先がもっと欲しい(年をとっても女性として認められる職場で働きたい)。私は独身女性なので1人の女性として楽しみたい半面(おばさんという言葉で片付けられたくない。)、いつか結婚してだんな様に尽くしたい。子どもはほしくても産めないかもしれない(年令的に)。男女平等になってほしいと思うが、体は女性で自分は体力的にあまりじょうぶではないので男の人みたいにバリバリ働く自信はない。ただ精神的に女性がいつも笑顔で働けるよう支援して欲しいです。(女性 30代)
- ある企業に勤務していますが、最近感じるのは、男女平等になり、男性の場合は、団塊世代となり、若手を入社させなければ後困るので入社させていますが、女性の場合高齢者の方が多く、若い女性が入社できなくなっているのではないでしょうか?もちろん女性高齢者も働く権利もありますが、企業の体制に少し疑問を感じます。また若手の男性についても岡山県の企業内で何か取り決めがあるのか、県外者を優先に取っているようです。本来企業進出時は県内優先と聞いていましたが、その点も企業にどのような考え方があるのか疑問を感じます。(男性 50代)

- 自分の代はもう可能性はないのでしょうか。59才とはいえ、年金暮らしも将来に対して不安ばかり。地域でボランティアをしながら、またそれが収入につなげられる様な仕事があればと思う。娘達をみると育児をしながら仕事を続けるのは本当に大変。もっともっと働きやすい環境が必要と思う。(女性 50代)
- 女性が働きやすい環境を作つてほしい。年齢が不問としていても年齢を見て色々言われた経験が何回もあります。勉強する場も職業訓練校へ集中してしまうため、入れないと民間の方を受けるので講習料が高く、考えてしまいます。民間も県や市町村と協力して勉強しやすいようにして男女共に利用しやすくしてほしいです。県や市町村がやっていることの情報が詳しく私たちに伝わってきません。分かった時には終了していることもよくありました。(女性 30代)
- 育児休暇を取得しやすい環境づくり、労働時間の短縮=男性が家庭で過ごす(家族で過ごす)時間の拡大を実施してください。(男性 30代)
- 人と人が心を通わせて、良い方向に向かって生きられる社会をつくりたいです。競争や格差をなくしましょう。すべての気持ちのある人に就ける仕事を!充分なお給料と生き甲斐を!出来ますればこういう運動を担える仕事をください。(男性 30代)

6. DV・セクハラについて

- 女性相談所。特に一時保護施設の充実を。DV被害母子は今後も増えると思います。(男性 30代)
- 私のように離婚したくても何だかんだと言っておどってきて、生活の場を変えなくてはいけない事が多々有る。今の自分の年齢から言って、もうこれ以上住居を変える事が難しいので、こう言う事の相談する所が有ると良いのですが。(女性 50代)
- 特にないけれども、女性が少しでも収入が安定しDVが無くなるよう、不安が和らげる、何でも相談できるよう支援していただきたい。(50代)
- 気軽に相談できる窓口を充実してもらいたい。(男性 50代)
- 県庁に生活環境部男女共同参画課があるのすら、何を活動しているのか知りませんでした。DVや介護にしてもどこで相談したらいいか、どんな活動をしているのか、市のわら版やネットでもっと知らせて欲しい。ネットで24時間相談できたり、勤めている人にも相談しやすいように夜遅くまで対応できたりすると、うれしく思います。(女性 40代)
- 困難な状況にある女性が、安心して働き生活できるようにするにはどうしたらよいのか本気で努力して欲しい。(男性 40代)

- 特にDVに対する防止対応が不足しているように思う。(男性 60代)
- DVのシェルターは主に女性のためのものになっているように思う。男性も気軽に使えるようにして欲しい。(男性 40代)
- 自身は比較的、会社生活、地域活動、家庭生活のバランスが取れている方だと思います。どれか一つに集中すると考え方、物の見方に偏りが出てくると思います。／現状の教育でDV等を助長する要素があるとは思えませんが。家庭の状況がその人に影響を及ぼす方が大きいのでは?どうしようもない大人を教育し直した方が良いのでは?
←現実には難しいでしょうね。／子どもに敢えて教育するのであれば、人や物を大切にする、他人に迷惑をかけない、感謝する心等道徳教育を重視しては如何でしょうか。(男性 40代)
- VII人権についての問19の項目など、性格的なものとか個人差が大きいと思われます。明るい世の中、豊かな生活が出来れば、自然発生しないように思われます。無理な施策より犯罪のない世の中を望むのみです。(女性 70代)

7. 行政について

- 根気良くPRしてください。(不明)
- 母子家庭手当を無くし男女平等にし、名前を変えて本当に必要な人に出す様に改正する等、法律の見直しをすべきである。それから男女共同参画社会実現に取り組む事。それを無くしてから女性の権利を考えるべきである。(不明)
- 男女共同は当然の事ですが、あらゆる差別、偏見のない社会、子ども達が健全に育つ社会、安心して働ける社会、老人になっても安全安心な社会!!私達も協力しあっていきたいと思います。住み良い岡山県づくりに頑張ってください。意見を述べる機会を与えていただきありがとうございました。(女性 50代)
- 介護における在宅でのあらゆる問題を積極的に解決してほしい。(女性 70代)
- 男女に限らず弱い立場の人にもっと目を向けて、強い立場の人をのさばらせない制度を使って管理してほしい。(不明)
- 私は年寄ですので気軽に話し合える場所を作ってもらいたいです。年寄りは公共の場所に行く機会が少ないような気がします。(女性 70代)

- 岡山県が全国の平均的な所得水準であると聞いたことがあります。その意味でも男女共同参画モデル県としてリーディングすることを期待しています。岡山らしい保守的な考えはなくし、積極的にチャレンジしてください。そのためにも老人介護に対する策は急務である。(男性 40代)
- どのようなことにしろ、県のやることに触れる機会はほとんどありません。県道の補修や港湾施設の設置、工事くらいでしょうか。あつたとしてもわかりにくいです。岡山市から遠く離れた地にいると、そうなります。岡山市中心ばかりでなく、もっと地方市でも県の活動があればと思います。具体的にといわれてもどんなことをやっているのかさえ知りませんが。とにかくうらやましいのは県立図書館です。一回も行く機会がありません。市の図書館に送ってくれるとのことですが、めんどうだし手間がかかりすぎます。(女性 40代)
- 公的機関が努力を。市長は人権意識が特に欠落。(70代)
- 有料老人ホームなどはたくさん出来てますが、市や県の方で安く、簡単に利用できる老人ホームをたくさん充実してほしい。(女性 50代)
- 法は実体が無ければ意味がありません。権利をもっと活用できるようにしてください。
(女性 20代)
- 子どもの育児、介護など女性中心と思われているが、最近では、若者夫婦は子育てを二人でしているように見えます。しかし今日女性の方が強くなっているのでは?女性の権利を主張し義務を怠っているのではないでしょうか?育児、介護、男女共同参画大切ですが、その前に今日男女の出会いの場が少なくなっているのでは?昔私の時代青年団活動、ダンパ、地域スキーツアーなどいろいろな婚活があったと思います。最近の個人情報ウンヌンでどこに誰が住んでいるのか地域の方でさえ情報が取れません。何とか行政で考えてみてください。(女性 50代)
- 以前、政府のCMで「赤ちゃんまだ?」と聞くのは差別だという内容の放映がありました。それを見て、「あっ」と気づきました。知らない間に人を傷つけていたなあと思い、以後その言葉を使わない様にしました。CMを見て、気づく事もあるので、目から、耳から入る情報を流して欲しいと思います。ごくろう様です。(女性 50代)
- 男女共同参画社会実現のための施策や社会教育の推進について市町村に対し一層の指導助言をお願いしたい。(男性 70代)
- 男女共同参画社会 一拠点一元化で進めてみては・・。出先が多過ぎないよう『県一本でやること』／60才過ぎた男女にも同じように御対応されんことを望む。(男性 60代)

- それ以前に過疎化がすすみ地域は活気なし。公務員もやる気なし！！住民はなげています。何でもかんでも合併して大きくすればよいというものではない。地方は切り捨てられています。宛名も間違っていました。(女性 30代)
- 国政、県政、市政を担うべき者は、40代前半までとすべきだ。それ以上の者はアドバイザーになるべきだ。(不明)
- 地方公共団体等で積極的PR活動してほしい。(男性 70代)
- 行政が積極的にアピールする必要がある。(男性 40代)
- 県と市町村の役割を明確にすべき (男性 50代)
- いつも尊いお働きをありがとうございます。今現在、情報を知ることが少ないのでよくわかりませんでしたが、能力のある人(女性)が良い意味で上にのぼっていくことは良いですね。みんなが幸せに快適に暮らせていくと良いですね。(女性 50代)
- 岡山県民として公共の場所に行くと、パンフレット、書き物が多過ぎます。皆の税金です。良く考えて、節約して作ってください。(女性 60代)
- 末端まで行き届き、相談しやすい様な広報（どこに、だれに、どの様になど現在全ての人が分かっているか疑問）各世帯に各相談内容問い合わせ先表等あればと思う。(女性 60代)
- 過度に行政が立ち入る分野ではないと思います。(男性 30代)
- 全体の窓口の対応が悪い。もう少しわかりやすく、言ってほしい。相談をしに行っているのに、顔色（表情）が変わったりするのがわかる。もう少し親身に力になってほしい。もう一度対応の勉強をして下さい。(男性 50代)
- 聞くと分かるのかも知れませんが、どんな施策があるのかよく分かりません。(女性 50代)
- 充分に活動されていると思います。個人的にはことさら強調しなくとも、若年層から改善されて行っているように思われます。(不明)
- 岡山県の行っている施策について知りませんでした。拠点はどこにあるのですか？組織についてもわかりません。(男性 70代)

- 何をしているのか分からぬ。
かといつて無駄な広告費もたてられない。
学校教育を中心に（授業参観 etc. の家族が集まる集会）そういうところを利用して啓発していくべき。一人暮らしの人へは、会社に対して啓発していくべき。
(男性 20代)
- 岡山県が行っている施策が良くわかりませんので意見はありません。(男性 60代)
- どんな施策があるのか、存じあげていないのでわからない。
法では介護休暇や育児休暇を取ると、職場の業務が停滞してしまう。もしも同僚が休みを取ると言ったら、猛反対すると思う。理想と現実のギャップは埋まらないと思う。(男性 30代)

8. アンケートについて

- 女性は非常に忙しく、このように複雑で長いアンケートは答えるのが大変である。このようなアンケートで世の中が良く変わるとは思えない。本当に平等の実現が望まれる。(不明)
- これから社会が本当に男女の差別なく男女共同参画社会実現のためには机上の空論でなく、今起きていることを一つずつ解決していける力を持った人材をまず育成するべきです。お役所仕事でこのようなアンケートをしても何の足しにもならないし、税金の無駄使いだと思います。それよりも今現実に困っている人がいるならばそのためにお金も力も使うのが良いのではありませんか。まずそのことに気づくべきです。(不明)
- アンケート長すぎます。一番意見を伝えたい人は大変忙しい人もあると思うので今の半分、もしくは三分の二くらいの量でないと誰も参加しないのではないか？私は今月の6日に岡山を転出しますが、岡山がより良い町になりますよう期待しております。(女性 20代)
- アンケートが届いた時は、アーサーと思いましたが、書き終えた今は参加できてよかったです。県民一人一人に問う企画素晴らしいです。多くの方の意見が反映され、より良い、住みやすい岡山県になりますよう期待しています。(女性 60代)
- 事実かどうかは別として、このアンケートの質問が「女性不利」を前提としているのはどうかと思う。男女共同参画社会の意識調査ならば、質問も平等にするべきでは？無作為抽出ということだが、返送率が男女で偏った場合はどうするのか。(男性 20代)
- 女性の地位・権利ばかり主張しているように思う。質問内容も女性側に立った質問がというか回答例が多いのでは？(女性 60代)

- 私たちの意見をしっかり取り入れて、住み良い岡山を作ってください。応援しています。頑張ってください。(男性 20代)
- 対象となる人選を考えてアンケートを送る。(男性 70代)
- 県民意識調査の事で何か良い方に生かされたらうれしく思います。(70代)
- アンケートも重要な意見収集ですが、それをする人の年令や環境も十分理解した上で、依頼すべきだと思われます。
とりあえずアトランダムにすればよいというものでもないのではないでしょうか?
本当に大切なのは、これから時代を作っていく人々の意見こそが最大のポイントではないでしょうか。ご配慮願いたいものです。(男性 70代)
- いろいろお尋ねの意味がわからず、特に私達の年代では横文は分りかね、十分に答えられなくてごめんなさい。(女性 70代)
- アンケートも大事でしょうが、自信を持ちあるべき姿を基に方針を掲げて、責任を持って活動して下さい。(男性 50代)
- 男女共同参画については、反対です。非常にかたよった質問ですね。アンケートの意味ないと思いますし、平等性ない内容にがっかりしました。(女性 40代)
- 男女共同参画社会は全くあたりまえの事。このようなアンケートに税金は使わない様。
(男性 50代)
- 調査で予算を使うより、その他で予算を使って欲しい。この様なアンケートよりは街頭でのアンケートの方がよいのでは。(男性 40代)
- 高齢のためあまりに良い返事が出せませんでした。より良い社会のためこの様なアンケートに頭が下がります。本当に有難うございました。(女性 70代)
- 本調査結果は今後の施策の参考となり、反映されることを期待するとともに、このような調査は県民の意見等を収集する有効な手段であると思います。今後ともこのような調査を通じて幅広く県民の意見等を収集して頂くようお願いします。今後も選ばれることを希望いたします。
(男性 70代)

- この設問は女の人が作ったのではないですか？過度に女性よりに答えを誘導している様な意図を感じます。男女平等という意味を取り違えてないですか？こういう行政に関わる人には男女平等の本質をもっと理解して欲しいものです。男には男の、女には女の役割が必ずあります。それを無理やり半分ずつ分担するのは決して男女平等であるとは私は思いません。（男性 40代）
- このアンケートは問い合わせ多すぎだと思います。（男性 50代）
- そもそも今の教育環境など、世間一般から見えない世界のことを聞かれても答えようがありません。資料を同封するなど出来ないのでしょうか。（女性 20代）
- 今回のアンケートについて、質問や選択肢があまりにも恣意的であると思う。（女性 20代）
- 広報活動が足りないのではありませんか？私の周りでは具体的に何をやっているのか知っている人は少ないです。関心も希薄です。私を含めて。問3は③と答えましたが、役割分担は各家庭で話し合えばよいことで、ちょっと適當な解答がありませんでした。⑥でよかったですかもわかりません。家庭に対する責任は同等です。問22、4、5は同じことではないのですか？（女性 60代）
- このアンケートにも税金が使われていると思います。無駄にならないようにしてください。また無駄なことはしないでください。（男性 40代）
- 調査票の38問の質問事項を返答しましたが、県民の集う会合に大、小よらず調査票を記入してもらうようにすればと思われますが、どうでしょうか。大会合35問、小、中会合20問記入して戴く方法をとれば県民全体の声が把握されることと思われます。
一筆啓上しましたが何卒よろしく！（男性 70代）
- 先日、倉敷市からも同内容の調査がありました。同じような内容の調査であれば情報を共有され、質問内容の異なる項目のみにしていただきたい。また、私の場合夫には調査が来ておりません。倉敷市からも来ませんでした。男女共同参画を見直されるのでしたら、男女双方に調査される方がよろしいかと思います。もし、既に別内容で調査されておられるのでしたら、申し訳ございません。男女それぞれに、必要とされる役割分担はあって当たり前と思いますが、現在必要とされるのは人としての正しい生き方の教育の見直しかと思います。（女性 50代）
- 関係ない事ですが、アンケートが長すぎる。もっと短くしろ！まあ、男女共同参画社会を実現するためには、昔からある古臭い考え方を改める事。自分はどっちかといえば、賛成です。
(男性 20代)
- アンケートの提出期限が短いです。（女性 40代）

9. その他

- 77歳女性ですが、すでに亡夫が死亡して10年を迎えようとしています。もちろん無職ですが、おかげさまで（年金暮らし）感謝しております。若い頃、鉄のように元気だったのも足が、首が、肩が・・というようになった毎日です。
久しぶりにこんな手で私なりに一生懸命考えて○をしましたが、どうぞ失礼の点お許しください。
(女性 70代)
- 女性も職業を持たないと男1人だけでは、ぜいたくな生活ができないし、子どもをたくさん（2人3人）育てることは難しい。賃金の引き上げ（1時間・・・1,000円とか）をやってほしいし、自治体には固定資産、市民税の減税をやってほしい。その替わりに自治体の職員、議員の給料を下げるとかの施策を。公務員の給料は高いとおもう。（退職金も含めて）（男性 50代）
- そんな事はどうでもいい。政治がちゃんとしてくれたら。民営ばかりして、企業はどうなる。金がなかったら結婚もできません。日本国最悪な国。（男性 20代）
- 雇用問題、高齢者の職業の充実、病院、婦人科の増院、3世代共に安心して暮らせる社会
(女性 40代)
- 男女問わず住みやすく、岡山に暮らしていくて本当に良かったなあと思える色々な活動をして欲しいです。歩いていても、”あ～～良いなあ”って心の底から思えるならば、子ども達の笑顔と誰もが楽しく過ごせることが出来るならば、男は男、女は女といったことがなく、全ての人が自然と笑顔っていいのが最高かもですね。（女性 50代）
- 私自身の意識はまだ考えが少し古いところがあるのかなと問い合わせながら思ってしまった。多くの方の意見を聞きたいと思う。（女性 50代）
- 特別な意見はありませんが、皆様が安全に、平和である事を願います。（女性 50代）
- 戦後1度に上下が反対になった社会故、一朝一夕には制度も充実できない故に少なくとも半世紀以上経った今日で此の様な世相故に戦後もう半世紀すなわち1世紀すれば理想に一層近くなる事かと存じます（不明）
- 私は地域で人権、男女共同参画社会実現の推進にたずさわる立場をいただいている。岡山県の行っている施策はある程度理解し、参加もしているつもりです。私の住所地の総社市についても同じですが、総論、結構、各論になると・・・。で末端へはまだまだ周知するのに時間がかかりそうです。行事も講演会等は一時に人は集まりますが、それで終わりの感があります。予算の関係もありましょうが、小単位で地域の行事等にリンクさせた地道なもので徐々に住民の意識を変えていくことも大切かと思います。（男性 60代）

- 昭和20年8月の終戦前は普通の温かい家庭でした。現在は高齢になり戦後の社会がすっかり変化したことに対し、社会がすっかり変わりましたので老齢の身ただ見守るばかりです。

(女性 70代)

- 現在80歳になりますが留守番、洗濯、片付け、夕食支度、風呂掃除、実行しています。息子夫婦共働きで孫夫婦、ひ孫と7人同居で平穏に過ごしています。日々協力態勢で一同暮らしています。辛抱が大切と存じます。(女性 70代)

- 私事、70歳前半まで男女共同参画社会実現を目指し燃えて来ましたが夫の闘病、介護、死別後5ヵ年、現在は1人暮らしですが、近所の方や男女間わず訪れる人を相手に地域や家庭のおしゃべり報告を聞き、今後の地域が明るく楽しく男女がそれぞれ力を出し合い助け合う地域や家庭生活の相談役になっています。1人暮らしでも3人の子ども達の優しい心遣いと近所の方の優しさに感謝の毎日で80歳の人生を幸せ一杯で暮らしていますが、岡山の女性達の活躍を心から期待しています。

(女性 70代)

- 医者に行くのにバス賃を少しでも安くしてほしいです。年金生活ですので頼みます。

(女性 70代)

- 現在勝手気ままな時代で自分さえよければの人が多い。子どもたちの親はとても悪い人が多いように思っています。昔の時代に帰りたい。だから子どもをもっと厳しくしないと世の中が乱れてダメです。甘やかしすぎです。子ども3人以上生むとか大勢いると家でも助け合うのです。だから、女性は働くことばかり考えず主人を働かせることを考えます。そうすると仕事も皆あるのです。又、別姓とかにすると生活は一緒にして生活保護費をもらっている人が多くいて、迷惑ですよ、よく調べて下さい。(女性 60代)

- 近年人格や命に対する考え方方が非常におそまつな気がします。日本全体であらゆる角度から見直すことが必要だと思います。元気な高齢者を地域参加させたり、経験を生かして職を斡旋したり、子育ての担い手等力を發揮できるようさえあう組織作りをして欲しい。(女性 60代)

VI 調査票

岡山県男女共同参画社会に関する県民意識調査

—男女共同参画社会に関する県民意識調査へのご協力のお願い—

この調査は、県民の皆さんのが家庭生活・男女の役割と平等意識・職業・女性の人権など男女共同参画社会についてのお考えをお聞かせいただき、性別にかかわりなく、その個性と能力を充分に發揮できる男女共同参画社会を作り上げていくための資料とするものです。

調査は、岡山県内にお住まいの20歳以上の方、3,012人を対象として実施するもので、あなたは、無作為（＝偶然にまかせること）に選ばせていただきましたお一人です。

記入に当たっては、他の人と相談したりしないで、今あなたがお考えになっていることをそのままお答え下さい。

回答にはお名前やご住所を書く必要はありません。また、回答は統計的な処理をして結果を取りまとめますので、お答えいただいた方にご迷惑がかかるることは絶対にありません。

集計結果は県政の推進に役立てるほか、その概要を平成22年3月頃に県ホームページ等で公表いたします。

お忙しいところ誠にお手数ですが、調査にご協力くださいますようお願いいたします。

平成21年10月 岡山県生活環境部男女共同参画課

（記入上の注意）

- 回答は、問1から順に、質問ごとに用意した回答の中から、あなたのお考えに当てはまる番号に○印をつけてください。「その他」にあてはまる場合には、（　　）に具体的な内容を記入してください。
- 質問によっては、ある条件に該当する方だけに回答いただくものがありますが、その場合は説明がありますから、指示にしたがってお答えください。
- 記入が終わりましたら、同封の返信用封筒（切手は不要です。）に入れて、
平成21年10月17日（土）までに郵便ポストに投函してください。（アンケート用紙、返信用封筒には、お名前、ご住所を書いていただく必要はありません）
- 記入にあたって不明な点がございましたら、下記までお問い合わせください。

岡山県生活環境部男女共同参画課

〒700-8570

岡山市北区内山下2丁目4番6号

担当：渡辺

電話 086-226-0553

問1「男は仕事、女は家庭」という考え方について、あなたはどのようにお考えですか。(○印は1つ)

	同感する	同感しない	わからない	無回答
全体	19.3	64.2	11.7	4.8
女性	16.4	68.1	11.2	4.3
男性	23.1	60.7	11.7	4.5

問2 結婚や離婚、夫婦別姓等についてあなたはどのようにお考えですか。(a)～(h)のそれぞれについてあなたのお考えにもっとも近いものにそれぞれ1つずつ○印をつけてください。(○印はそれぞれ1つ)

	賛成(賛成+どちらかといえば賛成)				どちらともいえない				反対(どちらかといえば反対+反対)				無回答			
	賛成		どちらかといえば賛成		どちらともいえない		反対									
	全体	全体	全体	全体	全体	全体	全体	全体	女性	男性	女性	男性	女性	男性		
	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性		
(a)なんと言っても女性の幸福は結婚にあるので、女性は結婚するほうがよい	51.1		18.6		32.5		38.3		9.7		5.1		4.6		0.9	
	46.9	56.0	15.2	21.9	31.6	34.1	41.3	35.0	10.9	8.3	5.3	5.0	5.6	3.3	0.9	0.7
(b)結婚は個人の自由であるから、人は結婚しなくてもよい	35.2		18.8		16.4		24.0		39.4		24.3		15.1		1.3	
	38.5	32.8	20.8	17.2	17.7	15.5	25.9	20.9	34.2	45.7	22.4	26.2	11.8	19.5	1.4	0.7
(c)結婚しても必ずしも子どもをもつ必要はない	28.5		16.0		12.6		21.1		48.9		26.4		22.4		1.5	
	31.5	25.5	17.2	14.8	14.4	10.7	22.9	18.3	44.1	55.5	24.4	30.3	19.7	25.2	1.5	0.7
(d)夫も妻も家庭責任はともにもつべきである	96.7		84.4		12.3		1.3		0.7		0.3		0.5		1.2	
	97.1	96.7	87.5	80.3	9.5	16.4	1.0	1.7	0.5	0.9	0.3	0.3	0.3	0.5	1.4	0.7
(e)結婚しても相手に満足できないときは離婚すればよい	29.9		12.1		17.8		25.8		42.8		27.7		15.1		1.5	
	29.9	29.5	11.8	12.2	18.0	17.2	27.7	23.6	40.8	46.2	27.6	29.1	13.2	17.1	1.7	0.7
(f)一般に今の社会では離婚すると、女性の方が不利である	46.8		25.4		21.3		43.4		8.1		4.2		4.0		1.7	
	52.1	40.2	30.5	17.9	21.6	22.2	40.4	46.2	5.8	12.4	3.4	6.0	2.4	6.4	1.7	1.2
(g)夫婦が別々の姓を名乗ることを、認める方がよい	25.2		13.0		12.1		23.3		50.1		18.9		31.3		1.4	
	27.3	23.6	13.6	12.6	13.7	11.0	26.6	17.2	44.7	58.6	18.4	19.7	26.3	39.0	1.4	0.5
(h)男性は、家庭をもつて一人前だと言える	48.3		24.2		24.1		31.0		19.6		6.8		12.8		1.1	
	45.0	52.9	22.9	25.7	22.1	27.2	33.8	26.7	19.8	19.8	6.9	6.7	13.0	13.1	1.4	0.5

問3 家庭の仕事の役割について、あなたはどのようにお考えですか。配偶者のいない方についても、次のような日常的なことが、どなたの役割だとお考えになるか(a)～(g)のそれぞれについてお答えください。(○印はそれぞれ1つ)

	夫の役割(主として夫の役割+どちらかといえば夫の役割)				両方同じ程度の役割		妻の役割(主として妻の役割+どちらかといえば妻の役割)				いずれにも該当しない		無回答					
	主として夫の役割		どちらかといえば夫の役割				どちらかといえば妻の役割		主として妻の役割									
	全体	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性			
(a)生活費を稼ぐ	74.1	29.6	44.5	17.0	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0	3.3	5.5							
	71.9	77.4	26.6	33.4	45.4	44.0	19.1	14.8	0.1	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	3.8	3.1	5.1	4.7
(b)日々の家計の管理をする	2.3	1.0	1.3	29.9	58.9	38.1	20.8	3.0	6.0									
	1.5	3.1	0.6	1.2	0.9	1.9	28.5	31.7	62.0	56.6	40.5	36.2	21.5	20.3	3.0	3.3	5.0	5.3
(c)日常の家事	0.6	0.3	0.3	27.3	63.3	43.6	19.7	2.2	6.6									
	0.3	0.9	0.3	0.3	0.0	0.5	27.4	27.1	64.7	63.4	45.5	42.6	19.2	20.9	2.2	2.6	5.5	6.0
(d)老親や病身者の介護や看護	0.8	0.3	0.5	66.6	22.3	17.7	4.6	4.1	6.2									
	0.4	0.9	0.3	0.2	0.1	0.7	66.5	67.1	23.4	21.9	18.4	17.4	5.0	4.5	4.1	5.0	5.7	5.2
(e)子どもの教育としつけ	1.8	0.7	1.1	77.4	13.2	10.3	2.9	1.6	6.0									
	0.9	2.4	0.5	0.5	0.4	1.9	80.1	75.0	12.1	15.5	8.8	13.1	3.3	2.4	1.7	1.9	5.3	5.2
(f)育児(乳幼児の世話)	0.5	0.3	0.3	29.5	62.1	41.7	20.3	1.6	6.3									
	0.3	0.7	0.3	0.2	0.0	0.5	31.1	28.4	61.4	63.4	40.5	45.0	20.8	18.4	1.4	2.2	5.8	5.2
(g)地域活動への参加	18.3	3.2	15.1	66.2	6.0	4.7	1.3	3.6	5.8									
	13.9	24.7	1.8	4.3	12.1	20.3	71.4	60.3	5.8	6.4	4.6	4.7	1.3	1.7	3.7	3.8	5.2	4.8

問4 今後、男女がともに家事、子育てや教育、介護、地域活動に積極的に参加していくためには、どのようなことが必要だとお考えですか。(○印は3つまで)

		全体	
		女性	男性
1. 男女の役割分担についての社会通念、慣習、しきたりを改めること	34.8	38.0	31.5
2. 企業中心という社会全体の仕組みを改めること	21.3	17.6	26.0
3. 仕事と家庭の両立などの問題について相談できる窓口を設けること	14.4	14.9	12.5
4. 労働時間短縮や休暇制度を普及させること	37.4	38.2	38.3
5. 夫婦の間で家事などの分担をするように十分に話し合うこと	38.1	40.4	35.8
6. 家事などを男女で分担するようなしつけや育て方をすること	24.7	27.9	20.3
7. 男性の男女共同参画に対する関心を高めること	19.1	15.7	22.1
8. 男性の企業中心の生き方・考え方を改めること	19.1	16.6	21.9
9. 男性が家事などに参加することに対する抵抗感をなくすこと	28.2	32.4	22.1
10. 夫が家事などをすることに妻が協力すること	11.2	9.8	12.5
11. 妻が、夫に経済力や出世を求めないこと	9.6	9.2	10.1
12. 女性が経済的に自立すること	9.5	10.9	7.2
13. その他	2.1	1.9	2.2
14. わからない	3.0	2.3	3.6

問5 あなたは次にあげる分野で男女の地位は平等になっているとお考えですか。(a)～(h)のそれぞれについてお答えください。(○印はそれぞれ1つ)

	男性の方が優遇されている(男性の方が非常に優遇されている+どちらかといえば男性の方が優遇されている)				平等	女性の方が優遇されている(女性の方が非常に優遇されている+どちらかといえば女性の方が優遇されている)				わからない		無回答		
	男性の方が非常に優遇されている		どちらかといえば男性の方が優遇されている			どちらかといえば女性の方が優遇されている		女性の方が非常に優遇されている						
	全体	全体	全体	全体		全体	全体	全体	全体	全体	全体	全体	全体	
女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	
	49.7	7.3	42.4	27.2	7.2	5.7	1.5	7.4	8.5					
(a)家庭生活で	53.2	44.1	9.4	4.1	43.8	40.0	23.0	35.2	5.8	8.8	4.4	7.2	1.4	
									1.6	8.6	5.7	9.3	6.2	
(b)職場で	65.0	19.1	46.0	13.0	5.2	4.4	0.8	8.2	8.5					
	68.0	62.9	22.4	14.0	45.6	49.0	10.3	17.2	4.2	6.9	3.7	5.7	0.5	
(c)地域社会で	47.7	8.2	39.5	24.0	5.4	4.7	0.7	13.8	9.1					
	52.2	43.1	10.9	4.1	41.3	39.0	18.9	31.0	3.7	7.9	3.2	6.9	0.5	
(d)学校教育の現場で	15.3	2.4	12.9	48.1	7.0	6.0	1.0	19.7	9.9					
	17.9	11.6	3.7	0.5	14.2	11.0	44.0	54.5	4.8	10.2	4.2	8.8	0.6	
(e)政治の場で	61.0	19.5	41.5	17.2	2.1	1.5	0.5	11.0	8.7					
	65.4	56.9	24.4	14.0	41.0	42.9	11.2	25.7	1.7	2.4	1.3	1.7	0.4	
(f)法律や制度の上で	37.4	7.8	29.7	30.9	6.4	5.7	0.7	15.6	9.5					
	41.3	32.2	10.7	3.8	30.6	28.4	23.8	41.6	4.8	9.0	4.4	7.8	0.4	
(g)社会通念・慣習・しきたりなどで	66.2	15.4	50.7	11.0	2.9	2.2	0.7	10.1	9.9					
	67.2	66.6	19.2	10.2	48.0	56.4	8.6	14.7	2.2	3.6	1.7	2.8	0.5	
(h)社会全体で見た場合	63.2	6.8	56.4	11.7	3.9	3.4	0.5	8.7	12.4					
	64.5	63.3	8.8	3.8	55.8	59.5	8.9	15.2	2.9	5.5	2.5	4.7	0.4	

<問5(h)で、「男性が優遇されている」と答えた方のみお答えください>

問6 では、社会全体でみて男性の方が優遇されている原因は何だとお考えですか。次にあげた中で、あてはまるものをすべてお答えください。(○印はいくつでも)

		全体	
		女性	男性
1. 男女の役割分担についての社会通念、慣習、しきたりなどが根強いから	76.9	76.9	77.5
2. 仕事優先・企業中心の考え方方が根強いから	62.9	59.5	66.8
3. 男女の平等について、男性の問題意識が薄いから	32.0	33.9	26.5
4. 男女の平等について、女性の問題意識が薄いから	10.4	9.3	11.0
5. 男女の差別を人権の問題として捉える意識が薄いから	23.1	22.1	23.6
6. 女性が能力を発揮できる環境や機会が十分でないから	45.0	42.4	48.0
7. 能力を発揮している女性を適正に評価する仕組みが欠けているから	42.1	41.3	39.7
8. 配偶者控除や健康保険加入免除等の税制・社会保障制度が男女の役割分担を助長しているから	14.8	15.3	13.9
9. 育児や介護などを男女がともに担うための制度やサービスが整備されていないから	47.1	51.4	42.1
10. 女性の意欲や能力が男性に比べて劣っているから	11.6	10.7	12.1
11. その他	3.0	4.3	1.9
12. わからない	1.4	2.1	0.5

<全員の方におたずねします>

問7 次にあげるような政策・方針の決定にかかる役職において、今後女性がもっと増える方がよいとあなたが思うものをすべてお答えください。(○印はいくつでも)

	全体		
	女性	男性	
1. 都道府県知事・市町村長	43.4	44.1	41.9
2. 国会議員・都道府県議会議員・市町村議会議員	53.1	51.9	55.1
3. 国家公務員・地方公務員の管理職	38.9	38.6	39.9
4. 裁判官・検察官・弁護士	39.1	39.8	37.9
5. 大学教授	22.0	20.8	23.1
6. 国連などの国際機関の管理職	26.0	26.4	23.8
7. 企業の管理職	42.1	40.3	45.2
8. 起業家・経営者	31.2	32.3	30.2
9. 労働組合の幹部	26.1	24.8	27.7
10. 農協・漁協・森林組合の役員	18.1	15.3	22.3
11. 新聞・放送の記者	22.1	21.4	22.0
12. 自治会長・町内会長等	27.6	22.9	33.0
13. その他	2.8	2.9	2.7
14. 女性は政策・方針の決定にかかる役職につくべきではない	2.8	2.3	3.1
15. わからない	12.7	14.9	9.7

問8 あなたは、問7にあげたような政策・方針の決定にかかる役職に女性があまり進出していない理由はなんだと思いますか。(○印はいくつでも)

	全体		
	女性	男性	
1. 家族、職場、地域における性別役割分担があるから	41.3	42.7	39.4
2. 男性優位の組織運営になっているから	58.3	57.9	58.8
3. 家族の支援・協力が得られないから	39.5	43.4	32.4
4. 女性の能力発揮の機会が不十分だから	31.7	31.3	33.6
5. 女性の活動を支援するネットワークが不足しているから	24.1	25.7	21.0
6. 女性側の積極性が十分でないから	25.5	22.7	28.8
7. 女性の職員や構成員の人数自体が少ないから	26.3	24.9	27.5
8. その他	3.6	3.1	4.2
9. わからない	6.3	6.3	6.0

問9 一般的に女性が職業を持つことについて、あなたはどうのようにお考えですか。(○印は1つ)

	全体		
	女性	男性	
1. 女性は職業をもたない方がよい	0.5	0.6	0.3
2. 結婚するまでは職業をもつ方がよい	5.2	4.8	5.5
3. 子どもができるまでは、職業をもつ方がよい	6.8	6.7	7.6
4. 子どもができるても、ずっと職業を続ける方がよい	34.5	35.8	34.1
5. 子どもができたら職業をやめ、大きくなったら再び職業をもつ方がよい	36.2	35.3	36.9
6. その他	6.2	7.6	4.7
7. わからない	3.4	2.5	4.5
無回答	7.1	6.5	6.4

問10 あなたは、現在の社会は女性が働きやすい状況にあると思いますか。(○印は1つ)

	全体		
		女性	男性
1. 大変働きやすい状況にあると思う	1.1	1.1	1.4
2. ある程度働きやすい状況にあると思う	26.8	23.0	31.6
3. あまり働きやすい状況にあるとは思わない	35.4	37.9	32.9
4. 働きやすい状況にあるとは思わない	13.4	14.7	11.7
5. 一概には言えない	14.5	14.2	15.9
6. わからない	3.4	4.2	2.1
無回答	5.4	4.8	4.5

<問10で、3または4と答えた方のみお答えください>

問11 そう思わない理由は何ですか。(○印は3つまで)

	全体		
		女性	男性
1. 働く場が限られているから	39.5	39.4	39.4
2. 能力発揮の場が少ないから	11.7	8.9	16.2
3. 労働条件が整っていないから	45.9	48.1	42.9
4. 保育施設や介護のための施設が不足しているから	65.5	66.9	64.5
5. 昇進・給与等に男女の差別的扱いがあるから	23.9	24.6	22.4
6. 結婚・出産退職の慣行があるから	18.0	16.4	22.0
7. セクシュアルハラスメントがあるから	2.6	2.7	1.9
8. 男は仕事、女は家庭という社会通念があるから	27.8	26.1	32.0
9. 家族の理解、協力が得にくいから	19.8	22.9	13.9
10. その他	1.7	1.9	0.8

<全員の方におたずねします>

問12 現在、職業(自営も含む)をもっていらっしゃいますか。(○印は1つ)

	全体		
		女性	男性
1. もっている	59.4	52.2	71.2
2. もっていない	36.7	44.5	25.2
無回答	3.9	3.3	3.6

<問12で1と答えた方のみお答えください>

問13-1 あなたは、現在、今の仕事を続けたくとも続けられなくなるかもしれないという不安がありますか。それはどのようなことから生じる不安ですか。(○印はいくつでも)

	全体		
		女性	男性
1. 家族の介護が必要になる	26.5	35.0	16.5
2. 家族の転勤や転居	2.4	3.2	1.5
3. 勤め先の都合により自分の仕事がなくなる	30.3	27.0	33.9
4. 仕事を続けることに配偶者などが反対する	2.1	2.9	1.5
5. 勤め先での待遇が悪くなる	15.4	14.2	15.7
6. 職場の人間関係が悪くなる	11.4	12.5	10.6
7. 自分の健康を害する	35.5	32.8	37.3
8. 結婚	3.4	6.9	0.2
9. 出産	6.1	12.5	0.0
10. 保育施設や子どもの世話をしてくれる人がいない	5.1	10.0	1.0
11. 子どもに悪影響が出る	2.5	5.1	0.2
12. その他	9.0	9.6	8.4
13. 特に不安はない	23.1	18.6	29.0

＜問12で2と答えた方のみお答えください＞

問13-2 あなたが働いていないのはどうしてでしょうか。(○印はいくつでも)

	全体		
		女性	男性
1. 経済的に働く必要がないから	8.5	9.5	7.5
2. 職業をもたない方が自分のやりたいことができるから	6.3	6.9	6.2
3. 家にいるのが当然だから	2.8	3.7	0.0
4. 家事の負担が大きいから	7.4	9.2	2.7
5. 育児の負担が大きいから	5.0	6.6	1.4
6. 家事や育児に専念したいから	10.7	15.9	0.0
7. 健康や体力に自信がないから	15.4	15.6	15.1
8. 希望どおりの仕事が得られないから	13.1	13.0	15.8
9. 配偶者や子どもなど家族が望まないから	5.0	5.5	2.1
10. 親や病気の家族の介護・看病をするため	9.0	9.8	5.5
11. 現在、学校に通っているから	3.5	2.9	6.2
12. 高齢だから	57.7	52.7	65.8
13. 働くことに向いていないから	1.5	1.4	1.4
14. 働くことが好きでないから	1.3	1.2	0.7
15. 必要な技能や資格を持っていないから	7.7	8.9	3.4
16. その他	10.8	11.8	11.0

＜全員の方におたずねします＞

問14 あなたは、仕事をやめたり、中断したり、あるいは転職したことがありますか。あるとすれば、それはどのような理由からでしょうか。(○印はいくつでも)

	全体		
		女性	男性
1. 結婚のため	19.6	33.3	1.3
2. 出産・育児(出産休暇・育児休暇を除く)のため	17.6	30.0	0.6
3. 親や病気の家族の介護・看病をするため	8.3	11.6	4.4
4. 配偶者の転勤のため	3.1	4.8	0.6
5. 家族の理解・協力が得にくいいから	3.2	4.7	1.3
6. 自分の健康や体力的な問題のため	14.1	16.0	11.4
7. 長期間勤続しにくい職場の雰囲気のため	9.5	10.7	8.8
8. 労働条件に対して不満があったから	14.0	12.8	16.9
9. 仕事の内容があわなかつたから	11.1	10.0	13.4
10. 会社側の都合のため	11.7	9.7	15.0
11. 男女が対等に働ける職場でなかつたため	0.9	1.6	0.2
12. セクシュアルハラスメントやパワーハラスメントがあったため	2.1	2.7	0.9
13. 大学に行ったり、資格を取つたりするため	2.1	2.4	1.1
14. 家業につくため	3.5	3.3	3.3
15. 高齢になったから	15.1	15.7	13.4
16. よりよい条件の仕事があったから	7.3	4.8	10.6
17. その他	5.5	6.1	5.3
18. 特に理由はない	2.2	1.5	2.8
19. 今までに仕事をやめたり、中断したり、転職したことはない	24.6	14.8	38.9

問15 男女がともに「仕事と生活の調和」を図るために、どのような条件の整備が必要であると思いますか。(○印は3つまで)

	全体	女性	男性
1. 労働時間の短縮や休日の増加を促進する	28.0	24.3	33.9
2. 保育施設や介護のための施設・サービスを拡充する	53.3	56.4	49.3
3. 育児や介護のための休暇制度を充実する	34.4	32.9	36.7
4. 育児や介護休暇中の諸手当を充実する	20.9	22.4	19.3
5. 結婚・出産・介護などで退職した女性の再雇用制度を充実する	41.6	46.7	35.3
6. 賃金、仕事内容など、労働条件面での男女差をなくす	18.9	18.3	18.4
7. 昇進・昇格の機会で男女差をなくす	11.0	10.0	12.6
8. 研修や職業訓練の機会を拡充する	4.3	3.2	5.1
9. 仕事と家庭の両立などの問題について相談できる窓口を設ける	10.0	9.8	9.6
10. フレックスタイム制、短時間勤務制、在宅勤務制度などを導入する	25.4	28.0	23.2
11. その他	2.2	1.7	3.0
12. わからない	4.5	4.4	4.3

問16 あなたは、現在の学校教育における男女平等に関する教育について、どのようにお考えですか。
(○印は1つ)

	全体	女性	男性
十分(十分に行われていると思う+どちらかというと十分に行われていると思う)	47.2	44.7	50.5
1. 十分に行われていると思う	13.7	10.9	17.6
2. どちらかというと十分に行われていると思う	33.6	33.8	32.9
不十分(どちらかというと十分に行われていない+十分に行われているとは思わない)	16.0	15.1	17.4
3. どちらかというと十分に行われていない	10.4	9.0	12.6
4. 十分に行われているとは思わない	5.6	6.1	4.8
5. わからない	33.8	37.1	29.8
無回答	3.0	3.0	2.2

問17 では、今後、男女平等を推進していくために、学校、特に小・中・高等学校で行うとよいと思うものはどれですか。(○印はいくつでも)

	全体	女性	男性
1. 男女平等に関する教職員研修を行う	23.1	20.4	26.1
2. 校長や教頭に女性を増やしていく	19.6	19.9	20.1
3. 学校生活での児童・生徒の役割分担を男女同じにする	37.0	34.0	40.9
4. 生活指導や進路指導において、男女の区別なく能力を活かせるよう配慮する	49.8	52.6	46.4
5. 男女平等の意識を育てる授業(男女必修で行われている技術家庭科など)をさらに充実する	31.0	32.7	27.7
6. 健全な異性観を育てるための性教育の充実に努める	19.9	20.2	18.5
7. 出席簿、座席、ロッカーの順番など、男女を分ける習慣をなくす	11.1	10.9	10.9
8. 保護者会などを通じ、男女平等教育への保護者の理解を深める	25.8	26.0	27.3
9. その他	3.1	3.3	2.6
10. 学校教育の中で行う必要はない	4.2	3.6	4.9
11. わからない	10.2	10.4	10.1

問18 配偶者(同居しているパートナーを含む)や恋人が現在いらっしゃいますか。または、過去にいらっしゃったことがありますか。(○印は1つ)

	全体	女性	男性
1. いる(いた)	88.1	89.5	87.4
2. いない(いなかつた)	9.1	8.5	9.8
無回答	2.8	2.0	2.8

<問18で、1と答えた方のみお答えください>

問19 あなたは、これまでに、配偶者や恋人関係にあった者から次のような行為を受けたことがありますか。

(a)～(r)のそれぞれについてお答えください。(○印はそれぞれ1つ)

	1. まったくない		2. 一、二度あつた		3. 何度もあつた	
	全体		全体		全体	
	女性	男性	女性	男性	女性	男性
(a) 骨折させる	99.3		0.7		0.0	
	99.1	100.0	0.9	0.0	0.0	0.0
(b) 打ち身や切り傷などの怪我をさせる	94.2		4.5		1.2	
	91.6	98.1	6.3	1.9	2.1	0.0
(c) 刃物などを突きつけて脅す	98.1		1.7		0.2	
	97.5	98.7	2.0	1.3	0.5	0.0
(d) 身体を傷つける可能性のあるもので殴る	98.2		1.2		0.7	
	97.5	99.2	1.6	0.4	0.9	0.4
(e) 突き飛ばしたり、壁にたたきつける	94.0		4.6		1.3	
	90.4	98.9	7.4	0.8	2.2	0.2
(f) 足でける	90.7		7.4		1.9	
	88.2	94.3	9.0	4.6	2.8	1.0
(g) ものを投げつける	86.6		10.6		2.8	
	84.0	90.3	12.2	8.5	3.8	1.2
(h) 平手で打つ	88.4		9.7		1.9	
	85.8	91.8	11.3	7.5	2.9	0.6
(i) 殴るふりをして、おどす	88.9		8.6		2.5	
	85.6	93.5	10.3	5.9	4.0	0.6
(j) ドアをけったり、壁にものを投げつけたりして、おどす	86.8		9.9		3.4	
	82.7	92.5	12.1	6.7	5.2	0.8
(k) いやがっているのに性的な行為を強要する	92.1		5.2		2.7	
	89.6	96.0	6.5	3.1	3.9	0.8
(l) 見たくないのに、ポルノビデオやポルノ雑誌を見せる	96.6		3.0		0.4	
	96.6	97.7	3.0	2.1	0.5	0.2
(m) 何を言っても長期間無視し続ける	85.4		10.5		4.1	
	86.5	84.6	8.5	12.7	5.0	2.7
(n) 交友関係や電話を細かく監視する	92.7		4.8		2.5	
	91.4	95.0	5.3	3.8	3.3	1.3
(o) 「誰のおかげで生活できるんだ」とか「かいじょうなし」などと言う	90.2		6.9		2.9	
	88.3	93.3	7.6	5.7	4.2	1.1
(p) 大声でどなる	72.6		18.7		8.7	
	69.8	77.0	18.7	18.0	11.5	5.0
(q) 生活に必要なお金を渡さない、食事をさせない	96.4		1.9		1.7	
	94.6	98.5	2.2	1.5	3.2	0.0
(r) その他	97.8		0.5		1.6	
	97.3	98.6	0.7	0.0	2.0	1.4

<問19で、ひとつでも2または3と答えた方におたずねします>

問20 あなたはこれまでに、その相手の行為によって、命の危険を感じたことがありますか。(○印は1つ)

	全体		
	女性	男性	
1. 感じた	11.0	14.9	2.7
2. 感じなかつた	77.3	74.4	86.4
無回答	11.7	10.7	10.9

<問19で、ひとつでも2または3と答えた方におたずねします>

問20-1 また、あなたがその相手からの行為を受けていたときに、あなたの子さんはそれを目撃していましたか。(○印は1つ)

	全体		
		女性	男性
1. 目撃していた	25.6	29.1	20.7
2. 目撃していない	36.9	35.9	38.6
3. 目撃していたか、いないかはわからない	10.0	9.1	12.5
4. 子どもはいない	22.0	22.3	21.7
無回答	5.5	3.6	6.5

<問19で、ひとつでも2または3と答えた方におたずねします>

問21 あなたは、その受けた行為について誰かに打ち明けたり、相談したりしましたか。(○印はいくつでも)

	全体		
		女性	男性
1. 誰(どこ)にも相談しなかった	60.7	50.5	79.7
2. 家族・親せきに相談した	21.3	28.3	9.5
3. 友人・知人に相談した	22.8	27.9	12.7
4. 警察に連絡・相談した	1.9	2.0	1.9
5. 裁判所に相談した	1.4	2.4	0.0
6. 法務局・地方法務局、人権擁護委員に相談した	0.6	1.0	0.0
7. 女性相談所、女性(婦人)相談員に相談した	0.8	1.3	0.0
8. 岡山県男女共同参画推進センター(ウィズセンター)に相談した	1.2	1.7	0.6
9. 市町村の女性のための総合的な施設(男女共同参画推進センターなど)に相談した	0.2	0.0	0.0
10. 市役所・町村役場に相談した	0.0	0.0	0.0
11. その他の公的機関に相談した	0.4	0.7	0.0
12. 弁護士に相談した	2.1	3.0	0.6
13. 医師・カウンセラーに相談した	2.1	2.0	1.9
14. 民間の相談機関(民間シェルターなど)に相談した	2.1	2.0	1.9
15. その他	2.1	2.0	1.9

<全員の方におたずねします>

問22 配偶者間暴力への取り組みとして必要なことはどんなことでしょうか。(○印は3つまで)

	全体		
		女性	男性
1. 暴力をふるう加害者への対策を進める	47.8	45.6	51.5
2. 被害者を保護する体制を整備する	55.5	54.5	58.5
3. 被害者が自立して生活できるよう支援する	42.0	45.9	35.8
4. 相談機関を充実させる	46.2	44.5	49.0
5. 被害を受けて悩んでいる人へ情報を提供する	20.0	21.8	18.2
6. 暝力防止のための啓発を進める	15.5	16.0	15.7
7. その他	2.7	2.4	3.0
8. わからない	7.8	8.5	6.4

問23 テレビ、ラジオ、新聞、雑誌、インターネットなどメディアでの性別による固定的な役割分担の表現や女性に対する暴力、性の表現について、あなたはどのように考えますか。次の中からあなたのお考えに近いものをお選びください。(○印はいくつでも)

	全体		
		女性	男性
1. 性別による固定的な役割分担を助長する表現が目立つ	10.0	9.2	11.0
2. 女性の性的側面を過度に強調するなど、行き過ぎた表現が目立つ	28.5	27.7	29.9
3. 社会全体の性に関する道徳観、倫理観が損なわれている	48.4	48.9	48.1
4. 女性に対する犯罪を助長するおそれがある	23.7	23.9	23.4
5. そのような表現を望まない人や子どもの目に触れないような配慮が足りない	42.1	43.8	37.8
6. 女性のイメージや男性のイメージについて偏った表現をしている	15.1	14.5	15.7
7. その他	2.2	2.4	2.5
8. 特に問題はない	8.7	7.3	10.5
9. わからない	17.3	19.5	15.1

問24 あなたは、「生涯を通じて性と生殖に関する健康と権利（リプロダクティブ・ヘルス／ライツ）」がどの程度、女性にとって重要な権利だとお考えですか。(○印は1つ)

	全体		
		女性	男性
重要な権利だと思う	80.3	81.6	80.0
1. 重要な権利だと思う	57.2	60.5	55.7
2. どちらかといえば重要な権利だと思う	23.1	21.1	24.3
重要な権利だと思わない	4.6	3.3	6.2
3. どちらかといえば重要な権利だとは思わない	3.1	2.2	4.1
4. 重要な権利だとは思わない	1.5	1.1	2.1
5. わからない	11.3	11.8	10.3
無回答	3.8	3.3	3.4

問25 男女間における暴力（性犯罪、配偶者や交際相手からの暴力、セクシュアルハラスメントなど）を防止するためには、どのようなことが必要だと考えますか。次にあげた中で、あてはまるものをすべてお答えください。(○印はいくつでも)

	全体		
		女性	男性
1. 幼い時から男女が平等であることの教育をしっかりと行う	45.4	45.1	44.9
2. 家庭で保護者が子どもに対し、暴力を防止するための教育を行う	57.3	59.3	55.1
3. 学校・大学で児童・生徒・学生に対し、暴力を防止するための教育を行う	39.2	40.5	38.5
4. 地域で、暴力を防止するための研修会、イベントなどをを行う	11.8	11.6	12.3
5. 職場で、暴力を防止するための研修会などをを行う	9.8	8.7	12.3
6. メディアを活用して、広報・啓発活動を積極的に行う	29.0	30.2	28.2
7. 被害者が早期に相談できるよう、身近な相談窓口を増やす	52.3	55.8	48.2
8. 被害者を発見しやすい立場にある警察や医療関係者などに対し、研修や啓発を行う	22.5	21.6	24.4
9. 地域住民同士で関わり合い(見守りなど)を強めていく	30.3	30.7	31.3
10. 暴力を振るったことのある者に対し、二度と繰り返さないための教育を行う	29.3	30.5	28.4
11. 加害者への罰則を強化する	42.9	41.1	46.5
12. 暴力を助長するおそれのある情報(雑誌、コンピュータソフトなど)を取り締まる	39.6	44.3	33.7
13. その他	3.6	3.2	3.8
14. 特に対策の必要はない	0.2	0.3	0.2
15. わからない	4.3	4.7	3.7

問26 家族の介護を行うことについてどのようにお考えですか。(○印は1つ)

	全体		
		女性	男性
1. 親や配偶者の介護は、主に女性がすることはやむをえない	7.7	8.8	6.0
2. 親や配偶者の介護は、男性も女性とともにすべきである	73.4	74.5	72.4
3. 男女にかかわらず、親の介護は、主に実の子どもがすべきである	8.2	7.5	9.7
4. その他	2.7	2.8	2.8
5. わからない	3.1	2.0	4.5
無回答	5.0	4.4	4.7

問27 あなたは、家族の介護について、これからどのようにするのがよいと考えますか。(○印は1つ)

	全体		
		女性	男性
1. 家族で協力し、在宅で介護する	7.5	4.8	11.4
2. 介護者を雇って、家族が在宅で介護する	1.3	0.9	2.1
3. 地域の方の協力を得て、家族が在宅で介護する	2.5	2.0	3.3
4. 施設の短期入所などを利用しながら、家族が在宅で介護する	23.6	27.4	17.9
5. ホームヘルパーなど公的サービスを利用しながら、家族が在宅で介護する	25.4	27.1	23.4
6. 専門的な施設や病院に入って介護を受ける	23.4	21.6	26.4
7. その他	5.4	7.0	3.6
8. わからない	5.2	4.7	5.7
無回答	5.7	4.4	6.2

問28 県では男女共同参画社会の実現を目指し、様々な施策を実施しています。今後、県や市町村がどのようにこに力を入れていくべきだと思いますか。(○印は3つまで)

	全体		
		女性	男性
1. 男女共同参画の視点から、慣習の見直しや啓発をすすめる	35.7	33.4	40.4
2. 政策や方針決定過程への女性の参画を拡充する	19.3	15.8	23.3
3. 就労における男女の機会均等や就業環境の整備をすすめる	45.2	45.1	46.4
4. 子育て・介護に対する多様な支援を充実する	66.1	70.8	60.7
5. 男女共同参画の視点に立った教育や学習をすすめる	23.9	21.9	26.1
6. 女性に対する暴力を根絶するための支援を促進する	11.6	12.8	10.1
7. 女性のための相談を充実する	6.8	8.0	5.6
8. 男性への意識啓発及び相談を充実する	7.9	7.5	8.4
9. 生涯を通じた女性の健康保持を支援する	10.1	12.1	7.8
10. 国際交流・国際協力に男女が共に参画できるように支援する	8.2	8.7	6.9
11. その他	1.6	0.8	2.0

問29 これらの言葉のうち、あなたが見たり聞いたりしたことがあるものすべてあげてください。(○印はいくつでも)

	全体		
		女性	男性
1. 男女共同参画社会	65.9	64.6	67.7
2. ポジティブ・アクション(積極的改善措置)	10.5	11.6	9.2
3. ジェンダー(社会的性別)	27.1	28.2	27.3
4. ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)	30.2	29.1	33.2
5. 生涯を通じての性と生殖に関する健康と権利(リプロダクティブ・ヘルス/ライツ)	7.5	8.5	7.0
6. 男女雇用機会均等法	81.5	79.6	85.1
7. 育児・介護休業法	69.6	69.1	70.5
8. 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律(DV防止法)	68.6	70.1	68.3
9. 女子差別撤廃条約	12.2	11.5	13.9
10. 新おかやまウィズプラン	7.2	7.8	6.1
11. 岡山県男女共同参画の促進に関する条例	12.9	14.8	10.6
12. 見たり聞いたりしたものはない	4.1	4.7	3.1

問30 岡山県には男女共同参画を推進するための拠点として、岡山県男女共同参画推進センター(ウィズセンター)があります。この施設を利用したことがありますか。(○印は1つ)

	全体		
		女性	男性
1. 利用したことがある	2.4	2.7	1.7
2. 利用はしていないが、知っている	18.9	21.0	16.7
3. 知らない	72.8	71.0	76.4
無回答	5.8	5.3	5.2

問31 あなたは、このウィズセンターにどのような役割を期待しますか。(○印はいくつでも)

	全体		
		女性	男性
1. 男女共同参画に関する幅広い情報、書籍、資料等の収集・提供	23.9	22.5	26.5
2. 講演会、シンポジウム、フォーラム等の企画、開催	20.9	23.3	18.7
3. 女性相談窓口の機能の充実	25.8	28.4	22.9
4. 男性向けの講座・相談窓口の充実	11.8	10.3	14.4
5. 自主的な学習活動・NPO・ボランティアの活動支援	13.7	13.3	14.4
6. 就職講座や起業講座等による女性の就業支援	18.1	23.6	11.2
7. 同じ悩みを抱えている人へのネットワーク支援	33.2	34.8	30.2
8. いつでも誰でも立ち寄れる交流の場	37.2	40.6	31.8
9. 調査・研究機能の充実	7.3	7.2	8.3
10. その他	2.0	1.5	2.3
11. わからない	30.2	28.8	31.8

問32 あなたの性別をお答えください。(○印は1つ)

	全体
1. 男性	38.9
2. 女性	52.8
無回答	8.3

問33 あなたの年齢をお答えください。(○印は1つ)

	全体		
		女性	男性
1. 20～24歳	4.1	4.6	4.3
2. 25～29歳	5.8	7.1	5.3
3. 30～34歳	6.2	7.6	5.5
4. 35～39歳	8.0	8.8	8.4
5. 40～44歳	7.2	8.5	7.1
6. 45～49歳	7.6	7.4	9.0
7. 50～54歳	9.2	9.3	10.2
8. 55～59歳	9.3	9.7	10.5
9. 60～64歳	9.9	9.5	12.1
10. 65～69歳	8.9	8.6	10.5
11. 70～74歳	5.8	6.4	5.9
12. 75歳以上	11.5	12.5	11.0
無回答	6.4	0.1	0.2

問34 あなたは結婚されていますか。(○印は1つ)

	全体		
		女性	男性
1. 既婚(配偶者あり)	66.8	68.1	76.9
2. 既婚(死別・離別)	10.5	14.9	5.3
3. 未婚	15.3	16.4	16.6
無回答	7.4	0.6	1.2

問35 あなたは、お子さんがいますか。別居のお子さんも含めてあてはまる欄に○をつけてください。(○印はいくつでも)

		全体		
		女性	男性	
男性の子ども	1. 乳児(1歳未満)	1.2	1.2	1.3
	2. 幼児	6.4	6.3	6.7
	3. 小学生・中学生	9.1	8.6	10.1
	4. 高校生・大学生(専門学校を含む)	8.5	7.9	9.2
	5. 学校を卒業した未婚の子ども	17.8	16.5	19.5
	6. 結婚した子ども	26.7	27.8	25.3
女性の子ども	1. 乳児(1歳未満)	1.4	1.1	2.0
	2. 幼児	4.3	4.6	4.2
	3. 小学生・中学生	9.4	9.8	9.4
	4. 高校生・大学生(専門学校を含む)	5.8	6.1	5.6
	5. 学校を卒業した未婚の子ども	14.4	12.4	16.4
	6. 結婚した子ども	27.6	27.1	27.8
子どもはない		20.4	20.6	20.4

問36 現在、同居のご家族をすべて選んでお答えください。(○印はいくつでも)

		全体		
		女性	男性	
1. 配偶者(夫または妻)		70.4	66.5	76.1
2. 息子		33.3	34.7	32.4
3. 娘		26.5	26.9	26.2
4. 父、母(配偶者の父母を含む)		27.6	26.7	29.5
5. 孫		6.4	6.4	6.4
6. 祖父母(配偶者の祖父母を含む)		3.5	3.7	2.9
7. 子どもの配偶者		5.4	6.2	4.7
8. 弟兄姉妹(配偶者の兄弟姉妹を含む)		6.3	6.7	6.2
9. その他		1.6	1.8	0.7
10. 同居者はいない(ひとり暮らし)		11.2	12.4	9.2

問37 あなたご自身のご職業(主な)をお答えください。また、配偶者(夫または妻)のいらっしゃる方は、配偶者のご職業(主な)もお答えください。(○印はそれぞれ1つ)

あなたご自身の職業		全体		
		女性	男性	
自営業者 (家族従業者を含む)	1. 農林漁業	4.2	4.2	4.8
	2. 製造業	2.0	1.0	3.6
	3. 卸・小売業・サービス業	4.5	4.6	5.0
	4. 自由業(医師・弁護士・デザイナーなど)	2.0	1.5	2.9
勤め人 (一般社員・正社員)	5. 管理職(課長以上)	4.8	1.5	9.7
	6. 専門技術職(資格を持って働いている人で、理美容師や調理師などを含む)	8.3	8.4	9.7
	7. 事務部門	6.2	6.5	7.1
	8. 営業・販売部門	2.8	1.9	4.7
	9. 製造・作業部門	7.2	3.0	14.5
勤め人 (派遣社員・契約社員)	10. 専門技術職(資格を持って働いている人で、理美容師や調理師などを含む)	0.9	1.4	0.5
	11. 事務部門・営業・販売部門・製造・作業部門	2.1	3.0	1.4
パート・内職等	12. パート・アルバイト・嘱託	9.5	15.2	3.4
	13. 内職	0.8	1.4	0.2
その他	14. 専業主婦(夫)	11.2	20.3	0.7
	15. 学生	1.2	1.1	1.6
	16. その他	2.9	2.4	3.8
	17. 無職	18.6	18.7	20.9
無回答		10.5	3.7	5.7

問38 配偶者のご職業(主な)もお答えください。(○印はそれぞれ1つ)

配偶者(夫または妻)の職業		全体		
		女性	男性	
自営業者 (家族従業者 を含む)	1. 農林漁業	3.4	4.2	2.9
	2. 製造業	2.0	3.0	0.9
	3. 鉄・小売業・サービス業	3.6	5.2	2.1
	4. 自由業(医師・弁護士・デザイナーなど)	1.6	2.4	0.9
勤め人 (一般社員・ 正社員)	5. 管理職(課長以上)	4.3	7.2	1.0
	6. 専門技術職(資格を持って働いている人で、 理美容師や調理師などを含む)	4.8	6.4	3.4
	7. 事務部門	2.8	3.3	2.8
	8. 営業・販売部門	3.2	5.3	0.9
	9. 製造・作業部門	5.4	9.1	1.2
勤め人 (派遣社員・ 契約社員)	10. 専門技術職(資格を持って働いている人で、 理美容師や調理師などを含む)	0.5	0.5	0.5
	11. 事務部門・営業・販売部門・製造・作業部門	0.9	0.9	1.2
パート・ 内職等	12. パート・アルバイト・嘱託	7.7	2.7	15.7
	13. 内職	0.4	0.1	0.9
その他	14. 専業主婦(夫)	7.2	1.7	15.9
	15. 学生	0.0	0.0	0.0
	16. その他	1.0	1.0	1.0
	17. 無職	17.4	14.1	24.5
無回答		33.8	32.8	24.3

問39 お住まいはどちらですか。(○印は1つだけ)

	全体		
	女性	男性	
1. 岡山市	33.4	37.2	29.0
2. 倉敷市	22.8	22.7	24.3
3. 津山市	5.0	4.3	5.3
4. 玉野市	3.4	3.4	2.9
5. 笠岡市	3.1	2.8	3.3
6. 井原市	2.4	2.7	2.2
7. 総社市	3.4	3.2	3.6
8. 高梁市	2.4	2.3	2.6
9. 新見市	1.7	1.7	1.7
10. 備前市	1.8	1.4	2.1
11. 瀬戸内市	2.3	2.3	2.6
12. 赤磐市	2.4	2.4	2.4
13. 真庭市	2.5	2.3	2.4
14. 美作市	1.9	1.5	1.9
15. 浅口市	1.6	2.0	1.0
16. 和気町	1.4	1.3	1.7
17. 早島町	0.7	0.8	0.9
18. 里庄町	0.7	0.5	1.2
19. 矢掛町	0.9	0.9	1.0
20. 新庄村	0.1	0.0	0.2
21. 鏡野町	0.8	0.8	1.0
22. 勝央町	0.5	0.4	0.2
23. 奈義町	0.5	0.1	0.9
24. 西粟倉村	0.0	0.0	0.0
25. 久米南町	0.5	0.5	0.3
26. 美咲町	1.5	1.1	1.7
27. 吉備中央町	0.5	0.3	0.9
無回答	1.8	1.1	2.6

岡山県男女共同参画社会に関する県民意識調査

平成 22 年 3 月

岡山県生活環境部男女共同参画課

〒700-8570 岡山市北区内山下 2 丁目 4 番 6 号

TEL : 086-226-0553 FAX : 086-225-2949

調査機関 財団法人岡山経済研究所